

未定之み詳解 卷下

913.426

マ

下

故文學博士中村清矩校閱
和田英松
藤球全著

増鏡詳解

卷二

東京 明治書院

増鏡詳解卷の下目次

第十五

うら千鳥

徳治二年より
文保元年まで

後宇多院の後宮

萬秋門院の御事

遊義門院崩御

後宇多院落飾

同八幡御幸

同東寺灌頂御加行

同如法經御書寫

遊義門院御佛事

後二條帝崩御

西花門院落飾

萬秋門院落飾

長樂門院落飾

花園帝踐祚

尊治親王立坊

十月大を改めて小となす

花園帝御元服

伏見院の御歌

玉葉集の撰進

爲兼卿の歌體

伏見院の御歌體及び御筆蹟

伏見院加茂御參籠

同御歌



同伏見殿へ御幸	一九	同崩御	二二
同皇女	二二	二條富小路殿御移徙	二二
第十六 秋のみ山 文保二年より 正中元年まで		後宇多法皇御政務	二三
後醍醐帝受禪	二三	綾小路宰相有時害せらる	二五
左右大將内經家定列次を争ふ	二四	邦良親王立坊	二六
かい川の三位顯秀流さる	二五	花園後伏見兩院の御中らひ	二七
帝春宮御歌の贈答	二六	後宇多法皇の御歌	二八
後伏見院述懷の御歌	二七	北山第に行幸	三〇
藤原嬉子女御の宣旨	二九	後醍醐帝の御返歌	三〇
永福門院の御歌	三〇	源具親卿解官	三二
大納言の典侍の事	三一	勅撰集の沙汰	三四
談天門院崩御	三四	同述懷の歌	三六
前大納言爲世住吉玉津島に詣づ	三五	安福殿釣殿御歌合	三七
同續千載集を撰進す	三六	朝觀行幸	四一
同御製	四〇		

同舞樂	四五	同御遊	四六
後醍醐帝御親政	四八	中殿作文御會	五〇
詩歌を奉しめて侍臣の賢愚を試給ふ	五一	乞巧算御遊	五三
同御歌の披講	五五	石清水行幸	五六
賀茂行幸	六〇	任大臣節會	六二
大臣大饗	六二	前關白家平出家	六三
同薨去	六五		
第十七 春のわかれ 正中元年より 嘉暦二年まで		帝大覺寺殿に行幸	六七
後宇多法皇御惱	六七	後宇多法皇御遺詔	六九
春宮大覺寺殿に行啓	六九	宮々の御歎き	七一
同崩御	七〇	故院の御法事を所々に行ふ	七二
萬秋門院の御歌	七二	爲藤中納言薨去	七三
續後拾遺集勅撰の沙汰	七三	爲世返歌を奉る	七四
春宮御歌を爲世に賜ふ	七四	六波羅の兵土岐多治見を殺す	七六
爲定爲冬繼嗣の争ひ	七五		

同資朝俊基を捕ふ……………	七六	資朝俊基諸國巡察……………	七七
後醍醐帝誓書を高時に賜ふ……………	七九	高時資朝を佐渡に流す……………	七九
俊基遁れて京師に還る……………	七九	春宮邦良親王薨去……………	八一
同御遺骸を北白川殿に遷さる……………	八二	有忠中納言の歌……………	八四
東宮方の男女房多く出家す……………	八五	祿子内親王の御歌……………	八六
續後拾遺集四季部奏進……………	八七	御製及び師賢爲定の歌……………	八八
後醍醐帝諸皇子……………	八九	量仁親王立坊……………	八九
春宮行啓始……………	九一	後伏見花園兩院御幸……………	九一
尊良親王元服……………	九二	同親王以下踏歌節會に出座……………	九二
邦良親王周關御佛事……………	九四	鷹司關白冬平薨去……………	九五
第十八、むら時雨 嘉暦元年より 元弘元年まで ……………		同安産の御修法……………	九八
中宮嬉子御懷妊……………	九六	先坊御息所たちの御産……………	一〇一
同臨月を過ぎて御産なし……………	一〇〇	玄輝門院永嘉門院等崩御……………	一〇三
咳病流行……………	一〇三	御製以下諸臣の歌……………	一〇四
中殿和歌御會……………	一〇四		

春日社日吉社行幸……………	一〇五	世良親王薨去……………	一〇五
源大納言親房出家……………	一〇五	平野北野兩社行幸……………	一〇七
北山花見行幸……………	一〇八	中宮同第へ行啓……………	一〇八
同御遊……………	一〇九	同無量光院廂の御遊……………	一一二
同和歌御會……………	一二二	御製以下諸臣の歌……………	一一五
天皇不豫……………	一二六	六波羅の兵再び俊基を捕ふ……………	一二六
權子内親王を齋宮に卜定す……………	一二七	同野宮に入御……………	一二八
勅して竊に兵を諸國に徴す……………	一二八	尊雲尊澄兩法親王叡山の僧兵を召す……………	一二九
官軍の謀洩る……………	一二〇	天皇竊に宮を遁れ給ふ……………	一二〇
叡山僧兵車駕を坂本に待ち奉る……………	一二二	天皇俄に奈良に行幸す……………	一二二
車駕鷲峰山に行幸す……………	一二三	更に笠置寺に徙御す……………	一二三
六波羅の兵關を犯す……………	一二五	中宮微に野宮邊に行啓す……………	一二五
六波羅の兵宣房以下の卿相を捕ふ……………	一二七	大納言師賢車駕に擬して叡山に登る……………	一二八
東兵叡山を攻む……………	一三〇	叡山の僧兵潰走す……………	一三一
師賢遁れて笠置に參る……………	一三一	將軍久明親王……………	一三二

前執權高時入道	一三三	両院春宮六條殿へ徒御	一三四
同六波羅北館に入御	一三五	楠木正成義兵を擧ぐ	一三六
諸國の官軍笠置に聚る	一三六	東兵笠置を攻む	一三七
笠置陷る	一三八	大佛貞直天皇を迎へ奉る	一三九
天皇宇治に遷幸	一四〇	師賢具行以下捕へらる	一四一
天皇六波羅南殿に徙御す	一四二	尊良親王捕へらる	一四四
尊澄法親王六波羅に拘せらる	一四六	二條富小路殿怪異	一四七
光嚴帝踐祚	一四八	康仁親王立坊	一五一
第十九、久米のさら山 (元弘二年、正慶元年)			
光嚴帝代始新年儀	一五四	後醍醐帝僧六波羅に御す	一五五
高時後醍醐帝を隠岐に遷し奉る	一五七	後醍醐帝御上途	一五九
同淀の渡りに着御	一六六	御製を佐々木道譽に賜ふ	一六六
尊良親王土佐に御下向	一六七	同御歌	一六七
尊澄法親王讃岐に御下向	一六七	後醍醐帝津國に着御	一六八
尊良親王昆陽野に着御	一六八	後醍醐帝播磨に着御	一七一

尊澄法親王野口に着御	一七六	後醍醐帝美作國に着御	一七七
同御不豫	一七七	同雲清寺に着御	一七九
少將忠顯櫻花和歌を小山五郎に與ふ	一七九	後醍醐帝久米の皿山に着御	一八一
同逢坂に着御	一八一	同みか月の中山懷舊の御歌	一八一
同隠岐國に着御	一八五	同御所の有様	一八七
尊良親王土佐に着御	一八七	光嚴帝御即位	一九〇
中宮禧子院號	一九〇	八歳宮の和歌	一九三
後醍醐帝の妃宣旨三位の事	一九五	爲定中納言籠居	一九六
爲世卿孫爲定の勅免を奏請す	一九六	賀茂祭御幸	一九九
洞院公敏下野に流さる	二〇一	花山院師賢下總に流さる	二〇二
源具行關東下向	二〇三	同近江國柏原逗留	二〇六
道譽同卿を諷す	二〇六	道譽具行を饗す	二〇八
具行出家	二一〇	具行辭世の和歌	二一一
具行害せらる	二一二	具行の室落飾	二一二
中納言藤房常陸に流さる	二二三	參議季房下野に流さる	二二三

平宰相成輔害せらる	二二三	中納言資朝佐渡の配所に害せらる	二二五
同卿辭世の偈	二二五	俊基害せらる	二二六
隱岐の御有様	二二六	後醍醐帝行房中將と御物語	二二九
光嚴帝御禊大嘗會	二二三	正成金剛山千早城に據る	二二四
大塔宮諸國の兵士を徴し給ふ	二二四	正成聖德太子墓前に戰ふ	二二六
光嚴帝の諸皇子	二二六		
第二十 月草の花 (元弘三年 正慶二年)			
後醍醐帝隱岐の御有様	二二九	同帝御夢想	二三〇
同帝隱岐を遁れ出で給ふ	二三二	名和長年同帝を船上山に奉ず	二三四
長年隱岐前司の軍を却く	二三五	赤松圓心兵を起して上洛す	二三七
光嚴帝兩上皇を六波羅に奉ず	二三七	六波羅の軍赤松の軍を撃て却く	二三七
春宮六波羅に行啓す	二三八	廷臣の侍士を徴發す	二三八
東兵上洛	二四〇	足利高氏に勅して船上山を攻めしむ	二四〇
高氏誓書を高時に致す	二四〇	高氏旗幟を反して京師を攻む	二四〇
六波羅陷る	二四五	光嚴帝兩上皇圍を脱し給ふ	二四五

目次終

仲時時益帝上皇を奉して近江に奔る	二四七	五辻宮兵を擧げて乘輿を道に要し奉る	二四九
仲時時益戰死す	二四九	新田義貞兵を擧げて鎌倉を攻む	二五一
高時以下自殺し北條氏滅す	二五三	後醍醐帝伯耆より還幸	二五四
東寺御評定	二五四	後醍醐帝内裏に還御す	二五六
長年伯耆守に任ぜらる	二五八	還幸拜觀者の和歌	二五八
東兵歸降	二五八	禮成門院中宮に復して入内	二六〇
五壇御修法	二六〇	議定始	二六〇
尊雲法親王還俗御入洛	二六〇	同將軍宣下	二六〇
配流諸卿入洛	二六〇	四條入道蓄髮	二六二

増鏡詳解 卷の下

故文學博士 小中村清矩校閲

和田英松

佐藤球 合著

第十五 うら千鳥

院のうへに御位にれはせしほを、なか／＼さるべき女御更衣も候ひ給はざりしか
 ど、かりさせ給ひてのち、御心のまゝにいとよく紛れさせ給ふほどに、この程に、い
 みがほなる御方々、かすそひ給ひぬれど、猶遊義門院の御志に、たちならび給ふ人
 さ／＼なし。宗尊中務の宮の御女も、おしなべたらぬさまに、もてなし聞え給ふ。勝れたる御
 おぼえに、いあらねど、御姉宮の故院にわたらせ給ひしよりは、いと重々しうおぼしか
 しづきて、後には院號ありて、永嘉門院と申し侍りし御事なり。

○うら千鳥。この巻、徳治二年遊義門院の崩御より、文保元年伏見院崩御の事までを記せり。さ
 て、伏見院の御製、「我が世に、いあつめぬ和歌の浦千鳥ひなしき名をやあとのこさむ」とあるに

御位の御字印
 本に脱せり一
 本によりて補
 ひつ
 のちの御心印
 本は御の二字
 なし一本につ
 りて補ひつ

これの下の二
 字あり

宗尊親王

掬子女王

龜山院紀

後宇多院紀

殿の下の字
姫君の下
字並に補
よりてし
おはせし
印本にば
あり一本
りて改め
つよ

本がはね
ばあはね
子に一本
に作れり
この下印
さすきこ
りし一本
て除きつ
契りし一
に契りし
さあり

よりて、題號とせり。○なか／＼さるべき云々。御在位の間は、却て女御更衣どもは、伺候せしめ給はざりしに、御讓位の後にありていとなり。こは老の涙の巻に、内にいなか／＼女御更衣も候ひ給はず、いとさう／＼しき雲の上なりと、あるをうけていへり。女御更衣の事、前々に註せり。○いとよくまぎれさせ給ふは。さるかたに、うちまぎれか、づらふ意にて、宮人を幸せさせ給ふをいふ。○いどみがはなる云々。かたみに寵幸を得んと、競ひがほに挑みさしるふ人々、あまたになりたりと也。○御志に云々は。遊義門院を寵愛し給ふ御志の深きには、他に及ぶ者もなしとなり。○れしなべたらぬさまは。大方一通なるもてなしにあらで、志ふかく寵し給ふとなり。○勝れたる御おぼえ云々。格別にすぐれて、御勢ありといふほどにあらざれども、姉宮掄子女王の、龜山院の妃にて、すさまじかりしほどに比べて、やむごとなき御寵愛なりしかば、後には院號さへありたりとなり。掄子女王の寵なかりし事は、今日の日影の巻、龜山院御出家の條に見えたり。○後には院號ありて云々。女院小傳に、永嘉門院、瑞子、中務卿宗尊女、母大納言通具孫女、平准后家女房、正安四年正月廿日准三宮、卅、同日院號とあり。

又一條攝政殿の姫君も、當代堀川の大納言の家にわたらせ給ひし頃、上らうに、十六にて参り給ひて、初つかたは、基俊の大納言疎からぬ御中にておはせしかど、かの大納言のあづまくだりの後院に参り給ひしほどに、この外にめでたくて、内侍のかみになり給へる、むかしおぼえておもしろし。加階玄たまへりし朝院より、

御返し、内侍のかみの君項子、

そのかみに頼めし事のたがはねばなべて昔の世にやかへらむ
契りこし心の末の玄らねどもこのひとことやかはらざるらむ

○上らうは。上臈の女官をいふ。禁秘抄に、不謂是非、一二三位典侍號上臈とあり。○十六にて云々。十六は廿六の誤なるべし。さるは、女院小傳に、萬秋門院、項子、圓明寺關白女、母中納言典侍、中納言成俊女、乾元二年三月五日爲後二條侍、卅六、同日叙從三位、德治三年後八月十六日爲尼、後二條御事、四十一、元應二年三月廿六日准三宮、五十三、同日院號、建武五年三月廿六日御事、七十一、とあるによれば、項子十六の時は、弘安六年にて、後二條帝御降誕の前二年なれば、事實慥はす。さて廿六は、永仁元年、後二條帝九歳の御時にて、堀川の大納言の家に渡らせ給ひしほどに、よくかなへるをや。○基俊の大納言云々。この項子、初めは源基俊の思人にてありしをいふ。基俊は、具守の弟なり。○かの大納言のあづまくだりは。一代要記に、正應二年十月十日、征夷大將軍下向關東、御共公卿中納言源基俊とあり。○院にまゐり給ひしほどに云々。後宇多院の宮に入り、御寵愛をかうぶりしをいふ。さて大日本史に、この項子を、後二條帝の後妃の中に収めたるは、いかにぞやおぼゆ。さるは、本書の趣の如くにて、殊に前に引ける女院小傳によるも、後二條帝の崩御をかなしみて、德治三年尼になられたれど、別に後二條帝の妃といふことを載せず。さて尼の後も、後宇多法皇の寵幸にあひて、元應二年には、准后にもな

露霜かさなりて、ほどなく徳治二年にもなりぬ。始子内新王遊義門院そこはかどなく御惱なやみときこえしかば、院後宇多のおほしさを事かぎりなし。よるづに御祈祭稊とのゝしりしかど、かひなき御事にて、いとあさましくあへなし。院後宇多もそれゆゑ御ぐしおろして、ひたぶるに聖にぞならせ給ひぬる。そのほどさまゝのあはれ、思ひやるべし。悲しき事どもおほか

改めつ
かひなき印本
にかひ二字を
にせり一本に
脱せり補ひつ
よりて補ひつ
みなもらしつ
一本に皆おこ
しつさあり

明くる年の春八幡の御幸の御歸りざまに、東寺に三七日おはしまして、御灌頂の御加行ぎやうとぞ聞ゆる。仁和寺の禪助僧正を御師範にて、かの寛平のむかしをやねばすらむ。密宗をぞ學せさせ給ひける。六月には龜山殿にて、御如法經かゝせ給ふ。御ぐしおろし給ひて後は、大方女房はつかうまつらず。男ぞれりて御臺などもまゐらせ、よろづにつか

男がたりて印
本に男にさり
てごあり今一
本によりつ又
番にもあり
おはしましけ
る印本にまし
二字なし今一
本により
御佛事ご印
本に佛事ご
ごあり一本に
又よりごめつ
事ごに御法
大覺りの云々
なり印本にな
し一本により
て補ひつ
き奉らせ一
本になさめ奉
らせごあり
御幸ありの下
一本にけりさ
あり

うまつる。いつも御持齋にておはします。いとありがたき善智識にてぞ、故女院遊義門院のおは
しましける。嵯峨の今林殿にて、御佛事など、日々に怠らずせさせ給ふ。この今林は、北山
の准后眞子のおはせし跡なり。遊義門院鈴子の御ぐしにて、梵字ぬはせ給へり。かの御手のうら
に、法華經一字三禮に書かせ給ひて、攝取院にて供養せらる。大覺寺の覺守僧正御導師
なり。故女院の御骨も、今林に法華堂建てられて、おき奉らせ給へれば、月ごとの廿四日
には、必ず御幸あり。おぼし入りたる程いみじかりき。

○明る年は。徳治三年なり。○八幡御幸の御歸り云々。續史愚抄に、徳治三年正月四日甲子、法皇此日幸石清水宮、(非御參籠歟、)今夜爲御逗留、五日乙丑、法皇自八幡直幸東寺、至來廿八日、可有御參籠、廿六日丙戌、法皇被遂御灌頂於東寺、先御于灌頂院、王卿中務卿尊治親王、右大將具守己下三人、殿上人藏人頭治部卿仲親朝臣、己下十五人供奉、次於西院道場有御灌頂、大阿闍梨長者前大僧正禪助、敎授無品性融法親王、(西院蓮華光院)勅使藏人左少辨光忠參向、今夜法皇入御內道場、向曉有後夜御入堂、己上奉行院司權右中辨隆長朝臣、廿七日丁亥、法皇御灌頂後朝、廿八日戊子、法皇自東寺還幸(節畧)とあり。○加行とは。大乘五位の中なる加行位にて、華嚴經隨疏演義抄に、二加行位、謂四加行位菩薩、由得福智資糧加功用行、而入見道住眞如性、是名加行位と見え、眞宗法要典據に、向滿四善根位なり、四善根は、輒頂忍世第一法なり云々、加行は、加功修行するなり、ちと見えて、御灌頂の加行とは、御灌頂をうけ給ふ前數日の間、其儀に

つきて、功を加へ勤行あらせらるゝ事なり。○禪助僧正は。内大臣源通成の子なり。○寛平のむかしは。神皇正統記宇多天皇の條に、弘法大師四代の弟子、益信を御師にて、東寺にして、灌頂せさせ給云々、弘法の流れを宗とせさせ給ひければ、其御法流、今にたえず、仁和寺につたえ侍るとあり。○密宗は。眞言宗をいふ。眞言宗の事、あすか川の卷に註せり。學せさせは、學習せさせ給ふをいふ。○龜山殿云々。龜山殿、如法經、並に上に註せり。○女房はつかうまつらずは。御傍ちかく、女房をしつかはせ給はぬをいふ。○男どおりて云々。侍臣のみ臺所に下りて、供御の臺盤など奉り、其他の御用をも、つかうまつりたりとなり。○御持齋とは。釋氏要覽に、起世因本經云、烏脯沙陁、隋言增長、謂受持齋法、增長善根故、以過中不食名齋、また、齋正時、毗羅三昧經云、佛爲法慧菩薩說四食時、一日一時爲天食、二午時爲法食時、佛斷六趣因、令同三世佛故、制日午爲法食正時也、僧祇律云、午時日影過一髮、即是非時と見えたり。即ち齋法を持たせ給ふをいふ。○善智識は。一心を歡樂に導くものをいふ。あすか川の卷に、くはしく註せり。故遊義門院のために、かく御出家せさせ給へるのみならず。よく御戒を持たせ、御勤行あらせらるゝことなれば、女院こそ、ありがたき善智識なれとなり。○嵯峨の今林殿にて云々。次にあるが如く、これ准后藤貞子の第なり。即ち園太曆に、建治三年十月十四日、幸准后嵯峨第、また帝王編年記に、藤貞子、鷲尾大納言隆衡卿女、大宮女院母、帝拜春宮外祖母、號今林准后と見えたる處にて、山城名勝志に、在清涼寺東二町許、大覺寺東南、今大聖寺宮御領也、此地嵯峨大指圖、有蓮花清淨寺とあり。○北山の准后は。西園寺太政大臣實氏公の室貞子にて、大宮

五壇印本に五
ね一本に給ひ
なせ給ひぬ
雲の上のけし
字印本にけし
本よりて補
まこさのや
字一本により
て補へり
大補へり
に大臣の二
に大の二
めづらし
の印本にめづ
りしあのさ
敗れつ

院東二條院等の御母也。○御ぐしにて梵字ぬはせ給へりは。御髪の毛筋をもて、梵字を縫ひたるなり。梵字は、印度の文字をいふ。書言字考に、本名悉曇章、西域所用點畫、波羅賀磨天所作、詳名義集とあり。○かの御手のうらに云々。女院の御手のひらに、一字に三禮しつゝ、法華經の文を書き給へるなり。御手のうらは、たなそこにて、日本紀に掌をよめり。一字三禮とは、文字一つを書くごとに、三たび禮佛するをいふ。○攝取院は。今林殿のうちにあるにや。今詳ならず。○月ごどの廿四日は。即ち女院の御忌日なり。○おぼし入りたるは。思ひ入りて、一心に、女院の後世をとぶらひ奉るをいふ。

後二條

かくて八月のはじめつかたより、内のうへ例ならずはしますとて、さまゝの御修法、五壇、藥師、愛染、いろ／＼の秘法をも、諸社の奉幣神馬、何かとのしりさわぎつれど、むげにふかくにならせ給ひて、廿三日御氣色かはるとて、世のひいきいはむ方なく、馬車はしりちがひ、所もなきまで、人々は参りこみたれど、いとかひなく、廿五日子の時ばかりに、はてさせ給ひぬ。火の消えぬるさまにて、かきくれたる雲のうへのけしき、いはずともおしはかられなむ。まことや中宮忻子は、徳大寺の公孝の大きな大臣の御女ぞかし。めづらしくかの御家に、かゝる事のいたくなかりつるに、御おぼえもめでたくて候ひ給へるに、あさましきといはむ方なし。廿八日にまかであたまふ。

○八月のはじめつかたより云々。續史愚抄に。八月廿一日丁未、自當月上旬、主上有御惱、而御増氣、因被始行五壇法於宮中、(二條高倉里内)中壇阿闍梨無品順助法親王、(聖護院)奉行藏人左衛門權佐光經、廿三日己酉、爲御惱御祈、被行藥師法、愛染王法等、廿四日庚戌、依御藥事、被發遣八社奉幣使と見えたり。○五壇云々。五壇法、藥師法、愛染王法等、既に上に註せり。○諸社の奉幣神馬は。御祈禱の爲に、諸社に幣帛を奉り、神馬を献せらるゝをいふ。○むげにふかくに云々は。一向に、不覺にのみなりまさりての意にて、不覺とは、心のみだれて、たしかならぬをいふ。○所もなきまで云々。公卿以下、あまた参内して、候する場所もなきまで、混雜しゐたりとなり。○子の時ばかりは。今の午後十二時ごろをいふ。○はてさせ給ひぬは。御崩御なりしをいふ。一代要記に、後二條天皇、徳治三年八月二十五日崩、年廿四、自二條高倉御所、奉渡北白川殿とあり。○火の消えぬるさまにて云々。闇夜に燈火の消えたる如くにて、禁中かきくらしたるさまは、今更申さずとも、皆人推量せらるべしとなり。○中宮は云々。女院小傳に、長樂門院、忻子、後二條后、大相國公孝女、母内大臣公親女從三位喜子、正安四年八月廿二日入内、先之叙從三位歟、同廿八日爲女御、嘉元元年九月廿四日爲中宮、とあり。○めづらしくかの家に云々。徳大寺家より上りて、中宮となられしが、めづらかなるをいふ。○まかで給ふは。内裏より、里亭へ退出せられしをいふ。

先帝の御わざのさたあり。院號ありて、後二條院とぞきこゆる。堀川右大將具守御車よせらる。心のうちいかばかりかおはしけむ。大將になり給へるも、この御門後二條基子の、西花門院

給へるも一本
に給ひけるも
さあり

ひつまじうも仕う奉り給へるに、いとほしき御事なり。御素服を着給はざりしをぞ、思はずなる事に、世の人もしひさたしける。内侍のかむの君もさまかはり給ふ。中宮も院號ありて、長樂門院ときこゆ。よろづ哀なる事のみ、書きつくしがたし。

○先帝は。即ち後二條院を申せり。御わざは、御葬送の儀なり。○御車よせらるは。御棺を載せ奉る料なり。○心のうち云々。この具守大將は、後二條院の外祖父なればなり。○大將になり給へるも云々。一代要記に、右大將源具守、嘉元四年四月十四日任とあり。さて大將に任せられしも、後二條院、御母后西花門院を思ひ奉り給へる故に、その御父なれば、いとほしく思して、任せられしなりとの意なり。御事なりの下、諸本かくの如くなれど、詞たらぬこゝちす。恐らくは脱文あるべし。○西花門院は。女院小傳に、西華門院源基子、後宇多妃、後二條母、内大臣具守一女、父太相國基爲子、母從三位平親繼女、徳治三年八月廿六日爲尼、清淨法、四十、依後二條御事也とあり。院號を蒙りしは、延慶元年十二月なり。○御素服は。黒布の喪服をいふ。前編づけの小櫛の卷に註せり。さて具守の喪服を着けざりしを、世に非難せられたりとの意也。○内侍のかむの君の事。上に女院小傳をひきたり。○中宮も云々。女院小傳に、長樂門院、徳治三年閏八月二日爲尼、眞實覺、延慶三年十二月十九日院號とあり。

花園春宮は正親町殿へ行啓なりて、劍璽わたさる。八月廿五日踐祚なり。十二にぞならせ給ふ。夢のうちの心地まづ、も、ほそなくすぎうつる。御日數さへはてぬれば盡せぬあは

遊義門院の御
事印本に御の
字なし一本に
よりて補ひつ
し帥のみ一本
に中務のみ一
本あり

れさむる世なけれど、人々もかのがちりゝゝになる程、今一玄はたへがたげなり。伏見持明院殿には、いつしかめでたき事どものみぞ聞ゆる。後醍醐大覺寺殿には、遊義門院の御事にうちそへて、御涙のひる世なくかほさるべし。後醍醐帥のみこの御事を、あづまへの給ひ遣したる、相違なしとて、九月十九日立太子の節會ありて、坊に居給ひぬ。今は世をどちむる心ちしつる人々、少しなぐさみぬべし。

○正親町殿。上に見えたり。○八月廿五日踐祚あり。一代要記に、當帝、(花園)延慶元年八月廿六日受禪、時年十二、同十一月十六日庚子、即位於太政官廳とあり。○夢のうちの心ちしつゝも云々。後二條崩御の後、夢の中にたどる心ちしつゝ、月日も程なく過ぎゆくとなり。○御日數は。例の中陰のはさをいふ。○さむる世なけれど。あはれさのつきて、心のはるゝ時は、いつまで經ども、あらざれとの意なり。○持明院殿には云々。花園帝踐祚にうちつゝきて、御即位御禊大嘗會など、何くれと、めでたき事のみ行はれしをいふ。○大覺寺殿には云々。遊義門院崩御の事、上に見えたる如く、それに打添へて、こたび又、後二條院崩御あらせられし御かなしみに、御涙のひる隙もなしとなり。○帥のみこの御事を云々。太宰帥中務卿二品尊治親王を、儲君にすゑ給ふべき旨を、關東へ示されしに、御定の如くあるべしと、鎌倉より奏せられしとなり。これ即ち後醍醐帝なり。○世をどちむる心ちしつる人々云々。後二條院崩御になりて、人々かきくらし、世もこれやとぢめならんと、思ふばかりなりしも、花園帝踐祚し給ひ、つぎて皇太子も定

キサケエハ、下ニハ人形ノ一寸許リナルヲ刻ミタリ、上ニハ鳳凰ヲヅキサミタル、物ノ形ヲバ、竹ヲノコシ、其外ヲバ、竹ノ皮ヲキサゲトリタルナリ、帶ヨリ下ハ、黒シテ、帶ヨリ上ハ、新シキヤウナリ、吹ハ手ヨリ飛オツルヤウニテ、竹ノ末ノ、ハラ々々ト、ハタラシヤウナルナリとあり。小蚶氣繪も、同書に、二條殿ノ小蚶氣繪ハ、只刀ノサキニテ、カキタルトイヘリ云々、而ニ保延四年三月廿四日、土御門内裏ノ焼亡ニ焼亡畢、とあれば、こゝは大蚶氣繪のかたを、いへるなるべし。○和琴。この他樂器の類、すべて上に註せり。○五日には後宴云々。天皇御元服和抄に、後宴とは、御元服の、ちに宴會行はれて、群臣に酒祿を給ふ儀なりと見えたり。この日、上壽とて、祝詞を奏するなり。なほ其儀どもは、江次第、及び諸家の記録に詳なり。○新院の御子になし奉らせ云々。伏見院の第二皇子にればしませど、後伏見院の御猶子とせられし故、朝觀の行幸なども、御父のさまにて、新院にぞ御拜はせられたるとなり。○廣義門院も云々。女院小傳に、顯親門院、花園母、廣義門院、藤寧子、後伏見后、花園准母とあれば、まことの御母は、顯親門院におはしませど、この廣義門院を、准母にせられたるにて、即ち國母の御心ちにてといへるなり。一代要記に、廣義門院を、まことの御母の如くに記せるは、誤なること、つげの小櫛の巻にもいへり。

事のふの下に
の字一本につ
りて補ひつ

を口をしうねばされて

我世にはあつめぬ和歌のうら千鳥むなしき名をや跡に残さむ

など、よませおはしましたりしを、今だにと急ぎた、せ給ひて、爲兼の大納言うけたまはりて、萬葉よりこなたの歌ども集められき。正和元年三月廿八日奏せらる、玉葉集とぞいふなる。

今だに云々
印本に今だに
いそぎたらせ
さあり今一本
によれり

○院のうへさばかり和歌の道に云々。伏見院、ことなる和歌の名匠にて、御高名にればしましたればとなり。この事、他の書には見えねど、續古今集以下の勅撰に、御製あまた入られ、東野州聞書に引ける勅撰目錄に、玉葉集は、大略上皇所令撰書給也とあるにてあるべし、はた御百首一卷、及び金玉歌合とて、爲兼卿とよませ給へる、六十番の歌合など、今も世に残れり。○いかばかりかと云々は。かく歌仙におはしませば、いかばかり、めでたき撰集のあらむかと、思ひしにとなり。○正應に撰者どもの事ゆゑに云々。勅撰和歌考に引ける伏見院御記に、正應六年八月廿七日晴、今日可被仰撰集之間事、爲仰合、前藤大納言爲、權中納言爲、二條宰相有、九條二位等所召也、雅有卿依所勞不參、自餘三人所參也、以右大將、條々問答、一々被仰、月事、八九十月可爲何哉云々、一以御教書被仰歟、被召仰歟云々、一時代、自何比歌可被撰載哉、藤大納言申云、續古今沙汰之時、民部卿入道有申旨、依之故大納言入道續拾遺之時、撰中古以來之歌了、於所存者同前、上古歌、代々集被撰殘、爲下品物歟云々、爲兼卿申云、近日專被慕古風、尤可被撰上古

以來歟、隆博卿申云同之、一被召百首歌之事、近來定事也、此事撰集被仰之以前歟、以後歟、各申云、前後依時不同也云々、以右大將重仰云、度々佳例各別月也、今月可宜、又上古歌被棄之條、尤無念、今度可撰載、今日即爲吉日之間、以俊光仰之、繪旨案右大將持參、蒙繪言傳、万葉集之外、不入代々集之上古以來和歌、宜令撰進給者、可爲此之由仰了、即仰撰者四人、爲世卿、爲兼卿、雅有卿、隆博卿云々とか、せ給へれば、この時撰集の勅ありしを、幾ばくもなくして爲兼卿は、謀反のきこえありとて、關東よりの沙汰にて、佐渡へ流され、御門も、やがて御讓位なりしかば、さてやみにしを、本書に、撰者の事故云々とはいへるなるべし。されどつひに、玉葉を撰ばれしも、この正應の時の勅旨のごとく、爲兼の意見を採用せられて、上古よりの歌を撰ばれし事、次の文に見えたり。○わが世にはの御歌。新後撰集に、三十首歌めされしついでに、浦千鳥、院御製とあり。上句は撰集を玄給はざりしをいひ、下句は、この道の名の、後世に残らぬを、惜み給へる意にて、わが御治世の間には、撰集といふ事なければ、たゞ歌をこのみたりといふのみにて、かの住吉の風久しく傳はり、玉津島の浪ながく玄づかにして、ちの春秋をれくり、世々の星霜をかさねんどやうに、この道を、千載の後にのこすによしなく、思へばくちをしきかぎりなりとの意なり。和歌の浦は、例の歌をかね、さて浦千鳥といひ下せり、跡は千鳥の縁語なり。この御歌によりて、卷の名とせり。○今だにと云々。れくれながら、せめて今なりとも、撰集をせむと、急ぎ思ひたち給ひてとなり。○爲兼の大納言うけ給はりて云々。拾芥抄に、玉葉集廿卷、正和二年癸丑八月日、依伏見院勅、前大納言爲兼卿奏之、上古以來、十三代外撰之と

あり。されど本書に、正和元年三月廿八日とあるぞ、正しかるべき。

この爲兼の大納言は、爲氏の大納言の弟に、爲教右兵衛督といひしが子なり。かぎりなき院の御ねぼえの人にて、かく撰者にもさだまりにけり。そねむ人々おほかりしかど、さはらむやは、この院のうへ好みよませ給ふ御歌のすがたは前藤大納言爲世の心地にかはりてなむありける。御手もいとめでたく、むかしの行成大納言にもまさり給へるなど、時の人申しけり。やさしうも強うも、書かせおはしましけるとかや。

○そねむ人々は。冷泉家の一流、爲世卿などなるべし。延慶兩卿訴陳狀に、爲兼は庶流にして、刑餘の人なれば、撰集にあづかるべからざるよしなど、いへるを見て知るべし。さてさはらむやは、人々いかにそねむども、更にそれに、故障を生ずべきにあらずとて、思ふまゝに、撰集を終へたりとなり。○院のうへこのませ給ふ歌のすがたは云々。この時、俊成卿の末三つに分れて、冷泉、二條と、爲兼流といひて、歌の姿もことになれり。さるに冷泉、二條は、さばかりいたくかはれるさまもなければ、爲兼流は、全く一風かはりて、其調ゆたかならず、たゞ珍しからんと構へたるから、さかしだちてにくいけしたるが、玄かも賤しき姿なれば、其頭もどかく譏りしあるべし。かの延慶爲世爲兼兩卿訴陳狀に、爲世元來雖耻管見、愁守父祖之家訓、致後輩之風諫、其趣詞者舊、心者求新、而先花麗幽玄之体、弄世俗凡卑之調、雖爲萬葉集三代集、有不可學之体、有不可撮之詞、近代之人之所詠出之心詞、雖一句不可用之由也、是非老臣之今案、併任

この爲兼の大納言は印本に納言の字なし
前藤大納言一本に藤の字なし

爲家

爲氏御子左權大納言

爲世權大納言

爲教京極左兵衛督

爲兼權大納言
爲相冷泉祖
中納言

正和も二とせになりぬ。今年御本意遂げなむとおぼさる。九月ながつきの暮つかた、賀茂に忍びて御籠のほどをかきさまの事ども侍りけり。近くさぶらふ女房どもうちまはたれつゝ、つどもりがたの空のけしき、いとものおはれなるに、御製伏見、

長月や木の葉もいまだつれなきにまぐれぬ袖の色やかはらむ

また、

我身こそわらずなるとも秋のくれをしむ心のいつもかはらじ
人々もさど時雨ぬたり袖のうへ、今日をかぎりの秋の名残よりも忍びがたし。大納言
爲子、

一すぢに暮れゆく秋を惜まばやあらぬなごりを思ひそへすて

いかにゑたひいかに惜まむ年々の秋にいまさる秋のなごりを
十月十五日、伏見殿へ御幸あり。かぎりのたびとおぼせば、えもいはす引きつくるはる
ひさしの御車なり。上達部殿上人數ゑらず仕うまつり給ふ。

○今年御本意とげなむと云々。伏見院、今年は御出家の本意を遂げ給はむと、思召し給ふとなり。○賀茂に忍びて御籠は。御出家の本意をとげ給はむとて、御参籠ありしなるべし。續史愚抄に、九月三十日丁巳、新院幸賀茂社、(一院兼爲御所)即還御とあり。○をかきさまの事ども云々は。次の歌の贈答など、風流にありしをいふべし。○うちまはたれつゝは。院の御出家の事をなげきて、打まほるゝをいふ。○つごもりがたは。月隠の意にて、新撰字鏡に、晦豆支已毛利とあり。○長月やの御歌。つごもりがたどいへど、なほ世の長月の秋なれば、木の葉もつれなく

秋のくねり本
 大納言の二下
 三子のたの二
 爲のば子なの
 りの爲の字か
 者爲の字に擲
 あれ兼爲の字
 者爲の字に擲
 贈位にすの位
 本に誤れな三
 本に誤れな三
 御改に又議に
 り幸のめ本議
 御改に又議に
 二幸のめ本議
 補下つに院に
 一ひありあ印
 つにり

て、枝をはなれず、時雨もふらぬほどなるに、この世の名残を惜む袖の、紅葉の如く、涙に色のかはりもせむかとなり。袖の色とは、紅の涙をぬぐふよしなり。さて長月やのやい、のといはむが如し。○我身こそその御歌。わが身は思ひのまゝに、出家をどけて、この世の外になり、俗の身といかはりゆくとも、なほくれていぬる秋の、名残を惜む心は、いつもありし世と、かはることなしとなり。あらずなるは、もとの身にかはり給ふよしなり。○人々もさと云々。上の二首の御歌の詞によりてかけるにて、さぶらふ人たちも、御歌によりて、いよく御出家の御志、堅固なるよしをうけ給はり、にはかに涙の時雨の、さとふりわたる袖の上は、秋を今日かざりと思ひ、名残を惜むよりも、堪へがたくなしとの意なり。○大納言爲子は。前大納言藤原爲世の女なり。○一すぢにの歌。院の思ひいり給ひて、御出家せさせ給ふ御名残は、今更いかにをしみ奉ることも、却て御後世のさまたげとこそなれば、かひなき事なり、且は両方かけて、名残を惜む苦しさになへねば、その御出家の御名残は、思ひをへずして、たゞ一筋に、くれゆく秋のわかれを、惜むこととせまほしといへるにて、却て院の御出家を、深く惜み奉れるよしなり。あらぬ名残とは、即ち伏見院の御出家の名残をいへり。○また誰にか。こもさぶらふ女房の中なるべし。○いかにまたひの歌、ゆく秋ごとに、惜まぬいなければ、年々の秋にいまさりて、一しほをしき、今年の秋の名残を、いかに慕ひ、いかに惜まば、このくれゆく秋も、まばしといまらんかとなり。下句、今年は、伏見院の御出家の名残の、わけてをしきよしをそへて、年々の秋にいまさるといへり。○かざりのたびと云々。やがて出家せさせ給ふべければ、これぞ世にあるかざりの御

幸と思して、一しほよそほひつゝろはせ給へりとなり。○庇の御車は。和名抄に、長簾車、俗云庇刺車、是乎とあり。さて院御出家の事は、一代要記に、伏見天皇正和二年十月十七日御出家、法名素融とあり。

御心印本に御
の字なし一本
つによりて補ひ

輕服印本輕服
に誤れり

事の下は字印
本になし一本
つによりて補ひ

世の政なども、新院に譲り奉らせたまひにしかば、御心まづかにのみおぼされて、伏見殿がちにのみぞおはしまし、程に、そこはかどなく御惱月日へて、文保元年九月三日かくれさせ給ひにき。伏見院と申しき。御母玄輝門院、永福門院などの御歎思ひやるべし。御門は御輕服の儀あれば、天下も色かはらず。この院姫君あまたおはしまし、かど、院號は章義門院、延明門院ばかりにてねはします。二條富小路のむかしの院のあとに、あづまより造りて奉る内裏、この頃御わたましありしなど、いとくおもしろかりき。近き事は人皆々御らむせしかば、なかくにてとめつ。

○世の政など云々。院中の御政務を、後伏見院に譲り奉り、すべての事をすてさせ給へるによりて、御閑適におはします故に、常に伏見殿のかたにのみ、引こもりおはしましたりとなり。○かくれさせ給ひにき。伏見上皇御中陰記に、文保元年九月三日寅刻、法皇有御事、自昨日御惱御危急、終以及珍事云々候、仍恐參仙洞、(持明院)謁四條宰相語云、御臨終吉祥、御正念正知、御稱名數反云々候、御善知識、頼惠如空両上人也云々候とありて、御送葬以下の事をも詳なり。○永福門院は。伏見院の中宮なり。○御門は御輕服の儀なれば云々。花園院は、まことは伏見院の皇

子なれど、後伏見院の猶子にならせ給へるによりて、御祖父の儀なれば、御重服の錫紵に及ばざるよしにて、隨て天下も、黒衣の喪服を着せず。故に色かはらずといへり。○章義門院は。女院小傳に、章義門院、譽子、伏見二女、母中納言公宗一女、從三位藤英子、永仁三年八月十五日爲内親王、同日准三宮、徳治二年四月廿二日院號とあり。○延明門院は。同書に、延明門院、延子、伏見女、母左大臣實雄女、從三位季子、正應四年月日誕生、應長元年八月十日爲内親王、同日准三宮、正和四年二月廿四日院號とあり。○二條富小路の云々。一代要記に、文保元年四月七日、造内裏遷幸御祈讀經始、八日安鎮法始、大阿闍梨座主二品覺雲法親王、於新内裏被行之、十二日同法正鎮也、有舞樂、十八日新内裏始立御帳臺、同日主上自二條殿、遷幸新造内裏、關白以下供奉とあり。○近き事は云々。地の尼の詞なり、近代の事は、かく聽き給ふ人々も、目のあたり見られたる事なれば、物語りすとも、却て煩しければと思ひて、かたらずとなり。

第十六 秋のみ山

文保二年二月廿六日、御門花園かりゐさせたまふ。後醍醐春宮は既に三十にみたせ給へば、待遠なりつるに、めでたくおぼさるべし。後宇多法皇都に出でさせ給ひて、世の中まろしめさる。龜山殿いさる事にて、近頃は、大覺寺のほとりに、御堂たて、籠りおはしましつゝ、いよく密教の深き心ばへをのみ、勤めまなばせ給へば、れのづからも京にいでさせ給ふ事なく、又参りかよふ人もまれなるやうにて、神さびたりつるを、引きかへ事まげき世に行もけだいし給へば、むづかしくおぼさる。

○秋のみ山は。後醍醐天皇文保二年より、正中元年迄の事を記せり。卷の名は、永福門院より、皇后禧子へ贈り給へる御歌に、「こよひしも雲井の月もひかりそふ秋のみ山を思ひこそやれ」御返し、後醍醐天皇御製、「むかし見し秋のみ山の月かけを思ひいで、や思ひやるらむ」とあるによれり。○春宮は既に三十に云々。皇胤紹運録に、後醍醐天皇文保二年二月廿六日受禪、三十一とあり。○都に出でさせ給ひは。後醍醐天皇、御受禪ありしかば、嵯峨より出で、政をさこしめし給ふとなり。○龜山殿は云々。龜山殿はもとよりの仙洞にて、法皇の御座あるは、勿論の事にてとなり。○大覺寺のほとりに云々。大覺寺は既に註せり。この新しき御堂の名、詳ならず。○密教は、眞言宗をいふ。上に註せり。○引きかへ云々。かく後宇多法皇は、大覺寺にて、心しづか

めさる印本に
めすあり一
本によりて改
めつ
さる一本さま
さまたり

給へばの三字
印本に作れ
て改めつ
る本あり

に、密教の奥がをまなびきはめさせ給ひて、道心の外、他事なくればせしに、こたびのそれに引きかへて、再び事まげき政務をさこしめし給ふによりて、おのづから佛道の修行も、怠りがちにあらせ給へば、事わづらはしく、いとはしとおぼしめすとなり。

三月廿九日御即位なり。行幸の當日に、左大將内經、花山院右大將家定行列を争ひて、隨身ともわゝしくのゝしれば、御輿をおさへて、職事さうしくだしなぞすめり。左大將の御父君は、内實のおとゝと聞えし、嘉元の頃、俄にかくれ給ひにしかば、せうろくもまゐへ給はざりしにより、今いたゞ人にてこそいすすべければとて、かく争ふとぞ聞えし。

○行幸は、御即位あるべきによりて、其以前、太政官廳に行幸あるをいふ。歴代皇紀に、文保二年三月廿九日、即位太政官廳とあり。太政官廳の事は、草枕の卷に註せり。○行列を争ひては、この二人、共に權大納言にて、家定一膳、内經二膳なれば、大納言にては、家定上首なれど、近衛にては、右大將なれば、内經の下に在るべければ、互に班次を争ふとなり。○わゝしくのゝしるは、やかましく騒ぐをいふ。○御輿をおさへては、天皇の御輿をといめて、藏人其よしを奏して、御裁下あるをいふ。○職事は、藏人の稱なり。職原抄藏人所の條に、四位侍臣中、殊撰其人爲頭、五位中又撰補三人、六位中又撰補四人、謂之職事云々、凡殿上事、頭以下、職事所奉行也とあり。○嘉元の頃云々。一條内實公は、内大臣正二位にて、嘉元二年十二月十七日薨す。時に年廿九。○せうろくは、攝籙にて、攝政關白をいふ。○たゞ人にて云々。この内經卿は、一條家

家定の家の字
印本に脱せり
公卿補任によ
りて印本もさ
あり一本によ
りて改めつ

本に改めつ
本に改めつ
本に改めつ
本に改めつ
本に改めつ

の人なれど、父内實攝關の職に補せられざりしかば、執柄家の人のやうにいあらで、勢なくおはしませば、かく班次を争ふなりとの意。

十月廿七日大嘗會清暑堂の御神樂の拍子のために、綾小路の宰相有時といふ人、大内へまゐり侍るとて、車よりおりられけるほどに、いとすくよかなる田舎侍めくもの太刀を抜きてはしりよるまゝに、あやなくうちてけり。さばかり立ちこみたる人の中に、いとめづらかにあさまし。さて拍子俄にこと人うけたまはる。大事どもはて、後尋ねさたあるほどに、かい川の三位顯香といふ人の、この拍子をいぞみて、我こそつとむべけれと思ひければ、かゝる事をせさせけり。道にすけるほどはやさしけれども、いとむくつけし。さてかの三位いながされぬ。

まゐり侍るさ
るに印本ま
るに印本ま
るに印本ま
るに印本ま
るに印本ま

○十月廿七日大嘗會云々。廿七日の下、御禊十一月廿二日の八字を脱せるなるべし。公卿補任に、文保二年十月廿七日甲寅御禊、十一月廿二日己卯大嘗會と見えたり。○清暑堂の御神樂は、十一月巳の日の節會の後行はるゝなり。清暑堂は、八省院十二堂の一なり。後世太極殿荒廢し、官廳に行はるゝ時は、渡廊を以て其所とす。まかれども、なほ清暑堂の御神樂といへるよし、代始和抄に見えたり。○すくよかなる田舎侍は、剛氣なる田舎武士なり。○あやなくは、何の理もなく、有時卿を殺害せりとなり。さて、此事は、歴代皇紀に、十一月廿四日、清暑堂神宴也、前參議源有時卿、爲取拍子、參官司之處、於陣中被討了、年廿八とあり。○さばかり立ちこみたるは。

巳の日の節會、清暑堂の御神樂によりて、官人ども、うちつゞへるをいふ。○大事どもははて、
は。大嘗會の儀竟りて後をいふ。○かい川の三位は。紙屋川の三位顯香卿にて、從二位顯雄卿の
男あり。○道にすける云々。顯香卿の、藝道に嗜みふかきは、感心すべき事なれど、それにより
て、人命を害するおどいふは、おそろしく厭はしき事なりとなり。○かの三位はながされぬは。
公卿補任に、侍從從三位藤原顯香、元應三年月日出家、關東配流とあり。

邦良

かくて今年いくれぬまことやこたみの春宮には、後二條院の一の御子定り給ひぬれ
ば、御門坊にてはしまし、時のまゝに、冷泉萬里小路殿寢殿にうつりすませ給へる
に、二月の頃、軒の櫻さかりにをかしき夕ばえを御覽じて、内に奉らせたまふ。かの花に
つけて、

なれにけるはな心やうつすらむれなむ軒端の春にあへども

御返しは、南殿の櫻にさしかへたまふ。

花のげに思ひいづらむ春をへてあかぬ色香にそめしころを

○今年いくれぬは。文保二年もくれて、元應元年となれるをいふ。○春宮には云々。歴代皇紀
に、邦良親王、元惟良、後二條第一皇子、母參議宗親女、文保二年三月九日立坊、十九とあり。
○二月の頃は。上文歴代皇紀によれば、三月の誤ならんか。次に櫻の盛といへるを思ふべし。○夕
ばえは。櫻花の、夕日の光に映えて、艶ある色に見ゆるをいふ。○なれにける云々の御歌。君が

櫻印本梅さし
たり今一本に
よりて改めつ

宮にてはしまし、御所なる、この冷泉萬里小路殿の軒端の櫻も、昔にかはらず、春にあひて、
咲きにはへども、花はなほ年久しくなれ奉りし君をまたひて、心をうつすならむとなり。さて春
にあへども、新に春宮にたち給へるをそへていへるなり。○南殿は。紫宸殿なり。○花のげにの
御歌。後醍醐天皇の御製なり。さて、年久しく東宮の位にゐて、冷泉萬里小路殿の軒端の櫻の、
めでたく飽かぬ色香に、あまたの春を経て、馴れ染めたる心を、のたまひおこせらるゝ如く、花
は思ひ出るならむ、朕もまた、其あかぬ色香を、なづかしくまたはしく思へば、今折り取りて贈り
たまへるを、満足にねばしめすとの御意なり。

花園

後伏見

ありぬの御門は、御兄の本院と、ひとつ持明院殿にすませ給ふ。もとより御子のよしに
ておはしませば、まいてひとつ院の内にて、いさゝかもへだてなく聞えさせ給ふ。いと
思ふやうなる御ありさまなり。さるべき御中といへども、昔も今も、御腹あどかはりぬ
る、いかにぞや、そばくしき事もうちまじり、くせあるならひにこそあるを、この院
の御あはひ、まめやかにれもほしかはしたる、いとありがたうめでたし。本院は廣義門
院の御腹の一の御子光嚴を、この度の坊にやとおぼされしかど、ひき過ぎぬれば、いとはる
けかるべき世にこそと、さうとしくおぼさるべし。御歌合のついでありしにや、

いろ／＼に都は春のときにあへどわがすむ山は花もひらけず

○持明院殿は。上に註せり。○御子のよしにては。花園上皇を、後伏見上皇の猶子とし給へる事

あはひ印本に
あそびさあり
一本によりて
改めつ

にて、浦千鳥の巻に見えたり。○昔も今も云々。たとひ御兄弟といへども、昔も今も、御生母同じからぬは、御中らひむつまじからず、いかにぞやあるさまにて、何となくかどだちたる事も打まじり、ひがくしき事などあるが例なるをとなり。さて、後伏見上皇は、經氏卿の女なる、准后經子の御腹にて、花園上皇は、實雄公の女、顯親門院の御腹なり。○そばくしきは。かどだつ意。○くせある云々。くせは曲にて、正しからず、物に偏頗を生ずるが通例なりとなり。○この院の云々。この兩上皇は、腹々にましませど、その御中らひ、眞實にうるはしく、れなじ思ひに、れもほしかはし給へるまごゝろい、いとめづらかにめでたしとなり。○廣義門院は。伏見院の皇后なり。○この度の坊には。後醍醐天皇の東宮にと、思ひをかけ給ひしかど、邦良親王にさしこえられたればとなり。○いとはるけるべき云々は。此皇子の立坊は、東宮邦良親王踐祚の後ならでは、たち給ふ事もかたかるべければ、それまでは、年月も久しく、いとまち遠く、もの心細くおぼさるべしとなり。○いろくしの御歌。都の大覺寺殿方にては、後醍醐天皇は、位につかせ給ひ、邦良親王は、坊にそなはり給ひて、めでたき事のみ多かるに、この持明院にては、いとものさびしく、花のひらくるこゝちもせずとなり。

大覺寺殿に、ひさかへ馬車の立ちこみたるを御覽じて、法皇後宇多よませたまひける。

我すめばさびしくもなし山里も朝まつりごとおこたらずして

後醍醐
今のうへは、はやうより、西園寺の入道おどい實兼の末の御女、兼季の大納言のひとつ

御らんじて印
り本給ひてさあ

御腹にもものし給ふを、忍びてぬすみ御らんじて、わく方なき御おもひ、年にそへてやむごとなうおはしつれば、いつしか女御の宣旨などきこゆ。はともなく、やがて八月に后だちあれば、入道殿も、よはひのするゑに、いとかしこくめでたしとおぼす。

○ひさかへ云々。持明院殿といひさかへて、大覺寺殿にては、法皇院政をとり給へば、都はなれたる嵯峨なれど、人々の伺候する馬車の、混雜するばかりに賑へりとなり。さて、本篇のはじめに、法皇は都に出でさせ給ひて、世の中よろしめすとあるを、これは、大覺寺殿にて、政をさとしめすおもむきなれば、前後矛盾して、疑はしく思はるれど、下の文に、法皇は、やゝもすれば、大覺寺殿にのみ籠らせおはします、人々世の中の事ども、奏しにまゐりつとふと見えて、時々、大覺寺殿にもかへり給ひし事あれば、玄かいへり。○我すめば云々の御歌。この嵯峨の大覺寺は、都はなれたれど、れのれすまひすれば、あさまつりごとくまげきに、れこたりていえず、官人ども、あまた馬車をなべてつとひきつゝ、更にさびしき事もなしとなり。さてあさまつりごとは。續古事談に、平城天皇の御時まで、朝政とて、主上南面に出御ありて、群臣百僚侍座し、四方の訴人、内裏に參集して、机上の箱に入れしを、史、外記、辨、少納言など、これをよみて、群臣御前にて各評定して、勅定を下されし事あるよし見えたれど、こゝいた、政務を怠り給はぬ意なるべし。○ひとつ御腹に云々。尊卑分脈に、嬉子は、家の女房の腹なるよし見えたり。○女御の宣旨など云々。文保二年四月廿日、從三位に叙せられ、七月廿八日女御となりし事、女院小傳に見えたり。○八月に后だち云々。同書に、元應元年八月七日爲中宮とあり。○よ

はひのするには。女御の父實兼は、この時七十一歳なれば、まかいへり。

北山にまかで給へる頃、行幸ありき。八月十五日の夜、名をえたる月も、殊に光をそへたり。所がらをりかられもしろく、めでたき事ども花やかなるに、御姉の永福門院より、今の^{尊子}の後の御方へ、御消息聞えたまふ。

こよひしも雲井の月もひかりそふ秋のみ山をおもひこそやれ

「御返しにまる聞えむ」どのたまはせて、^{後醍醐}内のうへ、

むかし見し秋のみやまの月影をおもひいで、や思ひやるらむ

御門のおなじ御腹の前齋宮も、皇后宮にたゝせたまふ。御母^{尊子}准后も院號ありて、談天門院とぞきこゆめる。よろづ花やかに、めでたき事どもまげうきこゆ。

○北山に云々。北山は實兼の第なれば、中宮御退出あるなり。○行幸ありは。續史愚抄に。元應元年八月十三日乙丑、主上行幸北山第、(入道前太政大臣實兼第、中宮爲御所)暫可爲御所云々、十六日戊辰、自北山殿還御於宮中とあり。○所がら云々は。名高き西園寺の第にて、場所がらもよく、はた中秋にて、よき時なりとの意。○永福門院は。伏見院の皇后にて、中宮禧子の御姉なり。○こよひしもの御歌。續千載集の秋上に載せて、中宮さききにたち侍りて、西園寺におはしましけるころ、行幸なご侍りけるに、八月十五夜月おもしろかりければ、中宮の御方へ、よみて奉らせ給ひける、永福門院とあり。さて、こよひは、名におふ名月なれば、きよき光のさる事なれ

まろ一本まつ
ごあり

給ふは
ふつと
中

ど、この年のこの夜にかぎりては、中宮の御里北山のかたには、行幸もありて、ひとしは雲をわたる月影も、光をませる事ならむと、そなたを、なづかしく、めでたき事に思ひやり奉るとなり。

雲ぬは、禁中の事をいふにつけて、行幸なごありしを、そへてまかいひ、秋のみ山は、皇后宮を、秋の宮ともいふによりて、み山に、宮をいひかけ、やがて中宮のおはします北山の第を、さし奉れるなり。なほ秋の宮の事は、下に註せり。○御かへしにまる云々は。永福門院への御返歌

ひ、朕よりすべしと、後醍醐天皇のたまひてとなり。○むかし見しもの御歌。同書に、御返し、中宮にかはり奉りて、よませ給うける、今上御製とあり。永福門院の、昔伏見院の皇后にまゐり給ひて、めでたき光をそへ給へる事を思ひ出で給ひて、この中宮も、其時の如く、めでたくねは

しますらむと、かくの思ひやり給へるならむとの意なり。○前齋宮は。後醍醐帝御同母の姉、辨子内親王なり。女院小傳に、達智門院^{尊子}、後宇多一女、母談天門院、弘安九年月日誕生、乾元元年十二月廿六日爲内親王、十七、徳治元年十二月廿七日爲伊勢齋宮、廿二、同三年八月廿六日御退下、(依後二條御事)文保三年三月廿九日爲皇后宮、廿四、十一月十五日院號、同廿一日御出家、

眞理覺、貞和四年十一月二日御事とあり。○御母准后云々。同書に、談天門院^{尊子}、後醍醐母、後宇多妃、參議忠繼女、母頭皇后宮亮高輔朝臣女帥局、永仁六年七月廿一日從三位、二十一、(龜山御沙汰)、正安三年七月廿日准三宮、廿四、嘉元元年九月日爲尼、(蓮花智、三十六、龜山御事)

文保二年四月十二日院號、五十一、元應元年十一月十五日御事、五十二とあり。

後醍醐
内に、萬里小路大納言入道師重といひしが女、大納言の典侍として、いみじう時めく人

あるを、堀川春宮の權大夫具親の君、いと忍びて見そめられけるにや、かの女かきけち
うせぬとて、もとめたづねさせ給ふ。二三日こそあれ、ほどなくその人どあらはれぬれ
ば、後醍醐うへいどめざましくにくしとれぼす。やむことなききはにあらねど、御おぼえの
時なれば、きびしく咎めさせ給ひて、げに須磨の浦へも遣さまほしきまでおぼされけ
れども、さすがにて、つかさ皆留めて、いみじうかうせさせ給へば、かしこまりて、岩倉の
山庄にこもりぬ。花の盛におもしろきをながめて、

具親

うき事も花にゝまばし忘られて春のこゝろぞむかしなりける

○時めくは。君の寵幸をえ給へるをいふ。○めざましくは。目も醒むるばかりの意にて、事のさま
思ひの外にて、目も醒むるばかりなる具親卿のまわざを、嫉ましくにくしと思すをいふ。○やむ
ことなき云々。この大納言典侍の君は、萬里小路の家の人あれば、甚しき貴族にあらねど、君
寵淺からざりしをりからなれば、此具親卿をば、きびしく勘當し給ひてとなり。○須磨の浦へも
云々。流罪にも處せんとまで、おぼさるゝをいふ。こは、源氏物語に、源氏の君を、須磨へ遣さ
れし事あるによりて、まかかけるなり。○つかさ皆留めては。官職をどめられしをいふ。公卿
補任に、權中納言正二位源具親、文保二年三月九日兼東宮權大夫、八月十八日解官宣下、依女事
也、九月三日兩職見任解却、坐女性事也、同三年閏七月五日還任、同日春宮權大夫如舊とあ
り。○岩倉の山庄は。山城國愛宕郡にあり。○うき事も歌。かく勅勘の身となりて、つらしと

思へる事も、さきにはへる花を見れば、暫時のうち忘れられて、何となくおもしろく、心もあこ
がるゝに、さて思へば、春のたのしき心のみは、うき身に引かへて、昔のまゝに、そゝるにあ
る事よとの意なり。

大納言典侍

すけの君は歸りまぬれるを、つらしとおぼすものから、うきにまぎれぬ戀しさどや、い
よ／＼うたがらせ給ふを、さしもあらず、さうじみい、なほすき心ぞ絶えずありけむ
かし。

うきも我身の
一本わが身ひ
とつに作れり

まされぬ一本
まされるとし
たり

たえはつるちぎりをはひとり忘れぬもうきも我身の心なりけり

とてひとりたれける。するざまに、公泰の大納言、いまだ若うればせし頃、御心とゆ
るして給はせければ、思ひかはしてすまれしほどに、かしこにてうせにき。

○つらしとればすものから云々。かくうき名のたちたるを、なさけなき事と、おぼし給ひながら
も、うきにまぎれずして、なほ其人の戀しく思はるといへるが如き、御心にねはしますにか、
すけの君のかへり参りて後は、いよ／＼寵愛し給ふとなり。さてうきにまぎれぬ云々とは、新續
古今集に、後九條前内大臣家歌合に、按察使顯朝「かくばかり思ひ絶えにし年月のうきにまぎれ
ず人の戀しき」とある歌の句なるべし。この集は、後花園天皇永享中の撰なれど、顯朝は、參議
宗房の子にて、後嵯峨後深草の御代の人なれば、此歌も、當時の人口に膾炙せるならむ。○さし
もあらず云々。かく寵遇厚けれど、典侍の君は、その御めぐみにも感せずして、かたじけなしと
も思はず、うはべこそ、従ひ奉れるが如くなれど、本人のなほ、なか／＼に、すき／＼しき心の

勅撰の事の四
字印本に脱せ

絶えずありつるならむとなり。さうじみの、正身にて、即ち本人といふ意なり。○たえはつるの歌。
今かくひきかへされて、具親卿は勅勘の身となり、わが身は禁中にどりこめられて、相逢ふこと
も難く、たえはつる契を、ひとり忘れずして、また結ぶこともあらんかと、はかなくたのむ苦
しさも、また思ふまゝにならず、ものうくつらき事も、皆我身の心よりおこれるなりとなり。此
歌、續千載集戀五にも載せて、題をらず、權大納言典侍とあり。○公泰の大納言は、實泰公の三
男なり。○御心とゆるして云々は。後醍醐天皇の御心より、この典侍の君を、公泰卿に賜ひて、
北の方にせさせられしかばとなり。○思ひかはしては。典侍の君と、公泰卿との中らひをいふ。
後醍醐
御門の御母女院十一月うせ給ひにしかば、内のうへ御服たてまつる。天下ひとつにそ
めわたして、あすだれ葦簾垂とかいゝまがくしきものども懸け渡したるも、あはれにいみじ
くぞ見ゆる。五節もとまりぬ。若き人々などさうくしく思へり。

○十一月うせ給ひにし云々。談天門院は。元應元年十一月十五日、御年五十二にて崩御あり。
○葦簾垂云々。倚廬の御所のさまにて、簾をも取かへて、伊豫簾をかくるなり。西宮記に、撤尋
常御簾、改葦簾、以鈍色細布、爲端帽額云々と見え、徒然草にも、諒闇の年ばかり、哀なる事
あらじ、倚廬の御所のさまなど、板敷をさげ、葦の御簾をかけ、布のまかうあらくしく、云々
とあり。まがくしきは。忌はしき意。○五節は。上に註せり。若き人々のまぢたる五節も停め
られしかば、ものさびしく思へるよしなり。

後醍醐
當代もまた、さししまの道をもてなさせ給へば、いつしかと、勅撰の事おほせらる。前藤

リ一本により
て補ひつ
うけたまは
印本うけたま
はりぬるさあ
り一本により
て改めつ
この頃印本こ
の一たびに作
改めつ

大納言爲世うけたまはる。玉葉のねたかりしふしも、今ぞ胸あきぬらむかし。この大納
言の女權大納言の君とて、坊の御時、かぎりなく思されたりし御腹に、一の御子、女三の
みこ、法親王など、あまたものし給ふ。かの大納言の君は、ばやうかくれにしかば、この頃
三位おくらせ給ふ。贈從三位爲子とて、集にも、やさしき歌おほく侍るべし。

○さししまの道は。和歌をいふ。上に註せり。○玉葉のねたかりしふしも云々。玉葉集は、大納
言爲兼卿の撰にて、爲世卿はあづからざりしかば、ねたしと思へるを、こたび勅撰の事うけたま
はるによりて、胸の開きたるこゝちせらるべしとなり。さて玉葉集の事は、浦千鳥の巻にあり。
○坊の御時は。後醍醐天皇、いまだ春宮におはしまし、御時をいふ。○一の御子は。尊良親王に
て、女三のみこは、瓊子内親王なるべし。法親王は、妙法院尊澄法親王にて、後還俗し給ひて、
宗良親王と改め給へり。○贈從三位云々。和歌作者部類に、贈從三位爲子、前大納言爲世女、母
從三位賀茂氏久とありて、續千載集以下に、其歌あまた載せられたり。

さて大納言は、人々に歌すゝめて、玉津島の社にまうでられけり。大臣上達部よりはじ
めて、歌よむと思へるかぎり、この大納言の風を傳へたるは、漏るゝものなし。子ども孫
どもなど、いきほひことにひひきてくだる。まづ住吉へまうづ。逍遙まづの、しりて、
九月にぞ、玉津島へまうでける。歌どもの中に、大納言爲世、

ものなし印本
もなしに作る
一本によりて
補ひつ

いまだある昔にかへるわが道のまことを神もまもりけるとい
かくて元應二年四月十九日、勅撰は奏せられけり。續千載といふなり。新後撰集とかな
し撰者の事なれば、多くのかの集にかはらざるべし。爲藤の中納言、父よりは、少し思ふ
所加へたるぬしにて、今すこしこの度の心にくきさまなりなぞぞ、時の人々沙汰まけ
る。

○玉津島の社は。和漢三才圖會に、玉津島明神、在紀伊國海部郡弱浦、祭神一座、衣通姫云々、
以當社爲和歌三神之一とありて、和歌の神なれば、撰集をうけ給はれるにつけて、參詣せられしな
り。○住吉は。攝津國住吉郡にあり。これも、和歌の神なれば、まうでたるなるべし。○逍遙
は。心ゆくまゝに、出で遊ぶをいふ。○今ぞある云々の歌。玉葉集勅撰の時、庶流異説たる爲兼
卿、世にときめきて、あらぬさまの撰集をせられ、わが倭成定家兩卿以來、正統直傳の歌道は、ま
りぞけられて、世にももてはやされざりしを、時かはり世うつりて、こたびおのれ、撰集の沙汰
を蒙れるにつきては、かの兩卿の立ておかれし、わがこの和歌の道の、正しきすぢに、再びたち
かへる事なるが、所謂、邪は正に勝たず、正しくまことあるすぢをば、つひに、神も加護し給ふ
なる事にてありけるものぞとは、この度更に知りたるぞ、神のめぐみは、げにかたじけなく、ま
るきものなりとの意。むかしにかへるは、倭成定家以後、その正統のもの、代々勅撰の沙汰を蒙
れるが、一たび支流爲兼卿の、例を破りたるが、今また舊の如くなれるをいふ。さておのづか

ら、歌ざまも、一流正統に復せるをいふべし。わが道とは。和歌の道をいふ。そを我家の業とす
れば、わが道といへるなり。神とは、住吉玉津島の神をさし奉れり。その爲兼卿の歌を、庶流
異説として、よこしまの道なるさまにいへる事、延慶兩卿奏狀に詳なり。又浦千鳥の巻をも、合
せ見るべし。○勅撰は奏せられけり。拾芥抄に、續千載集二十卷、文保三年己未四月十九日、
依後宇多院宣、前權大納言爲世卿撰之とあり。文保三年は、元徳元年なれば、本書と一年たがへ
り。また後宇多院宣とあれど、本書は天皇直に勅命を下し給へるに、これも相違せり。○新後撰
集は。伏見天皇正安三年、後宇多院の院宣を奉じて、爲世卿撰進せられたり。○思ふ所加へたる
ぬしは。一しは思慮ふかき君の意也。○今すこし云々。思慮ふかき爲藤卿の、父爲世卿をたすけ
て撰びしなれば、この集は、新後撰集よりも、やゝたちまざりて、こゝろにくゝおくゆかしささ
まなりと、人々批評せりとなり。さて、爲藤卿は、爲定、長舜、冬國、國道等と、連署衆となり
て、この撰集にあづかりし事、歴代和歌勅撰考に引ける、勅撰次第の一本に見えたり。

後宇多
院にも

後醍醐

院にも、あさまつりごとのひまゝには、御歌合のみまげう聞えし中に、元亨元

うつし殿印本
にうへし殿に
誤れり

年八月十五夜かどよ、つねよりことに月おもしろかりしに、うへ萩の戸にいでさせ給
ひて、異なる御遊なども、あらまほしげなる夜なれど、春日の御櫛、うつし殿におはしま
すころにて、絲竹のまらべのをりあしければ、例の只内々御歌合あるべしとて、侍従の
中納言爲藤召されて、俄に題たてまつる。殿上にさぶらふかぎり、左右おなじはどの歌

左衛門以下師
賢まで二十字
印本に脱せり
補ひつ
公修一本に公
緒に作る一本
によりて改め
つ
召し云々まで
印本に脱せり
今一本により

よみをえらせ給ふ。後醍醐左内のうへ、春宮大夫公賢、左衛門督公敏、侍從中納言爲藤、中宮權大
夫師賢、宰相惟繼、昭訓門院の春日爲世女、右に藤大納言爲世、富小路大納言實教、洞院中納
言季雄、公修、宰相實任、少將内侍爲佐女、忠定朝臣爲冬、忠守などいふ醫師も、この道のすき
ものなりとて召しくはへらる。衛士のたく火も、月の名たてにやとて、安福殿へ渡らせ
たまふ。忠定中將、晝の御座の御はかしをとりてまゐる。殿上のかみの戸をいでさせ給
ひて、無名門より、右近の陣の前をすぎさせ給へば、遣水に月のうつれる、いとふもしろ
し。

○萩の戸は。清涼殿夜の御殿の北にありて、二間に一間なり。また菊の戸ともいへり。庭には、
萩にかぎらず、色々の秋草を栽ゑられしよし、禁秘抄に見えたり。○春日の御柳は。春日大明神
の神靈のやどります御柳なり。○うつし殿は。假殿をいふ。續史愚抄に、元亨元年八月七日戊
申、遷春日神木於移殿、(依興福寺僧徒訴歟)とあり。○絲竹の玄らべ云々。春日大明神遷座まし
ませば、管絃の御遊を憚り給ふとなり。○俄に題たてまつるは。上の文と自他の別たがへれば、
たてまつらしむとあるべし。○詔訓門院は。龜山院の妃にて、太政大臣實兼の女なり。○宰相惟
繼は。平惟繼なり。公卿補任によれば、此時正三位、勘解由長官にて、參議に任じたるは、元亨
三年六月十三日あれば、こゝに宰相とある誤れり。○藤大納言爲世云々。爲世、實教、季雄、公
修は、いづれも前官なり。○忠守などいふ醫師云々。忠守は、丹波雅忠の裔にして、典藥頭長有の

子なり。系圖に、忠守歌人、典藥頭、宮内卿、法名舜阿とあり。○この道のすきものは。和歌の
道を嗜むものの意。○衛士のたく火も云々。衛士は衛門府に属する兵士にて、禁中を守衛し、
夜は火をたきてまゐるなり。宮衛令に、凡衛門、至夜燃火云々、義解に、謂内及中外三門、皆衛
士燃火也と見え、詞花集に、「みかきも衛士のたく火の夜いもえてひるいさえつゝものをこそ思
へ」などあり。なたては、續古今集に、「うつろはぬ松の名たてにあやなくもやどれる藤のさきて
ちるかな」など見えて、俗言に、名をれといふ意なり。さて、衛士のたく火に、明さをそふと見え
ては、中々、月の名をれにやならんと思はるゝほど、さやけきこの十五夜の月なればどの意
にて、衛士のたく火を、月影のさまたげと、厭ふよしなり。○安福殿は。承明門内の西にあり。南
北榮、東西にして春興殿と相對す、身屋の北部は藥殿にして、西廂は侍醫の直所なり。○晝の御
座は。清涼殿の平敷にて、主上の晝のおまし所なり。禁秘抄に、平敷、疊二帖、縹綱、南上、中
央茵一枚、中唐綾、端錦裏打、御劔在御座南端、鞘東西云々とあり。○殿上のかみの戸は。同書
に、殿上六間、上戸有小葺、主上覽殿上所也と見え、禁秘抄に、上の戸のつま戸、うちへひら
く、そばに小葺ありと見えて、上の戸のつま戸より出で給ひて、安福殿のかたに、わたらせ給へ
るなり。○無名門は。殿上の間より、小板敷を下り、紫宸殿に至る土廊にあり。○右近の陣は。
校書殿と安福殿の間なる、月華門の中にあり。さて殿上より無名門に出で、校書殿を歴て、右近
の陣をすぎさせ給へるなるべし。○遣水は。陣の前なる御溝水なり。侍中群要御齋會の條に、上
卿參上、(陣前御溝上假渡打橋、爲上卿參上之道也)と見え、源氏物語梅枝の卷にも、右近の陣の

御かは水のはとりになすらへて、西の渡殿の下より出づる汀近う、うづませ給へるを、云々などあり。

あての二字な
き本あり

安福殿の釣殿に床子たて、東南におはします。上達部は簀子の高欄にせなかおしあてつゝ、殿上人は庭に候ひあへるも、いとえむなり。池の御船さしよせて、左右の講師隆資爲冬のせらる。御みきなどまゐるさまも、うるはしきことよりは、艶になまめかし。人々の歌、いたくけしきばみて、とみにも奉らず。いと心もとなし。照る月なみも、くもりなき池のかいみに、いはねどまゐるき秋のなかば、げにいと異なる空のけしきに、月もかたぶきぬ。明方ちかうなりにけり。後醍醐の御製、

鐘の音も傾く月にかこたれてをしと思ふ夜のこよひなりけり

と講じあげたるほど、景陽の鐘もひびきをそへたるを、りからいみじうなむ。いづれもけしうのあらぬ歌ども、多く聞えしかど、御製の鐘の音にまされるのなかりしにや。

○安福殿の釣殿云々。大内裏には、池もなく、安福殿に釣殿なけれど、この里内裏なれば、たゞ人のすまひにかはらず、寢殿を紫宸殿とし、西の對を清涼殿とし、それより中門廊をへて、南邊なる釣殿を、安福殿とせられしなるべし。されば、庭中に池もありて、船などうかべられしなり。○床子は、主上の御座し給ふ床几なり。上に註せり。○簀子は、今の様なり。これも上に註

せり。○せなかれしあて、は。簀子より母屋のかたをむきて、坐したるなり。○人々の歌云々。人々甚しく容子をつくりて、はやく歌をたてまつらねば、待遠しとなり。○てる月なみも云々。

にこりなき池のかいみに、てる月かげのさやかなるに、いはずして、八月の十五夜なる事へまゐるとなり。さてくもりなきは、月といひ、池のかいみといへるにかけ、月次に、浪をそへたるにて、こは源順の集に、八月十五夜、人の家にはちすあり、木の葉浮ぶ、月の影あちたり、男をんなこゝろにわそぶ、すだれを隔て、物語するもあり、水の上にてる月なみをかぞふればこよひぞ秋のものなかりける」とあるによりてかきしなり。○鐘の音も云々の御製。一年の中、惜しと思ふ夜は、この十五夜のみなり、されば、さやけき月のかたぶくにつけて、曉つぐる鐘の音も、恨めしく思はるゝとなり。○景陽の鐘も云々。御製をよみあげたるをりしも、曉つぐる鐘の音さこえしかば、時にあひて、一まほおもしろかりしとなり。さて、景陽の鐘は、南史武穆裴皇后の傳に、舊顯昭陽二殿、太后皇后所居也、永明中、無太后皇后、羊貴嬪居昭陽殿西、范貴妃居昭陽殿東、寵姬荀昭華居鳳華栢殿宮内、御所居壽昌畫殿南閣、置白鷺鼓吹二部、乾光殿東西頭置鐘磬、兩廂皆宴樂處也、上數游幸諸苑囿。載宮人從後車、宮内深隱、不聞端門鼓漏聲、置鐘於景陽樓上、應五鼓及三鼓、宮人聞鐘聲、早起莊飾、車駕屢幸琅邪城、宮人常從、早發至湖北埭、鷄始鳴、故呼爲鷄鳴埭と見えたるをいふ。○けしうのあらぬ云々。人々の歌もあやしくわろしどにあらねど、御製にまされるはなかりしとあり。

かくて今年もまたくれぬ。明くる春元亨正月三日朝觀の行幸あり。法皇は御弟の式部恒明

あり印本なり
に作れり今一

本によりつ
 道雄印本に道
 本に作れり改
 本によりて改
 宰相の下印を
 脱したる中將
 はの三字を脱
 せり一本に脱
 りて補ひつよ
 のすまひの四
 字及びしあ
 るの下さまな
 るの四字印本
 に脱せり一本
 つによりて補

京極
 常盤井殿
 富小路
 萬里小路
 南

卿のみこの御家大炊御門京極常盤井殿といふにぞおはします。内裏は二條萬里小路なれば陣の中にて、大臣以下かちより仕う奉らる。關白内經、太政大臣道雄、左大臣實泰、右大將兼季、左大將冬教、中宮大夫實衡、中納言には具親、公敏、爲藤、顯實、經定、宰相には實任、冬定、公明、光忠、中將は公泰、資朝、殿上人は頭中將爲定、修理大夫冬方を始めて、のこるいすくおし。この院も、池のすまひ山の木だち、もとよりよしあるさまなるに、時ならぬ花の木ずるをさへ、造りをへられたれば、春の盛にかはらず、咲きこぼれたるに、雪さへいみじく降りて、残る常磐木もなし。洲崎にたてる鶴のけしきも、千代をこめたる霞の洞は誠に仙人の宮も、かくやと見えたり。

○朝觀行幸は、上に註せり。○二條萬里小路は、續史愚抄に富小路とあり。拾芥抄京程圖によれば、富小路は、常盤井殿の隣地なれど、萬里小路はすこし離れたれば、萬里の二字は、富の字の誤にて、富小路にや。上欄の圖を見るべし。○陣の中云々。この常盤井殿は、内裏に近く、衛府の陣ありて、内裏の郭内となれば、大臣以下、徒步にて扈從せりとなり。下のむら時雨の巻にも、常盤井殿は、陣の内なるよし見え、太平記島津家今川家本等には、内裏陣の御所としたり。當時里内裏にて、境狭ければ、常盤井殿に諸衛の陣を置かれ、そこに陣の定なきも行はれしなるべし。○資朝は。此時、參議右兵衛督なれば、中將の列に入れたるは誤れり。○此院もは。常盤井殿をいふ。○よしあるさま云々。ゆるわりげに、面をくつくりなせるにとなり。○時ならぬ云々。

々。いまだ正月なれば、花のさくべき時ならねど、つくり花の枝をつくりて、木々につけられたりとなり。○洲崎は。常盤井殿の池の中に差出でたる處なり。鶴のけしきも八千代とつけたるにて、鶴は長生なるものにて、千代もふる鳥なればなり。○千代をこめたる霞の洞は。千年もへぬべき仙洞への意にて、仙洞は、上皇の御所をいふ。そはれどろの下の巻に註せり。

京極おもての棟門に、御輿をおさへて、院司事のよしをそうす。亂聲の後、中門に御輿をよす。中門の下よりいづる遣水に、ちひさく渡されたるそりはしの左右に、冬教兼季兩大將ひざまづく。劔璽は、權亮宰相中將公泰つとめられしにや。内經關白、公卿の座の妻戸の御簾をもたげて、入り奉らせたまふ。とばかりありて、寢殿の母屋の御簾皆あけわたして、後字多法皇いでさせたまへり。香染の御衣、おなじ色の御袈裟なり。御袈裟の箱を御そばにかかる。後醍醐内のうへ、公卿の座より高欄をへたまふ。御供に内經關白さぶらひたまふ。階の間より出で給ひて、廂にねまし奉りたれば、御拜したまふほど、西東の中門の廊に、上達部おほくうちかさなりて、見やり奉る中に、内の御乳母の吉田の前大納言定房、まみいたう玄ぐれたるぞ、あはれに見ゆる。そのかみの事など思ひいづるに、めでたきよろこびの涙ならむかし。

○京極おもての棟門は。常盤井殿の京極の方にむきたる棟門にて、即ち東方なる表門なり。棟門

御そばにおの
 五字印本に脱
 せり一本に脱
 りて補ひつよ
 奉り印本まわ
 本によりて改
 めつたるに
 云々一本に
 ぐれたるも
 はれたるに
 めるさあり

これへて云々
 二脱せり印本
 つに脱せり補ひ

君印本に殿さ
し我身を我を
さしなり
資茂王一本に
資義王さある
は誤なり
の座の二字印
本になし印
本によりて補
ひさまづく印
ひさにひさま
きさあり一本
に據て改めつ
法皇印本に既
さあり一本に
よりて改めつ
子なり印本に
名なりさあり
一本によりて
改めつ

○もとの道は。階の間より高欄を経給ふなり。○入らせ給ふは。もとの寢殿に入り給ふなり。○末のひさは。庇の外に、庇をそへたるものにて、孫庇なるべし。○小大納言君は。萬里小路大納言入道師重の女、大納言典侍の妹なり。○うきも我身の云々。本篇の上に、「たえはつる契をひどりわすれぬもうきも我身の心なりけり」とあるをいふ。○資茂王は。資緒王の子にて、神祇伯從二位なり。後資通と改めたり。○さぬきこいまは。帥典侍の雑仕の名にて、其うしろに玄々が

ひしなり。下の例によれば、さぬきの上に、^{〇〇}ゑりに^{〇〇}の三字あるべし。かつ、かやの下、^{〇〇〇〇}ゑたがへたりの意をふくませたり。また下に、青柳いまゝゐりとあれば、このこいまも、こいまゝゐりの誤にや。中宮内侍は。右中將公廉の女にて、新待賢門院廉子なり。女院小傳に、元徳三年二月十八日叙従三位、建武二年四月廿六日准三宮とあり。○夏引いはねを、この二人も、尻にのれる難仕なり。○御臺まゐるは。供御をたてまつるなり。○地下の舞は。五位以下なる、地下人の舞をいふ。さて、供御きこしめしてのち、舞ひしなり。○折からにや云々。地下の舞は目なれて、珍らしからねど、朝覲行幸にて、みかど法皇の見をなはずをりなる故にやあらん、常よりかはりて、めでたく見ゆとなり。○おもゝちは。舞人の顔つき、あしづみは、足の踏みざまをいふ。○落躰は。樂の名にて、既にあすか川の巻に註せり。○何のあやめも云々。あやめい文目にて、それとものゝ見えわかぬをいふ。

そのうち御前の御あそびはじまる。頭太夫冬方御箱の蓋に御笛入れてもちてまゐる。^{内經}關白とりて御前にまゐらせたまふ。^{兼季}右大將も笛、^{實衡}中宮大夫琵琶、^{公賢}大宮大納言笙、春宮大夫琴、右宰相中將和琴、光忠宰相筆簫、兼尊も吹きしにや。拍子は^{實泰}左大臣、すゑは冬忠の宰相なり。更けゆくまゝに、^{後醍醐}うへの御笛の音すみのぼりて、いみじくさえたり。^{實泰}左の大臣の安名尊、伊勢海、かぎりなくめでたくさこゆ。事どもはてぬれば、御贈物まゐる。錦の袋に入れたる御笛箱の蓋にすゑらる。^{實泰}左大臣とりつぎて^{内經}關白にたてまつる。御前に御らむせ

させて、冬方を召してたまはす。次に唐の赤地の錦の袋に御琵琶入れてまゐる。その後御馬殿上人口をとりて、御前にひきいでたり。ほのくと明くるほどにぞ、歸らせ給ひぬる。

○右宰相中將は。公卿補任に、光忠なるよし見えたり。されど、光忠の名は下にあれば、右は左の誤にて、左宰相公泰なるべし。○御あそびは。管絃の御遊なり。○すゑは。末拍子なり。樂曲を前後にわかれて、本末となし。後なるを末といへり。○冬忠の宰相中將は。公卿補任に見えざれば、或は冬定の誤ならんか。下の中殿御會の條にも、拍子は例の左大臣實泰、すゑは冬定なりしにやとあり。さて冬定は、參議正三位にて、大藏卿、能登權守を兼ねたるよし、補任に見えたり。○安名尊は。催馬樂の呂歌なり。本歌上にあげたり。○伊勢海は。同じく律歌なり。梁塵愚案抄に、「いせの海のさよさなぎさにまほかひになのりそやつまむかひやひろはんたまやひろはん」と見えたり。○御贈物は。後宇多法皇にたてまつらせ給ふなり。○御前に御らんせさせては。御贈物を、御前にめして、御覽の後、藏人頭なれば、冬方をめして給へりとなり。○唐の赤地の錦は。唐錦の赤地なるをいふ。さて、この琵琶をも、法皇にたてまつり給へるなり。

^{後宇多}法皇のやゝもすれば、大覺寺殿にのみ籠らせおはします。人々世の中の事ども奏しにまゐりつゝ。今は一すぢに、御行にのみ御心入れ給へるに、いとうるさくおぼせば、其夏の頃定房の大納言あづまへ遣さる。^{後醍醐}御門に、天の下の事ゆづり申さむの御消息なる

冬方印本に冬賢に作れり下任及び職事補任によりて改めつ冬忠一本に冬みつ忠定とあり安名尊の下に伊勢海の下に字あり又かぎの字あり下にくの二文字なし並に一本に上より

御心印本御字なし一本につりて補ひつ

今日の下印本
に字あり一本
よりて除き
つにけれ一本
きけれ一本
思ふ事印本に
一本よりて
改めつ
印本よりて
よりて改めつ

べし。大方いゝとあさましうなりはてたる世にこそあめれ。かばかりの事は、父御門の御心に、いゝとやすく任せぬべきものを、めざましけれ、きのふ今日はじまりたるにもあらず。承久よりこなたい、かくのみなりもてきにければなめり。内に近くさぶらふ上達部など、なまはらぎたなき、わが思ふ事のいゝはりなせするを、なほ法皇をうれはしげに思ひ奉りて、この事いかであづまよりゆるし申すわざもがあど、いのりなどをさへぞまける。かくて大納言定房はどなく歸りのぼりぬ。御心のまゝなるべく奏したりとて、院の文殿ふさの議定所にうつされ、評定衆など、せうくかはるもあり。さて世をまたいめさせ給ふ事、いゝとかしこあきらかにおはしませば、昔に耻ぢず、いゝとめでたし。御才もいゝとしたなうものし給へば、萬の事くもりなかつ。三史五經の御論義などもひまなし。

○人々云々。この時、法皇は、なほ院中にて政をさこしめしたれば、人々大覺寺殿にまゐりつゝなり。○一すぢに云々。たゞ今は、佛法修行をむねとま給ひて、それのみ御心をうつし給へれば、なか／＼に、政務の事などは、うるさくおぼしめすとなり。○その夏の比は。元亨二年なり。されど、下に引ける歴代皇紀によれば、天皇親政は、元亨元年にて、朝覲行幸の前にあるべきなり。○あづまへ遣さる云々。あづまの鎌倉にて、此御使は、御政務を、後醍醐帝にゆづり給

はんと、そのよしの御消息なるべしとなり。○大方は云々。かくのみなりもてきにければなめりまで、地の詞なり。大方なべて、甚だ浅ましき、澆季の世になりはてたるさまなり。さるは、天位の授受、國家の安危にかゝるが如き、大事ならんには、さてあるべけれ、院中の御政務を、内裏の御親裁にまかせ奉るが如きは、いはゞ御内々の事にて、兩統の關係に、深き子細ある事にもあらねば、かくばかりの小事は、父御門の思召のまゝに、いかにとも、たはやすくせさせ給ふべき物を、さもあらで、はる／＼、勅使を鎌倉に下して、その意嚮をとらせ給ふなど、只實に一天下の事、幕府、まかも倍臣なる執權北條氏の手中に歸して、かしこき事ながら、皇室は、あるかなさかになりはて給へるは、驚嘆の外なき御ありさまなれど、これはた、昨日今日、にはかにはじまりて、かく皇室のおどろへ、陪臣の威を逞うするにあらず、そのみなもとにさかのぼれば、遠く承久の昔、後鳥羽院の御くはだて、一敗地に塗れさせまたひてより、ます／＼かれが横恣無道の、募りに募りて、かく淺ましき、めざましき御ありさまにのみおもふきたれば、かゝる事までも、その制裁をうけ給ふ事ならんとの意にて、皇室の式微をおげきかなしびたる文章、後篇元弘の御くはだての伏線とも見るべく、はた作者の真意のあるところ、察するにあまりありといふべし。○なまはらきたなき云々。なまは、物のなりと、のはぬ意、はらきたなきは、心のねぢけたるにて、すこし根性のわるきをいふ。○わが思ふ事の云々。己れのとせん、かくせんと思へる事も、意の如くならず、其まゝになれるをの意。○うれはしげには。憂ふべきさまにて、法皇の政をさこしめすを、憂はしくいやにねもへりとなり。○この事云々。天皇親政の事を、何

中殿云々の二
十字印本にな
りて補ひつ

公賢の二字印
本に補ひつ
公泰も公卿
補任によりて
改めつ
けて印本か
一本によりつ
またまふ一本
せらるるあり

とぞ關東にて、といこほりなく許諾せんやうにと、内々神佛に祈願したりとなり。○院の文殿は。百寮訓要抄に、文殿、院の御治世の時、諸人の訴訟を決斷せらるゝ所なり。衆開閣以下、諸の儒、ことに器用を撰ばれて、補せらるべしと見え、名目抄院中の篇に、文殿、御治世之時、被置之、移記録所と見えたり。さて、天皇親政によりて、院の文殿を、禁中にうつされしなり。○議定所は、他に徴すべきものなけれど、この御代、記録所を置かれし事、神皇正統記などに見えれば、それとおなじきものなるべし。○評定衆は。院の文殿に候じて、政事を議するものなり。貞永式目抄に、於禁中者號議奏、於仙洞者號評定と見え、評定衆には、大臣、公卿等を補し、一ヶ月數回、其日次を定めて、參會するよし、吉續記、勘仲記などに見えたり。さて、天皇親政の事は、歷代皇紀に、元亨元年十二月九日、法皇以關白內經、可有御政務之由被申之、十五日、内裏奏事始、内侍之外、右大臣實房、前權大納言定房、傳奏事被仰下とあり。○世をまた、めさせ給ふは。天下を治め給ふをいふ。○御才云々は。御學材にて、ひろく學問に通じ給ひて、すべてくらからずればしまずとなり。○三史五經は。拾芥抄に、毛詩、尚書、禮記、周易、左傳、已上謂之五經、史記、前漢書、後漢書、已上謂之三史、或說、史記、漢書、東觀記、謂三史、見史記發題也、吉備大臣三史櫃、入此三史云々とあり。

みな月の頃、中殿の作文せさせ給ふ題は式部大輔藤範奉る。久しかるべき賢人の徳とかや聞えしにや。女のさねふべき事ならねば漏しつ。上達部殿上人三十餘人さるれ

り。關白殿房實ばかり直衣にて、御几帳の後に候はせたまふ。うへは御引直衣、御琵琶多上ひかせたまふ。右大將實衛琵琶、春宮大夫公賢、箏權大納言親房、笙權中納言氏忠、和琴、左宰相中將公泰、笙、右衛門督嗣家、笛、右宰相中將光忠、筆、拍子は例の左の大臣實泰、すゑは冬定なりしにや。うへの御琵琶の音、いひえらずめでたし。右大將は何にかあらむ、心とけてもかきたてられざりき。御遊はてゝのち、文臺めさる。藏人内記俊基、人々の文をとりあつめて、一度に文臺のうへにかく。披講の終るほどに、みじか夜もほのくと明けはてぬ。御製を、左の大臣實泰かへす。誦じて、うるはしく朗詠にえたまふ。こゑいとうつくし。折ふし、郭公の一聲なのりすて、過ぎたるは、いみじくえむなり。かやうのまことしき事は、かねて人々も心づかひすれば、あやまちなかるべし。時に臨みて俄にかたき題をたまはせて、内々詩をつくらせ、歌をよませて、かしこくおろかなると御覽しわくに、いとからい事おほく、心ゆるびなき世なり。

○みな月の頃は。續史愚抄に、元亨三年六月二十日庚辰、於中殿有兩席御會、(御遊御作文治承例)とあり。○中殿は。清涼殿なり。作文は、詩を賦し給ふをいふ。其中殿作文の儀は、夕拜備急至要抄に見えたり。○藤範は。大學頭成季の裔にて、式部大輔廣範の子なり。○久しかるべきは賢人の徳は。易の係辭に、乾知大義、坤作成物、乾以易知、坤以簡能、易則易知、簡則易從、

易知則有親、易從則有功、有親則可久、有功則可大、可久則賢人德、可大則賢人業、易簡而天下之理得矣、天下之理得而成位乎其中矣、とある句によりて撰びしなり。○女のまねぶべき云々。かゝるむづかしき事は、女のまねぶならふべき事ならねば、よくもねばえず、きゝもらしたりとなり。源氏物語櫛の巻にも、女のまねぶべき事にしあらねば、此かたはしだに、かたはらいたしとあり。○右大將實衡は。公卿補任に、右大將は、大納言正二位兼季にて、實衡は中宮大夫とわれあり。○右大將實衡は。公卿補任に、右大將は、大納言正二位とありて、權大納言にあらす。こは、本書は誤れり。○權大納言親房は。同書に、中納言正二位とありて、權大納言にあらす。この時、吉田定房權大納言なれば、親は定の誤りにや。○權中納言氏忠は、同書に、非參議正三位右中將なるよし見えたれば、權中納言とあるは、こも誤りなり。○右衛門督嗣家は。同書に、其名見えす。右衛門督は、前參議從二位源持房なれば、はた誤れり。○なに、かあらむ云々。なに故に、心うちどけても、琵琶をひかざりしとなり。こは、右大將兼季の父、入道相國實兼の病によりてなるべし。此年九月十日、實兼薨去ありしなり。○藏人内記俊基は。日野資業の裔にして、大學頭大内記種範の子なり。○朗詠にきたまふは。和漢朗詠集などの詩の如く、この御製にも曲節を施して、朗吟せられたりとなり。朗詠の事は、内野の雪の巻に委しく註したり。○まことしき事は。正しき儀式にてする作文は、其まへより、人々も用意する事なれば、其場に臨みても、過失なしとなり。○時に臨みて云々。まへより其支度もなく、俄に御題を賜ひ、詩歌を作らしめて、廷臣の賢愚をこゝろみ給ふとなり。これやがて、元弘の御企のきたまへなるべし。さてこの文、古今集序に、いにしへの代々のみかど、春の花のあした、秋の月の夜毎に、さふらふ人々をめして、ことにのけつゝ、歌を奉らしめ給ふ、あるは花を戀ふとて、たよりなき所にまどひ、あるは月を思ふとて、あるべき闇にたどれる心々を見給ひて、さかしれろかなりと、あらしめしけんとなるにより。同漢文の序にも、古之天子、每良辰美景、詔侍臣、預宴筵獻倭歌、君臣之情、由斯可見、賢愚之性、於是相分、所以隨民之欲、擇士之才也と見えたり。○からい事は。からさの音便にて、つらき事の意なり。○心ゆるびなきは。心を弛ぶる事のなきにて、きびしく油斷なき世なりとなり。

その七月七日乞巧奠、いつの年よりも御心といめて、かねてより、人々に歌どもめされ、物の音ども、試みさせ給ふ。その夜は、例の玄象ひかせたまふ。人々の所作、ありし作文にかはらず。笛筆簫などは、殿上人ども、なる板のはどに候ひてつかうまつる。禪子中宮も、うへの御局にまうのぼらせ給ふ。御廉の内にも、琴琵琶あまたありき。播磨の守永定の女、今は左大臣の北方にて、三位殿といふも、箏彈かれけり。禪子宮の御方の播磨の内侍も、ねなしく琴彈きけるとかや、琵琶は權大納言の三位殿、師藤大納言女いみじき上手にねはすれば、めでたうおもしろし。蘇香萬秋樂のこる手なく、幾返となくつくされたり。明方は、身にまむばかり若き人々めであへり。さらでだに、秋の初風のげにそゝる寒きならひを、こ

歌ども印本
もさあり一
つよりて改
め

永定印本な
きよあり一
本よりて改
め

めでの下た
の二字印本
なし一本に
りて補ひつ

○乞巧奠は。牽牛織女をまつる儀なり。公事根源に、乞巧といふ事も、もろこしより事かこれり、七夕祭とも云ふなり、香華をそなへ、供具をととのへて、庭上にふみをわきて、さほのはしに、五色の糸をかけて、一事をいのるに、三年の内に、必ず叶ふといへり、このゆゑに、乞巧と申也とありて、其さまは、同書、及び建武年中行事、江次第等に詳なり。○玄象は。琵琶の名器なり。上に註せり。○ありし作文は。上に見えたる、中殿の御作文をいふ。○なる板は。清涼殿孫廂の南なる、落板敷より、長橋を経て、紫宸殿の西北階に至る階の處にあり。禁秘抄清涼殿廂の條に、南砌妻有鳴板、號見參板、不打付也と見え、江次第叙位の條に、到南第一間長押下、踏第一板、令有聲、爲令知於次人也、件板往年不打釘とあり。○うへの御局は。弘徽殿上御局は、萩の戸の東、藤壺の上御局は、同西にあり。また上曹司とも、上御直廬ともいへり。禁秘抄に、上御局、(號藤壺上御局)、后、女御、更衣、參上所也、(近代爲御所)、上御局、(號弘徽殿上御局)、是御行有所也、女御更衣可參上とあり。○蘇香は。蘇合香にて、盤涉調あり。歌舞音樂略史に、昔阿育王病腦の時、蘇合香草を用ひて、平癒したりしかば、これをよろこびて、此曲を製し、育謁といふ人、蘇合草葉を以て胄として、舞を作り、延暦の御代、本邦に傳來せるよし見えたり。○萬秋樂も。盤涉調にして、如來在世の時、彌勒菩薩これを作り、慈尊萬秋樂と名づけしが、聖武天皇の時、婆羅門僧正の傳へたるよし、同書に見えたり。○明方は云々。下のさらでだに云々の句と、顛倒して見るべし。身にまむい、身に徹する程の意、さらでだに、さらぬだに、おなじく、俗にさうなくともいふ意、さういふ意は、さうするはと解するなり。あはれ

初風のふきたつのはどの明がたは、寒きならひなるを、わきて、物の音も身にまみどと、あはれにおぼえて、若き人々は、感賞せりとなり。

御遊はて、文臺めさる。この度は、和歌の披講なれば、その道の人々、藤大納言爲世子と^{うまご}も孫と引きつれてさぶらへば、^{後醍醐}うへの御製、

笛竹のこゑも雲井にさこゆらしこよひたむくる秋のまらべは

ずむながるめりしかど、いづれも只、天の川、かさゝぎの橋より外へ、めづらしきふしに聞えず。まことや、實教の大納言なりしにや、

おなじくは空までれくれたきもの、にはひをさそふ庭の秋風

げにえならぬ名香の香どもぞ、めでたくかうばしかりし。

○笛竹の云々の御歌。この七夕に、牽牛織女にたむくる管絃のおとも、さぞかし天上にもきこえて、両星も、おもしろくきくならんとなり。たむくるは、神佛に物を奉る意、まらべは、音の律呂の調べをいふ。○すむながるは。順流にて、人々のよめる歌も數多あれど、なり。ねどろの下の巻に註せり。○天の川かさゝぎの橋は。七夕の歌に、よむものにて、これよりほかには、めづらしき歌もなかりしとなり。さて、あまの川は、和名抄に、天河、兼名苑云、天河、一名天漢、今案、又一名漢河、一名銀河、和名阿萬乃加波と見え、博物志に、天河與海通、浮槎木、費一年糧、至一處、見婦人織、丈夫牽牛渚頭飲之と見え、古今集にも、「こひくゝてあふ夜のこよひ天の

花も紅葉もちりはて、雪つもる日數のほどなさに、又年かはりて、正中元年といふ。三月の二十日あまり、石清水の社に行幸たまふ。上達部殿上人、いみじき清らをつくせり。房實關白殿は御車なり。右大將實衡、松がさねの下がさね、鶴のまるを、蘇芳のかたもむのきぬ、左大將經忠、櫻萌黃の二重織物の御下がさね、櫻に蝶をいろくにれる。花山吹のうへのはかま、紅のうちたる御衣、人よりことにめでたく見えたまふ。御かたちも、にはひやかにけだかさまして、誠に一の人といふ、かゝるをこそ聞えめと、飽かぬ事なく見えたまふ。土御門の中納言顯實、花櫻の下がさねなりき。花山院中納言經定など、上臈の若き上達部にて、いかにもめづらしからむと、世人も思へりしかど、家のやうとかや何とかやとて、たゞいつものまゝなり。公泰宰相中將、劍璽の役つとめらる。櫻萌黃のうへのはかま、かは櫻の下がさね、山吹の浮織物のきぬ、紅のうちたるひとへを重

このまじう印
本にたのもし
うさあり一本
つによりて改め

五十七

位に着するをもて、玄かいへり。さて、經忠は、近衛關白家平の子なり。○花ざくらは。桃花葉に、花櫻、表白裏青とあり。○上臈の若き上達部は。上達部の上位の年若き人の意なり。經定は、この時權中納言正三位にて、年二十五なり。○いかにも云々。いかさまにめづらしく、花やかなるいでたちならん、と思ひしにとなり。○家のやうとかや云々。花山院の家の様にて、即ち質素なる家風とか、何とかいひて、めづらかなる装ひをせず、平常のまゝなりと也。○劍璽の役は。劍璽を持ちて供奉する役なり。○かば櫻は。表蘇芳、裏赤花なり。あすか川の巻に註せり。○浮織物は。細き模様を、地の上にうかせて織りたるものなり。○れいかけ。武官の冠の兩耳の上に着けて、菊花を半切に玄たるが如き形のものなり。和名抄に、綾、一名老懸、和名冠乃平。一云保々須介、又云、於以加計、或説云、老人髻落、以此懸冠使不墜、故名老懸也、今不論老少、武官皆用之とあり。はづれば、端の意あり。○頭亮藤房は。職事補任に、藤房は、藏人頭中宮亮なるよし見えたり。○職事は。藏人の稱にて、上に註せり。この時、季房は、五位藏人なり。○諸衛のすけは。近衛は中少將、衛門、兵衛は佐をいふ。○はしり下部は。檢非違使の下吏なり。伊呂波字類抄に、下部は、また放免とも稱するよし見えたり。はしりとは、歩走して、驅使せらるゝよりいへる名にて、武家に走衆といふ職名あるは、これによりたるにや。走衆の事は、貞丈雜記に見えたり。○ゑろがねをのべたるは。銀をびたのべにしたる如き鞘にて、白鞘の太刀なるべし。○鶴の丸を云々は。下部の衣のさまなり。きにみがきたるは、鶴の丸を、黃の平文にきたるなり。

いいたく印本に
一本にありて
改めつ

黄に印本黄
本に作る一
めつよりて改
見一本見
きさたり

舞人にも、よき家の子どもをえらびとゝのへられたり。一の左に中臈の前の大納言通顯の子通少將、まだいとちひさきに、童などもおなじ程なるを好みとゝのへて、いと清らにいみじう玄たてゝ、秦の久俊といふ御隨身をぞ具せられたる。右に久我の少將通宣、いたく過したるほどにて、ひげがちに、ねび給へるかたちして、小きに立ちならばれたる、いとたとしへなくぞ見えし。それよりつぎくゝ、むつかしさに忘れぬ。大將の隨身もこそ、むかしの事、げに、見ねばゑらず。いとゆゝしく、誠に花を折るといふこれにやと、めでたう面えろかりし。左大將殿の隨身は、赤地の錦の、色も紋も目なれぬさまに、このましきを、情なきまで、さながらだみて、ませに、山吹を白がねにてうちものにして、ひしどつけたり。花の色かさなりなごまで、こまかにうつくし。露を水晶の玉にておきたる、朝日にかゝやきて、すべていみじうぞ見ゆる。西園寺の隨身もおなじ錦なれど、松をむすびて、鶴のまるを、白と黄とにうちてつけたる、山吹よりは、にはひなく見ゆ。さまゝの神寶神馬幣帛など、夜もすがらの、しりあかして、又の日の暮つかた、かへらせ給ひぬ。

○一の左に云々。舞人を左右に分ち、左の一番にまふものをいふ。○好みとゝのへては。好みの装束を、つくりとゝのへてとあり。○過したるほどは。通冬よりは、年齢の甚しくすぎたるをい

ふ。○小きに云々は。さうらうと童なる通冬と、立ちならびたれば、そのさまの見にくきことは、たゞふるにもなしとの意。○むづかしさには。煩はしく厭はしきをいふ。こは地の詞なり。○大將の隨身は。弘安禮節に、大將大臣八人とあり。○花ををるは。花を折りてかざすに、艶にはあやかなるをいふ。○赤地の錦を云々。こは狩衣なるべし。○なさせなきまで云々。なさせなきは、無情にて、あまりと思ふまでの意、さながらだみては、すべていろどりするをいふ。○ませは。籬にて、籬に山吹の花のさきたるさまを、銀の打ものにして、つけたりとなく。○ませは。籬にて、つくりたるをいふ。○花の色云々。山吹の花の色あひ、瓣の打ものは、金屬を打ち鍛へて、つくりたるをいふ。○露は。山吹に置ける白露なり。○松をむすびてなりたるさまなど、細密に美麗なりとなり。○松は。山吹に置ける白露なり。○松をむすびては。松の模様を、糸にて結びつけたるものにて、即ちむすび狩衣なり。烟末々の巻に見えたり。○山吹よりは云々。左大將經忠の隨身のきたる山吹の狩衣よりは、はえなく、艶ならずとなり。○又の日の云々。續史愚抄に、廿四日庚戌、自石清水行幸還御とあり。

れなじ四月十七日賀茂の社に行幸なる。上達部など、多くいさきにれなじ。衣がへの下がさねども、けぢめなくすしげなり。實朝別當の下部、このたび十二人、かちむに、雉の尾をまろううち違へてつけたる、これもけぢえむに、このましげなり。明くる日の祭なれば、かむだちの方、うちつき花やかにれもしろし。今日の使は、徳大寺中將公清なり。實泰春宮大夫公賢の舞にておはすれば、にや左大臣の大炊御門富小路御家よりぞいであ

なごの二字印
本になし一本
つによりて補ひ

いひの二字印
本に脱せり一
ひつによりて補

れける、人がらといひ、よろづめをなく見ゆ。萌黄の下がさね、御家の紋のものがうを、いゝいろに織りたりしにや、近比のつかひに似ず、いといみじくきらめき給へり。中宮の使は、亮藤房なり。この頃時にあひたるものなれば、いと清げに、劣らぬさまなり。

○賀茂の社に云々。續史愚抄に、四月十七日壬申、雨、行幸賀茂下上社、即還御、行幸上野春宮權大夫具親、辨左中辨成輔朝臣、奉行藏人頭中宮亮藤房朝臣とあり。○衣がへは。四月の朔日、冬の衣を、夏衣にあらたむるなり。其儀、公事根源に載せて、宮中の御帳、帷、壁代、疊などをかふるよし見えたり。○けぢめなくは。衣がへなれば、みな生絹の下襲にて、いづれもななじさまに、すしげに見ゆとなり。○かちむは。装束色彙に、張良傳曰、老父衣褐、陸佃曰、黃黑色、今俗謂之茶褐色云々、褐は今の茶色に當る、かちむとは、褐を、妄にはねて唱ふるなるべしとあり。さて、茶色の衣に、雉の尾のかたを、両方よりうち違へさまに、白糸をもて結ひつけたるなり。○けぢえむは。掲焉にて、きはやかなる意。○祭なれば。賀茂祭にて、四月中酉日行はるなり。○かむだちは。神館にて、賀茂の齋館なり。神道名目類聚抄に、神事潔齋ノ時、神宮參籠スル所ナリと見え、花鳥餘情に、神館は、たゞすと、御祖との間に、おきみちといふ所にありといへりと見えたり。○うち續きは。行幸についで、祭あるをいふ。○今日の使は。祭の使をいふ。公事根源に、當日の使は、近衛の中少將つとむとあり。續史愚抄に、十八日癸酉、賀茂祭、近衛使左少將公清朝臣、中宮使亮藤房朝臣藏人頭とあり。○左大臣は。實泰にて、公清の外

舅公賢の父なり。○人がらは。其人の分際の意。○御家の紋は。徳大寺家の紋所をいふ。立事記に、徳大寺左大臣實能公の時より、木瓜を家紋とせるよし見え、雲上明覽にも、此紋を載せたり。○もかうは。木瓜にて、窠の紋なり。窠の紋の事、老の波の卷に註せり。さて蒨黄色の下襲に、窠の紋を、色々に織りこみたるをいふ。○時にあひたるは。この藤房は、このころ君寵を蒙り、勢を得たる人なりとなり。

その廿七日に、任大臣の節會れこなはる。左大將經忠右大臣にならせ給ふ。内大臣冬教

左にうつり、たまへば、右大將實衡内大臣になさる。又の日やがて、右大臣殿大饗行ひ給

へば、尊者には、内大臣参りたまふ。近衛殿この頃は御惱がちに、のみ臥し給へれど、今

日の御悦に、めづらしくいでるさせ給へり。法皇は、今は大覺寺殿にのみおはしませば、

大炊御門の式部卿のみこの御家を、内大臣殿申しうけて、ねなと日大饗たまふ。尊者

には、右の大臣、やがて我御家の大饗はつるまゝに、ひきつれてわたり給へり。あるじも

まれ人も、大將かねたまへれば、隨身どもえならずけいめいして、かたみにけしきとり

かはしたる、いとおもえろし。あるじのれと琵琶、右衛門督兼高筆、隆資朝臣笙、室町

三位中將公春琴、教宗朝臣笛、有頼宰相拍子とりて、遊びくらし給ふ。御前の物どもなど、

常の作法にこそとて、へてくさかにさふらなり。

この頃印本に
近頃さありて改
めつ一本御祝
さあり

たまへれ印本
への字なし一
本によりて補
ひつ

○任大臣の節會は。大臣に任せらるゝに依て、節會を行はるゝなり。上に註せり。○大饗は。大

臣大饗にて、宴會をひらきて、公卿を饗するなり。尊者は、宴席につらなる上客をいふ。いづれ

も新島守の巻に見えたり。○今日の御悦は。近衛家平は、右大臣經忠の父なれば、其任大臣をよ

ろこびて、病をつとめて、宴席に出でたりとなり。○式部卿のみこの家は。大炊御門京極にあ

り。常盤井殿といへり。上に見えたり。さて大臣大饗に、然るべき所を、申しうけて行はるゝ

は、故實なる事、徒然草に、大臣の大饗は、さるべき所を申しうけて行ふ、つねの事なり、宇治左

大臣殿は、東三條殿にてねこなはる、内裏にてありけるを、申されけるによりて、他所へ行幸あ

りけり、させる事のよせなければども、女院の御所などかり申す、故實なりとぞ見えたり。○ひ

きつれて云々。右大臣經忠の大饗を畢りて、直に主客打つれて、常盤井殿にゆきたりとなり。○

あるじも云々。主人實衡は、右大將をかね、尊者經忠は、左大將をかねたり。○けいめいは。經

營にて、設けいとなむ意。既に註せり。○けしきとりかはしたるは。左右大將の隨身、互に様子

をつくりたるさまをいふ。○右衛門督は。いかなる人にか。公卿補任元亨四年の條、欠けてなけれ

ば、詳に知りたし。たゞし、兼高は、非参議なれば、右衛門の督へ、全く別人にて、恐らくハ

兼高の上に、脱字あるべく思はる。○御前の物ども云々。尊者の御前をはじめて、すゑわたす

膳部ども、その他の儀は、例の作法よりも、こまやかにて、一層丁寧に美麗をつくされたりとな

り。

その後いくほどなく、右大臣殿の御父君前關白殿家平、御惱重くなり給ひて、御ぐしお

ねるさる印本
ねるすさあり

一本によりて
改めつ

左兵衛督一本
左衛門督一本

るさる。にはかなれば、殿の内の人々、いみじう思ひさわぐ。大かた若くてぞ、すこし女にもむつまじくおはしまして、この右大臣殿經忠などいでき給ひける。中頃よりは、男をのみ御傍にふせ給ひて、法師の兒ちこのやうにかたらし給ひつゝ、ひとりわたりづゝ、いと花やかに時めかし給ふ事、けしからざりき。左兵衛督忠朝といふ人も、かぎりなく御おぼえにて、七八年がほど、いじめでたかりし。時すぎてその後、成定といふ諸太夫いみじかりき。

○御ぐしおるさは。續史愚抄に、元亨四年三月二十九日乙卯、前關白左大臣家平落飾、法名「四十三歳」とあり。○法師の兒云々。法師の、女に近づかずして、兒をのみ愛するが如くになり。○ひとりわたりづゝ。諸本みなかくのことくなれど、おもふに、わたりは、ふたりの誤にて、一人二人宛にや。さらでいきこえがたし。○右兵衛督忠朝は。公卿補任に見えざれば、督は、佐の誤にや。尊卑分脈花山院家忠の裔に、正三位長忠の子、從六位右兵衛督刑部卿忠朝とある人なるべし。○御おぼえは。寵幸せらるゝをいふ。○諸太夫は。もと攝關大臣の臣にして、後殿上をゆるされ、高官にすゝむものなり。烟の末々の巻にも註せり。

この頃は又、隱岐守頼基といふもの、童なりし程より、いたくまどはし給ひて、昨日今日までの御召人なれば、御ぐしおるすにもやがて御供仕うまつりけり。病おもらせ給ふ

給へる一本給
へつる一本あり

はせども、夜晝御傍はなれずのかはせ給ふ。既にかぎりになり給へる時、この入道も御後にさぶらふに、よりかゝりながら、きど御覽に返して「あはれ諸共にいでゆく道ならば、うれしかりなむ」との給ひもはてぬに、御息とまりぬ。右大臣殿も、御前にさぶらはせ給ふ。かくいみじき御氣色にてはて給ひぬるを、心うしとおほされけり。さてその後、かの頼基入道も病づきて、あと枕も知らず、まどひながら、常は人にかしこまるけしきにて、衣ひさかけなせしつゝ「やがて参り侍る」といひとりこちつゝ、ほどなくうせぬ。栗田の關白のかくれ給ひにし後、夢見すとなげきしものゝ心ちぞする。故殿家平のさばかり思されたりしかば、とりたるなめりとぞ、いみじかりあへりし。

○まどはしは。まつはしとおなじく、懐かしみつきまどはしむる意にて、常に側をはなれず候せしむるなり。○昨日今日までの。たいいまの意。○御召人は。召しつかはれて、寵遇をうけし人の意。○御供つかうまつりは。家平とおなじく出家するをいふ。○きどは。俗に、ふといふ意なり。○いでゆく道ならば云々。汝ともろともにゆかるゝ冥途ならばどの意。○御息とまりぬは。常樂記に、正中元年五月二十二日、近衛前殿家平薨とあり。かくいみじきは。かく甚しく見にくき様子にての意。○あと枕も知らずは。前後も知らず、もがきまはるをいふ。あととは、足の方にて、枕とは、頭の方なり。古今集誹諧歌に「枕よりあとより戀のせめくれればせんかたなみ

なげき印本に
なげきあり
一本によれり
一本にもなく
て云々十八字
印本になし一
本によりて補
ひつ

四月のすゑつかたより法皇御惱重くならせ給へば、天下のさわぎ思ひやるべし。御門
もいみじくおぼしなげき、御修法もいどこちたく、またくはじめ加へさせ給へど、
ゑるしもなく、日々にもおもらせ給へば、夜晝となく、いかにくどとふらひ奉らせ
給ふ。若き上達部などは、直衣にかしはばさみして、夜中曉となく、遙けき嵯峨野を、れう
の御馬にて馳せありき給ふめり。今はむげにたのみなきよし聞ゆれば、大覺寺殿へ行
幸ありし事おぼしいづ、萬の事ども聞えさせたまふ。うへの一つ御腹の二品法親王性
圓と聞ゆるを、いどかなしきものに思ひ聞えさせ給ひて、この大覺寺に、そこらのみさ
うみまきなどをよせ給ふ。法のあるじとしておはしますべく、思しかきてけり。さやう
の事など、見給へざらむわど、後めたからぬさまなどぞ、聞えさせ給ひける。

○春のわかれ。此卷は、後醍醐天皇正中元年より、嘉暦二年までの事を記せり。卷の名は、嘉暦元年三月、皇太子邦良親王薨じ給ひて後、中納言有忠出家の時によめる歌に、「おほかたの春のわかれの外にまた我世つきぬるけふのくれかな」とあるによれり。○四月のするつかた云々。正中元年なり。さて本書は四月とあれど四月廿七日には、任大臣の節會、大臣大饗など、はなやかに行

はれし事、上の秋のみ山の巻に見え、はた五月にも、法皇の御所に於て、歌合ありし事、新後拾遺集に見えたれば、御惱重くならせ給ふは、五月の末にて、こゝに四月とあるは誤なるべし。○御修法は。續史愚抄に。五月廿九日甲寅、爲法皇御惱御祈、於大覺寺殿、被始行五壇法云々とあり。○またくは。御惱御産等の御祈にて、御修法行はれし上に、こたび御惱によりて、またく始め行はれたりとなり。○かしはばさみは。冠の纓をわがねて、白木をもて挟みたるを云ふ。武官の冠は、通常かくの如くするなり。文官も、非常の事あるときは、かしはばさみして、参内する例なりとぞ。○遙けき峨嵯野は。内裏より、後宇多法皇の御所なる、大覺寺にかよふ道なり。○れらの御馬は。左右馬寮の御馬をいふ。三内口決に、禁中ニハ、被置左右馬寮、被繫御馬役、是ヲ號寮ノ御馬候とあり。○むげにたのみなき云々。御危篤のよしを奏すればとなり。○大覺寺殿へ行幸云々。おぼしいづの下、行幸の記事なく、たゞちに法皇御對面のさまを記したれば、文意通せず、脱文あるべし。さて行幸のことは、續史愚抄に、六月十六日庚午、依法皇御不豫増氣、主上行幸大覺寺殿、爲御逗留儀、廿二日丙子、自大覺寺殿、行幸還御とあり。○萬の事とも云々。御門法皇御對面ありて、さまの御物語あるをいふ。○性圓ときこゆる云々。此法親王の御母は談天門院にて、皇胤紹運錄に、二品大覺寺後宇多法皇御附法とあり。○みそうみまき云々。庄園御牧にて、數多の庄園御牧を、大覺寺に寄附し給ふとなり。○のりのあるじは。釋氏要覽に、阿含經云、佛爲說法主、今古皆以說法知法之僧、爲法主、如僧叡謂僧導日當爲萬人法主と見えたり。さてこれは法皇の御遺勅なり。○ちやうの事云々。後醍醐天皇の訓なり。○見給

へざらむとは。崩御の後をいふ。○後めたからぬは。後目いたからぬにて、顧慮し給ふ所なるべき様に、法皇に聞えあげられしなり。

かばり印本
いりあり今
一本よりて
改めつ

その後御孫の春宮行啓あり。世をまろしめさむときの御心づかひなど、いますこしこまやかに聞えまらせ給ふ。宮は先帝の御かはりにも、いかで心のかぎり仕うまつらむと、あらずしおぼされつるに、あかず口をしうて、いたうまほれさせ給ふ。御門の御なからひ、うはべはいとよけれども、まめやかならぬを、いと心苦しと思さるれど、ことにいで給ふべきならねば、只大かたにつけて、世にあるべき事ども、又この頃すこし世にうらみあるやうなる人々の、我御心には、あはれとればさる、などあまたあるをぞ、御心のまゝなる世にもなりなむ時は、必ず御用意あるべく、など聞え給ひける。中御門の大納言經繼、六條の中納言有忠、右衛門督教定、左衛門佐俊顯など聞えし人々の事にやわりけむ。

○世をまろしめさむ云々。天下を治め給ふべき御心得などを、細密に法皇の仰せありとなり。○先帝の御かはりにも云々。東宮のおぼしめすさまなり。法皇を、御父後二條天皇の御かはりとして、何とぞ、孝養をつくし奉らんと思されつるに、法皇のかくたのみすくなうならせ給へるを、飽かず口惜しうなげき給へるよしなり。○あらずしは。あらかじめ、はかり思しめすをいふ。○

御門の御なからひ云々。法皇の思しめすさまなり。後醍醐天皇と、東宮邦良親王との御なからひ
い、うはべに、うははしく見えさせ給へども、内々の、むつまじからずおはしますを、心ぐるし
くおぼさるれど、打いで、の給ふべきならねばとなり。○大かたにつけて云々。これも法皇の御
遺勅なり。大かたの。大凡の意にて、かく東宮の御位にて世におはしますべき御心得の大概、及
び御即位の後は、まか／＼と、御用意の事を示し給へる意也。○このごろ云々。當時不平をい
だける人々にて、あはれと思しめすをば、必ずあげ用ひ給ふべしと、仰せられしとなり。

さてその夜は、とまり給へるもまろしめさで、夜うち更けて、少し驚かせ給ひて「春宮は
いつかへり給ひぬるぞ」どの給ふに、うちこわづくりて、近く参り給れば「いまだおはし
ましけるな」とて、いとらうたしと思されたる御氣色あはれなり。大方のけしき、院の内
のかいまゆりたるありさまなど、よろづおぼしめぐらすに、いと悲しきことも多ければ、
邦良
宮うちなき給ひぬ。心ぼそういみじとのみおぼさるゝに、正中元年六月廿五日、終にか
くれさせ給ひぬ。御年五十八にぞならせ給ひける。後宇多院と申すなるべし御門又御
服たてまつる。あけくれぬむろにけうし奉り給ふさま、いとかたじけなし。御女の皇
后宮ときこえし今は達智門院と申すも、まいて一所をのみ頼み聞えさせ給へるに、心
ぼそういみじと思し歎く事かぎりなし。

さての二字印
本に脱せり補
本にひつりて
給ひぬるが印
あり給ふがさ
りて改めつ

心ぼそう云々
頼み聞えさせ
給へるにまで
の百三十五字
印本にきれ給
ひぬ事には十
二ひねれば十
て今一字に作
補ひつり

○とまり給へる云々。東宮大覺寺院へ御遷留ありしを、法皇まろしめさずしてとなり。○うちこ
わづくり云々。東宮のせきはらひして、法皇の御をば近く、参り給へるをいふ。○かいまゆりた
る云々。御臨終もちかづきたれば、御所の内の打をれたるありさまをいふ。○心ぼそう云々。
頼み奉り給へる法皇の、かくならせ給ひつれば、東宮も他による所なく、心ぼそくおぼしめすと
なり。こは、上に見えたる、みかど東宮の御なからひの事を、含ませたるなり。○かくれさせ給
ひぬは。一代要記に、元亨四年六月二十五日、於大覺寺崩御、號後宇多院、年五十八とあり。○
御服たてまつるは。御喪服をめし給ふなり。さてこゝに又とあるは。これよりさき、元應元年十
一月十五日、御生母談天門院崩じ、今また法皇御事あるをもて、まかいへり。○けうし奉りは。
孝養をつくし給ふをいふ。○達智門院は。法皇の御一女、談天門院の御はらなり。○一所をのみ
云々。御生母談天門院は、先年かくれ給ひ、今は御父後宇多法皇一所をのみ、頼みに思されしを
いふ。

むかしの内侍のかむの殿、ちかごろ院號ありて、萬秋門院ときこゆるも、故院の御かけ
にてのみ過し給へれば、より所なくあはれげなり。御四十九日は、八月十日あまりの程
なれば、世の氣色何となくあはれなるに、女院宮たちの御心のうちども、朝霧よりもは
れまなし。十五夜の月さへかきくもれるに、故院の御位の時に、宰相典侍とてさぶらひ
しは、雅有の宰相のむすめなり。その世のふるき友なれば、かなじ心ならむと思しやる

いかむの殿かむ
の本ありしたる
の印本に四
字印本に
補へり
御位印本に御
の字なし一本
つにひつりて
補ひ

ふりの二字印
一本に脱せり今
空に一本よりつ
影に新千載集に
び新千載集に

まくに印本ま
くにはごあり
一本によりて
改めつ

年にもかへり
印本に年々
あり一本に
りて改めつ

も、むつまじくで萬秋門院よりのたまひつかはす、

仰ぎみし月もかくる、秋なればことわり、忘れどくもる空かな

いとあはれに悲しと見奉りて、御かへし、宰相典侍、

ひかりなき世はことわりの秋の月涙をへてやなほくもるらむ

瑞子女王

基子

永嘉門院西花門院など、いづれもおぼし歎く人々ねばかり、春宮もいと戀しく、哀どの

邦良

み思ひ聞え給ふまゝに、御法事をぞ、まめやかに勤めさせ給ひける。大覺寺にては、性圓

法親王とりもちて行はせたまふ。御門春宮の御法事は、龜山殿の大多勝院にてつとめ

らる。

○内侍のかむの殿は。圓明寺關白實經の女、もと後二條天皇の尙侍なり。かむは、かみの音便に

て、尙侍は、内侍の長官をいふ。女院小傳に、萬秋門院、瑣子、元應二年三月廿六日准三宮、

五十三、同日院號定と見えて、後宇多法皇の寵幸あさからざりし事は、浦千鳥の巻にあり。○よ

り所なくは。法皇崩御あれば、外に頼むべきかたなきをいふ。○四十九日は。人死して後、四十

九日に至れば、魂魄定まりぬとて、法事を修するなり。釋氏要覽に、人亡毎至七日、必營齋薦、

謂之累七、又云齋七、瑜伽論云、人死中有身、(冥間化起一相、似身傳識、謂之中有、)若未得生

緣、極七日住、(中陰經云、中有極壽七日、)若有生緣即不定、若極七日、必死而復生、如是展轉生

死、乃至七七日止、自此已後、決定得生云々と見えたり。さて、法皇の四十九日は、續東愚抄

に、八月十三日丁卯、故院七七日、先被定御誦經使云々とあり。○ふるま友あれば云々。萬秋門

院、いまだ尙侍にて、後二條天皇につかへ給ひし時の友なればの意。○おなじ心云々。我と同じ

心に、法皇の崩御をかなしみ居る、ならんとの意なり。○あふぎ見しの歌は。新千載集に、後宇

多院かくれさせ給ひての八月十五夜の月、くもりて侍りけるに、宰相典侍につかはしける。萬秋

門院とあり。さて一首歌の意は。法皇のかくれ給ひて、皆人のかなしめる年の秋なれば、其こと

わりを忘れとて、こよひ十五夜の空さへ、かきくもる事よとなり。上二句は、法皇の崩御にたど

へていへるなり。○ひかりなきの歌。日月の光と頼み奉れる法皇の、崩御まじくたれば、十五

夜の空のかきくもりて、月影の見えぬもことわりなり。まして法皇をかなしみ奉る人々の涙のそ

はりて、いよく空もかきくらしたる事ならむ、さればこそ月も見えぬとの意なり。○永嘉門院

は。法皇の妃、宗尊親王の御女なり。女院小傳に、永嘉門院瑞子元亨四年七月廿九日出家、(妙法

智、五十二、)後宇多五七日也とあり。○西華門院は。こも後宇多法皇の妃、後二條天皇の御母に

て、内大臣具平の女なり。○御法事は。四十九日の法事なり。○御門春宮の御法事は。御門春宮

のいとなませ給ふ法事なり。○大多勝院は。上に見えたり。

あはれくといひつゝも、過ぎやすき月日のみうつりかはりて、年もかへりぬ。おどい

しばかりより、又重ねて撰集の事仰せられしを、爲世の大納言二度になりぬればにや、

爲藤の中納言にゆづりしを、いくほどなく、かの中納言惱みてうせぬ。いといとほしう

れくれぬる鶴の心もいかに先だつ和歌のうらみなるらむ

御かへし大納言爲世

おもへたい和歌の浦にはおくれゐて老いたるたづの歎く心を

世に歌よむとほしき人の、あはれがり歎かぬはなし。

○年もかへりぬは。正中二年なり。○れどいゝまばかりは元亨三年なり。○撰集の事云々。拾芥抄に、續後拾遺集二十卷、元亨三年七月二日、奉綸旨、民部卿爲藤卿撰之、而不終篇、正中元年七月十七日薨去とあり。○二度になりぬれば云々。爲世卿は、後宇多天皇の院宣を奉して、正安三年十一月廿三日、新後撰集を撰び、文保三年四月十九日、續千載集を撰びしをいふ。新後撰集の事は、つげの小櫛の卷に、續千載集の事は、秋のみ山の卷に見えたり。○とりかさねたるなげきは。爲道爲藤二子の、打つゝきてうせにしなげきをいふ。○れくれゐるの御歌。爲道爲藤に先だゝれて、あとに残りゐる爲世卿の心は、いかばかり悲しく、うらめしからむとなり。さて爲世卿を鶴にたとへ。鶴の縁ど、和歌の家なることによりて、和歌の浦をひきいで、浦に恨みどかけ給へ

の意なり。

せめて、勅撰の事撰びはつるまで、などかはとぞ、ひとりのなげきいとほしげなり。故
爲道の中將の二郎爲定といふを、故中納言とりわき子にして、何事もいひつけしかば、
撰歌の事もうけつぎて、沙汰すべきなど聞ゆる。大納言は、末の子爲冬の少將といふ
を、いたくらうたがりて、このまぎれに、引きや越さましと思へるけしきありとて、爲定
もうらみ歎きて、山伏すがたに出でたちて、修行に出てうせぬるなどいひさたすれば、
人々いどほしうあはれになどもてあつかへど、さすが求めいだして、もとのやうにね
だしく定りぬとまむ。

○勅撰の事云々。續後拾遺撰進の終るをも待ず、何とて中途にして、みまかれしぞと也。○いひつけしは。歌道の傳授などせしをいふべし。○このまぎれに云々。爲藤卿薨じて、嗣子なきに乘じ、末の子にて、官位も高からぬ爲冬をとりたてゝ、爲定に打こえさせて、撰集の事なども、とり行はしめんどの意。○山伏すがたにて云々。山伏は、修驗者あり。書言字考に、修驗者、俗云山伏、毎歲入大峯熊野苦修、故云修驗道、傳云、役行者法流、或云行者叔父願行爲之始祖、後世有顯密二派、本山當山二流とあり。○もてあつかへとは。うはさしたれどの意。さて、爲定は、祖父爲世の玄わぎを怨みなしみて、山伏となり、修行にいでゝ、行方玄れずなりたれば、人々も氣の毒がりて、あはれなる事なりなどゝ、とり沙汰したれば、爲世も、さすがに思ひかへして、

ひさく一本
にひさそうさ
あり今改めつ
何事も云々以
下二十字印本
になし一本に
よりて補ひつ

あての文字
及びその
下文字印
に今一本
にやがて
十一印本
す一本に
補ひつ

爲定を求め出して、もとの如く家をつがせて、事れだやかにとりはからひしとなり。

そのころなが月ばかり、まだ玄のゝめの程に、世の中いみじくさわざのゝしる。何事にかと聞けば、美濃國の兵にて、土岐の十郎と^{頼兼}かや、また多治見の藏人などいふ者ども忍びのぼりて、四條わたりに立ちやどりたる事ありて、人にかくれてをりけるを、早う又告げえらするものありければ、俄にその所へ、六波羅よりおしよせて、からめとるなりけり。あらはれぬどや思ひけむ、かのものどもは、やがて腹切りつ。又別當資朝、藏人内記俊基、れなじやうに武家へどられて、きびしくたづねとひ、まもりさわぐ。事のおこりは、御門世をみだり給はむとて、かの武士どもを召したるなりとぞ、いひあつかふめる。さてその宣旨なしたる人々どて、この二人をも、あづまへ下して、誠むべしとぞ聞ゆる。いかさまなる事の出でくべきにかと、いとおそろしくむづかし。

○そのころなが月。正中元年九月十九日也。○玄のゝめは。曉をいふ。太平記に、元徳元年九月十九日の卯の刻に云々とあり。但し元徳といへる誤りなり。卯の刻は、今の午前六時頃をいふ。土岐の十郎。源頼光の裔にて、尊卑分脈に、土岐頼貞の子頼兼とあり。太平記に頼貞とし、同天正本に頼員とし、保曆間記に頼時に作れるを、並に誤れり。○多治見藏人の。土岐の一族なり。○四條わたりに云々。太平記に、多治見が宿所、錦の小路、土岐の十郎が宿所、三條堀河へ寄せけると見えたり。いづれも四條近きところなり。○告げえらするもの云々。土岐の一族、土岐左近藏人頼春、御金のよしを妻にかたり、妻これを其父六波羅の奉行齋藤利行に告げしかば、事あらはれしよし、太平記に見えたり。○別當資朝。權大納言俊光の子にて、別當の檢非違使別當なり。元亨二年正月十三日別當に補し、正中元年四月廿七日權中納言に任じて、別當をやめたれば。こゝに別當とある誤れり。○藏人内記俊基は。大學頭大内記種範の子なり。○武家へどられて云々。續史愚抄に、九月廿三日丙午、六波羅執日野前中納言資朝、前藏人大内記俊基等と見え太平記に東使長崎四郎左衛門泰親、南條二郎左衛門宗直二人上落して、五月十日、資朝俊基兩人を召取奉るとあり。但し五月十日は誤れり。○世をみだり給はんは。北條氏を滅さむ事をはかり給へるをいふ。帝王の世をみだり給ふとは、名義をはからぬかきざまなり。○かの武士は、土岐多治見の類をいふ。○宣旨をなしたるは。北條氏追討の宣旨を下したるをいふ。○二人をも云々。資朝俊基を鎌倉に下せる事、太平記に見えたり。

後字多
「故院おはしまし、程は、世ものどかにめでたかりしを、いつしかかやうの事ども出できぬるよ」と、人の口やすからざるべし。正應にも、淺原といひしさわざは、後嵯峨院の御そうぶんを、あづまよりひき違へし御恨とこそは聞えしが、今もその御憤の名残なるべし。過にし頃、資朝も山伏のまねびして、柿の衣にあやむ笠といふものきて、あづまの方へ忍びて下れりしは、少しはあやしかりし事なり。はやうかゝる事どもにつけて、あ

程は印本に
よりて改め
事ども印本
もに作しよ
なをに一本
り並に一本
しれり一本
ばあ印本
つによりて
にによりて
つによりて

過にしのに文
字印本にありて
補ひつ
あやみ本あり
やみ本あり
めつ
後基のもの文
字印本にありて
改めつ
またりしも印
本にありしも
に作りしも
けりしも
つに作りしも
よりて改め

なたぎまにも、宣旨を受くるもの、ありけるなめり。俊基も紀伊國へゆあみに下るな
どいひあして、田舎ありきしたりしも、今ぞ皆人思ひあはせける。

○故院れはしまし、程は云々。後宇多法皇御在世の間は、天下おだやかありしが、正中元年六月
崩じ、九月にはかゝるさわぎのおこれるを、口さがなくいへるよしなり。○正應にも云々。伏見
天皇正應三年三月九日、浅原爲頼といへる武士、禁中に濫入せるをいふ。今日の日かげの巻に見
えたり。○御そうふんは。處分にて、御遺勅なり。○あづまよりひき違へし云々。後嵯峨院崩御
の時、皇位は龜山帝の御子孫にて、繼承し給ふべしと、仰せ置かれしを、北條時宗、後深草帝の
叔慮を推しはかり奉りて、御遺勅をひき違へ、兩統迭立の議をたて、伏見帝を皇位にす奉りし
をいふ。さればこそ、浅原の亂は、龜山上皇の御恨みより、起し給へるなれど、そのころは、い
ひえろひしとなり。此事草まくらの巻、および今日の日かげの巻をあはせ見るべし。○今もその
御憤云々。御遺訓を引違へたる御憤の、今まで残れるをいふ。○柿の衣は。柿色の衣にて、代赭
色の濃きものあり。○あやる笠は。嬉遊笑覽に、蘭は、和名抄に、ゑとよめり。疊の表に織る草
なり。これを編作る故、綾の笠といふ云々、古は此笠を、ゑぼうしのうへに着たり。後三年合戦
繪などに見ゆ、また田樂法師これをさると見え、貞丈雜記に、今のあみ笠也、但今の編笠はふか
し、あやる笠はふかゝらず、一名ひでり笠ともいふと見えて、其圖を載せたり。○俊基紀伊國へ

て、籠居すと披露し、山伏の形に身をかへ、大和河内にゆき、城郷になりぬべき所々を見置き、
さて東國西國をも巡回して、國々の風俗人情を、視察せるよしに記せり。

やめん一本や
すめん一本あり

さるまゝには、いひえらず聞ゆる事どもあれば、まだきにいと口をしう思されて、この
事をまづおだしくやめむとおぼせば、かの正應にありしやうなるちかひの御消息を
つかはす。宣房の中納言御使にてあづまに下る。大かたふるき御世よりつかへきて、年
もたけたるうへ、この頃は、天下にいさぎよくうべくしき人に思はれたる頃なれば、
この事更に御門のえろしめさぬよしなど、けざやかにいひなすに荒きえびすどもの
心にも、いと忝き事と、なごみてふいなるべく奏しけり。この御使の賞にや、宣房大納言
になされぬ。いといみじきさいはひなり。親は三位資通ばかりにて入道してき。子どもなど
さへ、いと清げにてあまたあめり。さればねはやけはえろしめされぬにても、かの人々
は通るべき方なしとて、別當資朝は佐渡の國へながされぬ。俊基はいかにして通れぬるに
か、都へかへりぬれど、ありしやうには出でつかへず、籠り居たるよしなり、かやうにて
事あくえづまりぬれば、いじめでたけれど、後醍醐うへの御心のうちは、猶安からず、いかなら
む時どのみ、れもほしわたるべし。

○いひえらず云々。いはうやうもなきうはさもあればの意にて、みかどをおろして、遠島に遷し

奉らむなどの、きこえありしなるべし。○まだきに云々。御企のはやくあらはれしを、殘念に思してとの意。○おだしくやめんは。穩かにをさまりをつけむの意。○正應にありしやうなる云々。淺原の亂は、龜山上皇の寂慮より出でたりといひ傳へしかば、上皇誓書を、北條貞時に下し賜ひし事、今日の日かげの卷にあり。さて、その例によりて、こたびも、誓書を高時に下し賜へるをいふ。こは太平記にも見えたり。又續史愚抄に、十月五日戊午、萬里小路中納言宣房、爲勅使下向關東、(令持參御告文歟)とあり。○ふるき御世より云々。宣房卿は、文永八年正月五日從五位下に叙し、龜山、後宇多、伏見、後伏見、後二條、花園、後醍醐の七代につかへ奉りて、この正中元年は、六十八歳になれり。○うべくしき人に云々。篤實なりと、人々に思はれたるをいふ。○けさやかにいひなすは。明に辨解するをいふ。○荒きえびすは。物のあはれもあらさず、あらしくしき人にて、北條氏をさしていへり。○なごみは。やはらぐをいひ、ふいは。無異にて、高時も心をやはらげて、事なく平和に治まるべきよしを、奏聞したりとなり。○大納言になされぬは。正中二年十二月十三日、宣房大納言に任せらる。○入道してきは。公卿補任に、從三位資通、弘安七年九月四日出家、法名如願、嘉口四年七月六日卒、八十二歳とあり。○別當は云々。北條九代記に、正中二年八月中納言資朝卿配流佐渡島とあり。○いかならむ時云々。いつの世にか、本意の如く、北條氏を滅さむと、これのみおぼし給ふべしとなり。

月日程なくつりゆきて嘉暦元年になりぬ三月の廿二日つたより

はしまして、日々におもらせ給ふさまの御修法どもはじめ御祈なにかやと伊

勢にも御使たてまつらせ給へど、かひなく三月二十日遂にいとあさましくならせ

給ひぬ。宮の内火をけちたる心ちして、まごひあへり。御乳母の對の君といふ人。夜晝御

傍さらず候ひなれたるに、いみじき心まごひ、誠にをさめがたげなり。かぎりで見え給

ふ御顔にさしよりて、對君かくのこりなき身を御覽じすて、は、えおはしましやらじ。今一

度御聲なりとも聞かさせ給ひて、いづ方へも御供にゐておはしましてよと、聲も惜ま

ずなき入り給へるさま、いとあはれなり。すべて宮の内とよみかなしぶさま、いはむか

たなし。瑞子女王永嘉門院は、御子もればしまさねば、年月このみやを、後宇多故院聞えつけさせ給ひし

かば、今もひとつ院におはします。御息所にも、やがて故院の姫宮を、後宇多女院の御傍にかし

づき聞え給ひしを、あはせ奉り給へれば、又あきさまにおぼしかはして、過ぐさせ給へ

るなど、いみじうまづみ入り給へり。

○御修法ども云々。續史愚抄に、嘉暦元年三月十六日辛酉、於春宮御所、(土御門萬里小路殿、永嘉門院御所、)爲御惱御祈、被始五壇法云々とあり。○いとあさましく云々。歷代皇紀に、邦良親皇正中二年三月廿日薨二十とあり。○心まごひ云々。甚しく心配して、狂氣の如き様子なりとの意。○かぎりで見え給ふは。御臨終の御様子をいふ。○かくのこりなき云々。御乳母の詞なり。

宗尊親王
— 永嘉門院
後宇多妃
— 准后掄子
後宇多妃
— 祿子邦良妃

かくよはひかたぶきて、餘命いくばくもなき、此乳母をみすて給ひて、いづくへおはしますにや、君ひとりのみり、いかでかやり奉らむと也。○故院聞えつけさせ給云々。後宇多法皇、東宮邦良親王の御事を、永嘉門院に申し給ひて、其御母代とし奉れるをいふ。○ひとつ院の。土御門萬里小路殿なり。○故院の姫宮と云々。祿子内親王なり。後宇多帝の皇女にて、御母の宗尊親王の御女掄子女王なれば、永嘉門院の姪にあたり給へり。さてこの姫宮の、御叔母永嘉門院の傍にかしづかれ給へりしと、皇太子の御息所にあはせ奉れりとなり。上欄の系圖を見るべし。○またなきさまに云々。邦良親王と祿子内親王の御中らひをいふ。

ならねば印本
にあらねば
あり今一本に
より今一本に
土用の下二本
に入るの二字
あり一本に定
めさあり

御位印本位
あり一本に
思はん一本に
思はん一本に

さてあるべきならねば、常の行啓のさまにて、先帝のおはしまし、北白川殿へぞ入れ奉らせ給ひぬる、土用のほどにて、しばしかしこにおはしますさへいとかなし。院號なぞの沙汰もあるべくこそ。されどおはしまし、時に、その事はよしなかるべく、仰せられおきしかば、内よりも聞え召しすゞしけり。晝の御座のよそひとりとばかり、火たきやなどかき拂ふ程猶うつゝ、ともおぼえず。堀川の女御の「見えしおもひの」などの給ひけむは、この世ながら、御心との御あかれなれば、うらやましくさへおぼゆ。さしあたりてのあはれはさておきて、先帝の御位ながらうせ給へりしだにあるを、又かくなかばなるやうにて、あさましければ、世の人の思はむ事も心うく、一方ならぬ歎にそへたるう

○常の行啓のさまにて云々。また御存命の体にて、土御門萬里小路殿より、北白川殿に遷し奉るなり。北白川殿は、上に見えたり。○土用のほどにて云々。土用中土を犯すは、大に惡しきよしなれば、御葬送をもちかり給へるなるべし。假名曆略註に、土用とは、土の氣始て事を主とる日也。凡一歳の内、五行の氣、互に循環して、以て四時をわかし、もつて歳序をなす也。春は木氣事を主り、夏は火氣事を主り、冬は水氣事を主る、每氣七十三日有奇を主る也。唯土は中央に有て、四季に應して、各十八日有奇を主る也、其始の事を主る日を、土用の入とす、都て、土用の中は、造作、修造、柱立、礎、或土を動し、井を堀、壁ぬり等、一切土を犯すに大に惡しとあり。○よしなかるべく云々。院號を奉るは無益なりと、御遺令ありしをいふ。○晝の御座は。常の御まし所なり。○火たきやは。衛士の、夜中に火をたきて、東宮をまもり奉るところなり。○堀川女御の云々。後一條天皇の太子小一條院の女御にて、堀河左大臣顯光の女なり。後拾遺集雜に、小一條院東宮ときこえける時、おもはずに位あり給ひけるに、火たきやなどこぼちさわぐをみて、よみ侍りける。堀河女御。「雲のまで立のぼるべき煙かと思ひし思ひのほかにもあるかな」とある歌なり。こは榮花物語、及び大鏡にも詳なり。○この世ながら云々。邦良親王の、東宮の御位ながら、かくれさせ給へるにくらぶれば、小一條院の、御存命中、我御心と、東宮をのかせ給ひしこそ、思ひのこす事もなく、なか／＼にうらやましくればゆれとなり。○さしあたりてのあはれさは。そのあたりのあはれさは、其まゝにしての意。○先帝の位ながら云々。御父後二條天皇の、御位のまゝにて、かくれ給へるだに、あかぬ心ちせられてかなしきに、また御子邦良親

有忠の中納言先坊邦良の御使にて東に下りにし、いつしかど、思ふさまならむ事をのみ待ち聞えつる、踐祚の御使の都に参らむと、同じやうにのほらむとて、いまだかしこにものせられつるに、かくあやなき事の出できぬれば、いみじともさらなり。三月三十日、やがてかしこにて頭おろす、心のうちさこそはどかなし。

おほかたの春のわかれの外に又我世つきぬる今日のくれかな

○いつしかと思ふさまは。邦良親王、踐祚し給ふべき事をいふ。有忠卿、鎌倉に下りて、使命をはたしつれど、東宮踐祚し給ふべきよしの使、鎌倉より上落せんをりに、同道せんとして、いまだ鎌倉に滞留せるをいふ。神皇正統記に、後宇多院かくれ給ひて、いつしか、東宮の御方にさぶらふ人々、そはくくに聞えしが、關東に使節をつかはされ、天位をあらそふまでの御中らひに成にき、あづまにも、東宮の御事を、ひきたて申す輩ありて、御いさどほりのはじめとなりぬ。元亨甲子の九月の末つかた、漸事あらはれにしかとも、うけたまはりおこなふ中に、いふがひある事

き事は。東宮薨じ給るをいふ。○かしてにて頭わつすは。公卿補任に。嘉暦元年、前權中納言正二位源有忠、月日出家於關東、法名實忠とあり。○おほかたの歌。世間一般に、今日をかぎりどくれゆく春のわかれの外に、おのれは、かく世の望みもつきはて、出家すれば、今日をかぎりに、俗界をも出離する事よとなり。春の別は、春宮にわかれたてまつるにかけていへり。我世つきぬるは、次なるむら時雨の卷、世良親王薨去の條に、御めのどの源大納言親房、我世つきぬる心ちして、とりあへず頭わろしぬと見え、源氏物語浮船の卷にも、「鐘の音の絶ゆるひゞきにねをそへて我世つきぬと君に傳へよ」とありて、むねどわが壽命のつきて、死する事にいふ詞なれど、それより轉じて、これはたゞ、うき世の塵をはなれて、出家するをいへり。さて、この歌によりて、卷の名とせり。

公風印本古風
とあり一本に
よりて改めつ

りばなてし二うい
なた補一字云さ
れれひ本印々忍
さ一つに本いひ
し本又よにさか
たにほりなのた

都にも前の大納言經繼、四條三位隆久、山井の少將敦季、五辻の少將ながとし、公風の少將、左衛門佐俊顯など、皆頭おろしぬ。女房には御息所の御方、對の君、帥の君、兵衛督、内侍の君など、すべて男女三十余人、さまかはりてけり。やむごとなき君の御時も、かくばかりの事はいとありがたきを、佛などのあらはれ給ひて、殊更にまよひふかき衆生を、導き給ふかどまで見えたり。御本性のいとなごやかにおはしましゝかば、近う仕うまつるかぎりの人は、年比の御名残を思ふも、いと忍びがたきうへ、大かたの世にもさしはなたれて、身をやうなきものに思ひすつるたぐひなど、さまざまにつけて、いとひそむ

くなるべし。

○前の大納言經嗣云々。この有忠、經嗣、俊顯などは、世に恨みある人なるよし、上に見えたり。四條三位隆久は、公卿補任に、正二位とあれば、三位は誤れり。○對の君は。御乳母なり。○やむとなき君も云々。聖の君の崩じ給へる時にても、かくの如く、追慕の情にたへずして、かくあまた公卿、女房たちの出家せられしは、稀なりとなり。○佛などのあらはれ云々。さるはこの邦良親王は、佛の權化などにて、迷ひふかき人々を、濟度し給はむとて、殊更に生れ給ひ、また早世もせさせ給へるにかど、おもはるとなり。さて衆生とは、釋氏要覽に、梵云僕呼善那、此云衆生、謂衆緣所生故、祐法師云、衆共生世、故名衆生、(中略)證契大乘經云、衆生者何義、佛言、是情想和合、所謂地水火風空識色界人緣起、及因業果會對而生故とあり。○なごやかは。柔和なるをいふ。○大かたの世にも云々。みかど、東宮の御なからひ、むつまじからずればしければ、東宮薨じ給へるうへは、朝廷にも用ひられざるをいふ。○やうなきものに云々。やうは、益の字音にて、世にも用ひられず、さしはなたれては、かくてあらんも、無益のわざと、我身を思ひすてたる類もありて、出家せるならんとの意なり。

藤子

若宮三所、姫宮などもおはしましけり。御息所の御腹にはあらねど、いづれをも、今は昔の御かたみと、あはれに見奉らせたまふ。四月のするつかた、夏木立心よけにしげりわ

と、御涙のもよほしなり。

もろどもにきかましものをほど、ぎす枕ならべし昔なりせば

○若宮三所は。康仁、邦世親王、及び深守法親王にて、姫宮は壻子内親王なり。○御息女の云々。康仁親王の御母は、權大納言源定教の女にて、深守法親王の御母は、尾張局あり。○いづれをも云々。此宮たちを、東宮の御かたみと思しめせば、我御腹ならねど、寵愛し給ふとなり。○いかにしりてかとは。わが悲しき心を、いかに郭公の知りて、かくはなくならむとの意にて、本歌あるべけれど、今もとめえず。○御涙のもよほしは。御涙のたねとなるをいふ。○もろどもにの歌。かく郭公のなきわたる聲も昔ならば、東宮ともろどもに聞くべきものを、今は東宮もまします、たゞ一人にてきくがかなしきにたへずとなり。

爲藤

まことや、例のささに聞ゆべき事を、時たがへ侍りにけり。兵衛督爲定、故中納言のあとをうけて撰びつる撰集の事、正中二年十二月の頃、まづ四季を奏するよし聞えしのこり、この程世にひろまれる、いとおもしろし。御門ことの外にめでさせ給ひて、續後拾遺とぞいふなる。中宮大夫師賢うけたまはりて、この度の集のいみじきよし、さまざま仰せつかはしたるに、御返しに、爲定、

今ぞまゐるあつむる玉のかすく、に身をてらすべき光ありとは
御返し、内の御製、

うけて印本一
けつに作る改
本にみじき
めつにみじき
印本にみじき
本にみじき
あつむる玉を
玉に作るひし
さには作るひ
一もは作るひ
載本に及ぶ新
改め集つより

かずくゝに集むる玉のくもらねばこれもわが世の光とぞなる

○まことやは。地の詞なり。俗語のほんにまわといふ意にて、やは歎の辭なり。○さきに聞ゆべき事云々。上にあげたる爲定の事につきて、撰集の事を語るべきを、他の物語にまぎれて、前後したりとなり。○撰集の事云々。勅撰目錄に、續後拾遺集、後醍醐正中二年十二月十八日、右兵衛督爲定撰、中納言爲藤卿於朝餉直奉之、撰歌中卒、仍爲定相繼而終篇奏覽とあり。○四季を奏する云々。正中二年四季の部を撰びて奉り。其後、物名、離別、戀、雜等を撰び、この比之を奏せるなり。○中宮大夫師賢は。花山院内大臣師信の男あり。○今どしるの歌。かく撰びあつめし歌集は、いかゞあらんと、心もとなく思ひしに、昔にはぢぬなど、かたじけなき仰せをかうぶるにつけて、この集にあつめ入れし、あまたの玉の如き歌は、やがて我身の光榮をそふべき程のもとは、今更にしりたりとの意なり。歌を玉にたとへ、それによりて、身をてらす光といへり。こは新千載集にもせて、續後拾遺集撰びて奉りける時、集のさま昔にはぢぬよし、仰事ありしかば、大納言師賢につけて、奏せさせ侍りし。前大納言爲定と見え、次の御返しに御製をもせたり。○かずくゝにの御歌。あまたあつめたる歌どもの、めでたくて、玉のくもりなきが如く、昔にもはぢぬほどなれば、これやがて、我代の光榮となる事ぞ、かへすくゝもよくえらび集めたる辛勞をよみすとの御意なり。

をいとしと思ひて兵衛督のもとへいひやる。
この太夫はもとより中よきとちにて常に清きなどつかはすに、かく世にあらるゝ

和歌の浦のなみも昔にかへりぬと人よりさきにきくを嬉しき
かへし、

和歌の浦や昔にかへる浪ぞともかよふ心にまづぞきくらむ

○中よきとちらは爲定と親友あるをいふ。○和歌の浦の歌、こたび君が撰び給へる歌集は、昔のさまに立かへりて、聖代の撰集にもはぢすとの、かしこき仰せを、人よりさきに聞く事のうれしさよとなり。和歌の浦のなみは、この續後拾遺集をさし、浪の縁によりて、かへるといへり。○和歌の浦やの歌。この道につけて、おのれとまなじ心のかよへる君なれば、人よりさきに、此仰ぞとをき、給へるあらんとの意なり。

この爲定のはらから中宮に、宣旨にてさぶらふも、^{後醍醐}うへ例の時めかし給ひて、^{法仁}若宮いでものし給へり。その宮の御めめとは、師賢の大納言うけたまはりて、いみじうかしづき奉らる。又宮の内侍の御腹にも、次々いとあまたおはします。^{尊良}一の御子は藤大納言の御腹、吉田の大納言定房の家にあたらせたまふ。^{世良}二の御子もいとさらくしとて、源大納言親房の御あづかりなり。かくさまづにおはしますを、この度いかで坊にどおぼしつれど、かねてよりもよほし仰せられし事なれば、あづまより人まゐりて、^{後伏見}本院の^{量仁}一の宮を定め申しつ。いとけやけくさこしめせど、いかゞはせむとて、七月廿四日に、皇太子

師賢印本に師賢に作れり一
本及び公卿補
任によりて改
訂しつ

本かれてより印
本ありてだに
よりて改めつ

人々印本人
もさあり一本
つによりて改め

の節會行はる。陣の座より引きわたして、持明院殿に人々せまる。後伏見院の殿上にて祿など
たまはる。常の事なれど、俄にいとめでたし。

○爲定のはらからは。權大納言爲道の女にて、後に三位の局といへるよし、紹運録に見えたり。

○中宮の宣旨は。中宮にたら給へる時の宣旨を、とり傳へたる女房を云ふ。また春宮の宣旨、關

白家の宣旨などもあり。後には、宣旨をとり入れたるにはあらねど、玄か號するもありよし、

有職問答に見えたり。○宮の内侍は。中宮の内侍なり。右近衛中將公賢の女にて、太政大臣公賢

の養女なり。○次々いとあまたは、正中元年恒良親王、同二年成良親王、嘉暦元年義良親王、(後

村上帝)生れ給へり。○藤大納言の御腹云々。太平記に、第一の宮尊良親王は、御子左の大納言

爲世卿の女、贈從三位爲子の御はらにておはせしと、吉田の内大臣定房公養君にし奉り云々どあ

り。○二の御子は。世良親王にて、御母は參議宗俊卿の女、遊義門院一條也。○御あづかりは。

養育し奉るをいふ。○この度いかで云々。こたび皇太子邦良親王薨じ給へるをもて、何ぞ諸皇

子の中をえらびて、皇太子に立て奉らむと、おぼし給へるをいふ。さてこの事につきては、使を

關東に下して、北條氏を諭し給ひし事など、梅松論、太平記等に見えたり。○けやけさは、きは

だちてはなはだしとの意。○陣の座よりは。立太子の儀によりて、陣座にまいる人々も、引き

つゝきて、後伏見院の御所なる、持明院にまゐれりとなり。○院の殿上は。持明院の殿上なり。

さて、江次第立太子の條に、立太子の儀をはりてのち、公卿以下、皇太子の宮に参り、殿上の座

候するものもなく、いとさうしかりし持明院に、かく公卿たちまゐりつゝひて、俄にめでた

くなれりとなり。八月になりて、陽徳門院の土御門東の洞院殿へ行啓はじめあり。先坊の宮は鷹司なれ

ば、間近きほどに、世のれとなひきこしめす。入道の宮、女院などの御心のうち、今さらに

いどかなし。後伏見花園本院新院ひとつ御車にたてまつりて、先立ちて入らせ給ふ。行啓は、東の洞

院おもての棟門に、御車とめて、中門まで筵道をまきて、歩み入らせたまふ。御びむづ

らゆひて、いとさびはにうつくしげなり。十四ばかりにやおはしますすらむ宮づかさど

も、院の殿上人など、多くつかうまつれり。花ひらけたる心ちどもすべし。おはれある世

のならひなりかし。

○陽徳門院の。後深草帝の三女、御母の太政大臣公相の女なり。○鷹司の。土御門萬里小路にて。

上に見えたり。○入道の宮の。邦良親王の御息所祿子内親王にて、女院の内親王の御叔母永嘉門

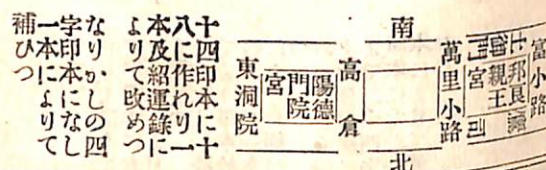
院也。前坊と同居し給へるよし、上に見えたり。○棟門の。樓なくして、常の屋棟の如く造れる

門を云ふ。秋のみ山の巻に註せり。○筵道の。御道筋に、筵を敷きて、往來とするをいふ。○御

びむづらひ。童の髪の結びざまなり。上にいへり。○十四ばかりにや云々。皇胤紹運録に、嘉暦

元年七月廿四日立太子、十四とあり。○宮づかさの。東宮の坊官にて、大夫、亮、大進、少進、

大屬、少屬などをいふ。○院の殿上人の。持明院の殿上人をいふ。内裏のみならず、上皇、皇太



子、女院等にも、各殿上ありて、皆定まれる殿上人ありしなり。○花ひらけたる云々。兩統迭立の約束をも引たがへて、みかど、同じ大覺寺殿の御流れなる、邦良親王を東宮にする奉りしかば、持明院殿にて、ゆくさきいかゝあらむと、おぼつかなくおぼしたりし程に、こたび、量仁親王太子に立ち給へれば、冬がれし草木の、のどかなる春にあひて、花のさきたらんやうなるこゝちせらるべしとなり。こは、秋のみ山の巻に、本院(後伏見)は、廣義門院の御腹の一の御子(光嚴)を、この度、坊にやどおぼされしかど、ひき過ぎぬれば、いとはるけるべき世にこそと、さうしくおぼさるべし、御歌合のついでなりしにや、いづくに都は春のときにあへどわがすむ山は花もひらけず」とあるをうけて、まかきつるなり。

かくて今年も暮れぬれば、嘉暦も二年になりぬ。一の宮御かうぶりし給て、中務卿尊良親王ときこゆ。去年より、内に御とのる所して、わたらせ給ふ、正月の十六日の節會に、めづらしく出で給ふ。御門も、後醍醐徳治の頃、帥にて、七日の節にいでさせ給へりしためし、おぼしいづるにや、大方ふるくは、皆さこそありけれど、近比はいたくかやうにはなかりつるを、御子たち、御冠ののちは、いづれも昔おぼえて、さるべきをり、いでつかへさせ給ふめり。

十かてし補ひに
かてし補ひに
てし補ひに
云々補ひに
の字なりて補ひ
につらしく云
めづらしき節に
まて七日の節に
印本に二十四字
ひ本に二十四字
つに二十四字

○一の宮御かうぶりし云々。續史愚抄に、嘉暦元年二月八日癸未、今上第一皇子尊良親王、於宮中御衣冠、(後醍醐天皇御衣冠)とあり。又、嘉暦二年正月十六日丙辰、節會、内辨左大臣冬教、外辨王卿中務卿尊良親王、右大臣

王任中務卿、有叙品事、叙二品とあり。本書、嘉暦二年の事としたるは誤れり。○十六日の節會云々。正月十五日男踏歌、十六日に女踏歌とて、紫宸殿前庭にて行はる。公事根源に大かた、正月十五六日は、月の比なれば、京中の男女の、聲よく物うたふをめしつとて、年始の祝詞をつくりて、舞をまはせなせられし故に、踏歌とは申なめりとあり。○めづらしく出で給ふは。續史愚抄に、嘉暦二年正月十六日丙辰、節會、内辨左大臣冬教、外辨王卿中務卿尊良親王、右大臣經忠以下十五人參仕とあり。たゞし同書に、正月一日の小朝拜、元日の節會にも、參列し給ひし事見えたり。○徳治の頃云々。徳治は、後二條天皇の年號なり。この事は、續史愚抄に、徳治二年正月七日癸酉、節會、有出御、粉熟後入御、内辨某、外辨王卿太宰帥尊治親王、(親王參節會、近代頗希云、)内大臣道平、按察大納言實泰以下參仕、此日親王參内、依勅定權大納言師信扈從云々と見えたり。○七日の節は。江次第抄に、此節以引白馬爲宗、故名曰白馬節會とありて、其儀、公事根源にも見えたり。○ふるくは云々。いにしへ元日白馬踏歌などの節會には、親王其儀式につらなり給へる例なりしが、近代は、諸公事みな省略せられて、さる事もきこえざりしとなり。さて往昔親王の參列し給ひし事は、北山抄、江次第などに見えたり。○昔おぼえて云々。後醍醐天皇の皇子は、御元服の後、昔の皇子たちの如く、さるべき儀式のむしろには、列らせ給へりとなり。こはこの天皇、朝儀のすたれたるをおこさんの叡慮まし、まなるべし。建武一統の世に至りて、建武年中行事を撰び給ひしなどにて、思ひあはせらるゝなり。

すはうの下印
本經忠の二字

今日の節會は、常よりことにひきつくるは、なるべし。みこはすはうのうへのきぬ

永嘉印本に永

二月にあらばちうく
邦臣親王 故宮の御一めぐりの事ども、
瑞子 永嘉門院にはいとなませ給ふも、

あはれのきせず鷹司の大左平殿もうせ給ひぬ。この頃の世にはいと重くやびごとなくものし給へるに、いとあたらし。北政所は、中院の内の大左平臣通重の御はらからなり。それもさまかおり給ひぬ。近頃よき人々おほくうせたまひぬること、いと口をおしけれ。

○御一めぐりの事ども。御一周年の法會を行はせらるゝをいふ。○鷹司の大殿は。歴代皇紀に、關白太政大臣冬平、嘉暦二年正月十九日薨、五十五とあり。○内の大臣通重は。從一位准大臣道賴の子あり。○さまかはりぬは。出家したるをいふ。○よき人々おほく云々。嘉暦元年、東宮邦良親王、前將軍惟康親王、西園寺右大臣實衡、同二年鷹司關白冬平、九條關白房實、洞院左大臣實泰、妙法院僧正定曉などの人々薨せられしよし、常樂記に見えたり。

つ　　つ　　つ　　つ　　つ
 著より一印本にありて改め
 あたらし印本にあらはたし
 さあり一本によりて改めつ
 たまいぬる印本にたまふさ
 まざあり一本によりて改め

第十八 むら時雨

おほかり印本
にれはかるま
りて改めつ

竹のそのふはまげ、れど、秋の宮の御腹には、只一品内親王ばかりものし給ふを、いと
あかずおもほしわたるに、この頃めづらしき御惱のよし聞ゆれば、いどめでたくあら
まほしき御事なるべきにやと、後醍醐うへもいみじくおぼされて、かねてより御修法をもこ
ちたく始めらるましてその程近くならせ給ひぬれば、式部卿の宮の常盤井殿へ出で
させ給ひて、うへも二三日へだてず通ひおはします。陣の内あれば、上達部殿上人、夜晝
となく袴のそばどりて参りちがふ。御兄の兼季の大臣も、絶えず候ひ給ふ。いみじき世
のさわぎなり。故入道殿今まばしおはせましかばと、おぼしいづる人々おほかり。山三
井寺、山科寺、仁和寺、すべて大法秘法、祭祓かずをつくしての、しるさま、いとたのもし。
○むら時雨は。後醍醐天皇嘉暦元年より、元弘元年の終まで、五年間の事を記せり。卷の名は、
後醍醐天皇、北條氏のために、六波羅南方の、あやしき板屋の中に幽閉せられ給ひし時の御歌に、
「まだなれぬいたやの軒のむらしぐれおとをさくにもぬる、袖かな」、とよませ給へるによれり。
○竹のそのふは云々。皇子あまたおはしけれどの意にて、まげきは、竹の縁語なり。さて、皇子
を竹園と云へるは、漢の文帝の子、梁孝王修の竹園の故事に起れり。史記世家に於是、孝王築東
苑三百餘里、註は、有宋州宋城縣東南十里、俗人言梁孝王竹園と見えたり。新後醍醐天皇の

もこそは竹のその生のすゑならぬ身にうきふしのなどまげらるゝなどあり。○秋の宮は。中宮
藤禧子にて。後に禮成門院の號を上り、また後京極院とも申す。太政大臣實兼の女なり。秋の宮
とは、后宮の稱にて、長秋宮の故事より起れり。後漢書馬皇后紀に、永平三年、有司奏、立長秋
宮、註に、皇后所居宮也、長者久也、秋者萬物成熟之初也、故以名焉、請立皇后、不敢指言、故
以宮稱之と見えたり。○一品内親王は。後に宣政門院と申す。○あかずおもほしわたるは。姫宮
一ところのみなれば、ものたらぬ事におぼしつゝ、すぐし給へるをいふ。○めづらしき御惱は。
例にかはれる御病氣にて、御懷妊をいふ。あらまほしき御事云々。中宮の御惱は、あらまほしく
おぼされつゝ、御懷妊なるべきにやあらむとなり。○その程近くならせ給ふ。御産のちかよりた
るをいふ。○式部卿の宮は。上に見えたり。○常盤井殿。京極大炊御門にあり。御産近くなる
をもて、そこに御退出あるなり。○陣の内なれば云々。この常盤井殿は、二條萬里小路の内裏に
近き所なれば、陣の座に用ひられしなるべし。秋のみ山の巻にも見えたり。併せ見るべし。参考
太平記に引ける島津家、今川家本に、御産ノ儀ハ、常盤井殿ニテ有ヘシトテ行啓ナル、内裏陣ノ
御所ナリ、主上モ、朝暮ニ行幸ナリシカバ、月卿雲客モ、晝夜ニ參仕徘徊スとあり。○袴のそば
どりては。袴の端をかゝるをいふ。○御兄の兼季。中宮の御兄にて、前の右大臣なり。○故
入道云々。中宮の御父、太政大臣實兼にて、元亨二年九月十日薨せられ、後の西園寺と號す。さ
て、故實兼大臣いまでながらへおはしませしかば、かく中宮のたいならずおはせしを、いかば
かりかよろこび給はましとおぼしいづる人々多しとなり。○山は。延暦寺をいひ、山科は、奈良

藥師法の下の親
王の字及び法親
本に法字印
にふりて補ひ
うけたまはり
行ふに作れり
本にふりて改
浄經印本に淨
羅よりて改め
勤むる印本
勤むる印本
め本にふりて改

の興福寺をいふ。○祭祓。陰陽師のするわざなり。

七佛藥師の法は、青蓮院二品法親王慈道勤めさせ給ふ。金剛童子、常住院の道昭僧正、如意輪法道意僧正、五壇の御修法の中壇は、座主の法親王行はせたまふ。如法佛眼は、昭訓門院の御志にて、慈勝僧正うけたまはり行ふ。一字金輪は、淨經僧正、如法尊勝は、桓守僧正、愛染王賢助僧正、六字法は、聖尋僧正、准胝法は、達智門院の御沙汰にて、信耀僧正つめらる。その外猶本坊にて、さまぐの法ども行はせらる。

○七佛藥師法は、内野の雪、及びあすか川の卷に註せり。續史愚抄に、嘉曆元年十月十三日甲申。爲中宮御產遲々御祈、於常盤井殿、被始行七佛藥師法、(阿闍梨青蓮院二品慈道法親王)普賢延命等法とあり。○青蓮院は、愛宕郡栗田口にあり。天養元年、大僧正行玄の開基なり。慈道法親王は、龜山帝第十六の皇子、御母は、兵部卿時仲朝臣の女、帥典侍なり。○金剛童子は、あすか川の卷に註せり。○常住院は、山城國愛宕郡にあり。○道昭大僧正。諸門跡譜に、道昭大僧正、准三后、後光明峯寺攝政道經公男、圓明寺攝政實經公孫、行昭僧正弟子とあり。○如意輪法、諸法要略抄に、如意輪息災修之、以輪實化衆生、故名如意輪、此法有加星供云々とあり。○道意僧正。太政大臣實兼の子なり。○五壇の御修法の事。上の内野の雪の卷に註せり。續史愚抄に、嘉曆元年六月十一日癸未、爲中宮御產御祈、於常盤井殿、被始行五壇法、中壇阿闍梨、天台座主無量壽法親王、奉行宮内卿入道大進等あり。今川茶太太平記に、尊嚴法親王なるよし見たり。

るに誤れり。○如法佛眼。諸法要略抄に、息災修之、山門秘法也、此法有蠟燭供養物等、水原云、修此法者、現當所求成就、此尊以七曜衆、爲使者、此七曜掌天地陰陽人間禍福故也とあり。○昭訓門院。龜山帝の妃にして、中宮の御姊なり。○慈勝僧正。關白近衛家基の子なり。○一字金輪。こも息災のためにこれを修して、秘法たるよし、要略抄に見えたり。○如法尊勝。要略抄に、此法功能甚深也、軌云、一切佛頂中、能除一切業障煩惱、故號爲尊勝佛頂とあり。○桓守僧正。太政大臣公守の子なり。○愛染王。内野の雪の卷に註せり。○賢助僧正。桓守僧正の弟なり。○六字法。六觀音を本尊として修する法なり。要略抄に、六字、是六觀音也、利六趣故、有六名と見え、六觀音は、千手、正觀音、馬頭、十一面、准提、如意輪なるよし、諸乘法數に見えたり。○聖尋僧正は、關白基忠の子にて、南都東南院に住せり。○准胝法。要略抄に、息災修之、但可隨事、東寺專依用之、此法有咒鏡、爲一切可通行之とあり。○達智門院。後宇多帝第一の皇女にて、後醍醐帝同母の御姊なり。○信耀僧正。東寺の長者なり。○本坊。僧の居所をいふ。

六月ばかりいみじう暑き程に、壇をも軒をきしりて、護摩の煙みちくたるさま、いとおどろくしきまでけふたし。社々の神馬はさらにもいはず、醫師、陰陽師、かむなぎども、立ちさわぎ世のひくさま、めでたくゆしきにも、もし皇子にておはしまさうむをり、いかにも思ふだに胸つぶるゝに、いかなる御事にか、あやしうさるべき程もう

醫師印本に藥
師に作る一本
つによりて改め

胸つぶるゝに

首

やみき一本に
やみぬ一本に
なやまし印
本にやまし
に作れり一本
つ又なやみ
したる本あり

左印本右さし
たり一本によ
りて改めつ

にいひさわぎし程に、又ろの後、このとまり給へる入道の宮参り給へりしも、十七月ばかりにや、たいならすおはしまして、既に御氣色ありとて、宮の中たちさめぐ程に、たいゆく／＼と、水のみいでさせ給ひて、むかしの弘徽殿の女御の、太秦にてありけむやうにてやみきをりふし賀茂の祭の頃にて、春宮の使もどまりなごして、さやうのをりをり、人の口さがなさせめても先坊の御かたざまの事を、おとしめざまにいひなやまし、人々も、この頃ぞ、又かくまさるためしもありけりと、はしたなく思ひあはせける。さのみやは、さてしもおはしますべきならねば、内へかへり入らせ給ふにも、いどあさましう珍らかなる事を、思しあげくべし。御修法ども、ありしばかりころなければ、猶少しづゝは絶えず、いつをかぎりにかと見えたり。ろの頃左の大臣實泰もうせ給ひぬ。世の中いみじくなげきあへり。

○内大臣通重は。從一位准大臣通頼の子なり。○とまり給へるは。邦良親王におくれて、いまだながらへおはすとなり。○入道の宮云々。祿子内親王にて、春の別の巻に見えたり。○ゆく／＼とは。すら／＼と、滞りもなくの意なり。讃岐典侍日記に、植ゑおかせ給ひし前栽、心のまゝに、ゆく／＼とおもひてなどあるにおなじ。○むかしの弘徽殿の女御の云々。弘徽殿は、承香殿の誤りなるべし。こは。一條天皇の御代、承香殿の女御元子、御尊姓によりて、太秦の藤原家に、數

日參籠ありしが、御産はすく、やがて水のみ出で給ひしをいへり。事は榮花物語浦々の別の巻に見えたり。○賀茂祭は。四月中酉日に行はるゝなり。○春宮の使も云々。春宮邦良親王よりも、當日使をたてらるゝ例なるを、かく御息所のまさしき御産にはあらねど、其御氣色まし／＼とて、宮の中穢れしかば、祭の使もどめられたりとなり。○さやうのをり／＼云々。先坊邦良親王と、みかどとの御中らひ、よからずまじませば、かく異やうなるでき事のある時には、あしざまにいひふらし、先坊にかゝはる事は、まひてなやまし／＼いひおとしめつる人々も、この頃に至りては、御息所のよりも、一しはあさましき中宮の御さまを、不都合に思ひあはせたりとなり。○さのみは云々。ろのまゝにしておはすべきならねばと也。○内へかへり入らせ給ふ云々。中宮の、御産所なる常盤井殿より、内裏へかへらせ給ふにつけても、あさましくあやしき事なれば、思しなげき給ふべしとなり。○ありしばかりころ云々。御修法も、これまでのやうにこと／＼しくはなれど、なほうち續きて、行はせ給ひしが、まさしき御産にあらねば、いつを限りに行ひ給ふにか、はてしなさわざかなとなり。○左大臣實泰も云々。實泰は、太政大臣公守の子にて、嘉暦二年八月十五日、五十八歳にて薨せらる。

かくて元徳元年にもなりぬ。今年はいかなるにか、まはぶきやみはやりて、人多くうせたまふ中に、伏見院の御母玄輝門院皇子親王前坊の御母代の永嘉門院皇子女玉近衛大北政所など、やむとどなさかぎり、うち續きかくれ給ひぬれば、こゝかしこの御法事まげくて、いとあは

今年の下の印本
にせり今一本に
よれり

時をあらわすに本
に九重の下に作
るはに新後拾
遺集及びより
改めつて

よろづ代まで
の春印本によ
る千づ代ふき
一本及び藤今
て和歌集につ
改めつて

れなり。かやうの事どもにて、今年もまた暮れぬ。明くる春の頃内には中殿にて和歌の
披講あり。序は源大納言親房かゝれけり。かねてよりいみじう書かせ給へば、人々心づ
かひすべし。題は花契萬春とぞきこえし。御製、

時をあらぬ花もときはの色にさけわがこゝのへはよろづ代の春

中務卿尊良親王、

のどかなる雲井の花の色にころよろづ代ふべき春は見えけれ

帥御子世良、

百敷の御垣のさくらさきにけりよろづ代までの春のかざしに

つぎく おほかれどもむつかし。

○まはぶきやみは。咳の病なり、和名抄に、病源論云、欬嗽、(亥東二音、字亦作欬嗽、之波不岐、)肺寒則成之とあり。○玄輝門院は。後深草帝の妃、伏見帝の御母にて、左大臣實雄の御女なり。常樂記に、嘉暦四年八月三十日薨御とあり。永嘉門院は。宗尊親王の御女也。同書に、八月廿八日薨御とあり。○近衛大北政所は。龜山帝の皇女、御母は京極院雜仕貫川にて、關白近衛家基公の北政所後淨明寺經平の御母也。法名遍照覺と申す、大北政所とは、攝政關白の母儀の稱にて、後世大政所といふは、これを略したるなり。○明くる春は。元徳二年なり。○中殿にて和歌の披講あり云々。中殿は清涼殿なり。披講は和歌をよみあひくる儀也。續東風抄に、元徳二年二月廿三

つくし印本に
今一本にあり
いさあへなく
印本にないの
つに二より補
ひ

日乙巳、於中殿有和歌御會、題曰花契萬春、(御子左中納言爲定出之)序者源大納言親房、歌仙中務尊良親王、太宰帥世良親王、及公卿殿上人等、參仕有披講とあり。○かねてより云々。まへかたより、親房卿に命じて、和歌の序をいみじき名文にかゝせ給ひしかば、人々も、あはれよき歌をよみいでむと、心づかひせりとなり。○時をあらぬの御歌。ときひは、永久かはらぬ意にて、歌のこゝろよくきこえたり。こゝ、新後拾遺集二十に、中殿にて、花契萬春といふ事を、講せられける時、よませ給うける。後醍醐院御製とあり。○のどかなるの御歌。雲井は禁中にて、こも一首の意、よくきこえたり。○帥御子。太宰帥なれば、まかいへり。○百敷の御歌。藤葉和歌集にもよせたり。百敷は百石城なり、宮城の堅牢なるをたとへたる語にて、大宮といはん枕詞なり。また轉じて、直に禁中の事をいへり。御かき、禁中の御垣をいふ。さて此歌もよくきこえたり。

やよひの頃、春日の社に行幸し給ふ。例のいみじき見物なれば、棧敷ども、えもいはずいどみつくりたり。その後日吉の社にも参らせたまひき。今年も人おほくにはかやみして死ぬる中に、帥の御子重くなやませ給ひて、いとあへなくうせ給ひぬ。後醍醐内尊良のうへおぼし歎く事おろかならず。一の御子よりも、御才なともいどかしこく、よろづきやうさくに物し給へれば、今より記録所へも、御供に出でさせたまふ。議定なといふ事にも、参り給ふべしと聞えつるに、いとあさまし。御めのどの源大納言親房、我世盡さぬる心ちし

て、とりあへず頭おろしぬ。親房この人のかく世を捨てぬるを、親王の御事にうちそへて、かた／＼いみじく、御門も口をしくおぼしなげく世にもいとあたらしく惜みあへり。

○春日の社に行幸し給ふ。續史愚抄に、元徳二年三月八日己未、行幸春日社云々とあり。こは太平記にも載せて、さて多年臨幸の儀もなかりしと、此御代に至りて、絶えたるをつぎ、廢れたるを興して、鳳輦を廻し給ひしかば、衆徒歡喜の掌を合せ、靈佛威徳の光を添ふと見えたり。さて、この春日日吉の行幸、なみ／＼の事にあらで、おぼし立たせ給へる事の御祈と、衆徒の心をなづけて、味方にめし給はんの歡慮より出でしなるべし。○例のいみじき云々。こたびの行幸は、絶えたる舊儀を再興し給ひて、いみじき見物なれば、行列のさまを拜觀せむとて、大路に棧敷ども、互に競争してかけわたしたりと也。○日吉の社にも参らせ給ふ。續史愚抄に、元徳二年三月廿六日丁丑、行幸日吉社、酉刻着御社頭とありて、群書類從に載せたる行幸記、及び太平記にも詳なり。○今年もひとおほく云々。常樂記に、この年、定顯中納言、眞光院僧正、尹中納言惟資卿、坊城中納言定資卿、眞乘院顯助僧正、冷泉前兵衛督爲成卿、武家にては、名越遠江入道、長井泰貞等逝去せるよし見えたり。○帥の御子云々。常樂記に、元徳二年九月十八日、内裏二宮帥親王世良薨とあり。○さやうさくは。警策にて、物ごとの勝れたるをいへり。杜奇、漢中王の詩に、尙憐詩警策、猶憶酒顛狂と見えたり。○記録所は。百寮訓要抄に、禁中にて、訴訟を判斷せらるゝ所なり、上卿、辨、寄人あそ、皆世務にたへたる器量をえらひて、補せらるゝ事なり。

兩社印本に南
の字なし一
にふりて補
つひ

具親の子の五
字印本にな
一にふりて
補ひ

神皇正統記、太平記に見えたり。○議定せざる事云々。秋のみ山の巻に、院の文殿、議定所にうつされとありて、記録所の外に、議定所とて、政を議定せらるゝ所あるなり。續史愚抄に、式日とて、日次を定めて、關白以下参仕せるよし見えたり。此世良親王は、そこへも参入せらるべきよしなき、つるに、かくはかなく失せ給ひしかば、いとあさましと也。但し同書に、嘉暦三年正月十七日辛巳、議定始、太宰帥世良親王、(初参、兼日参入、議定事有議)關白道平以下、公卿参入とありて、本書と違へり。○我世つさぬるは。己の命數つきて、この世を去りたることとせりとあり。既に春の別の巻に見えたり。○頭おろしぬは。公卿補任に、大納言正二位源親房、淳和并學院等別當、九月十七日出家、依太宰帥世良親王事也とあり。○かた／＼いみじくは。こなたも、かなたもにて、親王の薨去も、親房の出家も、いみじうかなしとの意なり。

おなじ年の冬の頃、平野北野兩社に、一度に行幸なり。勸修寺の殿原、むかしより、近衛司などにはならぬ事にてありつれど、内の御めのと吉田大納言定房、過にし頃、從一位して、いどめづらしくめでたければ、今は上臈とひとしきにや、稚き子の宗房といふも、少將になさる。色ゆりなどして、この平野の行幸の舞人にまゐる。土御門大納言顯實の子に、通房の中將、堀川の大納言具親の子の具雅の中將など、皆よき君だち舞人にさゝれて、いづれも清らにに美しう出でたちて、仕うまつられたり。その外はくだ／＼しければ、例のどいめつ

○平野北野両社に云々。續史愚抄に、元徳二年十一月二十四日辛丑、行幸平野、及北野社、日野宰相資國卿爲行事とあり。○勸修寺の殿原云々。勸修寺は、閑院右大臣冬嗣の六男なる、良門の子、高藤の裔にて、後世甘露寺、葉室、勸修寺、萬里小路、清閑寺、中御門、坊城、芝山、池尻、梅小路、岡崎、穂波、堤、の十三家に別れたり。附録の系圖見合すべし。○從一位にして云々。公卿補任に、前權大納言定房、五十、正月十三日從一位、去元亨二年十二月行幸吉田亭家賞とあり。定房は、清閑寺家の祖也。○上臈とひとしきにやは。大納言なれど、從一位にすゝみたれば、大臣と同格なるにやとなるべし。○色ゆりは。禁色を聽さるゝをいふ。禁色の事、上に註せり。○土御門大納言顯實は。正二位權大納言雅長の子なり。○堀川大納言具親は。權中納言具俊の子なり。

常よりもの
の字印本に
し一本より
て補ひつ

花の宴印本
に作れり
試樂の下に
てなめされ
るに於て改
め本より改

かやうのめでたきまぎれにて過ぎもてゆく。又の年の春三月のはじめつかた花御覽
じに、北山に行幸なる。常よりも殊におもしろかるべい度なれば、かの殿にも心づかひ
を給ふ。まづ中宮行啓、またの日行幸、前の右の大臣兼季まゐり給ひて、樂所の事などお
きてのたまふ。康保の花の宴のためしなご聞えしにや、北殿のさじきに、うちく試
樂めきて、家房朝臣舞はせらる。御簾の内に大納言二位殿播磨内侍など琴かき合せて
いとおもしろし。

○かやうのめでたきまぎれにて過ぎもてゆく。又の年の春三月のはじめつかた花御覽

まぎれにて、いづれか月日もすぎ行きたりとなり。○又の年は。元徳三年にて、八月十日、元弘
と改元せられたり。北山に行幸なる云々。北山は、西園寺の第にて。元徳三年三月三日、中宮行
啓、四日行幸、五日花宴あり。其さま、群書類從に載せたる舞御覽記に詳なり。○おもしろかる
べいは。おもしろかるべきにて、べいはべきの音便なり。○樂所の事云々。樂所は、樂屋にて、
音樂を奏する所を定め置くをいふ。○康保の花の宴は。日本紀略に、村上天皇康保二年三月五日
丙子、諸卿着陣座、翫南殿前新移櫻樹、有詠歌盃酒絃管之興、大内記大江昌言記小序、權大納言
師尹朝臣以下、於仗座翫之、右近將監尾張安居奉仕律呂舞とありて、こたびと同日なれば、其例
をひきいでしなり。○北殿のさじきに云々。舞御覽の記に、北殿の小五月の御所へなりて、習禮
ありと見えたり。試樂は、音樂を試みるをいふ。

中納言爲定印
本に中納言爲
及に公卿補任
に公卿補任に
公卿補任に
基成印本に今
氏卿補任に
公卿補任に
給へ改めつ
給は改めつ
て改めつ

六日の辰の時にことはじまる。寢殿の階の間に、御えとねまゐりて、内後醍醐のうへおはしま
す、第二の間に后後子の宮、その次永福門院後子、昭訓門院も渡らせ給ひけるにや。階の東に二條
前殿道平、堀河大納言具親、春宮大夫公宗、侍從中納言公明、御子左中納言爲定、中宮權大
夫公泰などさぶらはる。右大臣兼季琵琶、春宮權太夫冬信笛、源中納言具行笙、治部卿筆
策、琴は室町の宰相公春琵琶は園宰相基成など聞えしにや。その日の事見給へねば、
さだかにはなし、稚きわらはべなどの、えとけなくかたりしまゝなり、この中に御覽じ
たる人もおはすらむ。うけたまはらまほしくこそ侍れといふ。御簾のうちにも、大納言

二位殿琵琶播磨の内侍筆女藏人高砂といふも、琴彈くとぞ聞えし。まことにやありけむ、^{尊良}中務の宮もまゐり給へり。兵仗たまはり給ひて、御直衣に太刀はき給へり。御隨身ども、いと清らにさうぞきて、所えたるさまなり。

○辰の時は。今の午前八時なり。○御玄とねまゐりては。御齒をたてまつりての意。○第二の間に云々。舞御覽記に、東の第二の間、中宮の御方の御所とす。その東のすみの間、永福門院の御座、それより東の二むね、公卿の座かけて、女院の御方の女房の候所とすとあり。○永福門院は。伏見帝の後、太政大臣實兼の一女、母は内大臣通成の女なり。昭訓門院の事、上にあげたり。○治部卿筆簾云々。前後の例によれば、治部卿の下人名あるべし。公卿補任に、前權中納言藤冬定、二月廿一日任治部卿とあれば、冬定の二字を脱せるにや。○見給へねば云々。地の文にて、即ち物語する尼の詞なり。おのれは、當日のありさまを見ざれば、この物語明ならずとの意。○玄ぞけなくは。ままりなきをいふ。○この中に云々。このきゝゐ給ふ人たちの中には、此時のさまを、見給へるもおはすべし、くはしき事は、さる人にとひきかまほしとなり。○女藏人は下臈の女房なり。有職問答に、禁中にて、朝夕下臈の女房の所役をつとむるなりと見え、禁秘抄女房の條に、下臈、諸侍、賀茂、日吉社司女也、皆稱候名也、不及國名、但其内宿老若、或賀茂祭爲命婦渡後、或國名云々、國名ヲモヨビ、又候名モ有也、是近代如此、皆下臈藏人也、但近代中臈品、上品藏人多敷云々。また拾芥抄に、御櫛笥殿在貞觀殿中、以上臈女房爲別當、有女藏人など見えたり。○兵仗たまはりては。武官の外は、帶劔をゆるされざる制なれば、武官の中はても、特に

中務省の卿以下は、帶劔の職なれば、尊良親王も、中務卿に任じて、兵仗を賜はり給へるなり。職原抄中務省の條に。又當省卿以下、雖文官帶劔之職也とあり。

萬歲樂より納蘇利まで、十五帖手をつくしたる、いとみどころおほし。青海波をけしきばかりにてやみぬるぞ、飽かぬ心ちしける。暮れかゝるほど、花の木の間、夕日花やかにうつろひて、山の鳥の聲をしまぬほどに、陵王のかゝやきて出でたるは、えもいはずおもしろし。その程^{後醍醐}うへも御引直衣にて、倚子につかせ給ひて、御笛吹かせたまふ。常より殊に雲井をひゝかすさまなり。宰相中將顯家、陵王の入あやを、いみじうつくしてまかづるを、召しかへして、前關白殿御衣とりてかづけ給ふ。紅梅のうはぎ二あるのきぬなり。左の肩にかけて、いさゝか一曲舞ひてまかでぬ。右の大臣太鼓うち給ふ。右の後源中納言具行探桑老を舞ふ。これも紅の打ちたるかづけ給ふ。

○萬歲樂、納蘇利、青海波等、舞樂の名なり。上に註せり。○十五帖云々。帖は疊にて、樂のきりなり。くはしくは既に註せり。○青海波をけしきばかり云云。すこしばかり舞ひてやみぬるは、ものたらぬこゝちせりとあり。舞御覽の記には、青海波は、物語のおもかげも思ひ出でられて、ことにめどまり侍りきとあり。○暮かゝるほど云々。日もくれかゝりて、さきにはへる花の梢に、夕日のはなやかに映じて艶なるに、ねぐらもどめて、山の鳥の聲も惜まずなける、夕暮の程にとなり。○陵王の云々。陵王も樂の名なり。さて陵王をはなやかにまひ出でたるさまの、光るやう

けしき印本に
地下に作れり
今一本により
て改めつ

二色あ印本に
一本に作れり
改めつ

にて、えもいはずおもしろしとなり。○引直衣は。草枕の巻に註せり。○雲井をひかすは。笛のねの雲井までひくやうに、すみわたるをいふ。源氏物語桐壺巻に、わざとの御學問はさるものにて、琴笛の音にも、雲井をひかし云々と見えたり。○入あやは。舞の手なり。既に註せり。○いみじうつくして云々。いみじう手をつくして、舞をはり、退出せるを、召しかへして、御衣を賜ふとなり。○二あゐは。染色の名なり。桃花葉葉に、二藍以赤花及青花染ルヲ云と見えたり。赤花は、紅花、青花は、藍なり。後には、下を藍に染めて、上に紅色を薄く附くなど。○採桑老は。唐土傳來の樂にて、盤渉調なり。巴陵三江口の諸商客の作り謠へる、三州の曲に因りて作れるよし、音樂略史に見えたり。

又の日は、無量光院の前の花の木陰に、上達部たちつゝき給ふ。廂に倚子立て、うへはおはします。御遊はじまる。拍子に治部卿冬定まるる。うへも櫻人うたはせ給ふ。御聲いとわかく花やかにめでたし。去年の秋の頃かとい、資親の中納言に、この曲はうけさせ給ひて、賞に正二位ゆるさせ給ひしも、今日のためとにやありけむと、いとえむなり。物の音ともとのほりて、いみじうめでたし。その後歌をもめさる。花を結びて文臺にせらるるは、保安のためしとぞいふめりし。

○又の日は。七日なり。舞御覽の記に、くれかゝる程になりて、無量光院の入重櫻の下にて、花の宴ありと見えたり。○無量光院は。北山の第内にあり。内野の雪の巻に見ゆ。○拍子は。相

ちて、歌の節をなすもの也。舞御覽の記に、まづ御遊あり。拍子御所作。治部卿付歌とありと。

天皇みづから拍子をととり給ひしなり。○櫻人は。催馬樂の呂の歌なり。梁塵秘抄に、櫻人との船ちゝめ、まづたを、とまちつくれる。見てかへりこんや、そよや、さすかへりこんや、そよやとあり。○去年の秋は。元徳二年をいふ。○正二位ゆるさせ給は。公卿補任、元徳二年の條に、前參議藤資親、廿八、四月七日叙正二位、公家補樂官人曲御傳受賞、七月十七日、任權中納言とあり。○今日のためとにや云々。今日催馬樂をうたひ給はんとて、資親に其曲を受け給ひしにやあらんとなり。○花をむすびて云々。花の枝をむすびて、文臺とせらるゝをいふ。舞御覽の記に、藏人めされて、のきの花を折らせらる、弓のはすにて、一枝ひき折てまゐらするけしきも、いとつきづし、それを文臺にて、和歌を講せらるどあり。○保安のためし云々。保安は、崇徳天皇の御代にて、其時行はれし花の宴に、花の枝を折りて、文臺とせられし例にならひたるをいふ。百鍊抄に、崇徳天皇保安五年閏二月十二日、兩院(白河壺河)臨幸法勝寺、覽春花、太政大臣雅實、攝政以下騎馬前駢、内裏中宮女房、連車追後、男女裝束裁錦繡金銀、於白川南殿、披講和歌、内大臣有仁獻序と見え、其さまは、今鏡白川花宴の巻にも詳なり。

春宮大夫公宗序かゝれけり。海内艾安之世、城北花開之春、我君促宸臨於此處、調樂懸於厥中、重課六義之言、屢賞數柯之濃花、奉梢疑出雲之昔雲、再懸滿庭省廻雪之昨雪、猶殘雖小風情、瀝露詠其詞曰、

公宗即本に宗
俊あり一本
によりて改め
つ
艾安を史籍集
覽本に宴安に
作印本に促

百十五

さて、歌の意は、後嵯峨院以來、歴代の天子行幸ありし所と思へば、この西園寺の、家のよきはさらなり、其庭園に咲ける花の艶なるも、朕が心になひて、満足におぼしめすとなり。宿からのからは、其品位の意なり。後嵯峨院西園寺に御幸の事は、内野の雪の巻に見えたり。舞御覽の記にも、代々の御幸のあと、思へばの御歌の、たけたかく、御ことばたくみにためしなく、人々沙汰申侍りき、御あるじの面目も色そひて云々とあり。○代々をへての御歌。かくさきあへる花御覽じに、この西園寺の第に行幸ありて、和歌管絃の御遊ありて、上下和樂し給へる例をつぎて、これより後、代々のみかどの御幸も、たゆる事なかるべしとなり。○このすぢにのみ云々。花のみゆきなどいふ詞にのみ、かゝづらひてよめるが多く、めづらしくかはりたる歌もなしとなり。

後醍醐

その夏の頃御門例ならずかはしまして、御樂の事なきこゆいと重くのみならせ給ふとて、世の中あわてたるさまなり。時しもあれや、かの一年とられたりし俊基を、又いかに聞ゆる事の出できたるにか、からめどらむと云ければ、内へ逃げてまゐるを、おひさわぎて陣のはとりまで武士どもうちこみの、しれば、こは何事と聞きわくまでもなし。いどものさわがしく肝つぶれて、あるかぎり感ひあへり。○後醍醐も物覺え給はぬ御ありさまにて、おは殿とされるに、かゝるよし奏すれば、いみじうおぼさる。遂に又の日六

つよりて書ひ
いさや印本に
り一本により
て改めつ

からず思ふ事とされり、日比も御心にかけさせ給へる事なれば、遂にこのおぼしめしを
げてむと、ひたぶるにおぼしたちて、忍びてこゝかしこにその用意すべし。

○その夏の比は。元弘元年なり。○例ならずは。天皇御不豫をいふ。續史愚抄に、元弘元年五月爲御腦、典藥頭丹波長直朝臣獻御藥、御祈被行佛眼法於宮中、阿闍梨東寺長者前大僧正道意とあり。○一年とられたりし云々。大内記俊基、正中元年捕へられて、鎌倉に下り、後赦免せられしをいふ。春の別の巻に見えたり。○うちこみのゝしるゝ。衛府の陣までも濫入して、さわぎ立つをいふ。○さゝわくまでもなし。○事のゆるよしを、とひたすにいたらずとなり。○あるかぎり。○宮中に伺候せる人の、悉くあわて惑へるをいふ。○うへも物覺え給はぬ云々。天皇御惱重く、物も覺え給はぬ御容狀にて、御寝ありしが、俊基の捕へられたるよしを奏したりとなり。○又の日六波羅へつかはしたれば云々。俊基を、武士に引わたされしなり。太平記に、七月十一日に、また六波羅へ召捕られ、關東へ送られ給ふとあり。○御惱おこたらせ給ふは。御病氣平癒し給ふをいふ。續史愚抄に、六月十二日丙辰、有小除目、典藥頭丹波長直朝臣、御樂平癒賞、叙從三位、十五日己未、御惱御平癒後、有御湯、醫師等蒙勸賞とあり。さて、俊基の逮捕せられしに、御病中にて、御平癒の、六月あれば、太平記に七月十一日としたるに、誤りなるべし。○日比も云々。かねてより、北條氏を追討せんと、御心にかけさせ給へるをいふ。○このあらましと

藏子

權子

後宮の御腹の一品内親王御占にあはせ給ひて、去年の冬頃より、御きよまはりあり

の内にして、天台座主三院の一なり。○今の座主にて云々。天台座主記に、三品尊澄、元徳二年十二月十四日任と見えたり。○かたゞは。かれこれの意にて、両法親王の座主となり給へる縁によりてとなり。

あなれ一本に
なれに作れり

あたり印本に
れり今一本に
なりつ一本に
なりや一本に
あり

つゝむとすれど、事廣くなりければ、武家にもはやう漏れ聞えて、さこそあなれと用意すまづ九重をきびしくかため申すべしなどさだめけり。かくいふは、元弘元年八月廿四日なり。雑務の日なれば、記録所におはしまして、人の争ひうれふる事どもを、行ひくらさせ給ひて、人々もまかで、君も本殿にまばしう休ませ給へるに、今夜既に、武士どもきほひ参るべしと、忍びて奏する人ありければ、とりあへず雲の上をいでさせたまふ。中宮禮子の御方へわたらせ給ひても、まめやかにあらず、いとあわたし。かねて思し設けぬにはあらねども、事のさかさまなるやうになりぬれば、よろづうきくど、我も人もあきれたり。内侍所神璽寶劍ばかりをぞ、忍びてゐてわたらせ給ふ。うへ、なよらかなる御直衣たてまつり、北の對より、やつれたる女車のさまにて、まのび出でさせ給ふ。かの二條院のむかしも、かくやと思ひ出でらる。

○武家にもはやう漏れ聞えて、もとより御謀の秘密にし給へども、こゝかしこより、味方にくはるものゝため、事廣くあらにければ、いつしか武家方にもれ聞えて、南六波羅にて、さ

やうなる事あるべしとて、用心せりとなり。○九重をきびしくかため云々。宮城を嚴重に警固をべき事を、六波羅にて議定したるをいふ。○雑務の日。きまりたる政にあらで、人民の雑訴など、きこしめさるゝ日なるべし。○争ひうれふる。訴訟をいふ。○人々もまかで。退出するをいふ。○本殿。常の御所にて、清凉殿なり。○忍びて奏する人あり云々。太平記に、八月廿二日、東使兩人、三千餘騎にて上洛すと聞えしかば、廿四日、夜に入て、大塔宮より、竊に御使を以て、主上へ申させ給ひけるに、今度、東使上洛の事、皇居を遠國に遷し奉り、尊雲を死罪に行はん爲にて候なる、今夜急ぎ南都の方へ御忍び候べしと申さる、(探要)とあり。○まめやかにあらず。落つき給はず、そはくとしたまふをいふ。○事のさかさまなるやうに。こなたより、六波羅を攻めむとればしたるを、かへりてかなたよりよせ來りて、御はかりごと相違したればとなり。○うきくどは。心のうかるゝさまにて、人々たいそはくとして、あざれたるのみなりとの意。○内侍所云々。内侍所三種の神器ばかりを。御身にとりそへて、出でさせ給へるをいふ。○なよらかなるは。萎へくやほらかなるをいふ。○北の對は。北の對の屋なり。對の屋の事、上に註せり。○やつれたる女車のさまは。さまあしく粗末なる、女房の乗れる車のさまにて也。太平記には、三種の神器を乗奉り、下簾より出絹を出して、女房の車の体に見せ、主上を扶け乗せ進らせて、陽明門よりなし奉るとあり。○二條院のむかしも云々。平治の亂に、二條天皇、及び後白河上皇、信賴のために幽閉せられ給ひしを、經宗、惟方等、相謀りて、天皇に、女房の裝束をめさせ奉つり、あやしき車にのせ奉りて、藻壁門より忍び出で給ひしをい

ふ。平治物語に詳なり。

日比の御用意には、まづ六波羅を攻められむまぎれに、山へ行幸ありて、かしこへつはものどもを召して、山の衆徒をも相具し、君の御かためとせらるべしと定められければ、かの法親王たちも、その御心して、坂本に待ちきこえ給ひければ、今いかやうに事違ひぬれば、あいなしとて、俄に道をかへて、奈良の京へぞ赴かせ給ふ。尊良中務の宮も、御馬にて追ひて参りたまふ。九條あたりまで御車にて、それより御門も、後醍醐かりの御衣にやつれさせ給ひて、御馬にたてまつるほど、こゝいかにまづる事ぞと、夢の心ちしておぼさる。御供に按察大納言公俊、萬里小路中納言藤房、源中納言具行、四條中納言隆資などまゐれり。いづれもあやしき姿にまぎらはして、暗き道をたどりおはするほど、げに闇のうつゝの心ちして、我にもあらぬさまなり。

○日比の御用意は。かねてよりの御心算にの意。○かしこへつはものどもを云々。延暦寺に、諸國の兵士をめし給ふをいふ。○かの法親王たちは、尊雲、尊澄の二皇子をいふ。○坂本の。比叡山の麓なり。近江國滋賀郡にありて、延暦寺をも、やがて坂本といへり、さてかの尊雲尊澄兩法親王は、延暦寺にて、行幸をまち奉れるをいふ。○あいなし。はりあひなき意なり。○奈良の京は。大和國添上郡にあり。○かりの御衣は。狩衣をいふ。○御馬にたてまつる云々。御馬にのせ奉るをいふ。太平記には、三條河原にて云々、此より御車をば止られ、怪しむる衆に、召

替へさせ進らせられども云々とありて、本書といさ、かねがへり。○いかにしつる事と云々。かゝ御装束もかはり、なれ給はぬ馬に乘せ奉りしかば、いかにまたる事かと、あさましく思しめさるなり。○公俊は。洞院左大臣藤實泰の子なり。○藤房は。大納言宣房の子なり。○隆資は。左近中將隆實の子にて、權大納言隆顯の孫なり。太平記には、具行、公俊、六條少將忠顯、藤房、及び其弟季房の五人なるよし見えたり。○あやしきすがたにまぎらはし云々。奇異の装ひをして、夫と悟られざる様に、紛らすをいふ。太平記には、供奉の諸卿、皆衣冠を解きて、折烏帽子に直垂を着し、七大寺詣する、京家の青侍などの、女性を具足したる体に見せて、御輿の前後にぞ、供奉したりけると見えたり。○くらき道を云々。暗夜にて、さだかならぬ道をたどるをいふ。○やみのうつゝの云々。古今集戀三に、「うば玉のやみのうつゝ、いさやかなる夢にいくらもまさらざりけり」とある歌の詞によりてかけり。現ながらも、闇路をたどるは、おぼつかなきものなるよしなり。○我にもあらぬさまは。我身ながら、我とも思しめさぬ程の御容子となり。

丑三つはがりに、木幡山過ぎ、させ給ふ。いとむくつけし。木津といふわたりに、御馬とめて、東南院の僧正のもとへ、御消息つかはす。それより御輿を参らせたるに奉りて、奈良へおはしましつきぬ。こゝに中一日ありて、廿七日わづかの鷲峯山へ行幸ありければ、そこもさるべくやなかりけむ、笠置寺といふ山寺へ入らせ給ひぬ。所のさま、たやすく人の通ひぬべきやうもなく、よろしかるべしとて、木丸殿のかまへをはじめらる。こ

○丑三つばかりは。今の午前三時過るころなり。さて、當時漏刻の制、夜の九つ時を起點として、これを子の時とし、亥の時まで、十二時に割り、一時を四刻にわから、丑の一つ、丑の二つなどとなへしなり。○木幡山の。山城國宇治郡にて、宇治の北方にあり。○むくつけしの。きみわろく、おそろしき意なり。○木津の。山城國相樂郡にありて、木津の渡口の、京師より、奈良にかよふ街道なるよし、都名所圖會に見えたり。○東南院の。奈良にあり。聖尋の、關白基忠の子にて、かの中宮御産の御祈の時、六字法を行ひし人なり。○わづかの鷲峯山の、鷲峯山金胎寺にて、山城國相樂郡和東卿内原山村の巔にあり。開基の、役行者にて、中興の泰澄和尚なるよし、山城名勝志、都名所圖會に見えたり。さて、金胎寺へ行幸ありしかども、然るべき要害の地にわらざりけむ、更に笠置へ行幸ありとなり。○笠置寺も。相樂郡にあり。名勝志に、笠置、在木津渡東南四里許、寺在山上、自麓笠置寺迄、八町ノ坂ヲ登ルとあり。○所のさま云々。笠置山の、嶮峻にして、人のゆきゝもたやすからずとなり。山城志に、笠置村、東峯聳溪深、樹木繁茂、巉岩崔嵬、泉河遶東北、南帶柳生川、西通一徑云々と見えたり。○木丸殿の。あらしのまゝにて、削りみが、ぬ宮殿の稱なり。十訓抄に、天智天皇世につゝしみ給ふ事ありて、筑前國、上座郡朝倉といふ所の山中に、黒木のやを造りてればしけるを、木丸殿と云ふ、丸木にて、造る故なり云々、「朝倉や木の丸殿に我居れば名のりをしつゝ、行くゝたが子ぞ」是天智天皇の御歌也と見えて、木丸殿の名、これより出たり。さて、其舊跡の、都名所圖會に、後醍醐天皇の、當山の巔にし

廿四日の下の
一字印本にな
れし今一本によ

○常陸守時知り。伊賀守小田知宗の長子なり。○あさりん。搜索するをいふ。○曹司ん。用部屋をいふ。○落ち残りたる云々。未だにげやらず、残りどいまれる女房の、くれまどへるこゝち、いはむかたなしとなり。○おはします殿は。清涼殿なり。○御づしは。御厨子にて、上に註せり。御調度は道具なり。○さながらは。そのまゝにの意。○ひすましめくは。樋洗のやうなる賤しき

女の意。樋洗は、廁など掃除する女にて、上に註せり。○くづれいづる云々。道具など運びさわぎ、みだれ出る樋洗などの様子も、あきるゝばかり、あやしく見ざるしとなり。めもあやなりは、目もきら／＼する意なれど、それよりうつりて、こゝは、あやしく見にくきさまをいへるなるべし。○錦の几帳の内に云々。几帳のうちにまし／＼て、女房達かたはらに侍ひて、大切にかしづかれ給へる中宮もとなり。几帳は、帷をたれたるものにて、婦人の座席にれく具なり。こも上に註せり。○何の儀式もなく云々。中宮の出御を行啓といひて、行列なども、嚴重なるを、かゝるさわぎなれば、其儀式もなく、忍び出で給へるをいふ。○あたり／＼云々。中宮御座所のまはりなる御調度、なにくれのものども、とり拂ひて、運び出したるをいふ。○時の間に云々。わづかの間に、あきるゝばかりに、御座所の容子もかはり、簾几帳などもうちおとし、ふみ折るをいふ。○うちあれたるは荒廢したるをいふ。うちは、上にそへて、つよめていふ詞なり。

今朝まで、九重の深き宮の中に、出入つかへつる男女、ひとりどまらず、えもいはぬ武士ども打散り、あら／＼しげなるけはひに、續松たかくさ／＼げて、細殿、渡殿、何くれまかげさして、あさりたるけしき、けうどくあさまし。世のうきものにこそ。時の間に、げに心あらむ人は、やがて修行の門出にもなりぬべくぞ覺ゆる。中宮は忍びて、野宮殿の傍にぞおはしましつきにける。宣房の大納言の二郎、季房の宰相ばかり、御どのゐにさふらふ。○ひとりどまらず。禁中に伺候せる男女、見る者一人もなく、出行せしむる。○おはしつきの

この下一本
にその字あり
覚ゆる印本に
り一本にあり
て改めつ
さふらふ一本
にさふらふ一本
にあり

は。かゝるしげなる武士の意。○續松は。松明と同じく、火を懸けて、燈とするものなり。松明

は、箋註和名抄に、按軍防令義解云、松明、是松之有脂者、是松明、謂松樹赤心、今俗呼松秀者也

見えたり。○細殿は。廊下をいふ。和名抄に、廊、殿下外屋也。和名保曾土乃とあり。○まかげ

さして云々。目の上に手をかざして、搜し見るをいふ。源平盛衰記に、眞平ハ我黨モ猶不審シ、

我館モイカバアラント思ヒテ、高峰ニ上リ、眼影ヲサシテ見ワタセバ云々とあり。○けうどくは。

疎ましき意なれど、夫よりうつりて、恐ろしきをいふ。○世のうきものにこそは。世の中は、

ものうくつらきものにこそありけれとなり。○時の間に云々。時の間は、まばしのまにとなり。

この下、かゝるありさまとされるを見れば、などあるべき文をはぶけるなり。○心あらむ人は云

々。道心あらむ人は、かゝる世のはかなきさまに感じて、直に佛門にいり、修行の道に出立ちも玄

つべしと思はるとなり。○野宮は。齋宮權子内親王のおはします所なり。そは上に註せり。

廿五日の曙に、武士どもみち／＼て、御門の親しく召しつかひし人々の家々へ、押しいりとりもてゆくさま、ごくそつとかやの顯れたるかど、いとおそろし萬里小路大納言宣房侍従大納言公明、別當實世、平宰相成輔、一度に皆六波羅へゐて行き、かやうの事を見るに、いとし肝心もうせて、おのづからどりのこされたる人も、心ど皆かきけち行きかくるゝはどに、ぬしなき宿のみぞれはかる。

○親しく召しつかひし云々。後醍醐帝に親近せられし人々をいふ。○とりもてゆくは。捕へてゆ

心の下の字
印本に脱せり
補一本によりて

くをいふ。○ごくそつとかや云々。地獄にて、亡者を苛責する惡鬼をいふ。書言字考に、獄卒、世云地獄惡鬼と見え、佛祖統記に、熱地獄者有八云々、四名叫喚、獄卒捉人、擲鉄鑊中云々、八名無間、獄卒捉罪人、剥皮纏身、著火車上云々とあり。○萬里小路大納言宣房は。從二位資通の子に權中納言藤房の父なり。公明は、從二位實仲の子、實世は、太政大臣公賢の子、成輔は、權中納言平惟輔の子なり。光明寺殘篇に、二十五日、萬里小路大納言宣房卿云々、以上四人被召捕之、於宣房被預因幡左近太夫將監、公明者被預波多野上野前司、成資者被預丹後前司、實世卿者筑後前司被預之とあり。○肝心もうせては。きもたましひもなくなりての意。○心とかきけち云々。捕へられぬ人々も、物おそろしくおぼえて、我心といづちともなくにげゆくをいふ。○ぬしなき宿は。かく人々にけかくれたれば、主人のなき家のみ多しとなり。

坂本には、行幸をまち聞え給ひけるに、引きたがへ南ざまへおはしましぬれば、そのよし衆徒に聞かれなば、あしかりぬべし。又とまれかくまれ、まことのおはしまし所を、さうなく武家へ知らせじのたばかりにやありけむ、花山院の大納言師賢を山へつかはして、忍びて御門のおはしますよしにもてないて、かの兩法親王事行ひ給ひつゝ、六波羅のつはものどものかこみを防がせ給ふ。その日は大納言も大塔の前座主の宮も、うるはしき武士姿にいであつて、せ給ふ卯花をどしの鎧に、鍬形の兜たてまつり、大矢おひておはする妙法院の宮は、すししの御衣の下に、薙黄の御腹巻をかや着給へり。大納言

言は、からの香染の薄物の袴衣に、けちえびに赤き腹巻をすかし、さすがに巻纏の細太刀をどはき給ひける。

○坂本は。延暦寺をいふ。行幸をまちし事前段にあり。○南ざまは。奈良をいふ。○衆徒に云々。みかど御約束をたがへて、奈良へ行幸ありし事の、延暦寺の僧徒に聞えなば、恨み奉りて、離叛すべしと也。○さうなくは。左右なくにて、わけもなしにの意也。○たばかりにやは。謀計にやあらむの意。○もてないては。もてなしの音便にて、御門御座あるよしに取つくらふをいふ。太平記には、尹の大納言師賢の卿は、主上の内裏を御出有し夜、三條河原まで供奉せられたりしを、大塔の宮より、さまざま仰られつる子細あれば、臨幸の由にて、山門へのぼり、衆徒の心をも親ひ、又勢をも付て、合戦いたせと仰られければ、師賢法勝寺の前より、袈龍の御衣を着して、瑤輿に乗りかへて、山門の西塔院へ上り給ふ云々、西塔の釋迦堂を皇居となされ、主上山門を御頼み有りて、臨幸なりたる由、披露有ければ、山上坂本は申に及ばず云々、我先にと馳參る、その勢東西兩塔に充滿して、雲霞の如くにぞ見えたりけるとあり。○卯花をどしの鎧は。平義器談に、これは糸威也、卯の花はうつ木の花なり、花白く葉萌黄なるにかたどりて威すなり、一段は白く一段はもえぎに、段々色を替ても威し、又上半分は萌黄にも威すなりと見えたり。○鍬形は。前立とて、かぶどの目庇の上に、雙角の如く立つるものをいふ。○大矢は。通常の矢よりは、長く大なるものなり。平家物語富士川の條に、齋藤別當あざわらつて、さ候へば、君いさねもりを、大矢とおぼしめされ候けるか、わづか十三束をこそつかまつり候へ、ばんどうに大矢申ぢやうのもの

の、十五束に劣つてひくは候はず云々と見えたり。○すゞしの御衣は。生絲織の練らぬ絹をいふ。
 ○蒨黄の御腹巻は。蒨黄絲を以て、威したる腹巻をいふ。腹巻は、鎧の一種なり。背後にて合は
 するわり具足にて、肩と腰とに引合せの緒あり。平義器談に、腹巻は元來、鎧の下に着し、腹を
 厚く保護する爲の物なれば、腹巻と名付しなるべし。鎧の下に着すべき爲に作りたる物故、草摺
 も細かにわけて、七間に玄たるは、鎧の草摺に障るまじき爲なり、又鎧の下に着すべき物なる故、
 本は背板もなきなり、(背板を、臆病の板とも云ふ)腹巻に袖付てと云事は、右に云ふ如く、腹巻
 には、元來、袖なき物なる故、腹巻を、鎧の代りに着する時には、鎧の袖を取て付なり云々とあ
 り。○からの香染の薄物は。唐よりわたれる薄物の香染なるをいふ。今日の日影、つげの小櫛の
 卷にも、からのうすもの、御裳など見えたり。薄物は羅にて、今の紗の如きもの、香は、淡紅に黄
 を帯びたるものなり。さて、下にきたる腹巻をすかして見せんために、薄物の狩衣をきたるなるべ
 し。○けちえむには。掲焉にて、さはやかに目だつ程の意。○腹巻をすかしては。薄物の狩衣なれ
 ば、下に着たる赤き腹巻の、さはやかに見え透くをいふ。○さすがに云々。腹巻を着たれども、公
 卿なれば、武士の太刀を用ひず。装束の時の細太刀を佩びたりとなり。卷繪は、鞘に卷繪したる
 をいふ。新野問答に、螺鈿劔、蒔繪劔、皆細太刀にて候、儀刀木刀の類にて、眞劔にあらず、なまがね
 にて作りたるに候云々と見え、眞丈雜記に、儀刀は、たゞ威儀にばかり備るを云ふ、實用にあら
 ず、威儀のため計にする故、なまがねにて刃をはそく作るに依て、細太刀といふなるべしとあり。
 六波羅より御門へいふはし、すきと心えて武士どもは、はくまなりかこむ。山法師も

たゝかひなぞして、海東とかやいふのはもの討たれにけり、事のはじめに、東うせぬ。
 めでたしなぞいふめる。かゝれども、御門笠置におはしますよし、程なくきこえぬ。
 ば謀られ奉りにけるとて、山の衆徒もせうく心がはり玄ぬ。原案傳澄宮々も逃げいでたまひ
 て、笠置へぞまうで給ひける。師賢大納言は都へまぎれおはすとて、夜ぶかく志賀の浦を過
 ぎ給ふに、有明の月くまなくそみわたたりて、寄せかへる浪の音もさびしきに、松ふく風
 の身に玄みたるさへ、どりあつめ心ぼそし。

思ふ事なくてぞ見ましほのどとありわけの月の志賀の浦波

その後辛うじてぞ、笠置へいたどり参らせける。かやうの事ども、例のはや馬にて、あ
 づまへ告げやりぬ。

○こゝにおはします云々。延暦寺に御座ある事と思ひてとなり。光明寺殘篇に、元弘元年八月廿
 七日、被差向佐々木大夫判官、海東備前左近大夫、波多野上野前司等於山門東坂下、被向長井左
 近大夫將監、加賀前司於西坂下、被向常陸前司於勢多云々とあり。太平記にも詳に見えたり。○
 山法師の。延暦寺の僧なり。○海東とかや云々。海東は敵の大將なり。同書に、廿八日、海東備
 前左近大夫將監、其勢十七騎、於東坂下致合戦、主従十六騎討死すとあり。○事のはじめに云々。
 手はじめに、東と名にかへる敵の大將海東將監を討ちとれるは、吉兆なりとの意。○謀られ奉
 り云々。欺むかれぬと云りて、衆徒の中にも、心がはりして離叛するもありとなり。○宮々も云

々。太平記には、妙法院は、笠置へ越えさせ給へば、大塔の宮は、十津川の奥へどころざして、先南都の方へを落ちさせ給ひける云々、また、大塔の宮熊野落の條に、大塔宮二品親王は、笠置の城のあむ否をきこしめされむ爲めに、玄ばらく南都の般若寺に玄のびて、御座ありけるとありて、本書といさゝか違へり。○まぎれかはすは、それとあらぬやうに、雜人にまじりて、都へ出で給へりとなり。○志賀の浦は。近江志賀郡にて、琵琶湖のほとりあり。○くまなくすみわたるは明かにすみわたるをいふ。○よせかへる浪の音は。岸べに打よせては、あとへかへる浪の音をいふ。○とりあつめ云々。月影、松風、浪の音、いづれもこゝろばそくさびしきをいふ。○思ふ事の歌。うれひにまづめる身にては、志賀の浦波に、くまなくてらす月影も、心ばそくのみ思はれて、そのかひなければ、何とぞ、物思ひもなくして、この月を見たとなり。ほの／＼とは、俗にはんのりといふにねなじく、ありわけの、微に明くなりゆくをいふ。新古今集にも、「ほの／＼と有明の月の月かげに」ちと見えたり。この歌、新葉集にも載せて、元弘元年八月、俄に比叡山に行幸なりぬとて、彼山にのぼりたりけるに、湖上の有明、ことにおもしろく侍りければ、文貞公とあり。文貞公は、即ち師賢卿の諡號なり。○かやうの事ども云々。六波羅より、都のさわざを、鎌倉に注進するをいふ。○はや馬は。馬にのれる早打の使なり。

只今の將軍は、むかし式部卿久明親王とて、下り給へりし將軍の御子なり。守邦の親王とぞ聞ゆる、相摸守高時といふは、病によりて、いまだ若けれど、一とせ入道して、今は大事ともいふは、ねと鎌倉のぬしにて、いあらむ心はへなせいかはをさう／＼と

に愛しける一本
に作れり一本
に即ち一本
に時より改
めたり一本
にあたり一本
に改めたり一本
より改めたり一本

て、朝夕このむ事とては、犬くひ田樂なせをぞ愛しける。これは最勝園寺入道貞時といひしが子なれば、承久の義時よりは、八代にあたり。この頃私のうしろみには長崎入道圓基とかやいふものあり。世の中の大小事、只この圓基が心のまゝになれば、都の大事かばかりになりぬるをも、かの入道のみぞ、とりもちて、わざと計ひける。重き武士ども多くのぼすべしときこゆ。大かた京も鎌倉もさわざのゝしるさまけしからず。承久のむかしもかくやと、今さらに思ひやらる。

○久明親王は。後深草帝の皇子也。鎌倉へ下向の事は、つげの小櫛の巻に見えたり。○守邦親王は、花園帝徳治三年八月廿六日、征夷大將軍になり給へり。○一とせ入道して云々。將軍執權次第に、高時、正和五年七月十日任執事、嘉暦元年二月十三日依病出家、法名崇監とあり。時に二十四歳なり。○世の大事ども云々。高時出家の後、相摸守守時を執權に、修理大夫維貞を連署として、政事をいそはねども、北條氏の嫡流なれば、鎌倉のぬしとして、衆人にあがめられし様子なりとなり。○心ばへなど云々。されど、其性質は、時頼時宗などに似もやうで、本心にてはなく、狂人のさまなりとなり。○犬くひは。犬をくひ合するをいふ。田樂の事、北野の雪の巻に註せり。さてこの事、太平記に、大名たちに、田樂法師を一人づゝ預けて、装束をかざらせける、宴にのぞみて、一曲を奏すれば、相摸入道をはじめとして、一族大名、我おどらじと、直垂大口を脱てなげ出す、これをあつめてつむに、山の如し云々、犬のくひ合ひけるを見て、面白き事に思ひ、

これを愛する事、こつづゐに入り、則諸國へ相ふれて、或は正税官物に募りて犬を尋ね、或は權門高家に仰せて、是を求めける間、輿にのせて路次を過る日は、道をいそぐ行人も、馬よりありて是にひざまづき、農をすゝむる里民も、夫にとられて是を昇く、如此賞翫輕からざりければ、奇犬鎌倉中に充滿して、四五千疋に及べり、月に十二度、犬合の日とて定められしかば、一族大名御内外様の人々、或は堂上に座をつらね、或は庭に膝を屈して見物す、時に兩陣の犬共、一二疋づゝはなち合せたりければ、入ちがひ、追合て、上になり下になり、噉合ふ聲天をひひかし、地をうごかす、云々、(節畧)と見えたり。○八代にあたるは、義時、泰時、時氏、經時、時頼、時宗、貞時、高時の八代をいふ。○私のうしろみ。後見にて。太平記には、これを執事とし、保曆間記には、内管領と云たり。長崎圓喜は、左衛門光綱の子なり。たゞし、同書には、この時、圓喜は老耄によりて隠退し、其子左衛門尉高資權を專にして、北條氏の政おとろへしよし見えたり。○ば、こゝに圓喜とあるは、高資の誤にあらじか。○重き武士どもは。云々。かゝるべき大名をいふ。○けしからずは。異様な意なり。○承久のむかしも云々。承久の事は、新島守の巻にあり。

持明院殿には、春宮量仁はしませば、思の外にめでたかるべき事なれど、今日あすはいまだ軍のまぎれにて、何のさたもなし。御宿直そのるのものゝ、うべくしきもなく、離れおはしますもあふなき心ちすれば、はやせめても六波羅近くとて、六條殿へ、本院、新院、春宮、引き續きてうつらせ給ひぬれど、日にそへて天の下さわきみちふるしき事のみ聞

さわぎの下み
ちの二字印本
にせし本に
いられ給ふ印
本に作れり
本によりて改
めつ

ゆれば、猶これも危しとて、六波羅の北に、代々の將軍の御料とてのくりおける櫓皮屋ひとつあるに、兩院春宮いらせ給ふ。大かたにいともものしきやうなれど、よろしき時こそあれ、かばかりのきはに、何の儀式もなかるべし。

○持明院殿は。後伏見上皇の御所なり。○思ひの外に云々。かく後醍醐帝、京師を出で給ひしかば、持明院殿がたにて、思ひがけもなく、東宮速に踐祚し給ふべきなれど、今日あすのはどは、戦争のさわぎにとりまぎれて、未だ踐祚のさだめもなしとなり。○うべくしきもなくては。宿直の武士の、ものゝ役にたつべきなくては。意。○はなれおはします云々。持明院殿は、今の上立賣の北、新町の西、安樂小路といふところにて、六波羅との間、いみじくへだゝりたれ、敵方より、春宮を奪ひ奉る事もやあらんと、あやふきこゝちせらるゝ故にやあらんとなり。○六條殿。後深草院のおはしまし、ところにて、六條の北西洞院にあり。鴨川をへだてたれど、六波羅に近き所なれば、そこへ遷幸ありしなり。○六波羅の北に云々。光明寺殘篇に、八月二十七日、春宮自持明院殿有行啓六條殿、即御入于六波羅、(北方)供奉軍兵、丹後前司、筑後前司、備後民部大夫等數百騎也とあり。また太平記にも見えたり。○御料とてつくりおける云々。將軍宗尊親王の時つくりしなり。北野の雪の巻に見えたり。○ものしき。物々しく、仰山らしきをいふ。○よろしき時こそあれ。世の穩に無事なる時こそ御幸行啓など、物々しき儀式もいと花やかにて、見所もあれとの意なり。○かばかりのきは。かゝるさわぎの時に際しての意なり。

笠置殿には、大和、河内、伊賀、伊勢などより、兵ども参りつとふ中に、事のはじめより頼み

ものもなし
本にもなし
けにばに作
御事印本に
に字なし一
つにりて補
あ一本のき
一のたそに
れのたそに

思されたりし、楠木兵衛正成といふものあり。心猛くすくよかなるものにて、河内國に、
れのがたちのあたりを、いかめしくゑたゝめて、このおはします所、若し危からむをり
は、行幸をもあしきこえむなど、用意しけり。あづまのえびすども、やうく攻め上る
よしきこゆ。もとより京にある武士ども、我先にときはひまゐる。木丸殿には、さこそ
いへ、むねくしきものなし。いかになりゆくべきにかど、いと物心ばそくればしみだ
る。我御心もての御事なれば、かこつかたなければ、故郷の空も、あはれにおぼしいでら
る。秋も深くなりゆくまゝに、山の木の葉のうちまぐれ、谷の嵐のおとづるゝも、あたの
きはふかと肝をけす、御すまひ、いつしか御身をかへたる心ちし給ふもあぢきなし。
うかりける身を秋風にさそはれて思はぬ山のもみちをぞ見る

○笠置殿は。後醍醐帝のおはします所也。○楠木兵衛正成は。橘諸兄の裔にて、楠正遠の子なり。
○すくよかは。まづかりとしたるをいふ。○れのが館のあたりは。赤坂城をいふ。太平記に、九月
十一日、河内より早馬を立て、楠兵衛正成といふ者、御所方に成て、旗を擧る間、近邊の者ども、
志あるは同心し、志あきは逃隠る、即ち國中の民屋を追捕して、兵糧のために運取、己が館の上
なる赤坂山に城郭を構へ、其勢五百騎にて楯籠候とあり。○いかめしくゑたゝめては。嚴重に、
城柵を構ふるをいふ。○このおはします所。○笠置殿をいふ。○あづまのえびすは。鎌倉の武士
をいふ。○京にある武士は。南六波羅なる武士をいふ。○おはします所。○笠置殿をいふ。○鎌倉の武士

士参りのとふといひへども、意なり。○むねくしきものは。重たれたる人をいふ。○いかになりゆく
べきにかと云々。かく關東より、あまたの賊兵攻め上り、六波羅の武士さへ、うちまじりて、

押よせきたるに、こなたにては、はかどしき大將もなければ、とてもかなふまじきを、もし打
ちまけたらむには、いかになりゆくべきにかど、こゝろばそく思召さるとなり。○我御心もての
云々。我心よりまゝいで給へる事なれば、いかになりゆくども、恨み給ふべきかたひなければ、の意。
○故郷の空も云々。かく思ひつけ給ふにつけても、故郷あるみやこに、のこり留まり給へる中
宮、宮々の御事をさへ、あはれにおぼし出で給へりとなり。○あだのきはふかと云々。谷間に吹
きすさぶ嵐の音は、敵兵の我さきにときはひて、襲ひ來るかと思はれて、肝心も消ゆるばかりに思
はるゝ御住居となり。○いつしか云々。九重の雲深く住みなれ給へる御身にて、かゝるさびしき
笠置の山奥の御すまひなれば、今もとの天子の御位にあらで、いつのまにか、たゞ人にかは
れるこゝちし給ふとなり。○うかりけるの御歌。北條氏を滅して、本意をとぐる事もかなはず、
つらしと思へる此身を、いづちともなく、禁中よりさそひ出されて、思ひがけぬこの笠置の山
の、紅葉を見る事よとなり。

既にあづまの武士ども、雲霞のいきほひをたなびかし、上るよし聞ゆれば、笠置にもい
みじうればしさをわぐ。もとよりいどけはしき山のつらさを、えもいはず、木戸、さか
も木、石、弓などいふ事どもゑたゝめらる。さりとともたやすくは破れじと、頼ませ給へる
に、後の山より御かたきどもくづれ参りて、木戸ども焼きはらひ、おはしますあたり近

あづまの
印本にあ
ぶしに作
なびかし
に改め本
作れり一
山より下
ふのり三
のき字

ありて一にふり
本にたきの下印
字にどもの二
座に主の親王
一に座主の尊
澄法親王の尊

く、既に煙もかゝりければ、今いいかゞせむにて、あやしき御姿にやつれて、たゞり出で
させ給ふ。座主の法親王尊澄御手をひき奉り給へるも、いとはかなげなる御ありさま
なり。

○雲霞のいきはひ。新島守の巻にも、雲霞のつはものどありて、あまたの軍兵の、押寄するさ
まをたとへたるなり。元弘日記裏書に。九月二十七日、貞直、直冬、高氏、發向笠置城云々と見え、
太平記に、武藏相摸等五ヶ國の兵二十萬七千餘騎なる由見えたり。○つゝらをり云々。つゝらの
葛鬘なり。夫に似て、甚しく折れまがりたる坂路をいふ。○木戸の。城門をいひ、さかもぎの、
荆棘の枝をさかさまに立て、垣にむすび、敵の兵馬を障ふる者也。○石弓の。機ありて、石を
はぢきやる兵器をいふ。源平盛衰記に、道ニハ大木ヲキリテ、逆木ニ引キ、岡ニハ大石ヲ並ベテ、
石弓ヲハル、面ヲムクベキ所ニアラズ云々、進ミ戰フ輩、射フセラレ、キリフセラレケル中ニモ、
多クハ石弓ニ打レテ亡ビケルと見え、後三年合戰の繪に、其圖を載せたり。○さりととも云々。
かく要害よき所なるに、防備さへ嚴重なれば、雲霞の棚びけるが如き大軍攻め寄すとも、たやす
くはえ破らじと、たのみ給へるにと也。さて、笠置城のさまの、太平記に、彼笠置の城と申すは、山高
くして、一片の白雲峯を埋み、谷深くして、萬仞の青岩道をさへぎり、つゝらなる道を廻りて
あがる事十八町、岩を切て堀とし、石をたゝみて屏とせり、さればたとひ防ぎたゝかふ者あくと
も、たやすくのほる事を得がたしとあり。なほ山城志にも見えて、前段に引けり。○後の山より云
々。太平記には、備中の八幡山、三峯、小見山、大見山、城北の石壁、さうさうの山ありて、

ちしよし見えたり。○あやしき御姿は。いやくさまわしき姿に、ならせ給ふをいふ。太平記に
は、忝も十善の天子、玉体を田夫野人のかたちにかへさせ給ひて、そこともあらず、まよひ出さ
せ給ひける御有様こそ、あさましけれとあり。○はかなげなる云々。はかなきは、物事のたしか
ならぬ意にて、悄然として、うちをれたる御ありさまなりとなり。

中務の御子大塔の宮などは、かねてよりこゝを出でさせ給ひて、楠がたちになはしま
しけり。行幸もそなたさまにやと思し心ざして、藤房具行、兩中納言、師賢の大納言入道、
手をとりかはして、ほのほの中を免れいづる程の心ちども、夢とだに思ひもわかず、い
とあさまし。少しのびさせ給ひてぞ、御馬たづね出で、君ばかりたてまつりぬれど、な
らはぬ山路に、御心ちも損はれて、誠にあやふく見えさせ給へば、たかまの山といふわ
たりに、まばし御心ちをためらふ所に、山城國の民にて、深須の五郎入道とかいふもの、
参りかゝりて、案内聞えたるしも、いとめざましう口をし。上達部思ひやるかたなくて、
只目を見かはして、いかさまにせむとあされたるに、あづまより上れる大將軍にて、陸
奥國の守貞直といふもの、大勢にて参れり。今いたゝともかくものたまはすべきやう
なければ、遂にかひなくて敵のため、御身をまかせぬるさまなり。

○中務の御子云々。太平記には、この時、尊良親王は、笠置におはしまし、尊雲法親王は、奈良の
般若寺に御座あるよしに見えて、本書といさゝか違へり。○そなたさまにや云々。正成の居城、赤

にふもの印本
いふに作れ
て一本にり
て一本にり

坂に、行幸し給むと思しめさるとなり。○藤房具行云々。太平記には、藤房、季房の兄弟のみ供奉せるよしに見えたれど、此時季房は、中宮に従ひ奉りて、京師に留りたれば、誤なるべし。○ほのはは。火の穂にて、火焰をいふ。○夢とだに云々。夢ともうつゝ、とも、思ひわけられずとなり。○のびさせ給ひ云々。逃げのび給ひしをいふ。○ならはぬ山路に云々。なれ給はぬけはしき山路を、こえさせ給へば、御心ちあしく、疲勞し給ひてとなり。○たかまの山。山城國綴喜郡にあり。山城名勝志に、中村南、市野邊村異、有多賀村と見えて、そこにある山なるべし。○御心ちを云々。ためらひ、躊躇にて、えもゆきやらす、御疲勞をやすめんとて、えばし躊躇し給ふをいふ。○案内聞えたるしも云々。深須は、敵の武士なり。案内のみちびきにて、御歸洛あるべきよし申して、導き奉るをいふ。めざましう口をし、あきるゝ程のありさまにて、殘念なりとなり。さて、此事、光明寺殘篇に、九月三十日、先帝タカノ山御落之處、山城國住人、深栖三郎入道參向有王山、告申陸奥殿、先帝、妙法院、源中納言具行、万里小路中納言藤房卿、六條少將忠顯、四條少將以下生捕了と見え、また太平記にも詳なり。○上達部。具行、藤房等なり。○思ひやるかたなく云々。思ひやる、思ひをはらすにて、敵のために見つけらるゝうへ、思ひをはらすむやうもなく、いづれも、たゞ顔を見あはするのみにて、いかにせんかと、あされたる様子なりとの意。○陸奥國の守貞直は。北條時政六世の孫、民部少輔大佛宗泰の子なり。○今いた云々。かく敵の大將貞直、あまたの軍兵にて参りたれば、いかにすとも、通るべき道なければとなり。やがて宇治に行幸あるべしと云々。御心はあはれにねばさる。

心うしといふものなり。具行、藤房、忠顯少將など、やがておのが手のものどもに隨へさせつ。大納言入道、御馬のゑりに走りぬれて、こゝかしこの岩かげ水のもとに休みつゝ、どかくためらふ程に、それも見つけられてとられぬ。君をば宇治へ入れ奉りて、まづ事のよし、六波羅へ聞ゆる程に、一二日御逗留あり。かくいふは九月三十日なれば、空のけしきさへ時雨がちに、涙もよほしがほなり、平等院の紅葉御覽じやらるゝも、かゝらぬ行幸ならばと、あいなし。後冷泉院かどよ、こゝに行幸え給ひて、三四日おはしましける、その世の人の心ち、上下何事かはと、うらやましくあはれにねばさる。

○御心にもあらでは。御心はすゝみ給はねど、貞直に引かれ奉りて、行幸あるをいふ。太平記には、十月二日、六波羅の北の方、常葉駿河の守範貞、三千餘騎にて、道をけいせ仕て、主上を宇治の平等院へおし奉る云々、三日まで平等院に御逗留ありてぞ、六波羅へは入らせ給ひけるとあり。○なのめなりは。一通の意にて、只心うしなさいふは、普通の詞にて、つらき事この上もなしとの意なり。○おのが手のもの云々。大佛貞直、部下の兵士をして、具行藤房等につけ隨はせて、警護せしめたりとなり。○御馬のゑりは、笠置より落ちさせ給ひしとき、御馬の後に従ひしをいひ、走り後れては、師賢卿は、徒歩なれば、走りたれど、御馬に後れてとなり。○見つけられて云々。敵の武士に見つけられて、捕へられたりとなり。公卿補任に、元弘元年、大納言正二位藤師賢廿九、出家、法名素貞、山城國寺田郷地頭代野邊若熊九、召捕之進武家云々と見えたり。○六

波羅へ聞ゆる。みかどを宇治へ行幸なし奉れるよしを、大佛貞直より、六波羅へ注進せしなり。
 ○時雨がちに云々。空のけしきさへあはれをそへて、涙をもよほすやうに、時雨するをいふ。○
 かゝらぬ行幸云々。かゝるあさましき事にはあらで、御なぐさみの行幸ならましかば、いかにあ
 もしろからましと、思しめせば、はりあひあしとなり。○後冷泉院かといふ云々。帝王編年記に、
 治暦三年十月十五日、行幸平等院、河上儲樂屋、立錦幄、遊之興古今絶歎、十六日、依雨還宮延
 引、十七日有御作文云々、今日還御、有種々賞と見えたるをいふ。○其世の人の心ち云々。昔後
 冷泉帝宇治に行幸ありし時、鹵簿のさまの美々しさなど、拜觀し奉る世人の心ち、さて其をり
 のみかど、供奉人のありさま、いかばかりなりけむとやらやましく、こたびどらはれの身とな
 りて、心ならず行幸し給ふ事を、あはれにかなしくおぼしめさるとなり。

十月三日、都へ入らせ給ふも、思ひしにかはりて、いとすさまじげなる武士ども、衛府の
 すけの心ちして、御輿近くうちかこみたり。鳳輦にはあらぬ、網代輿のあやしきにぞた
 てまつれる。六波羅の北なる檜皮屋には、もとより、後伏見花園光嚴兩院春宮おはしませば、南の板屋の
 いとあやしきに、御玄つらひなぞしておはしませるも、いとほしうかたじけなし。間
 近きほどに、よろづきこしめし、御覽じふる、ことごとくにつけても、いかでか御心動か
 ぬやうにあらむ。口をしうおぼしみたる、ならはぬ御やとりは、時雨の音さへはしたな
 くて、

またなれぬいたやの軒のむら時雨音をきくにもぬる、細かな

○十月三日云々。光明寺殘篇、歴代皇紀、皇年代略記等には二日とし、太平記、天正本、及び光嚴院
 宸記には、四日とあり、御歸洛のさま、同宸記に、十月四日、此曉、先帝被奉入時益宿所云々、
 見物者等云、云々、及寅終刻、先帝又乘輿、數萬騎武士打圍之、就中、貞直着鎧、不着甲、在御
 輿前、其外軍士圍繞前後、左右每手取松明、又在地人、燒松明、最如白晝云々と見え、太平記に
 は、日比の行幸に事かはりて、鳳輦は、數萬の武士に打かこまれ、月卿雲客は、あやしげなる籠
 の輿傳馬にたすけのせられて、七條を東へ、河原を上りに、六波羅へといそがせ給へば、見る人
 なみだをながし、聞人心をいたましむとあり。○思ひしにかはりては、常の行幸のさまには違ひ、
 思の外にてと也。○すさまじげなる武士。恐ろしげなる武士をいふ。すさまじい、枕草子に、
 すさまじきもの、晝吠ゆる犬、火おこさぬ火桶云々などありて、興さめて、おもしろからぬ意
 なるを、轉じて、物すこき意にも用ひ、また恐しき意にもいへり。○衛府のすけ。六衛府のす
 けにて、近衛の中將少將をいひ、衛門兵衛の佐をいふ。いづれも、行幸の供奉の官なるよし、延
 喜式に見えたり。○鳳輦には云々。鳳輦とは、天子の御乗物にて、輦車の屋形の上に、金鳳を立
 てたるものなり。さて、太平記には、鳳輦に御したまへるよしに見えたれど、前に擧げたる宸記
 にも、本書と同じさまに見ゆれば、そは誤なり。○網代輿云々。網代にてはりたる、きたなき輿
 をいふ。○北なる檜皮屋に云々。兩院春宮の、こゝにうつりおはしますよし、前に見えたり。
 ○南の板屋の云々。六波羅の南方にうつし奉るをいふ。光明寺殘篇、梅松論にも見えたり。板屋

は、板葺の家なり。○御まつらひ。御造作などつくらふをいふ。○間近き程に云々。六波羅の南方におはしまして、間近かき程なれば、北條氏のわがまゝに振舞ふ事を、見給ひき、給ふにつけても、御心の動かせ給はぬ事の、いかでかなかるべき、事毎に残念におぼしめすとなり。○まだなれぬの御歌。いまだ住みなれし事もなき、この板屋の軒ばに、ふりかゝる時雨の音を聞くにつけても、かくあさましく、あばらやに幽閉せらるゝ事の、くちをしかなしさに、おのづから、涙をもよほして、時雨のもるにあらで、わが涙のために、袖のぬるゝ事かなとなり。こは、新葉集雜上に載せて、題えらす、後醍醐天皇と見え、太平記に、遠からぬ雲の上の御すまひ、いとしかと、思召出す御事多き折節、時雨の音、一通り軒端の月に過ぎけるを、聞しめして、とありて、初句まだなれぬを、すみなれぬとえたり。さるかたやよからむ。また、五句のぬるゝ袖かなを、袖のぬれけりとえたり。

わたり給一本
にわたらせ給
さあり

豊良
中務の宮は、正成がもとにねはしましてつれど、御門のかくならせ給ひぬれば、今はかひなしとて、それも都へ入らせ給ひて、佐々木判官時信といふものゝ家にわたり給ひぬ。つれど物思しみだるゝより外の事なし。

世のうさを空にもえるや神無月ことわりすぎてふる時雨かな

御孫にて印本
に孫にて印本
に孫にて印本

この御子は、藤大納言爲世の御孫にてものし給へば、かの家に常のすみ給ひしほどに、大納言のするの女大納言の典侍と聞ゆるに御覽じつきてその御腹に産まるといふ

出できぬるを
印本に出でき
ぬるをに作れ
て改めつ

も、男みこなどおはします。思ふまゝなる世をも待ちいで給はんと、誰も行末頼もしく思ひ聞えつるに、かくおもひの外に、あさましき事の出できぬるを、深う思ひなげく人々かすえらす。御匣殿のうせ給ひしかば、この頃は、たゞこの典侍の君をのみ、またなきものに思しかはしつるに、吹きかふ風も、ま近きほどにいははすれど、御對面におもひよらず。おぼつかなさの慰むばかりなる御消息などだに、通ふこともかなはぬ御ありさまを、哀にいふせう、思しむすば、れたり。

○正成がもとに云々。尊良親王の、護良親王と共に、楠正成の居城にうつり給へる事、上に見えたり。○かくならせ給ひ云々。父御門、六波羅に幽閉せられ給ひし上、今いかにせん、力なしと思しめしてとなり。○都に入らせ給ひ。自ら京師に入り給ひしなり。光明寺殘篇には、十月二日、右馬助殿家人口口四郎、於河内國、奉捕一宮とありて、本書とたがへり。○佐々木判官時信。左衛門尉頼綱の三男にて、檢非違使左衛門尉なり。判官は、職原抄に、檢非違使尉稱之判官とありて、尉は、四部官とて、官等を長官、次官、判官、主典の四等にわかれて、判官にあたれるをもて、まかいへり。○つれど物思しみだるゝは。獨さびしく、つくど物をものみ思しめすをいふ。○世のうさをの御歌。神無月は、十月をいふ。ことわりすぎて、道理にもすぎてにて、例よりも、多くの意なり。さて、一首の意は、世をつらく思へる我心をくみえりて、大空も

あはれと思ひけるにやあらむ、この十月の、わきて時雨の降ることよとなり。こは新葉集雜上に
も載せて、元弘元年百首よみ侍りける中に、中務卿尊良親王とあり。○藤大納言云々。尊良親王の
大納言爲世卿の女、贈從三位爲子の腹にて、上に見えたり。○かの家の。爲世卿の家をいふ。○
中宮の御匣殿の。御匣殿の別當にて、中宮につかへたるをもて、玄かよべり。御匣殿の事は、烟
の末々の卷に註せり。○右の大臣公顯は、實兼の二男なり。○思ふまゝなる世を云々。此尊良親
王は、まうけの君に、そなはり給ふべき皇子におはせば、つひには、天位にもつき給ひて、思ふ
まゝに、世をえらすべき時をも待ちつけ給ひなば、いかばかりめでたからましと、人々の望をか
けるたるにとなり。○吹きかふ風も云々。この皇子の預けられ給へる、佐々木時信の家と、大納
言の典侍のすまひとは、風も吹きかよふべき程に、いとま近きところなれどとなり。○おもひも
よらず。御對面の事にかけても思ひよらず、難き事どとなり。○おぼつかなさの云々。逢ひ給
ふ事のかなはぬ心もとなさの、すこしばかりにても慰むべき御消息なりとも、典侍の君に、つか
はし給はまほしけれど、それかなはぬうき御さまをとなり。○いふせうは。心のはれぬさまを
いふ。

法親王一本に
宮親王とあり

尊澄

尊良尊澄

後醍醐

ひとつ御腹の座主の法親王も、長井の高廣とかやいふ者、あづかりたてまつりぬ。御門
遠くうつらせ給はむほど、此御子達も、おのがちりぐらになり給ふべしなぞ聞えけり。
光嚴
春宮は世をつゝしみて、六波羅に渡らせ給ふ。先帝のあたのため、同じ御やどり、草垣

其の上一本に
髪を前に印本
あり一本に
りて改めつ
童の下一本に
部の字あり

げだに見えず。内にいひのしかけしかるものなぞすみつきて、或時は紅の袴長やかに
ふみたれて、火ともしたる女見るまゝに、又は軒どひとしくなりて、後にいかきけち失
するもあり。又いみじう光を放ちて、髪を前にみだしかけたる童なども見えけり。鬼殿
など、かくやありけむとおそろし。人すまで年経あれぬる所などにこそ、かゝる事も
かのづからありけれ。僅に一月二月の中に、かゝるべきにあらぬを、これかれいと怪
しきわざなるべし。

○ひとつ御腹は。尊良親王と御同腹なるをいふ。○長井の高廣云々。光明寺殘篇に、妙法院宮、
預長井因幡左近大夫將監と見えたり。○おのがちりぐらに云々。後醍醐帝遠島へうつされ給はむ
程は、この尊良親王、尊澄法親王たちも、國々へわから流され給ふべしなど、うはさせりとなり。
○あし垣ばかりを云々。草垣は、草をもてつくれる垣にて、一重にて間近きよしなり。後醍醐帝の、
六波羅南方におはしまし、東宮の同じき北方にましませば、其間、たい一重隔るのみにて、いとまぢ
かしとなり。さて、東宮の已に踐祚ありて、此時の内裏におはしませば、このさまの誤にて、詳
に下條に辯せり。○ぬしなき院の。今までの皇居にて、二條富小路殿なり。その秋のみ山の卷に見
えたり。さて御門も、東宮も、六波羅におはしませば、二條内裏を、ぬしなき院といへるなり。
○衛士のなく火云々。衛士の、衛門府に屬する兵士にて、禁中を守衛し、夜の火をたきて守るな
り。こも秋のみ山の卷に註せり。○けしかるものども云々。異やうなるものにて、禁中には、いつ

のまにか、狐狸などのすまひせるをいふ。○紅の袴長やかに云々。以下妖怪のさまをいへり。ふみたれて、長く引き垂るゝをいふ。○鬼殿の。妖怪のすめる家にて、俗にばけものやしきといふに同じく、世に鬼殿などいへるの、かゝるものにやとの意なり。今昔物語にも、三條東の洞院の鬼殿の跡に、大なる松木ありけりなど見えたり。○僅に一月二月の中に云々。此時の、十月なかばなれば、後醍醐天皇、八月廿四日、笠置に行幸し給ひしより、未だ二月に満ざれば、亥かいへり。さて、すむ人もなく、年久しくわれはてたる處にこそ、妖怪のすむものなれ。一月二月の中にて、いまだかゝる事、あるまじきわざなるを、これかれを思ひあはすれば、甚不思議にたへぬ事なりとなり。

さてれいのあづまより御使のぼれり。代々のためしとかやとて、秋田の城のすけ高景、二階堂出羽の入道道雲とかやいふものぞ参れる。西園寺大納言公宗卿に事のよし申して、春宮御位につき給ふ。さるべき御事といひながら、今日あすといひ見えざりつるに、いどめでたし。さて六波羅より、この度は、世のつねの行啓の儀式にて、持明院殿へ入らせ給ふ。後伏見花園雨院もひきつくるひたる御幸のよしなり。ひしめきたちぬる世の音なひを、聞しめす先帝の御心ち、たとしへなく、ねたく人わろし。もとの内裏へ、新帝うつらせ給ふ。上達部のこりなく仕う奉らる。後伏見院も常磐井殿へおはしまして世の政事聞しめせば、後

公宗の下印本に卿の字なし
一本によりて
補ひつ
さるべき御事
印本にさる御
中に作れり
木によりて改
めつ
仕う奉らる印
本にさる御事
つによりて改
めつ

御代の人々、大中納言宰相すべし十人宣廣公明藤原具行隆資實世實治季廣隆重忠顯つかさやめらるゝよしきこゆるも、昨日までの時の花と見えし人々、つかのまの夢かとあはれなり。

○御使のぼれり。光明寺殘篇に、九月十八日戌刻、(秋田城介殿、二階堂出羽入道道)京着、自路次六波羅北方被参とあるをいふ。○代々のためし云々。この高景道雲の先祖の、承久の時かゝる御使にて上れる例によりて、此度も、此二人を使者として、上せたりとなり。土御門天皇踐祚の時、高景の祖秋田城介義景、道雲の祖出羽前司行義の兩人、上洛せるなどをいへり。そは、保暦間記に見えて、三神山の巻に引けり。さて高景は、義景の曾孫左兵衛尉時顯の子にて、道雲は、行義の曾孫出羽守行藤の子、從五位下出羽守貞藤あり。道雲は法名にて、尊卑分脈、太平記には、道蘊に作れり。○御位につき給ふは、皇年代略記に、元弘元年辛未九月廿日癸巳踐祚、十九、被下太上天皇詔命、于時劔璽不渡之、壽永之例也、十月六日、渡劔璽、(自六波羅、奉渡土御門東洞院皇居。或説、神璽聊有子細云々)とあり。○さるべき御事とは云々。皇太子の踐祚あらむは、亥かあるべき事といへども、いまだ今日あすといひ思はざりしに、かくいち早く帝位につかせ給へるは、いどめでたしとなり。こは上の條に、持明院殿には、春宮おはしませば、思ひの外にめでたかるべき事なれど、今日あすは、いまだ軍のまされにて、何のさたもなし云々とあるを、うけたる文なり。○六波羅より云々。續史愚抄に、九月二十日癸巳、自六波羅館、行啓于土御門東洞院殿、被行踐祚儀云々とあり。下文に、もとの内裏へ云々とあれば、まづ持明院に行啓ありて、それより、

土御門内裏にうつり給へるなり。○ひきつくるひたる云々。さわぎの時の御幸とかはり、こたびは定りたる隨身車副などを従へ、行列たゞしく整へられし御幸なりとの意。こも上に六波羅へ御幸の事を記して、かばかりのきはには、何の儀式もなかるべし、とあるをうけたる文なり。○ひしめきたちぬる云々。六波羅北方にて、行啓御幸とて、従者どもあつまりて、押しあひさわぎたつ物音を、同所南方に幽閉せられてき、給へる、後醍醐帝の御心ちは、たとふるにものなき程、ねたましくうらめしくおぼしめして、外聞わろきばかりにおはすとなり。さて、光嚴院の踐祚は、九月廿日にて、後醍醐帝いまだ笠置におはします時なれば、本書は誤れり。○常磐井殿へ云々。續史愚抄に、九月二十日癸巳、院、新院等、自六波羅、幸常磐井殿とあり。○後宇多院のむかし云々。後宇多院も、むかしこの常盤井殿にて、院政をきこしめしたれば、その時の事など、思ひ出でらるとなり。後宇多院の事は、秋のみ山の巻に見えたり。○綸旨は。勅旨と同じく、綸旨の旨の義なり。禮記に、王言如絲、其出如綸とあり。其様は、任官の勅を、職事方より、上卿に下知する状を、口宣案といひ、其旨をうけて、上卿より外記に下知する状を、宣旨といひ、外記宣旨の趣を受けて、書て出す状を綸旨といふよし、貞丈雜記に見えて、三内口決にも載せたり。○大中納言云々、宣房は大納言、公明藤房は中納言、具行實世は權中納言、實治季房は參議也。○時の花と云々。時にあひて、さきにはへる花の如く、君の寵遇をかうぶりて、時めきし人々と也。○つかのまの云々。つかは、十握劍、八束籠のつかと同じく、一握ほどの間にて、暫しの間をいふ。かゝるにつけて、ひいとつ御せうのみ今わく方なく定り給ふべきかと世の人と思ひ聞

印本に於ては
改めつ

ける程に、龜山院の御流絶ゆべきに、いあらざとに、先坊の一宮を太子に立てまつらる。御乳母の雅藤の宰相の法性寺の家に渡らせ給へるを、土御門高倉の先坊の御跡へ入れ奉りて、十一月八日坊に定りたまふ。今は思ひのたえぬる心ちしつるに、いとめでたし。松が浦島に年經給ひぬる入道の宮も、御親の心ちにておはしますべければ、太上天皇になすらへて、崇明門院ときこゆ。よろづ斧の柄杓ちにしむかしを改めたる宮のうちなり。ありし後、おのがさま、いまだで散りにし古女房、上達部殿上人など、世の中くむじいたくて、こゝかしこに籠り居たりしも、いつしかと参りつとふさま、谷の鶯の春待ちつけたる心ちして、いとたのもしげなり。傳には、久我右の大臣長通、大夫に、中院大納言通顯なり給ふ。なべて世に年比うづもれたりし人々、いつしかと、つかさ位さまざまに思ふまゝなる氣色ども、目の前にうつりかはる世のありさま、今さらならねど、いとえるくけちえむなるも、あぢきなし。かくて年もくれぬ。

○一御どうのみ云々。どうい、族の音便にて、御一族の意なり。さて、持明院の御すぢの皇子のみ、御位をうけつがせ給ひて、兩統迭立などいふ事もなく、他流をまじへず、この御一流に定り給ふべきかと、世人の思へるにとなり。○雅藤の宰相は。參議顯雅の子なり。○坊に定り給ふ云。公卿補任に、元弘元年十一月八日、以康仁親王爲皇太子、關東計申之とあり。○今は思ひの

たえぬる云々。先坊邦良王薨じて後、光嚴帝東宮に居給ひしかば、此皇子の東宮にそなはり給ふ事は、よもかなふまじと、望みのたえぬる心ちせしにとなり。○松がうらしまに云々。尼宮にてましますをいふ。後撰集雜に、西院のきこえ。ねはんぐしおろさせ給ひて、おこなはせ給ひける時、かの院の中島の松をけづりて、かきつけ侍る、素性法師、「音にきく松がうらしまけふを見るうべこゝろあるあまもすみけり」とあるをとりて、まかへるあり。季吟の抄に、松がうら島、陸奥也、松ある中島を比してよめり、蟹を尾によそへて、西院の後の行ひたまふ事を、ほめ申す心なりと見えたり。此御息所祿子内親王御出家の事は、春の別の巻にあり。○御親の心ちにて云々。祿子内親王は、先坊邦良親王の御息所にて、この康仁親王の御生母にあらねど、まことの御親のやうにてはしませばとなり。こは春の別の巻にも見えたり。○崇明門院ときこゆは。女院小傳に、崇明門院、祿子、先坊妃、後宇多女、正中三年月日爲尼、元弘元年十月廿五日准三宮、同日院號とあり。○斧の柄の朽にし云々。晋の王質の故事なり。斧の柄の朽ちはてたる如く、先坊のかくれ給ひて後は、世にさしはなれて、さびしげなる昔を、改めたる宮の中也となり。さて王質の事は、列仙傳に、王質晋衢州人也、入山伐木、至石室山、見石室中、有數童子圍棋、質置斧觀之、童子以物如棗核與質、令含咽其汁、便不覺飢渴、童子云、汝來已久可還、質取斧、柯爛已盡、質亟還家、已數百年、親舊無復存者、復入山得道、人往々見之、と見えたり。○ありし後云々。先坊の薨じ給ひし後には、女房、上達部、殿上人など、思ひくへに退散して、世の中の事々、あつちの世にあらざりて、いふにあらざるものなり。○春の別の巻に、

々。此人々の、再び御子の東宮に仕へ奉りて、今までの愁の肩を開きたるを、多むりせむ。谷間の鶯の、春を待ちつけて、長閑なる光に逢へるが如き、心ちするならむとなり。傳には久我右の大臣云々。傳とは、東宮職員令に、傳一人、掌以道德輔導東宮とあり。この事は、公卿補任に、右大臣從一位源長通、(五十二)十一月八日兼春宮傳、大納言正二位源通顯、十一月八日兼春宮大夫と見えたり。長通は、太政大臣久我通雄の子、通顯は、内大臣中院通重の子なり、○なべて世に云々。後醍醐帝の、かくならせ給へる後は、この東宮附の人々のみならず、これまで用ひられずして、ひきこまれる人々も、いつの間にか、官位をたまはりて、得意なる様子どもを見るに、もとより、定めなき浮世の狀態なれば、今更驚くべきにもあらねど、かく變遷のいちじるく、きはやかなるを見れば、あまりになさけなさけなりとの意なり。○としもくれぬは。元弘元年の暮れゆくをいふ。

第十九 久米のさら山

はじめには印
本にの字なり
てし一本より
補ひつ
まかづる顔印
本にまかへる
顔にあり一本
つによりて改め

元弘二年の春にもなりぬ。新しき御代の年のはじめには、思ひなしさへはなやかなり。
光嚴
うへも若うきよらにおはしませば、よろづめでたく、百敷の内、何事もかはらず。さるべ
き公事のをりく、さらでも、院内おなじ陣の中なれば、ひとつに立ちこみたる馬車、隙
なくにぎはしけれと、見し世の人ひ、ひとりもまじろはず。参りまかづる顔のみぞかは
れる。

○久米のさら山。元弘二年三月、後醍醐天皇、隠岐に遷幸せ給へる御道すがらの事ども、および
尊良親王、尊澄法親王以下、諸忠臣の配流せられ、又は殺害せらるゝさまを、委しく記し、光嚴帝
の大嘗會の儀、隠岐の御ありさま等、同じ年の終までの事をのべたり。卷の名は、後醍醐天皇の、美
作國にて、「さゝかきし久米のさら山こえゆかん道どいかねて思ひやいせし」とよませ給へる御歌
により。○新しき御代は。元弘元年九月廿日、北條高時、後伏見院の皇子量仁親王を、位につ
け奉りたれば、今は代始の新年なり。○うへも若う云々。去年御踐祚の時、御年十九とあれば、今
年は二十にならせ給へるなり。○百敷の内は。禁中といふ。○何事もかはらずは。續史愚抄に、
元弘二年正月一日辛未、節會、三日癸酉、有殿上淵辭、七日丁丑、節會、八日戊寅、女勅位、御
齋會始、後七日法、十六日丙戌、節會などあれば、よるづの公儀ども、常にかはらざるは、
るをいふ。○さらでも院内云々は。主上は、二條宮小路殿におはしませし。後伏見、花園兩院は、常
盤井殿におはしませして、間近ければ、仙洞を陣にも用ひたるなるべし。こは、秋のみ山、および
むら時雨の卷にも見えて、そこに圖をあげたり。さて然るべき公事あるときは、御所に馬車のたち
こむは勿論なるに、同じ所に仙洞御所さへあれば、院と内とに参る百官の馬車、一つ所に、すぎ
間もなくたちこみて、にぎはひたりとなり。○見し世の人は云々。先朝より見知りたる人は、一
人もあらずして、皆新参の、見なれぬ顔のみになれりとなり。

後醍醐
先帝のいまだ六波羅におはします。二月の頃、空の氣色、のどやかにかすみわたたりて、ゆ
るらかに吹く春風に、軒の梅なづかしくかをりきて、鶯の聲うららかなるも、うれはし
き御心ちには、ものうかるねにのみ、聞し召しなさる。ことやうなれど、かの上陽人の宮
の中思ひよそへらる。長き日影も、いとくらし難き御なぐさめに、とや聞え給ひけむ、
中宮より、御琵琶奉らせ給ふついでに、いさゝかなる物のはしに、

思ひやれちりのみつもる四の緒にはらひもあへずかゝる涙を

げにどおぼしめしやるに、いとかなしくて、玉水のながるゝやうになむ。御かへし。

かきたてしねをたちはてゝ君こふる涙の玉の緒とぞなりける

○六波羅にかはします。村時雨の卷に、六波羅の南の板屋の、いとあやしきに、御まづらひな
どしておはしまするも、いといはしうかたじけなし、とありし御所にて、年をこえさせ給へ

おぼしの下め
しに二字印本
にふし一本に
よりて補ひつ
かきたてし印
本にふし一本
にふし一本に
よりて補ひつ
改めつ

る也。○ゆるらかに吹く春風は。春風の、輕々として、ぬるくふく程をいふ。○うらゝかは。うらゝと、長閑なるをいふ。○うれはしき御心ちは。憂ひありげなる御心ちの意。うれはしは、憂ふることを、形容にいひなせる詞なり。○ものうかるねは。懶くある音の意にて、俗語に、いやさうなる聲といはんが如し。さて、うらゝかある鶯の聲も、憂ある御心には、物うげに鳴ぬる如く思はれ給ふとなり。この詞は。古今集に、「春たてど花もにははぬ山里いものうかるねに鶯のなく」とあるによりてかけり。○ことやうなれどは。たとへを上陽人にとるは、異様にて、ふさはしからぬやうなれどなり。○上陽人の宮の中は。白氏文集新樂府に、上陽白髮人あり。註に、天寶五載已後、楊貴妃專寵、後宮人無復進幸矣、六宮有美色者、輒置別所、上陽是其一也、貞元中尙存焉と見え、其詩に、上陽人、紅顏閨老白髮新、綠衣監使守宮門、一閉上陽多少春、玄宗末歲初選入、入時十六今六十、同時采擇百餘人、零落年深殘此身、憶昔香悲別親族、扶入車中不教哭、皆云入内便承恩、臉似芙蓉胸似玉、未容君王得見面、已被楊妃遙側目、妬令潛配上陽宮、一生遂向空房宿、秋夜長、夜長無寐天不明、耿耿殘燈背壁影、蕭蕭闇雨打牕聲、春日遲、日遲獨坐天難暮、宮鶯百轉愁厭聞、梁燕雙栖老休妬、鴛鴦歸燕去長悄然、春往來秋不記年、唯向深宮望明月云々とあるより、歌にも多く讀る中に、夫木集に長方卿、「はかなしや空しき床に明くれて年のむそぢの空にすぎぬる」定家卿、「さうらざりき塵も拂はぬ床の上にひとりよはひのつる」といふは「なごいとまかり。○いとくらし難き云々。たゞさへ長き春の日は、かゝるものなり」といふ

んど、御琵琶を奉らせ給ふのいせに、水なる御歌をも、きこえ給ひつるならむとなり。○思ひやれ云々の御歌。君ましまさずなりて後は、うきに月日をおくりつゝ、かきたつる事もなければ、四つの緒に、塵のみつゝりて、拂ひもあへぬ涙の、はふりかゝるを、せめてわはれと思ひやり給ひてよとなり。此御歌、新葉集雜下、及び太平記にも載せたり。四の緒とは、琵琶をいふよし、八雲御抄に見えたり。○玉水のながるゝやうには。御涙の、せくかたもなく、玉水のごとくに流るとなり。玉水とは、雨などふるとき、軒端よりおつる滴の、玉をなして垂るゝをいふ。式子内親王の御歌に、「山ふかみ春ともえらぬ松の戸にたえゝかゝる雪の玉水」などもよめり。○かきたてし云々の御歌。そのかみかきたてならして、たのえみし琵琶の音をも、今は絶ち果て、かくうき世ながらに、わかれ奉りつゝ、いつあふべしども、定めなき身となりたれば、そのたえし琵琶の緒も、やがて君を戀ひまの涙の玉を、ぬくべき緒となりけりとなり。琵琶をおこせ給へるにつけて、ねといひ、緒などいひつゝけ、さて玉を貫く緒といふに、涙の玉といひ下せり。太平記には、ひき返して御返事ありけるに、「なみだゆゑなかはの月のかくるとも共に見しよのかげいわすれ」とありて、これとたがへり。

かの承久のためしにとや、あづまよりの御使には、長井の右馬助高冬といふものなるべし。これは頼朝の大將の時より、鎌倉に重きものゝふにて、いまだ若けれども、かゝる大事にも、のぼせけるとぞ申しける。遂に隱岐國へうつし奉るべしとて、三月のはじめの七日に、都を出でさせ給ふ。今はと聞しめす御心まごひどもいへばさらなり。所々の

ためしにさや
のさの字印本
になき一本
にあづまよりの
下の字一本に
よりつ
七日の下にの
て補ひつ

加りける印本
加り侍るさあ
り一本により
て改めつ
に思ひけん
あり

なげき近うつかまつりし人々の心ちども、おき所なくかなし。後醍醐御門もかぎりなく御心
悩むべし。いどからしも人に見えじと、かついおぼしきづむれど、あやにくにすゝみ出
づる御涙をもてかくしつゝ、おはします。ふりにし事を思しいづるにも、立ちかへり、ま
た世をやすく思さむ事のいとかたければ、よろづ今をとちめにこそと、思しめぐらす
に、人やりならず、口をしきちぎり加りける前の世のみぞ、つきせずうらめしき。

つひにかく沈みはつべき報いあらば上なき身とは何生れけむ

○かの承久のためし云々。後鳥羽土御門、順徳三上皇を、遠所に遷し奉れる例などをいふ。事は
新島もりの巻に詳あり。○長井の右馬助高冬云々。續史愚抄に、元弘二年三月五日甲戌、關東使
右馬助高冬、長井合重事入六波羅先帝遷云々、六日、自鎌倉、奏言可有御落筋由于先帝、而不被聞
食、因疑重祚歆慮云、七日丙子、爲相摸守入道高時商量、奉遷先帝于隱岐、已刻出御六波羅館、
南御車寄西園寺中納言、(公重不供奉)殿上人頭中將行房朝臣、前左少將忠顯、女房二人(藤内侍
三位某、大納言宰相某)等供奉、武士貞胤(千葉)已下、率數百騎警固とあり。○今はと聞しめす
云々。かねて期し給へる事にはおはしませど、今はいよくと、御遷幸の事を聞しめし給へるに
つけて、いかにせんと、御心まどはし給ふも、げにさる事にて、そのかしこは、いへば更な
りとの意。○所々のなげきは、女院、中宮、其他宮たら、ふよび近侍の男女房など、いさなな
さすがにわが身の御上を、かなしき事に、なやみ思召したまふなるべしとなり。○いとがうしめ
云々は。かく歎きかなしむさまを、人には見られまじと、かたつかたには、御心を鎮め給へども、
かたつかたよりは、又あやにくにも、涙の何となくはふりたつるを、袖などにて抑へ匿しつゝ、
まのびねはしますとなり。○ふりにし事をおぼしづるは。かの承久の昔をいふべし。○立ちか
へりまた世をやすく云々は。昔後鳥羽順徳上皇も、御志をもたらし、遂に遠所ながらに、かく
れさせ給へるが如く、御みづからも、今かくて遠所にうつらせ給ひては、再び立かへり、天の下
を知食て、世をもやそく治め給はむと思すことは、萬の一もかなひがたかるべければ、すべての
事ども、今日をかぎりの事と思召し給ふにつけても、よそよりの事にはあらで、われどわが御上
のわさましくねばされて、前の世の宿縁のつたなきを、盡ることなく、口をしき恨めしく、思召
し給ふとなり。○人やりならずは。わが心からにて、人にひかされたる事ならずの意なり。古今集
の歌に、「人やりの道ならなくに大方いさうしといひていざ歸りなん」ともよめり。○つひにか
く云々の御歌。ありく、て、一天下のあるじとは、えねはしまさで、つひにこの度の如く、遠所
に遷され、おきの小島に沈淪して、身をはたしつべき果報の者あらば、その因縁によりて、はじ
めより、あまの子などにも、生れてありぬべきを、何故に、上もなき、天子の身とは生れたるなら
ん、今更に、宿縁のつたなきを、恨めしく思ふとの御意あり。三の句、天正本太平記には、身と
ならばとあり。

巳の時ばかりにいでさせ給ふ。網代の御車に。御前どもなどは、後宇多故院の御世より仕う奉

の時さあり一
本及び續史
抄によりて改
めつ
公重印本に公
宗さあり一本
に虞て改めつ
白綾印本にひ
綾さあり一本
に虞て改めつ
祿の下印本に
人の字あり一
本によりて除
きつ

りなれにしものども、あるかぎりまゐれり。御車寄に、西園寺中納言公重さぶらひたまふ。^{後醍醐}うへは、御冠に、世のつねの御直衣、指貫、白綾の御衣。一重ね奉れり。こぞの今日は、北山にて花の宴させ給ひしも、あはれにおぼしいでられて、その日の事かきつらね、こひしくおぼさる。人々の祿にこそいたまはせしを、今日は御旅衣にたちかふるも、あはれに定なき世のならひ、今さらこゝろうし、御車にたてまつるとて、日頃れはしましつる傍の障子に、書きつけさせたまふ。

いさゑらず尙うき方の又もあらばこの宿とても忍ばれやせむ

○巳の時は。今の午前十時比なり。○綱代の御車。既に註せり。○御前は。御前駈なり。こも既に註せり。○御車寄は。御乗車の時候するものをいふ。○西園寺中納言公重は、内大臣實衡の子にて、この時正三位權中納言、年十六才なり。印本に、公宗に作れるのわろし。さて公重は、後に正平六年十二月、子息權中納言實長と共に、南山に參候し、つひに太政大臣從一位に至りて、太政大臣とも見えたる人なり。○世の常の御直衣は。通例の御直衣に、冠をめし給へるをいふ。冠直衣の事、既にいへり。○白綾の御衣は。御小袖をいふ。○こぞの今日は云々は。前篇むら時雨の巻に、又の年（元弘元年）の春、三月のはじめつかた、花御覽じに、北山に行幸なるとて、その折に、たゞその時の事どもを、思しつらぬるよしなり。○人々の祿にこそは云々。その折は、御衣など、公卿侍臣以下に、かづけ物に賜はせたりしを、今のを、旅の衣にゆれかへさせ給ひて、遠きおきの小島にいでまさんとするが、げに有爲轉變の世の中にて、一定ならず、かはりゆくを、あはれに心憂きことに思ふとなり。○御車に云々。御門綱代の御車に乗御せさせんとての意。○日比おはしつる云々。六波羅の南方の板屋の御まし所をいふ。障子は、貞丈雜記に、厚く裏表より張て、或は繪など書き、或はかちかみにて張りたるをば、襖障子と云、又薄き紙、又は生絹などにてはりたるをば、あかり障子といふ也、障子といふは惣名なり、間々を障へ隔つるものなる故、障子といふ也とあり。○いさゑらず云々の御歌。いさや、行末いかにあらんとも知らねど、この上とも、遠き所に遷りて、うき事の立まさりて、又もあるならば、日比いふせく心うき宿と思へる、この六波羅の宿とても、却て戀しくなづかしく、慕はしく思はる、事もあらんどの意なり。このむら時雨の巻の六波羅に幽閉せられ給へる條に、ならはぬ御やどりに、時雨の音さへはしたなくて、「まだなれぬいたやの軒のむら時雨音をさくにもぬる、袖かな」とある御歌を、うけてよませ給へるなり。

御供には内侍の三位殿大納言君、小宰相など、男には行房の中將、忠顯の少將ばかりつかうまつる。おのがじ、都の名残ともいひつくしがたし。六波羅よりの御おくりの武士、さならでも名あるつはものども、千葉介貞胤をはじめとして、おぼえ異なるかぎり、十人撰びてたてまつる。いろ／＼のあや錦の、水干、直垂などいふもの、さまざまに織り

大納言の下君
の字印本にな
りて改めつ
にみ／＼印本
あり一本によ
れり

百六十二

去ほにけしほに
う印本にしほに
さげにさあ
るはげの字を
留し今補ひつ
一本にありほ
けうさあり本
まらさつさあ
に一本より
り一本より
て改めつ
空しき印本に
ひ本の字なし
つによりて補

鎧の袖ども、まほどけげにぞ見ゆる。都のこずゑを、かくるゝまで御覽じれくるも、猶夢かどればゆ。鳥羽殿におはしましつきて、御よそひあらため、破子などまゐらせければ、氣色ばかりにてまゐらず。これより御輿にたてまつれば、留るべき御前せもの、空しき御車を、なくゝやりかへるとて、くれまどひたるけしき、いと堪へがたげなり。

○崇徳院の讃岐に云々。崇徳院讃岐へうつされ給へるは、保元元年七月廿三日の事にて、保元物語に見えたり。○後鳥羽院の隠岐に云々。後鳥羽院隠岐へうつされ給へるは、承久三年七月十三日の事にて、新島守の巻に詳なり。さて崇徳院、後鳥羽院の遷幸の時のありさまも、武士ども、こたびの如く、あまたうち圍みて、さこそめざましき事にてありつらめど、そのほどは、たゞ人づてに、まかゝと聞きたるのみにて、まさしく見ねば、いかにありけん、よくも知らず。今日まのあたり見奉れるにつけて、かゝるありさまは、此度こそはじめてのやうなる心地のすれどなり。○何の御にはひにも云々は。日頃ハ、御傍ちかく、御にはひにふれ、親しく仕うまつりしにもあらず。また賤しくて、物の數にもあらざる人、下か下の、かけても及ばぬ臣民までも、かく遠くおはします御別の、あはれなる事は、立こみ見れくり奉る人々、なべて心もそらに、せんかたもなさうに、惑ひをるとなり。御にはひとは、玉体の御やうすをいふ。○御簾少しかきやりて云々。御簾は、車の簾にて、後醍醐天皇の、御車ながらの御ありさまをいふ。○このもかのものは。此面彼面、にてあちらこちらの意なり。○御目とまらぬ草木も云々。草木までも御目をとめて御覽せらるゝよしにて、道のべになみたれて、見送り奉れる臣民の上ども、ふくめたる意なり。

り。○岩木ならねばは。岩木は非情のものにて、うきものがなしき。御らぬものをいふ。さて武士とて、あらゝしきものにはあれども、さすがに情ある人なればとなり。書言字考に、行路難

云、心非石木、豈無感、又見遊仙窟とあり。○鎧の袖は。鎧の綿上の半に、袖つけの緒といふがあり。そこより袖をつく。その左なるを射向の袖といふ。さて武士どもも、さすがに君の御上をかなしび奉りて、おどす涙に、きたる鎧の袖も、まほどけたる如く、濕ひわたれりとなり。○都のこずゑをかくるゝまで云々。都のかたの梢を、かくれて見えなくなりゆくまで、なごりをしげに見かへり、見おくらせ給ふも、猶うつゝにねはしますとはおぼえ給はず、夢のみ、たゞらせらるゝと也。こは大鏡に、菅原道真公の、筑紫に下らせ給ふ條に、都どほくなるまゝに、あはれに心ほそくればされて、「君がすむやどのこずゑをゆくゝもかくるゝまでにかへり見しはや」とあるさまをうつせり。○鳥羽殿は。山城國紀伊郡にあり。○御よろひあらためは。御冠直衣の御装束を、烏帽子狩衣などに、改めさせ給へるなるべし。○わりでは。破子にて、晝の御膳を奉れる也。○けしきはかりにて云々は。御わりども、御氣色ありしのみにて、いさゝかも聞食し給はずとなり。○これより御輿に云々。こゝより、鄣路に入ることなれば、御輿に乗りかへさせ給ふなり。この所のさま、光嚴院御記に、先帝御装口、御直衣下結云々、於鳥羽棧敷口、供御破子之後、有數刻出御、今度御輿四方輿、蒔卷三方簾云々、と見えたり。○留るべき御前ども云々。御前駈の公卿以下、京に留るべきかぎりは、こゝより別れ奉りて、これまで乗御ありし網代の空車を、京へ遣りかへすとて、なくゝも、途方にくれぬるありさま、まことにかなしさに堪へかねたるや

うすなりとの意なり。

かくて君は遙に赴かせたまふ。淀のわたりにて、むかし八幡の行幸ありし時、橋わたしの使なりし、佐々木の佐渡の判官といふもの、今は入道して、今日の御かくりつかまつれるに、その世の事思しいでられて、いと忍びがたさに給はせける。

ゑるべする道こそあらずなりぬとも淀の渡りは忘れじもせじ

○かくて君は云々。遙に隠岐國をさして、西のかたへ赴かせ給へるをいふ。○淀のわたりは。淀川の渡なり。○八幡の行幸は。石清水八幡宮へ行幸あらせらるゝなり。この正中元年三月二十三日の事にて、秋のみ山の巻にあり。○橋渡の使は。桂河淀川に浮橋をわたす役にて、檢非違使これをつとむ。そは山槐記久壽三年三月十日石清水行幸の條に、於桂川西野邊、暫休御輿、爲駄餉所在切立、供奉公卿、近衛司下馬、大理令看督長掃雜人給、駕輿丁相代昇立御輿、亘浮橋於桂河、(檢非違使資能志令渡云々)淀浮橋、行事檢非違使資經(行幸之時侯橋北頭)など見えたり。○佐々木佐渡判官は。檢非違使宗氏の子高氏なり。正中三年、北條高時と共に出家して、道譽といへり。○その世の事云々。天皇、その時の事どもを思召し出でられ、懷舊の情禁じがたくおはします。○道譽に、御歌をまたはせたりとなり。○ゑるべする云々の御歌。そのかみ八幡行幸の節、橋わたしの使にて、先導をたりしに、こたびも、わが遠所遷幸の先導として、警固にまゐれる。これかれおなじく先導にのれど、むかしにかはれるあさましきみゆきなりとも、この今ゆく淀のわたりは、昔に懸らねば、今もこの淀のわたりは、今もこの淀のわたりなり。

この條の事ども、天正本太平記に、佐々木道譽は、去正中元年三月二十三日、石清水行幸の時、橋渡ノ使ニテ有シカバ、思召出テ、道譽ヲ召レ、シルベヌル云々ト仰下サレケルニコソ、道譽頭ナ地ニツケテ、涙ノ袖ヲ抑ヘツ、シバシハ御前ニ伏沈クレとあり。

又の日は、中務のみこ土佐の國へおはします。御供に爲明中將まゐる。日頃かくあやしき御やどりにも、のし給ふを、辱く思ひきこえつるに、遙なる世界にさへゐておはしませば、ましていかさまなるわざをして、御覽せられむと、あると時信けいめいしさわぐ宮既にたゝせ給ふとて、瓶にさしたる花を折らせ給ひて、

花は猶とまるあるじにかたらへよわれこそ旅にたち別るとも

おちじ日、やがて妙法院の座主尊澄法親王も、讃岐國へおはします。

○又の日は中務のみこ云々。續史愚抄に、八日丁丑、爲鎌倉沙汰、流中務卿尊良親王于土佐、(中將爲明朝臣供奉)無品尊澄法親王(妙法院)于讃岐、(已上先帝皇子)東南院某于硫磺嶋とあり。○日頃かくあやしき御やどりに云々。前篇村時雨の巻に、中務の宮は、云々、都へ入らせ給ひて。佐々木判官時信といふもの、家に、わたり給ひぬとあり。あやしき宿は、賤しき宿所の意。○辱く思ひきこえつるは。時信の、畏れ多き事に、思ひ奉れるよし也。○遙なる世界は。土佐の國をいふ。世界とは、只國といはむが如し。○ましていかさまなる云々。日頃も、いふせき御やどりを、畏れ多き事に思へるに、今また遠國へわたらせ給ふべきにつけて、御名残に、いかなる事を

折らせ給ひて
印本に折ひて
よあり一本に
妙法に一本に
法一に一本に
法一に一本に

先帝は今日津の國こや野の宿といふ所につかせ給ひて、夕づく夜はのかにをかしき^{後醍醐}を、ながめおはします。

こや野より出でさせ給ひて、武庫川、神崎、難波、住吉など過ぎさせ給ふとて、御心のうちに、おぼすすぢあるべし。廣田の宮のわたりにて、御輿といめて、拜み奉らせ給ふ。あしやの里、すいめの松原、布引の瀧など御覽じやらるゝも、ふるき御幸どもたばしいでらる、生田の森をば、どはで過ぎさせたまひぬめり。湊川の宿につかせ給へるに、尊良中務宮へ、こやの宿におはしますすほど、間近く聞き奉らせ給ふも、いみじうあはれにかなし。尊良宮。

いとせめてらる人やりの道ながら同じとまりを聞くを嬉しき

にやの宿一本
にこの宿さあ
りいさせめて一
本にげにせめ
てさあり

福原の島より宮は御船にたてまのる

久米のさら山

に、後三條天皇の跡をひ奉りて、津の國天王寺住吉等に詣でさせ給へる事、烟の末々の巻に見えたり。布引の瀧なども、ほど近き所なれば、かならず見そなはし給へるなるべし。さて今その所を見給ふにつけて、われも、遊覽のための行幸ならましかばと、遠き世の事を、思ひ合せ給ふなるべし。○いくたの森をばとはで云々。生田の森は、矢田部郡にて、生田神社あり。今生田宮村といふ。さてこの里、詞花集に、「君すまばとはましものを津の國の生田の森の秋の初風」、新古今集に、「昨日だにとはむと思ひし津の國の生田の杜に秋は來にけり」など、ふるくよりよめるをもて、ことに、とはで云々といひへり。○湊川の宿は。兵庫の北口にあり。○この宿におはしますと云々。尊良親王は、天皇御京出の翌日、京を發せられしが、この日、毘陽野の宿につき給ひて、御父帝のおはします湊川には、間近き程なるよしを聞食されて、同じ道ながら逢ひ奉りがたきを、悲しみなげき給ひてとなり。○いとせめて云々の御歌。まことにわが心からいでたちし道にあらで、逆臣の爲に、遠くうら／＼に遷さるゝ、いとさしせまりて憂さかぎりの道ながらも、父帝もともに、同じとまりにおはしますときくが、よにうれしき事となり。上句、人やりのいとせめてうき道ながらと、詞をおきかへて意得べし。いとせめては、甚くさしせまりての意。人やりとは、前に人やりならぬとある反對の意にて、わが心より思ひたちしにあらで、人の爲に、あながちにせらるゝよしなり。さて新葉集に、元弘二年三月、遠き方に赴かん事も、只けふあすばかりになり侍りしに、雨さへ降くらして、いと心細さるゝたぐひなくおはえしかば、宗良親王、「う

良親王、よべこの處にしもとまりけるよし聞くと、何となくかたはらなる覺え見れば、とめなりける爲明卿が筆にて、「いとせめて云々」とあるを見て、また見るべき事ゝあらねど、書をへ侍りし、「末までも同じやどりの道ならば我いきうしと思はましやは」とあり。○福原の島は、今兵庫

の津の築島をいふ。さて兵庫の地は、古の福原の庄にて、かの平相國清盛の、都を遷しと所也。

兵庫の津、一名輪田の泊ともいひて、島を築きて、泊舟の便となし、經が島となづけたるよし、

攝津志名所圖會等に見えたり。さてこゝより、四國へは舟を出せるなり。

後醍醐

御門は、和田のみささ、荻藻川を打わたして、須磨の關にかゝらせ給ふ。かの行平の中納

言「關ふさこゆる」といひけむは浦よりをちなるべし。あはれに御覽じわたさる。源氏の
大將の「なくねにまがふ」とのたまひけむ浦なみ、今もげに、御袖にかゝるこゝちするも、
さまざま御涙のもよほしなり。播磨の國へつかせ給ひて、まほやたるみといふ所をか
しきを問はせ給へば、「さなむ」と奏するに、「名を聞くより、からき道にこそ」とのたまはせ
て、さしのぞかせ給へる御さまかたちふりがたくなまめかし。けぢかきかぎりは、あは
れにめでたうも、と思ひ聞ゆべし。

○和田のみささは。即ち和田の泊の岬をいふ。兵庫より南出せる角あり。これ清盛の築きたる也
とぞ。○荻藻川は。攝津志田部郡の條に源自鴨越經長田、至尻池入于海、相傳、虜平重衡處とあ
り。○須磨は。攝津國八田郡にて、兵庫より西壹里半にあり。西須磨東須磨、濱須磨など三村に

打わたし印本
一本に字なし
一本によりて
補ひつゝ又一
本に打してさ
あり

あはれに云々
一本にあはれ
にもめでたう
しと思ひ聞ゆ
べし

はど近くよす。川の流、御門にかゝるむかし。うらさびしく思はれり。○さきく御門の云々。さきくをかしき所を見、名所を過ぐるにつけても、皆御派をもよほす種子と。なり給ふとなり。○鹽屋は、播磨國明石郡にて、梅がはなどいふ所の西にあり。昔は塩をやきし所なれども、今いなきよし、播磨鑑に見えたり。○垂水。同郡にて、薄野の西より、舞子の濱の東までをいふ。今東西二村に分てるよし、同書に見えたり。○をかしきとはせ給へばは。所のさまのをかしきによりて、こゝいづくぞと、御門の間ひ給ふあり。○さなひと云々は。玄かくと、鹽屋垂水など、侍臣の傳へ奏するなり。○名をさくよりからき道にこそは。御門の御詞にて、所をとへば、その里の名からして、鹽屋などいひて、辛き所にて、げにいとつらき御旅道にこそはありけれどこの意なり。からきは、玄はからきに、辛勞の意をそへて、ざれのためはせたるなり。○さしのぞかせ云々は。御輿より、外の方を窺ひ見たまふなり。○ふりがたく云々は。御さまかたちの、艶にをかしく、今めきて風流なりとなり。ふりがたくは、舊しがたくにて、即ち今めきたるをいふ。○けぢかきかぎりは云々。御輿の傍に候じて、御門の御様子を、近く見奉るかぎりの、警固の武士どもは、御門の御ありさまを、拜するにつけて、あはれに又めでたくおはします事と、思ひ奉るなるべしと也。

大くら谷といふ所少し過ぐるほにぞ、人麿のつかひありける。明石の浦をすぎさせ給ふに、「島がくれゆく船」ども、ほのかに見えてあはれなり。

水のあわのきえてうき世をわたる身の羨しきいあまのつり船

水のあわ云々
印本に水の泡
なりてさあり
一本には水の
泡のありてう

き世さあり今
一本によりつ
わたる身の一
本に身にあ
り

野中のまみづふたみの浦、高砂の松など、名ある所々御らむじわたさるゝも、かゝらぬ御幸ならば、をかしうもありぬべけれど、よろづかきくらす御みだり心ちに、御目とまらぬも、我ながらいたう屈しにけるかなとおぼさる。いと高き山の峯に、花おもしろく咲きつゝきて、白雲をわけゆく心ちするも艶なるに、都の事かず／＼思しいでらる。

花いなほうき世もわかずさきてけり都も今やさかりあるらむ

あと見ゆる道のまをりのさくら花この山人のなさけをぞ知る

○大くら谷は。これ今の明石の驛なるよし、播磨鑑に見えたり。風雅集に、世の中さわがしく侍りけるころ、みくさ山をとほりて、大藏谷といふ所にて、前大納言尊氏、「今むかふかたのあかしの浦ながらまだはれやらぬ我思ひかな」とあり。○人麿の塚は。大藏谷の西、忠度塚の北、三丁ばかりにあり。もとは今の明石の城の跡にありしを、元和中、築城のために、今の所に移され、なほ小祠は、城中にもありしよし、播磨鑑に見えたり。○明石の浦は。そこらわたりの海邊を、廣くさしていへり。○島がくれゆく船ども云々。古今集に、題えらず、「ほの／＼と明石の浦のあさ霧に島がくれゆく舟をしぞ思ふ」裏書に、此歌は、ある人のいはく、柿本の人麿が歌なりとあり。人まろが塚といへるより、この歌の詞をとりいで、文をなせり。さてこの歌、古くまかいひ傳へたれど、今昔物語には、小野篁の歌として載せたるを、よしといへる説もあり。さて島がくれゆくは、本歌には、目前に島のかくれゆくはあらで、遠く八十島かいて、あふみのうへに

池の、浮きこは消ゆる如く、思ひきえつゝ、憂き世の中を、経ゆくわが身のはかなさに、そのかみは、きはめてはかなきものと見てし、番のつり船も、今は中々に、羨しく思ふとなり。消えては、思ひきゆる意、うき世は、憂きに、浮く意をかねて、ともに水の泡の縁語なり。○野中の清水は。明石郡の驛道、清水村の東北野中村にあり。播磨國十水の第一にして、古くよりこれを賞するよし、播磨鑑にあり。○ふたみの浦は。加古郡にて、明石の浦の、西續きの海濱をいふよし、同書に見えたり。夫木集に、美作國へ下りけるに、播磨の國二見の浦にて、時鳥を聞て、兼輔中納言、「たましくしげ二見の浦の時鳥わけ方にこそ鳴きわたりけれ」とあり。○高砂の松。高砂も、同郡にありて、古より、いと名高き所なり。古今集に、高砂住吉の松も、相おひのやうにおぼえどかけるより初めて、歌どもいと多し。○かゝらぬ御ゆきならば云々。かゝる心外の御たび路ならで、まことに遊覧のための行幸などにてあらば、名高き所々につけて、をかしく思召さるべきをどの意なり。○よろづかきくらす云々。何につけても、御心かきくれて、現どもなく思召し給ふまゝに、をかしき所も、御目にとまらせ給はぬを、御自身ながらも、かばかり痛く思ひ屈したる事かと、はかなくおぼしめすとなり。○いと高き山の峰に云々。明石郡の大山寺山などをさしていへるにや。○白雲をわけゆく云々。花の下道をゆくが、白雲をかきわけて、ゆく心地のすとなり。○かず／＼は。種々數多の意なり。○花はなほ云々の御歌。心なき花は、憂き世の中なりとも、わきまへまらずして、例年のごとく、なほ咲きいで、今こえゆく山にも、雲のごとくみち

歸らせ印本に
歸りよあり改
本つ又一本に
めつ又一本に
さまたせさあ
りつらく印本
つらく印本に
改めつ

たり、さてこれにつけても、わがわかれ來し都の方も、今はさぞ盛なる頃ならんかと也。○あと
見ゆる云々の御歌。ところゝに、花の枝を、折り散してゆきしあどを見れば、さながら道の玄
をりにとて、おきたるが如くにて、さてこの山人の、わがみゆきの来るべにとて、心ありて、
玄かせるわざぞ知らると也。そこそなくちりばひたる、花の枝を見そなはして、かくとりなし
よませ給へるあるべし。玄をりは、山道なごに、標のために、柴など折りて、さしかく事にて、
即ち道のしるべをするをいふ。

十二日に、かこ川の宿といふ所にねはします程に、尊澄妙法院宮讃岐へわたらせ給ふとて、
おなじ道少しちがひたれど、この川の東野口といふ所まで、参り給へるよし奏せさせ
給へば、いとあはれに、相見まほしう思さるれど、御送りのつはものども、許し聞えねば、
尊澄宮むなく歸らせ給ふ、御心のうち、堪へがたく亂れまざるべし。さらなる事なれど、か
ばかりの事だに、御心にまかせずなりぬる世の中、いへばえにつらくうらめしからぬ
人なし。

○かこ川の宿は。印南郡にあり。○妙法院宮讃岐へ云々。尊澄法親王の、讃岐へ遷され給ふ御道
なれば、御門のおはします道とは、いさゝかかはりたれど、御門に逢ひ奉らむと思しめて、道
をひきたがへて、後より追ひつきたはしめてとなり。○この川の東野口云々。川は加古川とい
ふ。野口は、加古川の宿と、川を隔て相ひかへる處なるべし。○いへばえに、御門の御あ

しかばとなり。○宮空しく云々は。わざと對面し奉らむとおはしたれど、ゆるされ給はねば、
折角の思召も空しくて、徒にもとの道に、かへりおはします御心の中、たいさへあるに、まして
堪へがたきほど、かなしくも恨めしくも、思し亂れ給ふなるべしとなり。○さらなる事なれど云々。
御門も親王も、ともに流され給ふ御身あれば、思ふ事のかなはせられぬも、勿論の事にはあれど、
格別の大事といふにもあらず、御父子御對面し給ふばかりの事は、何かはくるしかるべきなれど、
それだにも、御心にまかせ給はぬほどになりたる世の中を、さてありのまゝに、いひもつくされ
ねば、いはでこそあれ、なべてみなつれなく、はた恨めしからぬ人なきはなしとなり。即ち警固
の武士よりはじめて、なさけといふ事、つゆもなきことを、思召しかなしみ給ふ御心を、推しは
かり奉りたる意なり。いへばえには、俗に、ありのまゝにもいはれずといふ意なり。

十七日、美作の國におはしましつさぬ。御心ちなやましくて、この國に、二三日やすらは
せ給ふほど、かりうめの御やどりなれば、物深からで候ふかぎりのものゝふども、おの
づからけぢかく見奉るを、あはれにめでたしと思ひ聞ゆ。君もおもほしつゝくる事あ
りて、

あはれとはなれも見らむ我民を思ふこゝろは今もかはらず

物深からで印
本に物から印
し一本に印
て補ひ一本に
我民を一本に
今もあつても

よそにのみ思ひぞやりしれもひきや民の寵をかくて見むとは

けし事ならんや、つゆも思ひかけざりし事ぞとの御意なり。

後醍醐
御かへし、

かばらぬのを
歌及び御かへ
しの四字共に
印本になし一
本によりて補
ひつ

又小山の五郎とかやいふ武士に、ねなじ花をやるどて、少將忠顯

かくてなほおはしませば、來し方は、そこはかとなくかすみわたりて、「あはれに遠くも
きにけるかな」と、日數にそへて、都のいどい隔たりはつるも、心ばそうおぼさる。ほのか
に咲きそむと見えし花の梢さへ、日數も山も重るにそへて、うつろひまさりつゝ、上り
下るつゝいらをりに、いと白く散りつもりて、むらぎえたる雪の心ちす。

○雲清寺は。その所在、今つまびらかならず。○かはらぬを云々の歌。かゝる遠き所ながらも、

都に見しにかはらで咲きぬるを、せめて形見と思ふにつけて、なほ都にあらば、この頃花は盛ならむをと、却て思ひいで、慕はしく思はるとなり。さく花の都は、さく花につけて、花の都は云々と、いひ下せるなり。○色もかも云々の御歌。都の外の、かゝる遠きひな路の花の梢は、ひなびてさかばこそあらめ、その色も香も、なほ都の花にかはらねば、それにつけても、都のかたの思ひ出られて、慕はしければ、却てなぐさめとはならずして、そを憂くつらき物に思ふとなり。○小山の五郎は。上に引ける太平記に、小山五郎左衛門とありて、下野守貞朝の子秀朝なり。○うきたびと云々の歌。一枝の花に、まばし心をなぐさむと思へば、その花のなさけの深きにつけて、かく外になぐさめもなき折には、かばかりのものにもなぐさめて、いさゝか心ゆけば、末が末まで物うき旅とは思ふまじとなり。この秀朝、折につけて、なさけありし事多かりしなるべし。さて花にそへて、まかはめてつかはし給へるならむ。○かくてなほ云々。さて御不豫もよろしくならせ給へば、猶隠岐のかたを心ざして、美作路を、遠くゆかせ給ふよし也。○來し方いそこはかとなく云々。過來し方は、遠くなりゆきて、かへり見給へば、そこといふあてどもなく、霞にへだりて、かすかになりてとの意也。○あはれに云々。御門のねばしめし給ふさまなり。過ぎ來し跡も、霞みて見えぬほどに、あはれ、遠くも來にける事よと思召して、それにつけても、一日一日と、日數を経るにそへて、都のますく遠くのみ隔りゆくも、いよく心細く思召さると也。○はのかに云々。播磨路のはなは、あづかに花の咲きはじむと思ひしも、日數をも重ね、過ぎ來し

はかたし
は字印本
し一本に
補ひつ

こえゆく
印本に關
あり

その名印
今一本に
つみか月
本に里或
さもあり

逢坂といふは、東路ならでもありけりと聞しめして、

立ちかへりこえゆく關とおもはしやみやこに聞しあふ坂の山

みか月の中山にて、昔後鳥羽院の仰せられけん事、思しいづるさへげにうかりけるためしなり。

つたへさく昔がたりぞうかりけるその名ふりぬる、三日月の森
○いとかたしと云々。上の御歌の意をうけて、御門の御心を、おしはかり奉りて書けり。再び

都にたちかへらむの御たのみ、甚だむづかしき事とい、思召し給ひながらも、猶難くはありとも、御身すこやかに、無事にてだにおはしまさば、長き月日の中に、自然御恢復の御本意を逐げて、都にたちかへる事もえ給はむと、今のうきをも、わが御心をもちて慰めつゝ、たのみ難き行末の事を、たのみ思召すも、はかなき御わざなりとなり。○久米のさら山。美作國久米南條郡にて、その麓に、皿村といふ里あり。この山、ふるく歌にもよみて、名高き所なれば、下の御歌に、きゝおきしともよみ給へるなり。そは、古今集大歌所歌に、「みまさかや久米のさら山ささらさらに我名はたてし萬代まで」など見えたり。○きゝおきしの御歌。都にありしほど、この國に、久米のさら山といふ名所ありとは、かねてきゝおきたる事なれど、さてこの久米のさら山の山道を、今日越えゆかん物とは、思ひし事ならんやは、つゆ思ひもかけざりきとの意なり。○逢坂は。作陽志真島郡に、相坂、草加部初村界曰相坂峠と見えたり。○東路ならでも云々は。近江の逢坂山は、古く關などもあり、京より東路に下る要所にて、名高き所なり。さて東路にのみと思召したるに、それならずして、この美作にも、れなじ名の、相坂といふはありけり、と聞食してとの意也。○立かへりの御歌。都近くありと、かねてきゝし相坂山は、こゝにもおなじ名所ありて、ともに逢ふといふ名に負へれば、再び立ちかへり越えゆきて、都の人々にも、逢ふよしの關と思はまほし、何とぞその名の如くあれかしとの御意なり。○三日月の中山は。美作と伯耆との界にある山也。○昔後鳥羽の院の云々。此中山をこえ給ふにつけても、昔承久に、後鳥羽院の、

にこれ、御うためしむるなりと、此中山の事は、美作と伯耆とのさかひなる中山を、こえさせ給ふ時、むかひの岸に細き道あり。いづくへかよふ道ぞと、御たづねありければ、都へかよふ古き道にて侍ると申しければ、「都人たれふみをめてかよひけむむかひの道のなづかしきかな」とあるをいへり。○つたへきくの御歌。この三日月の森は、昔後鳥羽院の感慨あらせられて、世に名高く、人の耳になれ、ふりたる所なるが、其昔物語を傳へ聞くに、物うきかぎりなりけり、まして今は、そのかみの、同じ道にいでたちて、同じ所を過るにつけては、いと身につみて、感慨の情に堪へがたく思召すとの意也。此御歌、上下打反して意得べし。ふりぬるは、俗に、ふるくさくなりたるの意にて、其名高く、人のいひなれ、耳に熟したるよし也。

御道なかばになりぬれば、御送のものども、上下、都いでしよりも、猶花やかに、今めかしうさうぞきかへたり。大方は、あやしうさまことなる御幸なれど、道すがらの御まうけ、國々に心づかひしたる氣色などは、かうさまの御ありきとは見えす、いとやむごとなくなむ。さはいへど、今まで國のあるじにて、世をもいみじう治めさせ給へりける、名残にやあらむ。いとねむろにのみつかうまつれり。いにしへの御幸どもには、かうはあらざりけりぞ、ふるき事知れる人々、いひ侍りける。四月一日の頃、百敷の宮の中、ればしいでられて、

さもこそは月日もゑらぬ我ならめ衣がへせし今日にやはあらぬ

さうき云々
十五字一本に
なきは脱せる
なるべければ
従はず

衣一本に又も
さあり

湊へうつりまして、そこより、御來船あらせられしさまに記せり。さてこの條、太平記には、去程に、先帝は、出雲三尾湊に、十餘日御逗留有て、順風になりければ、船人纜を解て、御驥して、兵船三百餘艘、前後左右に漕並べて、萬里の雲に沂る時に、滄海沈々として、日西北の浪に没し、雲山迢々として、月東南の天に出づ、漁船の歸る程見えて、燈柳岸に幽なり、暮れば蘆岸の烟に船を繋ぎ、明れば松江の風に帆を揚げ、浪路に日數を重ねれば、都を御出有て後、廿六日と申すに、御船隱岐國に著にけりとあり。梅松論にも、三尾浦より、御船にめされしよしに記せり。○今一かすみ心ばそう云々。今一まはかすみわたりて、都の方遠くへだ、りゆけば、いと心細く、あはれに思召すとなり。二千里の外云々。白樂天の詩の句によれるにて、新島守の卷にも見えたり。○かの島は。即ち隱岐の國なり。○昔の御跡は。後鳥羽院のおはしまし、御遺跡にて、こゝぞその御跡と、いふほどのあるしだにもなくて、昔をとぶらひ奉るたよりもあらぬに、ましてそのわたり、人家もまれにて、自然目にふるゝものとて、海士どもの、鹽を焼くところのみ。それも遠くて、あはれけどはく物さびしき所よと、見そなはし給ふにつけても、こたびもかゝるらむ所に、今よりおはしつべき御身の上の事、さしかきて思召し給はずして、何よりもまづ、かの昔の後鳥羽院の御事を、思召しいでさせ給ふとなり。○かゝる所に云々。御門の思召すよしなり。さてかく物さびしき所に、世を終ふるまで、すぐし給ひけむ後鳥羽院の御心中、いかばかり心細くも、恨めしくもおはしましつらむと、そのかみの御事を、あはれにも、また恐れねば事、思召し給ふにつけてもあり。○今はた云々。所につけ、昔の後鳥羽院の御心中、また恐れねば事、思

けても、今も亦、わが身も、かく同じさまに、かゝる所に遺跡して奉るも、恢復の志の遠ざかるが爲にて、その恢復の企も、そのもとに溯れば、何によりて思ひたれたる事ぞ。みなわが一心の、僥慢のためにはあらずして、かの横態無道なる北條氏を滅し、朝權を恢復せむが爲にて、それ實に、かの後鳥羽院の御心なれば、その御遺志を果し遂げ、御積憤をもはらし奉らむと、思ひし故のまわざなり。されば、今かく事やぶれて、同じ道にさすらへぬるを、昔の下にねはします後鳥羽院も、わが上を、あはれやさしさものと、思召し給ふならんと、いにしへにつけ、今につけ、いろ／＼にかきあつめて、御感慨の情つくることもなく、思召し給ふとなり。

海づらよりは少し入りたる國分寺といふ寺を、よろしきさまにとり拂ひて、おはしまし所に定む。今はさは、かくてあるべき御身ぞかしと、ねばしまづまるほど、猶夢の心ちして、いはむ方なし。そこら参りしつはものども、まかづれば、かいまゆりのどやかになりぬる、いとし心ばそし。昔こそ、受領ども、任のはど、その國をまた、め行ひしか。この頃は、只名ばかりにて、いつくにも、守護といふもの、目代よりはおどましきをすゑたれば、武家のなびきに、てのみ、おはやけざまの事は、よろづあるそかにぞしける。葛城の大君を陸奥國へ遣したりけむも、かくやとあはれなり。中務の御子も、土佐におはしましつきて、御おくりの武士にたまはせける。

思ひきや恨めしかりし武士のなごりを今日のまたふべしとは

まかづれば印
本にまかへれ
ばさあつ今一
本によりつ

武家のなびき
一武家のなび
さいに武家の
りさいに武家

今日は印本に
一印本に印本
改めつ

かやうのたぐひ、あまた聞えしかど、何かはさのみ、皆人もゆかしからず思さるらむとてなむ。

○海づらよりは云々。御門の御すまひのさまをいふ。さて海邊よりは、いさゝか引こみたる、國分寺といふ寺を、然るべき様にとり拂ひ、そこにまづひなせとして、御所と定め奉れりとなり。國分寺は、隱岐國知夫郡にて、今別府村といふ處に、その趾ありとぞ。又同郡知夫湊にも、皇居の趾ありと、地誌提要に見えたり。太平記に、佐々木隱岐判官清高、府島といふ所に、黒木の御所を作て、皇居とすと見え、續史愚抄には、四月二日辛丑、先帝着御隱岐國分寺とあり。○今はさは云々。これまでは御道中にて、いづくか、おちる給ふ所とも定らず、夢の如くにおはしましたるが、今はまか、御すまひも定りて、いつまでも此處に、かくておはしますべき御身とさだまりたりと、御心をもちつけて、思しめぐらすはども、猶心そらにて、いはむ方もなく、かなしき事なりとの意なり。○そこら参りしつはもの云々。御道すがらの御警固のため、數多つきまゐりし武士ども、今はと退出して、おのゝ京のかたへ歸りゆけば、今までは、さすがにさわがしかりしも、ひつそりとまづまりかへりて、長閑かになりぬるにつけても、中々に、心細くおぼしめさるとなり。梅松論に、先帝は、旅の日數十餘日を経て、御坐船出雲國三尾浦に著給ふ、當津にありける古き御堂を、一夜の皇居とす、次の日御船に召れしかば、御送の輩も、三尾津より、暇を申て留りけるとあり。○昔こそ云々。受領とは、諸國の守をいふ。任のはど、は、任限にて、大寶の制六年なりしと、後四年とし、また六年に復し、つひに四年となれるよし、類聚三代格に見えたり。又、百寮訓要抄に、諸國の守をば、受領と申也、國司の事をいふ。舊任は四ヶ年なりき、國司をば、重任とて、かさねて又四ヶ年を給。又延任とて、任をのべらる、事もあり云々とあり。さて、古はその受領在任の間、その國の政をとりおこなひしが、この頃に至りては、概ね遙任の職となりて、赴任するものもなく、有名無實となれりとの意。○いづくにも守護といふもの、云々。いづくの國にも、受領の下せる目代よりも、一層おそろしくむくつけき、守護といふものを、武家よりすゑおきたれば、目代も、其權勢におされて、施すかたもなく、一向に、民も武家がたにまたがひて、そなたにのみ靡きぬれば、朝廷につとむべき、租調課役など、すべて粗略にまたりとなり。おどましき、おそろしく、むくつけき意なり。さて守護とは、國司の外に、武家より家人を遣して、國政をいろはしむる者にて、源賴朝の時、始て之を置きたり。事は星野氏の守護地頭考などに詳なり。目代は、大日本史職官志に、國守亦留京師、遣目代、代行國務、常留守護視事、故又稱留守職云々とあり。なほ守護を置てより、國司其職を失ひ、武人の跋扈せるさまは、愚管抄、神皇正統記などに見えなれば、併せ見るべし。○葛城の大君を云々。萬葉集に、「安積香山影さへ見ゆる山の井の淺き心をわがもはなくに」といふ歌を載せて、次に右歌傳云、葛城王遣于陸奥國之時、國司祇承緩怠異甚、於時王意不悅、怒色顯面、雖設飲饌、不肯宴樂、於是前采女、風流娘子、左手捧觴、右手持水、擊之王膝、而詠其歌、爾乃王意解脫、樂飲終日とあり。さて守護の跋扈して、朝廷の命令行はれざるのみならず、今御門のこゝに遷幸ありても、祇承する事のいたくおそろかなるさま、かの葛城王のもてなされざりしも、かくやと思はるゝはど也。

との意なり。○中務のみこも云々。太平記に、尊良親王は、土佐の畑につき給ひて後、有井三郎左衛門尉が館の傍に、一室を構へて、置き奉るよし見えたり。○御おくりの武士に。即ち尊良親王を護送し奉れる、警固の武士なり。○おもひきやの御歌。都を立出づる時、武士どもにとりこめられて、かく遠くゆかるゝ事と、恨めしき事に思へりし、その武士も、道すがらなれゆきぬれば、今その任を果して、いよく引わかれて歸ると思へば、何となく名残のをしく、またはしく思はるゝを、かくありぬべしとい、はじめより、思ひかけし事ならむやい、つゆ思ひもかけざりしにとなり。

都には、三月廿二日、御即位の行幸なれば、世の中めでたくのゝしる。本院新院ひとつにたてまつりて、待賢門のほとりに、御車立てゝ見奉らせ給ふ。よろづあるべきさまに、とのほりてめでたし。まことや、中宮は、そのまゝに、御ぐしもたぐる時もなく、沈み給へる御ありさま、いとことわり、遠き御別のかなしさにうちそへて、御胸のやすきまもなくおぼしこがる。後の位もといめられたまひて、院號のさだめなど、人のうへのやうにはのかに聞し召すも、うれしからぬ世なり。禮成門院とかや申すなり。

○御即位の行幸は、續史愚抄に、三月廿二日辛卯、口時、有微雨、天皇(御年二十)即位、因行幸太政官廳と見えたり。○ひとつにたてまつりては、一つ御車に乗御ありての意なり。○待賢門は、宮城の東門にして、御芳門の北にあり。○つるつるある御車は、つるつるある御車なり。

たてまつりて
の字にあり
に院の字あり
待賢門の字あり
一本にあり
り一本にあり
て一本にあり
や一本にあり
なく一本にあり
め一本にあり
聞し召すの
も字一本に
よりて補ひ

持あぐる事もなく、泣きふして、悲に沈み給ふとなり。○遠き御別の。御門の。隱岐に遷幸給へるをいふ。○御胸のやすきまもなく云々。御門を慕ひ奉りて、御胸のやすらかに、はるゝ間もなく、思ひにこがれ給ふとなり。○後の位も云々。續史愚抄に五月廿日戊子、中宮禧子(先帝妃、入道前太政大臣實兼女)被定院號爲禮成門院、(後元弘三年更院號時、號後京極院)とあり。さて後の位をといむるとい。即ち院になされ給へるよしなり。○人のうへのやうに云々。めでたくて、院號をかうぶるにはあらねば、更にわが御身の、御慶事とも思召さず、よその人の事の如く思はれて、さる事ありと、かすかに人づてなどに、きこしめし給ふとなり。

年月は、御身の人わらへなる様に、天の下のさわがれたりしをこそ、思し歎き、御門も苦しき事に思しのためはせけるに、今はなかゝ、そのすぢの事は、かけてもおぼさず、さまゝなりし御修法の壇ども、あとかたなく毀ちはてゝ、かきさましぬ。ひたすらに、只かゝる世のうさをのみ、思し惑ふに、日比ふれど、御湯なども、絶えて御覽じいれねば、そこはかどなく、いとし損はれまさりて、ながらふべくも見え給はず。隱岐より、たまさかの御消息などの通ふばかりにて、おぼつかなくいふせき事、多く積りゆくも、いつをあふせのかぎりともなく、定なき世に、やがてかくてやとぢめむとすらむと、かたみにいみじうおぼざる。

さしわがたり
あがれなり
しにさわり

いれれば印本
に一本にあり
あり一本にあり
り改めつよ
限り改めつ
印本にあり
なれり一本
かきつて印
の字にあり
ひ本にあり
つに補ひ

の魂をひきよめ奉るの、いづれいふ際もなければなり。○定めなき世にぞなり。無常邊速にして、いづれと定めもなき、このはかなき世なれば、やがてかく別れ奉れるまゝにて、世をつくし、生を閉めむ事かと、中宮の思召すい、さる事にて、隠岐にも、かなしき事に、なほしめし給ふとなり。

かしこに参り給へる内侍三位の御腹にも、御子たちあまたおはします。いづれもいまだいわけなき御程にはあれど、物思し知りて、いみじう戀ひ聞え給ひつゝ、をりくは、忍びてうち泣きなどし給ふ。稚うものし給へば、遠き國までは遷し奉らねど、もとの御後見をばあらためて、西園寺大納言公宗の家にぞ渡し奉る。八になり給ふぞ、御このかみならむかし。北山におはするほど、夕暮のそらいと心すごう、山風あらゝかに吹きて、常よりも物悲しくおぼされければ、

庭松綠老秋風冷
蘭竹葉繁白雪埋

ときかたぐらして入わひの鐘の音にも君ぞこひしき

稚き御心にも、はかなくうちひそみ給へる、いとあはれなり。こゝもかしこも、盡せず思し歎くさま、いはずとも皆推し量るべし。

○かしこにまゐり給へる云々。内侍三位の隠岐の島に御供せしこと、上に見えたり。さて其御腹の御子たち、紹運録によるに、恒良成良義良の三親王なり。○物思しゑりてい。物心のわかり

浦々國々よりはじめ、京にねはします宮たちまでの意なり。

宮の宣旨も、いたう時めきて、三位してき。その御腹法親王の若宮は、花山院大納言師賢の御め
のどにて、ことの外にかしづかれ給ひしも、この頃は、ひき忍びておはします。宣旨母君も、世
のうさに堪へず、ざまかへて、心深くうち行ひつゝ、涙ばかりを友にて、あかしくらすに、
をば北の方さへうせたりと聞きて、時々いひかはしてけるなま女房のもとより、程經
てのちなりければ、

うきに又かさぬる夢を聞きながら驚かさでもなげき來しかな
かへし宣旨三位殿、

うきに又重なる夢を聞きながらおどろかさではなぞ歎きけむ
○宮の宣旨は。次にも見ゆる如く、冷泉中納言爲定卿の妹にて、爲世卿の孫なり。事は春の別の
巻にも見えたり。○この外の外にかしづかれは。格別に、大切に御養育し奉られしとなり。○さま
かへては、御剃髪せられしをいふ。○心深くうち行ひは。一心に佛道を修行せるをいふ。○涙ば
かりを友にて云々は。あけくれ泣きかあしみて、過すよしなり。○をば北の方は。中宮宣旨のを
ばなれど、其系圖詳ならず。○なま女房は。なま／＼しき女房にて、甚だ上臈ならぬ女房をいふ。
○程経て後なりければは。次の歌をおこせたるが、をば北の方のみまかれる後、あまたの日を經
ての事なれば、次の如くよみたるなりとの意。○うきに又云々の歌。御門の、遠きれきの島にう

つらせ給ひて、ものうくれはします御身の上に、又一つ、御をば北の方をうしなひ給へる、夢の如くはかなき事を、重ねて歎かる、よし、かねてよそに聞きゑりてゐながらも、さて問ひ奉らば、ひとしほの御なげきをも、まし奉らむかと思ひて、さしひかへつゝ、よそながら、只ひとり御上を歎きて、月日を過し來し事よとの意。夢とは、北の方のみまかられたるはかなさを、たへいへるなり。驚かさでもは、夢を醒めさせること、人を訪ふことを、かねてもちひたり。次の歌、この歌に準へてささるべし。

このせうどの爲定の中納言も、前の御代に、おぼえ花やかにて、いと時なりしにひさかへ、えめやかにつれづれと籠り居たれば、祖父の太納言爲世度々院の御氣色たまはられけれど、いとふようなれば、心もとなう思ひわびて、春宮大夫通顯の君して、重ねて奏しける、

和歌の浦に八十あまりの夜の鶴子をねもふ聲のなごか聞えぬ

○このせうどの云々。即ち宣旨の三位殿の御兄をいふ。○前の御代とは。隱岐の御門を申す。さて先帝の時には、御寵臣にて、花々しく勢ひあり、得意の時節なりしに、引きかへて當代には、物静に、徒然と、閑居しをればとなり。こは、爲定卿、後醍醐帝の勅を奉じて、續後拾遺集をえらび、かしこき仰せごとをうけたまはりし事、春の別の巻に見えたるを、うけてかけるなり。○院の御氣色云々。當代の御氣色なる後伏見院に、爲定の御勅書とゆるし給はるべし。御氣色云々。

よし也。○心もとなうは。いつゆり給はんかと、老の心に、待遠に思ひわぐみてとなり。○和歌の浦にの歌。わか

の、いかで高くは聞えあがらぬぞ、聞えは、あはれども思し給ふべきにどの意にて、わか

通顯

大夫は、うけはりたる傳奏などにてはいませざりけれど、この大納言歌の弟子にて、さ

りがたきうへ、事のさまもゆゑあるわざなれば、直衣のふどころに引き入れて、参り給へりけるに、院の上のどやかにいで居させ給ひて、世の御物語などおほせらる。そりよくて、思ひ歎くさまなど、ねむころに語り申して、ありつる文ひきいでつゝ、御氣色どり給ふ。大方いとなごやかにおはします君の、まいて何ばかり罪ある人ならねば、かうはおぼすまでいなければ、いさゝかも、武家よりとり申さぬことを、御心にまかせ給はぬ

時なりし印本にありて改めつるにふりかへし印本に今一本により

院の上印本に後伏見のまきりて本文に入れ一本により

にかくとゞこほるなるべし院いと不便にこそとのたまはせてやがて御かへし

雲の上にきこえざらめや和歌の浦に老いぬる鶴の子を思ふ聲

○大夫はうけばりたる云々。通顯卿は、おしはりて、傳奏などいふ役を、つとむる人にていあらざりしかどもと也。傳奏とは、名目抄に、諸事傳上奏聞、謂之傳奏云々、勘仲記に、弘安七年正月八日、參院、奏條々事、傳奏、二條前黃門也と見え、貞永式目抄に、傳奏、文殿にて、訴訟を尋問する事など見えて、院中に伺候せるもの也。朝廷にては、武家傳奏あり、また神宮、賀茂、諸社、諸寺にも此職ありと、光臺一覽、故實拾要などに見えたり。○さりがたきうへ云々は。師弟の契もあれば、その申狀を、避けて奏せざる事をえざる上に、その申狀も、道理ある事なれば、かた／＼黙止しがたくて、この歌を、直衣の懷中にをさめて、參院せられたりとなり。さりがたき、避け難きの意。○院の上のどやかに云々。通顯卿參院によりて、後伏見院御出座ありて、長閑に、世の中の事など、御物語し給へりとなり。○をりよくて云々。よき折とて、通顯卿、かの爲世卿の、爲定勅勘の事を歎きて、思ひえづめる様子などを、懇切に、院にきこえあげて、かの爲世卿よりあつらへられたる歌を、懷中より取出て、御機嫌を伺ひ奉りたりとなり。○大方いとなどやかに云々。後伏見院の御本性をいふ。もとより、物やはらかにおはします御性質の君にて、況て爲定とて、犯せる罪の、何ばかりあるといふ人にもあらざれば、君の御心より、勅勘し給はんと、思召す程にいなけれど、御心のまゝならぬ世の中にて、たとひいさゝかなる事にては、鎌倉

凝滞せるなるべしとの意なり。○いと不便にこそわ。後伏見院の御詞にて、させる罪もなかりに、

かく籠居させおく事、且つさはかり爲世のなげくも、まことに御心苦しく思召すよしなり。○雲の上にの御歌。こゝろ明らけし。雲の上に、雲ゐの空に、禁中の事をかけたるにて、子を思ふ鶴の聲の、いかで天聴に達せざる事あらんや、そのあはれなる聲は、よくきこえたれば、やがて勅勘を、免しえさせんとの御意なり。

今年、祭の御幸あるべければ、めづらしさに、人々常よりも物見車心づかひして、かねてより、棧敷などいみじう造れり。使ども、いかで人にまさらむと、かたみにいそみかはすべし。後伏見花園 寧子 兼季本院新院廣義門院、一品宮も、忍びて入らせ給ふなど聞えし。御車寄には、菊亭の右の大臣の御子實尹の中納言参りたまへり。殿上人も、よき家の君達ども、色ゆりたるかぎり、いと清らに、このまじう出でたちつかうまつれり。御隨身なども、花を折れるさまなり。出車に、いろく藤、つゝじ、卯花、撫子、燕子花かきつばたなど、さまざまの袖口こぼれ出でたる、いと艶になまめかし。

○祭の御幸。祭は、賀茂祭にて、毎年四月中酉日に行はるゝ儀にて、これを葵祭ともいふ。其日は、近衛の中少將を勅使にて、かの社につかはさる。其行列、舞人陪従の類まで、おのゝ綺羅を装ひ、葵かけわたしなど、いどをかしきものなれば、上下きはひて、これを見物する事なり。御幸とい、上皇、その祭の勅使などの行列を、御見物のために、さるべき途筋に、棧敷などうたせて、

三十一

その腹一本に
おはすれど印
本にはあれど
さあり一本に
よりて改めつ
だに印本にだ
れば印本にだ
に免さればさ
あり一本に
別路は一本に
別路にさあり

○小山判官秀朝云々。下野守貞朝の子なり。参考本に引ける天正本太平記に、公敏卿、小山判官ニ預奉ル、下野國へ下向セシガ、魑ヲ出家シ給ヒケリとあり。但し下野に下向の後に、出家せるよしにかけの誤なるべし。○思ひかけざりし云々。配流にまであはむものとい、かねてより思ひかけざりし事とて、今かく遠くうつさるゝにつけて、慮外におもふさま、いみじき事などいふも、今更にて、實にあはれなるかぎりなりとの意。○別るどもの歌。君のすませ給へばこそあれ、わが君に、遠く隠岐の小島に遷されまして、今いすみ給はで、憂き故京となれるこの都をば、今たちわかれて、われも遠く遷さるとも、慕はしとも、戀しとも思はねば、はた何を歎くべきかは、歎くべき事もなしとの意。ふるさとは、あるじのすまずなりし里をいふ事にて、この時、光嚴帝の立ち給へれど、わが仕へ奉りし後醍醐天皇の、おはしまさぬにつけて、かくよめる也。北方は、花山院入道右の大臣家定の御女なり。その腹にも、又こと腹にも、君だちあまたおはすれど、それまでは流されず。うへのいみじう思ひ歎きたまへるさま、あはれにかなしけれど、今はかぎりの對面だにも免されねば、はるくる方なく、くちをし、よろづに思ひめぐらされて、いと人わろし。

今はとていのちをかざる別路のちの世ならでいつを頼まむ

○北方の。師賢卿の室なり。○それまでいふ云々は。あまたおはする公達より、流罪に行はれずとあり。○うへの。師賢卿の北の方の、かぎりの思ひなり。○今はかぎりの。今はかぎりの思ひなり。

これがかぎりの。遠く立わかれ給ふべきさまは、北の方の對面の事を、舊國の武士のゆるさねばとなり。○はるくる方なく。いはまほしき事をいふはねば、きりふたがる思ひをも、晴らすべきやうもなくしてとなり。○人わろし。外聞わろき意なり。○今いとの歌。今いよく、遠く遷され給ふとて、いであすこのたび、常の旅にもあらねば、つひにいかになりゆかむともあられず、まことにこれを命の限として、再び立ち歸る事なども、もとより定めなければ、この別路の、生別、やがて死別にて、いはゆる後生未來の世ならで、いつを逢ひ奉る時と、頼むべきぞ、この世にて、再び逢見るべき頼みのなしとなり。

源中納言具行も、同じ頃、あづまへゐてゆく。あまたのなかに、とりわきて重かるべく聞ゆるは、さまことなる罪に當るべきにやあらむ。内にさぶらひし勾當の内侍は、經朝の三位の女ありき。はやうより、御門むつまじくおぼしめして、姫宮などどうで奉りしを、その後、この中納言、いまだ下臈なりし時より、ゆるし給はせて、この年比、ふたつなきもの、思ひかはして過しつるに、かくさまづにつけて、あさましき世を、なべてにやは。日にそへて、歎きまづみながらも、たなじ都にありと聞く程は、吹きかふ風のたよりに、も、さすがことゝふなぐさめもありつるを、遂にさるべき事とは、人のうへを見聞くにつけても、思ひまうけながら、猶今はと聞く心ち、たとへむかたなし。この春、さみの都別れたまひしに、そこらつきぬと思ひし涙も、げにのこりありけりと、今一しは、身も流れ

はやうの下よ
りの二字一本
つによりて補ひ
れぼしめして
印本におはして
ましてさあり
改一本によりて
改めつ

いでぬべくおぼゆ。

○あまたの中に云々。後醍醐天皇の空置行幸に、供奉せられし卿相の中にも、此卿の、とりわけ、ことに其罪重かるべしと、世に聞ゆるの、此君配流などにていなく、死罪などに行はるゝにやあらむとなり。さまことなるの、公卿の、大方の罪にてい、流罪をかぎりとするに、様かはりて、死罪に當るを、さまことなる罪といへるなり。さて此卿の、特に罪重きよし、村時雨の巻に、まづ六波羅を御かうじあるべしとて、かねてより、宣旨に隨へりしつはものをも、去のびてめす、源中納言具行とりもちて、事行ひけりとあるをいへり。○はやうよりい。最前よりの意。○どうで奉りし。取出にて、産みいでたるよしなり。○ゆるし給はせてい。この勾當内侍を、具行の中納言に賜ひしをいふ。○ふたつあきものに云々。かたみに只一人と契り、あだし思ひはなしと、思ひあひて、月日を經來しとあり。○かくさまづにつけて云々。御門よりはじめて、人々も遠く遷されなど、げにあさましき世の中につけて、わが上をも、一どほりに歎き思ふべきかは、大方ならすかなしみ居給へりとなり。○日にそへて云々。具行中納言の捕はれしより、日を経るまゝに、いよく歎き沈み給ひつゝも、猶遠く遷されずして、同じ京都の中にありと聞きける間、はれてこそ、たよりもならね、自然ふく風の便につけても、さすがにあるやうをば、き、得べきなぐさみもありしにとなり。○遂にさるべき事とは云々。人々の遠く遷され給へるにつけても、具行卿も、つひに同様、遠方へ遷し流されなむこと、かねてより思へまうけてゐながら、やはり今はいよく配流を決して、さういふ心になしは、いかにもさういふこと

事なるべしとなり。○この春云々。後醍醐天皇の遷都の事、上に見えたり。○をこのころの事と云々。その御別の悲しさに、かぎりなく涙を流して、眼中に、涙といふもの盡きたらむと、思はるゝはどなりしに、尙残りあればこそ、また今度、具行卿の都を別れいでらるゝにつけて、さきの度よりは、一層かなしく、此身も流れて、漂ひ出ぬべき程に、涙のいでくとなり。

具行
中納言は「ものにもがなや」とくやしうはしたなき事のみぞ、そこに「ちいにくたくめれど、めゝしう人に見えじ」と思ひかへしつゝ、つれなく作りて、思ひ入りぬるさまなり。去年の冬頃、あまたきこえし歌の中に、

ながらえて身は徒にはつ霜のれくかたゑらぬ世にもふるかな

今のはやいかになりぬる憂身ぞと同じ世にだにとふ人もなし

○ものにもがなやと云々。とりかへす事の出来るものにもあれかし、さらばかゝるうき目をも、見ざらん物をどの意にて、こは源氏物語帝木の巻の、引歌にあるをもちひたるにて、既に新島守の巻にあげたり。○はしたなき事のみぞ云々。心のうちには、さまづに、過ぎにし事を後悔もし、又不都合なる事を去たりと、思ひわづらふやうすなれどなり。そこには、心の底にはの意。ちいにくたくは、さまづに、心をくだきて、思ひわづらふ意なり。○めゝしう云々。今更に、女らしく、かよきさまに、物思ふとやうに、人に見られまじと、思ひかへしつゝ、かなしき事をも、ゑらぬ顔に、やうすをつくりて、覺悟せるさまなりとの意。○去年の冬頃は。この卿とらは

はしたなきの
五字一本に
りて補ひつ
ちやに印本
きうさあり
めいしう印
にめづしう
あり並に一
つよりて改
思ひかへし
本に忍びか
しにありの
入るのの
字一本に
は補ひつ
に春の霜の
あり今一本
よりつ

れとなりて後なり。○あがらへての歌。かくどらはれの身となりて、徒に世をはてんかと思ふに、ながらへて、つひにいかん處すべきにか、我身ながら、れき所もあらざるこのうき世に、初霜の如く、はかなくて経ることよとなり。はつ霜に、徒に果つとかけ、さてはかなき事をきかせて、おくとひ下したり。おくかたえらぬは、身のおき所もあらぬ意なり。○今のはやの歌。かくとらはれの身の上となりたるにつけて、猶同じこの世にありてなりとも、今のはや何となりたる身ぞと、うき身をどぶらふ人もなし。さてこの後、罪にあてられて、遠く遷さるゝか、もしくは命をも失はるべきを、さる時にあたりては、尙更にわが上を、あはれと思ひ、どぶらふ人もなき事ならんとなり。

道譽
佐々木佐渡判官入道伴ひてぞ下りける逢坂の關にて、

歸るべき時しなればこれやこのゆくをかぎりのあふ坂の關

かしは原といふ所に、えはしやすらひて、あづかりの入道、まづあづまへ人を遣したる、返事待つなるべし。その程、物語をき、なさけくしうらいひかはして、何事も、えかるべき前の世のむくいに侍るべし、御身一つにしもあらぬ身なれば、ましてかひなきわざにこそ、かくたけき家に生れて、弓箭とるわざにかゝづらひ侍るのみ、うきものに侍りけれなど、まはならぬ、はのめかすに、心えはてられぬ。

○佐々木佐渡判官入道。かの御門御遷幸の、御警衛にもたらし道譽なり。○逢坂關の、近江國

御身一つ印本
に御身一本に
りて改めつよ
身なれば一本
ありみだれば
ほのめかすに
心ははてられ
わ印本はあら
かす心にはあ
一れぬさあり
改めつよりて

のみにとほして、たちかへる事をとむる關といふ、あふさかの關は、これをいふならんとの意なり。關といふにつけて、ゆくをかぎりとして、たちかへることを停むるよしに、いひなせるにて、かの蟬丸の、「これやこのゆくもかへるもわかれていゑるもえらぬあふ坂の關」の歌の体をとりて、よめるなるべし。さてこの歌、新葉集に、元弘二年、世のみだれによりて、あづまにおもむき侍りけるに、あふ坂の關をこゆとて、思ひつゝける、權中納言具行とありて、二の句、道しをければに作り、又新千載集には、身にしあらねばとして入れたる。○柏原の。近江國坂田郡なり。○あづまへ人を云々。鎌倉へ使をやりて、具行卿の處置を請ひ、その命をまつ間、この柏原に逗留ありたりとなり。○そのほど物語など云々。道譽の、具行卿に、物語などをきこゆるよしなり。○なさけくしうは。情あるさまにの意なり。○何事も云々。道譽の詞にて、すべて何事も、この世に、はじめて出來たるにはあらで、かくどらはれ給ひ、またかゝる處にさすらへ給ふも、皆かくあるべき、前世よりの因縁にて、その應報の、この世にあらはれ來たるにてあるべしとなり。○御身一つにしも云々。さてこの度の罪科も、只御身一つの事ならむには、またせむすべもあるべけれど、黨類もあまたある事なれば、そを一々申宥めむこともかなはず、さりとて、そが中に、これを軽く、かれを重くなき、偏頗の處置もなしがたき事にて、いかにも助命の事は、そのかひあるまじきわざと思ふにつけて、實に心憂さかぎりなりとなり。○かくたけき家に云々。おのれかく猛き武士の家に生れて、あけくれに、弓箭をとりならして、その事にのみ關係せれば、か

侍りし一本に
給ひきさあり
さへの二字一
本によりて補
ひつる一本
よるの字なし
にひなるけし
ひ云々の十九
字印本になし
こも一本によ
りつる一本に
こまき印本
あり今一本に
よりつる一本
さるけし印本
さるけし印本
こまき印本に
あり一本によ
りて改めつ

かる情なきことをも、辭することを得ずして、助け奉ることもならず、かゝる武士の身の上は、心憂く、くるしきものはあらずとの意なり。○まはならねと云々。斬り奉るべきよしを、表向まじめにいひねと、よそながら、ほのかにあらする言のうちに、具行卿も、さてはと得心せられたりとなり。

道聲

隠岐の御送をも、つかうまつりしものなれば、御道すがらの事など語り出で、かたじけなういみじうも侍りしかな、まして朝夕近う仕う奉りなれ給ひけむ御心をも、さながらなむ、推し量り聞えさせ侍りし、何事も昔に及び、めでたうおはしまし、御事にて、世下り時衰へぬるするには、あまりたる御ありさまにや、かくもおはしますらむとさへ、せめては思ひ給へよらるゝ、あゝ、大かたの世につけても、げにとおぼゆるふし、加へて、のどやかにいひをるけはひ、おのがほとにすぎにたる御酒など、所につけて、ことそぎあらゝしけれと、さる方にまなして、よきはとにて、下しつる吾妻よりの使、歸りきたるけしきあるけれど、ことさらに、いひいづる事もなし。いかならむと、胸うちつぶれて覺ゆるも、かつはいと心よわしかし。

○隠岐の御ありをも云々。この佐々木道譽は、御門の隠岐に遷幸の時も、警固せられたるものなれば、その遷幸の御途すがらの御ありさま、御歌の事なども、語り出で、となり。○かたじけなく云々。道譽の、御門の御上と、申す間なり。さて御ありの道すがら、只まはしなれと

たに、御ありさまを見奉りて、實にがたじけなく、

移多くも思ひ奉りし事よ、さるを、まして

年頃、朝夕となく、御近侍申して、馴れ奉り給ひけむ、具行卿の御心に、いかばかりかしこ、かなしく思召し給ふ事ならむと、その御心を、さながら我上に引くらべて、御推量申すとなり。

○何事も云々。さて御門へ、かしこき事ながら、すべての事、御さえといひ、御心ばへといひ、

よろづ、古のすぐれたる御門にもたちならび、めでたくおはしまし、御事にて、それゆゑに、今

のどとく、世も降り、時運の衰へたる末にあたりて、御器量あまりて、ふさはしからず、何事

も、垂拱して成を仰ぎ給ふといふ事の、黙止し難くおはしますによりて、御親政の昔に、御恢復

あらんと、思召したち給へるが、却て御身の御不幸となりて、かく遠く遷幸し給ふやうにも、な

りたるもどならんかとさへ、さしせまりて、思ひよりたる事もありきとの意なり。○大かたの

世につけても云々。世のおほかたのありさまを、物語るにつけても、なるほど道理と、思はるゝふ

しとくをもくはへて、長閑かに話すやうすなりとあり。○おのがほとに云々。すべて物語など

の、なさけしきのみならず、この柏原の宿の、所がらもとより邊鄙に、萬事粗末に、あらゝ

しくあれど、その分限に過ぎたる美酒など、具行卿に勧めて、然るべきさまに、とりつくろ

ひて、よくもてなしたりとなり。○下しつる使云々。さて、さきに鎌倉に下しつかはしたる使

も、はや歸りきたるやうすなれば、具行卿の處置も、その命令ありたることなるべけれど、こと

さらに、まかしの命令ありたりといひいで、やがて處分することとなしとなり。○いかなら

むと云々。具行卿の、鎌倉の命令は、いかにありたるならんと、使の歸りたるにつけて思ふにも、

軽くとも、遠所にさすらへらるゝ事ならん、もしは命を失はるゝならんかと、肝たましひもつづ
れて思はるゝを、もとより覺悟の事とはいへ、かつは心弱く見ゆとなり。

いづくの島よりとなれる人も、あぢきなく、たれも千とせの松ならぬ世に、なかゝ心
づくしこそまさらめ。遂に遁るまじき道は、とてもかくてもおなじ事、そのきは心亂
れなくだにあらば、すゝしき方にも赴きなむ、とおもふ心はこゝろとして、都の方も戀
ひしう、あはれにさすがなる事ぞ多かりける。よろづにつけて、事の氣色を見るに、行末
遠くあるまじかめりとさとりぬ。あづかりがほのめかしゝも、情ありて思ひまゐらす
れば、おなじうはと思ひて、又の旦、頭具行おろさむと思ふといへば、いとあはれなるこ
とにこそ、あづまの聞えやいかゞと思ひ給ふれど、なむでふことかは、とてゆるしつ。か
くいふは、みな月の十九日なり。

○いづくの島もと云々。具行卿の、心に思ふよしなり。さて命を失はるゝまでいなくとも、こ
ゝの島、かしこの國と、遠く流されて、島守となれる人も、たゞながらへをるのみにて、せん
なきわざなり。はた誰とても、千歳ふる松の如くに、いつまでも、ながらへはつまじき世なるに、
わひしくからき月日をかくるほど、却て辛勞こそ多からめ、生あるものゝならひとして、死とい
ふ事は、遁れがたき道なれば、今やがて失はるゝも、わひしきを重ねて後に消えゆかむも、同じ
事なれば、むしろ最期のさばに臨みて、正心にて、いかにいふべきかは、後世

ほのめかし
も印本にほ
めかしくも
あり一本に
りつ一本に
思ひまゐる
まらるれさ
り

安樂の望をもちかね、西方淨土の方にも赴かれた。と心には思ひ定められた。また具行卿のまづか
もたちはなれがたくして、何となく、北の方の上など、都の方さまも、戀しく思はれ、あはれに心は
そくて、さは悟りながら、まかすがに感ふことも、多くありけりとの意なり。すゝしき方は、清涼
の地をいひて、即ち西方淨土の事なり。○事のけしきを云々。何かにつけて、道譽がふるまひ、其
他のやうすを見るに、わが命を失はれん事も、はや近き程にあるならんと、思はれたりとなり。○
あづかりが云々。かねて道譽が、よそながら、ほのかにまらせたるも、つらき心にはあらで、情
ありて、かくわれに思ひ知らする事なれば、とてもかくても、はつべき命の、れなじくは、一旦
出家して、後に失はれんと思ひてとなり。○頭おろさむと思ふ。具行卿の詞にて、出家剃
髪せむと思へば、ゆるされよと請はれしなり。○いとあはれなる事云々。道譽の返答なり。そは
甚だ御氣の毒なる事なり。さて私のものならねば、わが心にもまかせぬ事にて、自然鎌倉にも洩
れ聞えは、後日のとがめもいかならんか、とは思へど、それも他の事にあらねば、何といふほど
の事のあるべきかは、ことなる儀もあるまじければ、思ふまゝに、本意とけ給へとて、具行卿の
出家を、ゆるしたりとなり。

かの事は今日なめりと、氣色見しりぬ。思ひまうけながらも、猶ためしなかりけるむく
いのはど、いかゞ淺くはればえむ。

淺くは一本に
淺くもさあり

消えかゝる露の命のはてに見つさてもあづまの末ぞゆかしき

猶も思ふ心のあるなめりど、にくき口つきなりかし。その日の暮つかた、終にそこにて失はれにけり。今はのきはも、さこそ心の中へありけめど、いたく人わろうもなく、あるべき事ども思へるさまになむ見えける。内侍の待ちきく心ち、いかばかりかありけむ。やがてさまかへて、近江國高島といふわたりに、むかしのゆかりの人々、尊く行ひてすむ寺にぞ、たち入りぬる。

○かの事は云々。かの命を失はるべき事は、今日其儀あるならんと、道譽のけしきによりて、具行卿は悟りたりと也。○思ひまうけながらも云々。失はるべき命とは、かねて覺悟してありながら、猶身は月卿雲客と生れて、かゝるうき事に、命を失はるゝ事かと思へば、昔よりためしなく、つたなき果報のはどを、深く思し歎き給ふとなり。○いかゞ云々。何として、淺々しき事と思はむや、いと深く思ふとの意なり。○きえかゝるの歌。人の身の、世にあるはかなさ、さながら草の葉末に、消えかゝる露の如く、たのみなきものなるが、さてそのはかなきわが命のはては、今日こゝにて、首を斬らるべきに定まりて、すなはち最期をも見たり。さりながら、かくわが君をば、なさけなくも、遠島にうつしたてまつり、廷臣に刃を加へて、いよく暴威を逞しくせる北條氏は、いつまでもかくてえあるまじく、やがて天誅をかうぶるべき、時節も來るべきを、其末路を見ざるが殘念にて、たいそれのみ見まほしく思ふとの意なり。○なほも思ふ心の云々。この歌によりておしはれば、この期に臨みて、また後世に傳へるべき、思ふ心のわかれ

るならんと見え、その歌より、にくき口のきなりとの意なり。○その日の暮つかた云々。公卿補任に、前權中納言從二位源具行、元弘二年六月十九日、於近江國柏原被斬首とあり。

猶この時のさまは、太平記にも、詳に見えて、辭世の頌とて、逍遙生、四十三年、山河一革、天地洞然といふ句を載せたり。行年四十三なりしなるべし。○今はのきはも云々。さて具行卿、斬首せらるゝ最期のきはにも、さだめて心のうちには、かなしくも、さまゝにありたるべけれど、甚だわろびれ給ふやうすもなくとなり。○あるべき事ども云々。最期のときも、猶再擧の事なともあるべく、且つ身はたとへ失はるとも、心はなぞか、そのうらみを報いではあるべきと、尙執念ある様に見えたりと也。○内侍は。勾當の内侍にて、具守卿の北の方也。○待ちきく心ち云々。都をいでたまひて、はてはいかになりたまふらんと、行末の事ども、風のたよりに待ち給へるに、この失はれ給へることを、聞かれし心ちは、いかばかりかなしくありつらむ、おもひやるさへも、あはれなりとなり。○やがてさまかへては。内侍は、その事をきくと、即ち落飾して、京をもさすらへいで、近江に、むかし縁ある人々の、世を遁れて、尊く行ひすましてをる寺にゆきて、ともに佛門に歸したりとなり。高島は近江國高島郡なり。

萬里小路中納言藤房は、常陸國につかはさる。父の大納言、母おもとなど、老のするに、引き別るゝ心ちども、いへばさらなり。身にかへて求めまほしう思へど、かひなし。弟の季房の宰相も、頭おろしたりしかど、猶下野國へながさる。平宰相成輔は、あづまへと聞え

しかど、それも駿河の國とかやにて失はれける。

○常陸國につかはさる。公卿補任に、前中納言正二位藤藤房、元弘二年五月、配流下總國とあり。但し太平記には、東宮大進季房をば、常陸國へ流して、長沼駿河守に預らる、中納言藤房をば、同國に流して、小田民部大輔にぞ預られけるとありて、藤房卿の配所は、本書の趣に同じ。○父の大納言云々。藤房卿の御父宣房卿、御母など、老後に及びて、子息をも引わかれ給ふ心ちの、あはれさのかぎりなりとの意なり。さて太平記に、萬里小路大納言宣房卿の、子息藤房、季房、二人の罪科に依て、武家に召捕れ、是も四人の如くにてぞれはしける、齡已に七旬に傾て、萬乗の聖主の遠島に遷されさせ給ふべしと聞え、二人の賢息の、死罪にぞ行はれむすらむと覺て、我身さへ、又楚の囚人と成給へば、只今まで命存へて、かゝる憂事をのみ、見聞事のかなしければと、一方ならぬ思ひに、一首の歌をぞ詠せられける、「長かれと何思ひけん世の中のうきを見ざる命なりけり」と見えたり。○身にかへて云々。わが身を罪に行はれて、そのかはりに、子息の罪を贖はまほしく思へど、それもかなはで、かひもなしとなり。○弟の季房の宰相は。上に引ける太平記に、東宮大進とあるの、中宮亮の誤なるべし。さて常陸國に流さるとあるも、本書と異れり。公卿補任に、參議正四位下藤季房、右大辨、中宮亮、元弘元年十月五日辭、同十六日出家、同十七日出對武家、元弘三年五月廿日薨とあり。配流の事見えす。○平宰相成輔は云々。公卿補任に、前參議正三位平成輔、元弘二年五月廿二日、於伊豆國早川宿身首とあり。太平記にも、平宰相成輔をば河越三河入道重具足し奉けて、是も鎌倉へと聞えしか、鎌倉迄下しつけ奉らて、相違早河

所にて、失ひ奪るゝあり。早川の伊豆國にあり。本書に駿河とし、太平記に相違せざる。恐らく其に誤ならんか。

又元亨の亂のはじめに流されし資朝の中納言をも、いまだ佐渡の島にまづみつるを、このほどのついでに、かしこにて失ふべきよし、あづかりの武士におぼせければ、このよしを知らせけるに、思ひまうけたるよいひて、都にとめける子のもとに、あはれるなる文かきてあづけり。既にさられけるときの頌とぞ聞きはべりし。

四大本無主、五溫本來空、將頭傾白刃、但如鑽夏風、

いとあはれにぞ侍りける。俊基もかなじやうにぞ聞えし。かくのみ、皆さまゝに、罪にあたり、遠き世界にはなちすてらるゝ、たのしく思ひ歎けども、筆にもおよびがたし。

○元亨の亂のはじめに云々。資朝卿の配流せられさるゝ、正中二年の事にて、その後かの島に沈淪してありしを、このたびの亂につけて、後患を除かんために、鎌倉より命じて、この卿を失はしめたりとなり。○このよしを云々。失ひまつるべきよしを、あづかりの武士の、告げたるに、資朝卿は、殺されん事の、かねて期しむるよしを答へて、わが子の幼きものゝ、都に遣はさるに、あはれるなる文を書きて、こをおくりてよと、武士にあつらへられたりとなり。○既にさらけける時の頌云々。既に斬首せらるゝ時にのぞみて、下の如き頌を誦せられたりときけりとの意なり。頌とい、偈の類にて、歌誦の意なり。○四大本無主云々。こは晋の僧肇が、刑せらるゝ

時の偈文なり。四大とは、圓覺經に、四大者謂人身、攬外地水火風四大、而成內身四大、因對色香味觸四微、故稱爲四大也と見え、五蘊とは、祖庭事苑雲門錄上に、五蘊謂色受想行識、有相爲色領納名受、取像曰想、遷流爲行、分別爲識、蘊者積聚爲義、謂積聚生死之過患、亦曰五陰、陰以陰覆眞性、攝盡有爲、また大乘廣五蘊論に、蘊者積聚之義、謂衆生、由此五法積聚爲身、復因此身、積聚有爲煩惱等法、能受無量生死也とあり。太平記に、此偈をのせて、五蘊假成形、四大今歸空、將首當白刃、截斷一陣風としたり。さて公卿補任に、前權中納言從三位藤資朝、元弘二年六月二日、於佐渡國配所被斬首とあり。○俊基も云々。常樂記に、六月三日、俊基朝臣、武藏國ノズ原ニテ被誅了とあり。○かくのみ云々。皆かくの如くにのみ、あるハ死罪に行はれ、あるハ遠き國々に配流せられて、おの／＼の思ひなげくさまひ、いづれもあろかならず、一々筆につくしがたしとなり。

大塔の尊雲法親王ばかりは、虎の口を遁れたる御さまにて、こゝかしこさすらへおはしますも、やすき空なく、いかで過しはつべき御身ならむと、心苦しく見えたり後醍醐隱岐の小島には、月日ふるまゝに、いと忍びがたう思さるゝ事のみぞ、かすをひける。いかばかりのおこたりにて、かゝるうきめを見るらむと、前の世のみ、つらくおぼし知らるゝに、いかでその事をも報いてむとおぼして、打ちたへて御精進にて朝夕つとめ行はせ給ふ法のさるしをも心みかてらと、かつゝいふはすなるべし自ら護摩などしたかせ給ふに、いふたのもしき事夢にも多くなむありける。

思さるる印本
にの一字を
おせり一本
つよりて補ひ

○虎の口を遁れたる云々。既に虎のあきどにかゝらむとするが如き、あやふき所を遁れたるやうにて、さてこゝに潜み、かしてに流浪しつゝ、遁れおはしまして、一日も、安堵したまふことなく、この上いかにして、北條氏の毒手をまぬかれ、年月を過しはつる事を、え給ふべき御身ならむ、つひに遁れがたくして、宮々の如く、うき目を見給ふ事ならんかと、心苦しく、氣の毒に思はれたりとの意なり。虎の口を遁るといふ事、書言字考に、仲尼曰、疾走料虎頭編虎鬚、幾不免虎口、出莊子漢書文選と見えたり。○いかばかりのおこたりにて云々。いかほどの罪業によりて、今生に、かくの如くうきめを、見給ふ事ならむと、前世の宿縁のみ、つらく思召しえらるゝにつけてもとなり。○いかでその事をも云々。なにぞぞ前世の御罪障を、法の力によりて、報いてまじしと、思ひたゝせ給ひ、辛さを耐へ忍ばせられて、常に御精進にて、佛事をのみ、朝夕おこたらず、勤め行はせ給ふとなり。精進とは、眞俗佛事編に、勉め勵ますの義なり、十誦律序、諸佛勤精進、故得阿耨菩提、と云へるを以て可見、故に父母の忌日に當ては、淨身一心愼み守るの義を、精進と云とあり。○法のさるしをも云々。罪障消滅のさる事にて、且は御勤行の御法によりて、御願成就の功驗も、あらはし給はんと、そをも試みながら、つとめ給ふと也。○自ら護摩なども云々。御自身に、護摩を燒きて、御修法など、おこなはせ給ふをいふ。護摩は、梵語にて、御修法などに、ものをたきて祈るをいふ。既に村時雨の卷に註せり。○いとたのもしき事云々。自然法力によりて、御願も成就すべきさるしにや、あるは夢にも現にも、たのもしき功驗の、多くあらは

れおはしましたりとなり。

つれづれにおぼさるゝをりくは、らうめく所に、立ち出でさせたまひて、遙に浦のかたを御覽じやるに、あまの釣船ほのかに見えて、秋の木の葉のうかべる心ちするも、あはれに「いづくをさしてか」とおぼさる。

心ざすかたをとはいや浪の上にうきてたゞあまの釣ふね

「浦こゝ船のかちをたえ」とうち誦じて、御涙のこぼるゝを、何となくまぎらはし給へる、いふよしなく心ふかげなり。ねびたまひにたれど、なまめかしうをかしき御さまなれば、所については、ましてやむごとなきあたらしさを、自らいとかたじけなしと思さる。

○らうめく所は。廊の如き所にて、假の御すまひなれば、さだかに、廊といふほどにもあらざるをいふ。○秋の木の葉のうかべる心ち云々。かすかに、あまた見ゆる釣舟の、泛々たるさまは、落葉の水にうかべるが如しとなり。大井河行幸和歌序に、秋の水にうかびては、流るゝ木の葉とあやまたれども、土佐日記に、みな人々の舟いづ、これを見れば、春の海に、秋の木の葉しも、ちれるやうにぞありける、などあるを思ひてかけるなるべし。○いづくをさしてかど云々。都のかたの、戀しく思召さるゝ折から、つり船を見給ひても、いづくをさしてゆくにか、もしや都のかたに、こざゆくにななど、思し給ひてとなり。○心ざす云々の御歌。はるゝと、遠き海原の浪の上に、木の葉を見えて、浮ひ漂へるあまのつり船は、いづくをさしてゆくべし、と云々。

息をも、傳へ聞えてよとの意にて、はかなくよませ給へる、中々にいとわはれなり。○浦こゝ船のかちをたえは。續古今集に、小野小町の歌、「すまのあまのうらこゝ船のかちをたえよるべき身ぞかなしかりける」とあるを、折から、わが御身に引あてゝ、打出で給ひ、御感情せまりては、御涙をながし給ふを、何となくそしらぬさまに、打まぎらして、かくし給へる御ありさまを見奉るに、いはむかたもなく、御心ふかう、奥ゆかしく見え奉るとなり。かちをたえは、楫緒とて、楫につきたる緒ありて、一つの舟具なり。さてそをたちては、舟をやるべきかたもなきものなりとぞ。○ねび給ひにたれど云々。年たけおとなび給へれども、もとより風流に、をかしき御ありさまにおはしませば、かゝるいふせき所につけては、別して恐多く、惜き御身を、御自身にも、かたじけなき事と、思召さるとなり。

光嚴
京には十月になりて、御禊大嘗會などのいそぎに、天の下物さわがしう、くらづかさ、たくみづかさ、うち殿、そめ殿、何くれの道々につけて、かしがましうひきあひたるも、片つ方は、涙のもよほしなり。悠紀主基の御屏風の歌、人々にめさる。書くべきもの、なければ、かしこへ参れる行房中將をや、召しかへされましなど、定めかね給ふを、まださに行房
傳へ聞しめしければ、宵の間の静なるに、御前に、ことに人もなく、この朝臣ばかりさぶらひて、昔今の御物語のたまふついでに、都にいふなる事は、いかゝあらむとすらむ、さ

御物語のたまふ
物語のついでに
よりて補ひつ

○いそぎなり。その支度をするをいふ。○くらづかさなり、内藏寮、たくみづかさなり、内匠寮にて、共に中務省の被官なり。○うち殿なり。下に引る山槐記に、打物とあると同じく、打物する所なり。打物とは、鑄物に對する名にて、打ちきたへて、金器を作るをいふ。○そめどのなり。布帛を染むるところなり。○何くれの道々につけ云々なり。木だくみ、うち物、そめ物、其他御禮大嘗會の用途をつくる、道々のたくみどもをいふ。これらは、皆大嘗會行事所の統ぶるものなり。さてたくみどもの事なり、山槐記、元暦元年八月廿二日、悠紀主基所の所々の預以下を定めたる條に、悠紀所は、小忌所、齋場所、細工所、出納所、風俗所、和舞所、女工所、大炊、舁人繪所、櫓所、また、

師、綾織、蒔師、平文師、打物、緋工、玉工、轆轤工とありて、主基所もこれに同じ。これ皆用
造の布帛器物等を作る、道々のたくみどもなり。又この工どもの役に就くべき屋の、兩國司これを
造立する事にて、兵範記仁安三年七月八日の條に、女工所、細工所、出納所、繪所、已上屋々可
造立由、牒送卜食國丁など見えたり。○かたつかたの云々。一方のめでたきにつけて、一方に、
いとあはれさもまさりゆきつゝ、涙をもよほす種子となるよしなり。○悠紀主基云々の事。既
に上に見えたり。○書くべきもの、なければ。和歌を、屏風にかくべき、能書の人なきにより
てとなり。○かしこへまゐれる行房云々。行房朝臣、隱岐に御供つかうまつりしこと、上に見え
り。さてこの行房の、世尊寺流の能書なれば、こをめしかへして、屏風の歌をかゝせんか、いかに
せましと、決しかねて、とりとに評議ありしを、隱岐の國にて、早くも傳へ聞き給ひければと
なり。○宵の間の云々。まだ夜ふけねど、物靜なるほどに、他人の、御前にあらずして、たゞこ
の行房朝臣のみ、祇候せられて、昔の事、今の事、さまざまの御物語、あらせらるゝついでにと
なり。○都にいふなる事云々。御門の御詞なり。都にて、屏風の歌かきに、卿を召さむといふ
事、いかやうにあらんとするならむ、もし其議定りて、卿のかへり上るやうの事もあらば、同
じく都こひしき朕は、いよく心細くて、實に羨しくあらんと、かりそめに仰せられて、かたへ
なる燈火を、つくぐと、あからめもせず、見つめ給へる御目つきの、泣かじと、玄のばせ給ふ
やうにの玄給へど、いたくうるませ給ひて、涙をもよほさせ給へる御やうすを見奉れば、行房

朝臣も、さすがに御心のうちを思ひやり奉りて、わが身もとにも、心よわくかなしくなりて、うち泣きたまへりとなり。○いかばかりの道ならば云々。行房朝臣のおもふよしなり。わが先祖より受け傳へたる筆道の、いかばかり尊く重き道ならばこそあらめ、かばかりの道は、誰も得たる事なれば、われならでも事足りぬべきを、こゝまで御供つかうまつりて、御門の御ありさま、わけてわがなごりを惜しませ給ふ御やうすを、見奉りおきながら、それまたのしき都ならば、思ひも立つへけれど、憂き故郷となれる京に、今更何とて、立出でかへらむや、かならずこゝにさぶらひて、御行末を見はてむと思へど、かなしさに、胸もせまりて、聞え奉り待すとなり。○後夜の御行は。深夜の佛前の御つとめなり。後夜とは、夜の十二時過るはより二時までをいふ。雲圖抄に、初夜自亥二刻、至子二刻、後夜、自子三刻、至丑刻と見えたり。○關伽たてまつるは。佛前に、水をそなへ奉るなり。關伽の事、既に註せり。○山寺の小法師ばら云々。萬乗の尊きをもて、かゝる遠所にうつされ給ひ、かゝるさむき夜にも、みづから關伽をそなへて、佛前の御行をつとめさせ給ふなど、さながら山寺の小法師どものするやうなる事を、せさせ給ふとなり。○まきみ折りて云々。檜は、佛前に備なふる香木なり。和名抄に、檜、(之岐美)香木也とあり。○いつならひてか。雲の上におきふして、馬車にのみ乗りならへる身の、何時の程にならひて、かゝる事をればえたるならむと思はるとなり。○今一たびいかで云々。御門の思召すよしなり。かゝる世にも、行房忠顯などの、かはらずまめだちて、仕まつるにつけても、いとはしきに、今一度何とてかして、わが御世にかへして、御心のすまはしに、思召すまめだちて、仕まつるにつけても、いとはしきに、今

け、天下の政道を、正し給はせはしと思召す事、さすく、深く一通一通にいかはしえさせたり。○人の心の云々とは。日ごろのまめだちて見ゆるも、一朝事ある時に臨みて、患不患の差別もあらはれ、多かたは、うきを離れて、花にのみなづさひゆくを、さもなく、かゝる時も、深きこゝろをあらはして仕奉るに、いよゝその真心のあらはるゝにつけてもとなり。

光嚴
都には十月廿五日御禊の行幸なり。女御代には、大炊御門大納言冬信の女いださるどきこゆ。十一月十一日より五節はじまる。後醍醐前忠子の御代には、談天門院の御忌月にて、どまりにしかば、さうくしかりしに、めづらしくて、若きうへ人なども、心ことに思へり。隠岐の御門の御めのとなりし、吉田の一品定房も、光嚴當代につかへて、五節など奉るこゝろのうちぞ、あはれにかしはからるゝ。宣房の大納言も、さるべき雑務の事などには、出でつかへけり。源通顯春宮大夫は内大臣になりて、大嘗會の時も、たかみくらの行幸に、前行とかやいふ事などつとめ給ふ。右の大臣兼季も太政大臣になりて、清暑堂の御神樂に、琵琶つかうまつりなどきこえて、よろづめでたくあらまほしくて、年もくれぬ。まことや、この卯月の頃より、年の名かはりしぞかし、正慶とぞいふなる。

○御禊の行幸。續史愚抄に、十月廿八日甲子、可有大嘗會御禊、因此日先行幸太政官廳、次行幸河原頓宮(三條末北)とありて、本書と日違へり。○五節はじまる。同書に、十一月十日丁丑、五節參入とあり。○談天門院の御忌月。元應元年十一月十五日、談天門院崩御ありしをもて、後醍醐天皇

冬信印本に信
今改作本に
定改作本に
宣改作本に
房改作本に
本改作本に
め改作本に
行改作本に
九改作本に
て改作本に
御改作本に
補改作本に
ひ改作本に

皇の御時、毎年の五節を定められしなり。○御めのとなりし云々。定房御めのとなりし事は、秋のみ山の巻にも見えたり。○五節など奉る云々。参考本に引ける天正本太平記に、十一月十一日ヨリ、五節始行ハル、吉田一品定房、西園寺大納言公宗、日野大納言資名、帥中納言俊實、五節ヲ出サル、奉行ハ藏人兵部少輔顯藤ナリとあり。○宣房の大納言も云々。宣房は、藤房季房の父にて、公卿補任に、前大納言正二位藤宣房、元弘二年四月十日、武家放免歸宅、可出仕之旨命之云々とあり。○春宮大夫は云々。公卿補任に、内大臣正二位源通顯、十月十四日任、去月不堪田奏之次召仰とあり。○たかみくらの行幸に云々。續史愚抄に、十一月十三日己卯、陰雨、大嘗祭、今夜丑刻自官司行幸廻立殿、有御湯殿、次御悠紀殿、有神饌御供進、更御主基殿、其儀同、事終還御官朝所、前行内大臣通顯とあり。前行とは、行幸の御前にたちて、導き奉る役をいふ。たかみくらは、天皇のつき給ふ御座にて、其さま鳳輦の如し。詳なる事は、御即位次第抄に見えて、文安御即位調度圖に、圖を載せたり。○右の大臣兼季云々。公卿補任に、太政大臣從一位藤兼季、十一月八日任とあり。○清暑堂の御神樂は。十一月十五日に行はれたり。御神樂の事、秋のみ山の巻に註せり。○この卯月の頃より云々。續史愚抄に、四月二十八日丁卯、有改元定、改元弘爲正慶、依代始也とあり。

法親王一本に
みやに作れり
楠木印本楠木
あり今一本に
よりて改めし
めぐらすべし
一本にあり

あり
ひさしに
なるかぎり印
本になきかき
りさあり一本
つよりて改め
まのびく印
本になきかき
つよりて補ひ

尊雲
大塔の法親王楠木の正成などは、猶同じ心にて、世を傾けむ謀をのみめぐらすべし。正成は、金剛山千はやといふ所に、いかめしき城をこしらへて、えもいはす武きものをも、多く籠りゐたり。さて大塔の宮の令旨とて、國々の兵を動かすべし。いふは、高野にもおはしませしかよひつゝ、さりぬべきくまゝには、よく紛れものし給ひて、武き御ありさまをのみ顯し給へば、いとかしこき大將軍にていますべしとて、附き随ひきこゆるもの、いと多くなり行きければ、六波羅にも、あづまにも、いと安からぬ事と、もてさわぎて、猶かの千はやをせめくづすべしといへば、つはものなどのぼりかさなると聞ゆ。

○世を傾けむ謀。天下を傾けて、再び後醍醐帝の御世に、かへし奉らむ謀を、めぐらせりとなり。○金剛山千はや。河内國石川郡の東南に聳えたる山にして、その半腹に、千早の故城趾あり。今千早村といふも存せりとぞ。梅松論に、元弘二年、楠正成寂慮を受て、金剛山に城郭を構て、錦の御旗を上まかば云々とあり。○さて大塔宮の令旨とて云々。諸國に、護良親王の令旨を下して、兵を召したりとなり。令旨は、東宮、女院、親王の仰せごとをいへるよし、名目抄、有職問答等に見えたり。○世にうらみあるもの。北條氏の政事に恨みを抱きをる者なり。○かくろへばみてをるかぎり。匿れてゐるやうなるたぐひ、あるかぎり、のこりなくとなり。かくろひ、かくれを延べたるなり。ばみたる、その如くなるやうすをいふ。赤きやうなる色を、赤ばめるといふ類なり。○宮の熊野にもおはしませしかるが云々。梅松論に、大塔宮御還俗有て、兵部卿親王護良とぞ申ける、去年君笠置へ入せ給ひし時、大和國半西に御座の由聞えしかども、御在所分

明ならざりしが、多武峯吉野法師を相語ひ給ひて、會稽の耻を雪がるべき旨、様々聞えしかば、畿内静ならず云々とあり。又太平記、大塔宮熊野落の條に、委しく見えなれど、事長ければ擧げず。本書につきて參看すべし。○さりぬべきくまぐには云々。然るべきかくれ所をもとめ給ひて、のがれおはしましたりとなり。○武き御ありさまをのみ云々。護良親王、そこへに出沒し給ひて、逆徒をうちなびけ給へる事をいふ。こも太平記に見えたり。○つはものなど云々。梅松論に、去年笠置へ向ひし東士等、重て上洛して、吉野金剛山へ向ふ云々と見えたり。

正成は、聖德太子の御墓の前を、軍のそのにして、いであひかけひき寄せつ返しつ、潮のみちひく如くにて、年々たゞくれに暮ればはてぬれば、春になりて、事どもあるべしなどいひしるふも、いとむづかしう心ゆるびなき世のありさまなり。

○聖德太子の御墓。陵墓一覽に、河内國南河内郡磯長村大字太子とあり。されどこゝの太子の舊蹟なる天王寺をさしていへる也。その太平記に合せて知るべし。○軍のその。戦場の意也。さて正成天王寺に出張して、隅田高橋の勢を敗り、宇都宮公綱の鋒を避け、その退くに及びて、再び兵を出し、近國をなづけて、其勢益強大なりし事、太平記、楠出張天王寺の段に詳なり。○春になりて云々。明春、即ち元弘三年をもちて、更に合戦あるべしとの意なり。○むづかしう。厭はしき意なり。○心ゆるびなき。油斷なきの意。用心をさくおこたりなれど云々。

さて日野大納言俊光といひしは、文保の頃、始めて大納言になりしといふ事

宣房印本に藤
房さあり一本
つによりて改め

に時の人いひさぬゆゑなりしを、その子の頃、院の執權に、俊光といふ大納言になりぬ。めでたく度々さへ重ねぬる、いといみじかめり。前俊光の御代にも、定房一品して、宣房大納言になされなせしをば、かうさまにぞ人思ひいふめりし。内光嚴には、女御もいまだ候ひ給はぬに、西園寺の故内大臣殿の姫君、廣義門院の御傍に、今御方とかや聞えて、かしづかれ給ふを、まゐらせ奉り給へれば、これや后がねど、世人もまだきに、めでたく思へれど、いかなるにか、御おぼえいとあざやかならぬぞ口をしき。三條前大納言公秀の女季子、三條とて候はるゝ御腹にぞ、宮々あまたいでものし給ひぬる、つひのまうけの君にてこそおはしますめれ。

○文保の頃云々。公卿補任に、權大納言正二位藤俊光、文保元年六月廿一日任とあり。○院の執權、院中の萬事を管理するものなり。名目抄院中の條に、執權、公卿院司補之、近代事也、また職原抄に、昇大納言、多執院中權、振威勢、頻有鷹揚之恩歟と見えて、威權あるもの也。○資名といふ云々。公卿補任に、前權中納言正二位藤資名、按察使、元弘二年十月十六日任權大納言とあり。○定房一品して。元德二年正月十一日にて、村時雨の卷にあり。○宣房大納言になされ。正中二年十二月十三日にて、春の別の卷に見えたり。○かうさまにぞ云々。定房宣房らの昇進せる時も、かの俊光、および今の資名の昇進を、いみじき事にいひさわげる如く、不次の恩遇なりと、世の人は思ひて、とかくいひさわぎしやうすなりしとなり。○これや后がね。この今御

方こそつひに后にもたち給ふべきものと、今よりかねて、世の人も、めでたき事に思ひゐたるに
となり。○御おぼえいと云々の。御寵愛の、甚だあつかやぬをいふ。あざやかならずは、きはだ
ちて、御寵愛ありとも、見えぬよしなり。○三條とて云々。後に、陽祿門院とさこゆる御方也。○
宮々あまた云々。皇胤紹運録に據るに、陽祿門院の所生は、興仁親王、彌仁親王、及び皇女一人
ましゝて、興仁親王と申すに、即ち北朝崇光院也。彌仁親王は、北朝後光嚴院にませど、曆應
元年降誕にて、この書の終なる元弘三年よりは、後の事なり。○つひのまうけの君云々は。この
二條の方の御腹に生れさせ給へる御子こそ、つひには儲の君にそなはり、天位をも、つがせ給ふ
べき事なれど、の意なり。これ興仁親王をさし奉れるなるべし。

第二十 月草の花

かの島には、春來ても猶浦風さえて浪あらく、渚の氷もどけがたき世のけしきに、いと
いおぼしむすばるゝ事つきせず、かすかに心ほそき御すまひに、年さへ隔りぬるよど、
あさましくおぼさる候ふ人々も、まばしこそあれ、いみじくむじにたり。今年は正慶
二年といふ。閏二月あり。後の二月のはじめつかたより、とりわきて密教の祕法を試み
させ給へば、夜も大殿さもらぬ日數へて、さすがにいたうこうじ給ひにけり。

○月草の花。この巻の末に、「すみぞめの色をもかへつ月草のうつればかはる花のころもに」とあ
る歌によりて、題號とせり。元弘三年。後醍醐帝隱岐をのがれさせ給ひて、京師に還幸までの事
をまゐるせり。○かの島の。隱岐の島にて、即ち後醍醐帝の御上をさし奉れり。○春來ても。元
弘三年(即ち正慶二年)なり。○渚の氷もどけがたき世の云々。氷の解けぬに、心もうちどけぬ世
の意をかけて、さておぼしむすばるといひ下せり。思しむすばるとは思の悵鬱として、はれやか
ならぬをいふ。○年さへ隔りぬるよは。世にへだたりて、よそにさるゝよしをそへて、年をさへ
も隔て踰えたる事よとなり。○候ふ人々も云々。かゝる遠所のわびしきすまひに、御供仕うまつ
り來て、候へる侍臣侍女ども、暫時の間こそ、からき事をまゐるびて、まめやかに仕うまつ
りたれど、年を隔て、永くなりぬれば、自然に心も撓みて、甚だ屈託するやうになりたりとなり。

曉方の下一本
にの字あり
わかにほす
一本にわす
さあり
涙の下の字
一本によりて
補ひつ
父御門云々一
本に御父御門
を見奉り給ひ
けむさあり

○後の二月。即ち閏二月なり。○とりわきて云々。後醍醐帝御みづから、眞言祕密の大修法を、晝夜となく、勤め行はせ給ひて、御恢復を祈念せさせらるゝによりて、御寢ならぬ日數も、あまたつりて、御一心に思召せど、さすがに痛く疲れ困じ給ひたりとなり。密教の、眞言宗をいふこと、既に註せり。

心ならずまどろませ給へる曉方夢うつゝ、ともわかぬ程に、後宇多院、ありしながらの御面かげ、さやかに見え給ひて、聞えまらせ給ふことおほかりけり。うちおどろきて、夢なりけりとおぼすほど、いはむ方なく名残かなし。御涙もせきあへず、さめざらましを、一とおぼすも、かひなし。源氏の大將、須磨の浦にて、父御門見奉りけむ、夢の心ちま給ふも、いとあはれにたのもしう、いよく御心づよさまさりて、かのまほぢが御むかへのやうなる釣舟も、たよりいできなむやと、待たるゝ心ちし給ふに、大塔の宮よりも、あま人のたよりにつけて、聞え給ふ事絶えず。

○心ならず云々。眠り給ふともなく、思はず睡らせ給へる明方にとなり。○夢うつゝともわかぬ程に。後宇多院の御面影の、見え給へるが、現ともなく、又夢ともなくて、まぼろしにあらはれ給へるをいふ。○ありしながらの御面影云々。後宇多院の、この世におはしまし、まゝの御面影、明らかに見え給ひてとなり。○聞えまらせ給ふこと云々。後醍醐帝に、御行末の事など、告げし給ふ事ありとなり。○まぼろしにあらはれ給へるをいふ。○まぼろしにあらはれ給へるをいふ。○まぼろしにあらはれ給へるをいふ。

ばや人の見えつらむ夢とありせば、さめざらましをいふとある意なり。○源氏の大將云々。源氏物語明石の巻に、心にもあらずうちまどろみ給ふ、かたじけなきおまし所なれば、たゞよりぬ給へるに、故院、たゞおはしまし、さまながら、たち給ひて、なごかくわやしき所に物するどとて、御手をとりて、ひきたて給ふ、住吉の神のみちびき給ふまゝに、はや船でして、この浦をさりねどのたまはず、いどうれしくて、かしこき御かげに別れ奉りにしこなた、さまたかなしきことのみ多く侍れば、今のこの渚に、身を捨て侍りなましと、聞え給へば、いとおるまじき事、これたにいさゝかなるものゝ報いなり、われ位に在りし時、あやまつ事なかりしかど、おのづから犯しありければ、その罪を終ふる程、いとまなくて、此世をかへり見ざりつれど、いみじきうれへに沈むを、見るに堪へがたくて、海に入り渚に上り、痛く困じにたれど、かゝるついでに、内裏に奏すべき事あるによりてなん、いそぎ上りぬるとて、立ざり給ひぬ、あかす悲しくて、御どもに参りなると、泣き入り給ひて、見あげ給へれば、人もなくて、月の顔のみさらくとして、夢のこゝちもせず云々、我かくなしみをきはめ、命つきなどしつるを、たすけにかけり給へると、あはれにねばすに、よくぞかゝるさわざもありけると、名残たのもしう、うれしとおぼえ給ふ事かぎりなし、と見えたり。○いよく御心づよさまさりては。たのもしき御告を、きかせ給ひたるによりて、ますく御還京の御志をも、とげえ給ふべき事と信じて、心づよきことも、まざり給へりとなり。○かのまほぢが御むかへ云々。こもかの物語の、上に引ける文の次に、さらに御めもあはで、曉がたになりけり、渚に小さやかなる舟よせて、人三人ばかり、此たびの御や

せりをさしてゆく、何人ならんとへば、明石の浦より、前の守まほちの、御舟よそひてまゐれる
 〇〇〇〇云々、まらぬ世界に、珍らしきうれへの限り見つれど、都の方よりとて、ことゝひおこす
 る人もなし、たゞ行方なき空の月日の光ばかりを、故郷の友とながめ侍るに、うれしき釣舟をなん、
 かの浦に、まづやかに、かくろふべきくま侍りなんやとのたまふ、かぎりなくよろこびかしこま
 り申す、ともあれかくもあれ、夜のあけはてぬさきに、御舟に奉れどて、例のまたしきかぎり、
 四五人ばかりして奉りぬ、云々と見えて、やがて歸京の途にのぼり給へることを記せり。〇大塔
 の宮よりも云々。宮、熊野より、吉野にゆきかよひまして、國々の形勢、さていそこゝに、義
 兵をあつめて、御恢復を謀り給ふよしなど、ひそかに御消息きこえ奉る事、たえずとなり。

都にも一本に
 都にはさあり

思ふ心印本に
 一思ひ心印本に
 改めつ
 折し印本に
 折し印本に
 本によりて補
 ひつ
 こいにての下
 その字印本に
 なし今一本に
 よりつ

都にも、猶世の中、まづまりかねたるさまに聞ゆれば、よろづにおぼしなぐさめて、關守
 のうち寝るひまをのみ、うかいひ給ふに、まかるべき時のいたれるにや。御垣守にさぶ
 らふつはものども、御氣色をほの心えて、靡きつかうまつらむと思ふ心つきにけれ
 ば、さるべきかぎりかたらひ合せて、おなじ月の廿四日のあけぼのに、いみじくたばか
 りて、かくろへるて奉る。いとあやしげなるあまの釣舟のさまに見せて、夜ふかき空の
 暗きまざれにおしひだす。折しも霧いみじうふりて、ゆくさきも見えず。いかさまなら
 むとわやふけれど、御心をまづめて念じ給ふに、思ふかたの風さへ吹きすゝみて、その
 日の申の時に、出雲の國につかせ給ひぬ、こゝにてそんを心ちまづりける。

〇都にも云々。一本に都にいたるあれど、まはるこゝたれし。にの守術字にて、都もとあるべし。

静かならぬよしを、聞しめすにつけて、いつしか世のくつがへらむことを、たのしみ思し給へる
 よしなればなり。〇關守のうちぬるひまをのみ云々。御門、この機に乗じて、この島を遁れいで
 給はむとおぼしめし、警固の武士の、油斷をうかゞはせ給ふよしなり。この伊勢物語に、「人ぞれ
 ぬわが通路の關守のよひくごどにうちもねなむ」とある歌によりてかける也。關守とい、關
 を守るものにて、この警固の武士をいへり。〇まかるべき時の云々。日月いまだ地におちず、天
 運循環して、其時節到來せるにやあらむとの意なり。〇御垣守の。禁中の御垣を守るものにて、
 衛士をいふなるを、こゝに、やがて警固の武士をさせり。〇御氣色をほの心えて云々。御門
 の、密にこの處を、のがれ出で給はむとする御様子を、ほのかに悟りて、御門に靡き仕うまつりて、
 御心のまゝに、遁し奉らむと思ふ心の付きて、をさくその用意をし、同心のものと示し合せて
 となり。太平記に、富士名義綱といへる武士、みかどを奪ひたてまつらんと、謀りしよしに記
 せり。〇いみじうたばかりて云々。たくみに謀りて、他の警固の武士にまられぬやうに、御門を
 匿して、濱べにゐて出で奉れりとなり。〇いとあやしげなる云々。人にあやしめられぬやうに、
 御船を、賤しき海士の釣舟の如くに、仕たてゝと也。〇夜ふかき空の。夜深くして、また明けはな
 れぬ空をいふ。〇おしひだす。御船をこぎ出すをいふ。〇いかさまならむと云々。小船をも
 て、行くさきも見えぬ大海原に、こぎいで給へるによりて、いかなる事にあらむかと、おぼつか

二百三十五

かこみに、そこの武士ども、かしこにつどひをるに、かゝる事さへそひにたれば、いよ
く東よりも上りつどふめり。

○かくて隠岐に云々。隠岐の守護佐々木清高、御門の遁れ給ひしを、翌日の晝ごろに至り、悟
りてさわきたちて、追ひ奉りしとなり。さて太平記、梅松論等には、御船ながら追ひつかれ給へ
るを、辛くたばかりて、遁れ給ひしよしに記せり。委しくは本書に就きて見るべし。○むくつけ
くは、むさくるしく、恐しく、厭はしき意なり。○こゝにも云々。船上山の行宮にても、名和長
年ら、かねて期したる事なれば、討手を引うけむ覺悟したれば、よせてを待ち、戦ひて、追ひか
へせりとなり。引返しにけるは、かの清高の軍勢どもの、退きたるよしなり。さて梅松論に、主
上には、舟上臨幸の翌日、佐々木清高三百餘騎にて押寄たりけるに、長年が親類、身命を捨て、
終日攻戦ふ間、寄手の軍勢數輩討捕られ、創を被る者多かりければ、引退畢とあり。○京にも云
々。京都なる新帝、両六波羅をはじめ、關東にても、先帝の隠岐を遁れ出で給ひ、長年奉じて船上
山におはしませ、近國の武士あまたまゐるよしをきいて、驚きさわぐ事ならんとなり。○正成
が城のかこみに云々。太平記に、千劔破城の寄手は、前の勢八十萬騎に、又赤坂の勢吉野の勢馳
加りて、百萬騎に餘りければ、城の四方二三里が間は、見物相撲の場の如く、打圍て尺寸の地を餘
さず、充滿たりとあり。○かゝる事さへ云々は。先帝の遁れいで給ひて、伯耆に義兵起りしこと
をいふ。○いよく東よりも云々。太平記に、先朝船上に御座有て、討手を差上せられ、京都を
攻めらるゝ由、六波羅の早馬頭に打て、事既に難儀に及ぶ由、關東に聞えければ、相模入道大に驚
て、さらば重て水勢を指上せし、平は京都を驚固し、宗徒は船上を飛び下りしと評定有て、名越尾張
守を大將として、外様の大名二十人を催さると見えたり。

三月にもなりぬ、十日あまりのほど、俄に世の中いみじうのゝしる。何ぞと聞けば、播磨
の國より、赤松なにがし入道圓心とかやいふもの、先帝後醍醐の勅に従ひて攻めくるなりと
て、都の中あわてまどふ。例の六波羅へ行幸なり、兩院も御幸とて、上下たちさわぐ。馬車
走りちがひ、武士どものうちこみのゝしりたるさま、いとあそろし。

○三月にもなりぬ云々。續史愚抄に、三月十二日乙巳、則村入道（圓心赤松）逐六波羅敗軍、襲入
于京師とあり。○播磨國より云々。太平記、三月十二日赤松合戦の條に、三月十二日申刻許に、
淀、赤井、山崎、西岡邊三十餘ヶ所に火を懸けたり、この何事ぞと問ふに、西國の勢、既に三方よ
り寄たりとて、京中上を下へ返して騒動すと見えたり。○赤松なにがし入道圓心。こも系圖によ
るに村上源氏にて、中納言雅兼卿の子、定房朝臣の後にて、赤松則茂の子なり。法名を月潭圓心と
號せり。○例の六波羅へ云々。續史愚抄に、酉刻、主上、院、新院御同車、但鳳輦（垂帷）在御車前、
擬行幸体、遷幸六波羅（北方越後守仲時館也）公卿日野大納言（資名）同中納言（資明卿）二人、
堀川大納言（具親）已下上達部三四人、自路次參會、及殿上人、武士等供奉、内侍所同渡御、自今
日暫可爲假皇居者とあり。○うちこみのゝしりい。混雜しさわぐさまをいふ。

されど六波羅の軍つよくて、その夜は、かのものども引き返しぬとて、少しまづまれる

行幸の下なり
なるさし御
幸の下なる
の二字ある本
あり
さま一本にあり
りさまあり

この云々上
達部までなき
本ありのおほ
院より一本に
ふせてあり

やうなれど、かやうにいひ立ちぬれば、猶心ゆるびなきにや。そのまゝ、院も御門もおは
しませば、春宮もはなれ給へるよろしからぬ事とて、廿六日六波羅へ行啓なる。通顯内の大
臣御車にまゐり給ふ。傳は久我右の大長通大臣にいますれど、大かたの儀式ばかりにて、よ
づこの内大臣、御後見つかまつり給へば、いまだきびはなる御程を、後めたがりて、どの
ゐにも、やがて候ひ給ふ。御修法のために、法親王たちも候はせ給へり。こゝもかしこも
軍とのみ聞えて、日數ふるに、院よりのおほせとて、上達部殿上人までも、ほゞに隨
ひて、つはものを召せば、弓ひく道もおぼくしき、若侍などをさへぞ奉りける。げにひ
ぢも折りぬべき世の中なり。かやうにいひまゐる程に、三月もくれぬ

○されど云々。續史愚抄に、十三日丙午、昨今京軍討破圓心勢とあり。戰のさまは、例の太平記
に詳なり。かのものどもは、即ち赤松圓心の勢どもをいふ。○かやうに云々。かく合戦などいひ
たて、世の中さわざぬれば、一旦は鎮りぬとも、猶用意おこたりがたく、油斷なきにやあらん
となり。○春宮も云々。かく主上も院も、六波羅におはしますに、東宮のみ、はなれて別におは
しますは、わろき事なればとて、また六波羅へ行啓なし奉りたりとなり。○傳は東宮の傳なり。
既に註せり。○大かたの儀式ばかりにては。およそ傳の職、よろづ春宮の御後見をつかうまつる
べき事なるに、この久我右大臣は、傳といふ名のみなれば、大かたは、たゞ儀式に備はれるはか
りにて、常に御しる見も給はず、もはら内大臣通顯のみ、後見せられたりとなり。こゝは通顯

は春宮の火災にて、其勢は、東宮康仁親王の御父、先坊那良親王の妃たりし縁によりて、後見せ

しにや。○いまだきびはなる御程を云々。春宮の稚くおはしますを、人にまかせ奉り、またいひ
どりおはしますせむが、おぼつかなく、心安からず思ひて、通顯公、常に御傍に侍りて、夜の宿
直にも、そのまゝみづから候せられたりとなり。○御修法のために云々。兵革の御いのりの修法
など、せさせ給はむ爲に、法親王たちをも、六波羅にめし候せさせ給へりと也。○院よりのおほ
せは。院宣を下し給ひての意。○ほゞにまゐるがひて云々。その身分の品々によりて、それ
ゝ多少の兵士をたてまつるべきよしを、命せられたればとなり。○弓ひく道も云々。弓をひく
術もおぼつかなく、まして物の役にはたちがたき、若侍などをさへ奉りて、それにて責をふさぎ
たりとなり。○ひぢもをりぬべきは。折臂翁の故事にて、白氏長慶集新樂府に、新豐折臂翁、新
豐老翁八十八、頭鬢眉鬚皆似雪、玄孫扶向店前行、左臂憑肩右臂折、問翁臂折來幾年、兼問致折
何因緣、翁云貫屬新豐縣、生逢聖代無征戰、慣聽梨園歌管聲、不識旗槍與弓箭、無何天寶大徵兵、
戶有三丁黥一丁、黥得驅將何處去、五月萬里雲南行、聞道雲南有瀘水、椒花落時瘴烟起、大軍徒涉
水如湯、未過十人二三死、村南村北哭聲哀、兒別爺娘夫別妻、皆云前後征蠻者、千萬人行無一廻、
是時翁年二十四、兵部牒中有名字、夜深不敢使人知、偷將大石鎚折臂、張弓簸旗俱不堪、從茲始免
征雲南、骨碎筋傷非不苦、且圖揀退歸鄉土、此臂折來六十年、一肢雖廢一身全、至今風雨陰寒夜、
直到天明痛不眠、痛不眠終不悔、且喜老身今獨在、不然當時瀘水頭、身死魂飛骨不収、應作雲南
望鄉鬼、萬人塚上哭呦々、云々どあり。邊功を諷し、驢武を戒めたる詩なり。こゝも其意にて、衆

分れて一本に
分けて一本に
おもてなむか
ふる一本に
の字なきあり
承りて印本に
たまはりさあ
り今一本によ
りつ

卯月十日あまり、又あづまよりものゝふ多くのぼる中に、一昨^{おと}年笠置へむかひたりし治部大輔源高氏のぼれり。^{後伏見}院にもたのもしくきこしめして、かの伯耆の船上へむかふべきよし、院宣たまはせけり。東を立ちし時も、うしろめたく二心あるまじきよし、おろかならず誓言^{ちかご}ふみを書きてけれども、その心やいかゝあらむと、かく聞ゆるすぢもありけり。この高氏は、いにしへの頼義朝臣の名残なりければ、もとのねざしは、やむとどなき武士なれど、承久よりこのかた、頭さしいだす源氏もなくて、うづもれすぐしなから、類ひろく、勢四方にみちて、國々に心よせのもの多ければ、かやうに國の危きをしをえて、思ひたつ道もやあらむなど、またにさいめくもゑるく、伯耆國へむかふべしといひなして、先づ西山大原わたりに一どまりして、五月七日、ほのく^くと明くるほどより、大宮の木戸どもをかしひらきて、二條より下、七條の大路を東ざまに、七手に分れて、旗をさしつゝけて、六波羅をさして、雲霞の如くたなびき入るに、更にねもてを向ふるものなし。この治部の大輔は、やうより先帝^{後醍醐}の勅を承りてければ、さかさまに、都を亡さむとするなりけり。

○四月十日あまり云々。續史愚抄に、四月十六日己卯、自鎌倉爲援兵、送尾張守高家（名越）前治

義 康祖	義 重祖	義 國	義 家	賴 義	賴 信	滿 仲	經基王	貞純親王
---------	---------	--------	--------	--------	--------	--------	-----	------

月草の花

々。世亂れ、國危き時に乗じ、風雲に際會して、家聲を再興せんと、思ひたちたる事のあるならむかと、あらはにこそいはね、人々心のうちに思ひつゝ、耳語しあひたるも、いちじるくてとなり。○伯耆國へ云々。高氏の、伯耆の船上をさして、出軍すべしと聲言して、京を出でてとなり。○西山大原あたりは。京の西北、葛野郡のうちにて、丹波路より、伯耆に赴かむとて、そこまで出でしなり。○大宮の木戸。一條の北邊大宮通の町はづれに構へし木戸なり。○たなびき入る。數多の軍兵、雲霞のたなびけるが如くに、打つれて入るとなり。○おもてをむかふ云々。高氏の軍に、面を向けて拒ぎ戦はむとする者もなしとなり。○はやより云々。この事梅松論に、將軍既に君に憑まれ奉り給ひて、近日洛中へ攻入給ふ由、金剛山へ聞えければ、諸人駭き騒ぐ事、斜ならずとあり。○さかさまに云々。戈を逆にして、却て京都を攻めむとて、かく西山より引かへし、亂れ入りたるなりとの意なり。さて此條の事、續史愚抄に、四月廿七日庚寅、於久我繩手有合戰、官軍無利、大將尾張守高家(名越)死之、前治部大輔高氏(足利)搦手將云々聞此事、於丹波忽反歸順于先帝、五月七日己亥、今曉前左少將忠顯、及前治部大輔高氏等、率諸國軍勢數千騎、焚八幡、山崎、宇治、竹田、深草等人家、攻入京師、六波羅勢數刻防戰とあり。

関つくとかやいふ聲は、雷の落ちかゝるやうに、地の底もひゞき、梵天の宮の中も、聞き驚き給ふらむと思ふばかり、とよみあひたるさま、來しかたゆくさきくれて、物覺ゆる人もなし。光嚴 康仁 後伏見 花園御門、春宮院のうへ、宮たちなど、ましてひとりさかしきもおはしませず。絲竹のまらべをのみ聞し召しならひたる御心をもに、珍らかにうとまじければ、たい

あきれ給へり
一本に給へる

るかぎりは戰をなす。今をかぎりの軍なれば、手を盡してのゝしる程まねびやらむ方なし。雨のあしよりもまげく走りちがふ矢にあたりて、目のまへに死をうくるもの、數をえらず。一日一夜いりもみとよみあかすに、兩六波羅にも、殘るておく防ぎつれど、遂に陣の内やぶられて、今はかくと見えたり。

○関つくる。関の字、勾會に、闘聲也とありて、又鯨波とも書けり。○梵天の宮の中。こゝに、天にもどろくよしを、かくいへるのみなり。さて梵天の宮とい、三十三天の中宮をいへるにて、即ち帝釋の居處也。猶烟の末々の卷、善見天の殊妙の莊嚴、及びつげの小櫛の卷、帝釋の宮殿とある條ども、見合せて知るべし。○とよみあひたる。兩軍のときをつくりて相闘ひ、ひきあひたるさまをいふ。○來しかたゆくさきくれて。前後のけぢめもわかず、あやめもえらず、不覺になれるさまなり。○ましてひとり云々。御門をはじめ奉り、やむごとなき程の人々、別して、かゝる際にのぞみて、たいあきれ給ふ外の事なくして、一人として、心さかしく、物をおぼえて、とせんかくせん、分別あるものいふしと也。○絲竹のまらべをのみ云々。常にきこしめしなれたるものは、絲竹管絃の調のみなれば、雷の如き関の聲などい、何事にかと、めづらしく、且いとしきさまなれば、たい茫然と、あきるゝより外の事なしとなり。○武士どもなかばを云々。洛中守護の武士ども、多くの、楠正成が金剛山を攻めに、そのかたにむかひたれ

バ、残りて洛中にあるかぎりを集めて、思顯高氏圓心等が勢を拒がせたりとなり。○今をかぎり
の云々。今日の合戦、敵御方の安否のわかるゝきはなれば、互ひに祕術をつくし、騒ぎあひて戦
ふほどのさまい、たどるに物なく、真似もせられずと也。○雨のあしよりも云々。兩軍の矢いくさ
に、飛びかゝ矢は、雨のふるよりも繁ければ、互にあたりて死するもの、その數いくばくといふこ
とをえらす、おびたゝしきさまなりとの意なり。さてこの條のさまい。太平記に、さる程に、六
波羅に、六萬餘騎を、三手に分て、一手をば、神祇官の前に控へさせて、足利殿を防せらる、
一手をば、東寺へ差向て、赤松を防せらる、一手をば伏見の上へ向て、千種殿の寄らるゝ竹田伏
見を支らる、巳刻の始より、大手搦手同時に軍始りて、馬烟南北に靡き、関聲天地を響す、内野
へ陶山と河野とに、宗徒の勇士、二萬餘騎を副てむけられたれば、官軍も左右なく懸入らず、
敵も懸出す、互に支へて、只矢軍に時をぞ移しけると見えたり。○一日一夜いりもみ云々。七日
より、八日の曉かけて、兩軍入みだれ、合戦ありしよしなり。○兩六波羅云々。南方左近將監
時益、北方越後守仲時をいふ。さて梅松論に、未時許に、大宮の戦破れて、六波羅勢引退く、御方
の下の手い、作路竹田より攻入けるが、九條邊に數箇所に見えて、方々の寄手洛中へ亂入ければ、
六波羅勢い、城郭に引籠りける、其中に、家を思ひ名を惜む勇士どもい、かけ出て戦し程に、七
日の暮しけりとあり。○今いかく見えたりい。既に敗軍に及び、六波羅も、やがて落ち滅びな
んと見えたりとなり。

日比さふらひ籠り給へる上達部殿上人なども今日と思ひまうけたらむだに君のふ

もの云々一
本にものか
ありてかく
二字なし
空の下にの字
一本によりつ

やうなり一本
にやうなるへ
しきあり
たてまつる印
本にたてまつ
りあり今一
本によりつ

はしまさむかぎりはいかでも散らむましてかねてより、かくかまへけるを
もえろしめさで、昨日かどよ、^{光嚴}當代の宣旨をたまはりしものゝ、かくうらがへりぬれば、
誰かおもひよらむ、すべて上下となく、ひとつに立ち込みて、あわて惑ひたり。日ぐらし
八幡、山崎、竹田、宇治、勢多、深草、法性寺など、もえあがる煙ども、四方の空にみちゝて、日
のひかりも見えず、墨をすりたるやうにて暮れぬ。こゝにも火かゝりて、いとあさまし
ければ、いみじう固めたりつる後の陣を、辛うじて破りて、それより免れて出でさせ給
ふ御心ちども、夢路をたどるやうなり。^{光嚴}内後伏見花園のうへも、いとあやしき御姿に、ことさらやつ
したてまつる。いとまがくし。兩院御手をとりかはすといふばかりにて、人にたすけ
られつゝ、出でさせ給ふ。上達部、大臣たち、はかまのそばどりて、冠などの落ちゆくもえ
らず、空をあゆむ心ちして、あるは河原を西へ東へ、さまゝちりゝになり給ふ。

○日比云々は。さきつ日より供奉して、六波羅に籠り居たる公卿殿上人となり。○今日と思ひま
うけたらむだに云々。かねてより、かく今日滅亡に歸すべき事と、思ひまうけて、覺悟したらむ
人なりとも、主上をはじめ奉り、かたゝの宮たちまでも、ともに籠り給へる間い、われひとり、
身を全うせんとて、御前を退出し、遁れ散るべきかゝりなり。○かねてよりかくかまへける云々
い。高氏の、既に鎌倉をたつ日より、先帝の御方に、心をよせて、それゝ心がまへえたりとい
ふ事は、知食し給はでとなり。○昨日かどよ云々。高氏の、伯耆に發向すべき院宣をたまはりし

仲時益一本
に本文とせり
なし牽りけり
印本になるに
ありしを一本
によりて補ひ
つまぬる印本
にまぬるさあ
つり一本により

北の方印本に御方はさあり一本によりて改め訂しつ

両六波羅^{時益}東をさして、東へと心がけて落ちければ、御幸もれなじさまになし奉りけり。西園寺の大納言公宗は、北山へおはしにけり。右衛門督經顯、左兵衛督隆蔭、資明の宰相などは、御幸の御供にまゐらる。按察の大納言資名は、足を損ひて、東山わたりにとまりぬなどいひしは、いかゞありけむ。内大臣殿は、御子の別當道冬を伴ひ給ひて、八日のあけぼの、いまだ暗きほどに、我御家の三條坊門萬里小路におはしましつきたるに、歩み入り給ふほど心もとなくて、北方門へ走り出で、平にかへりおはしたると思ふうれしさに、急ぎて見れば、^{通顯}ねどいは、御直衣に指貫ひきわけ給へれば、玄るく見えたまふ。別當は、道の程のわりなきに、折烏帽子に布直垂といふものうち着て、細やかに若き人の、御前どもにまぎれたれば、どみにも見えす。火などもわざとなければ、くらきほどのあやめわかれぬに、はやういかにもなり給へるにやと、心ちまどひて、北の方は、いかにくど、聲もわなゝきて聞えける、いどこどわりに、いみじうあはれなり。

○兩六波羅云々。續史愚抄に、五月七日己亥、子刻、主上、院、新院、東宮等、出御六波羅、被廻車駕

于東國、公卿日野中納言(資明卿)、右衛門督(經顯)、冷泉前中納言(賴定)、右兵衛督(隆蔭)供奉、六波羅武士越後守仲時、左近將監時益己下奉守護之、内侍所爲女官沙汰、被奉遷西園寺大納言(公宗)北山第、大納言(公宗)不從東國行幸歸第云、(爲守護内侍所申請歟)と見えたり。○按察大納言資名は。下の文によれば、供奉して近江に至り、出家したるよしなれば、こは風説のまゝを云ふしたるならん。○歩み入り給ふほども云々。通顯公、及び道冬卿の、門内へ歩み入るをも待遠に思ひて、北の方、門まで走り出て、まづ無事に歸り給へりと、思ふ嬉しさのあまりに、あわて見給へばとなり。○おどきは云々。通顯公は、かはれる御ありさまもなく、たゞ直衣に指貫をば引括りて、高くあげたまへれば、まがふかたなく、通顯公なりとは、さだかに見えたりとなり。○別當は云々。さるに、道冬卿は、遁れ給ふ途次の、あやふく難義に思はれければ、折烏帽子を冠り、布直垂を着て、身をやつし、もとより身体細やかなるに、若き人にて、父内大臣殿の御前の中に混りて、下人と同じさまにゐたまへる故に。道冬卿とは、頓と見えわかれず、殊に玄のびたる事にて、松明などいふものもとさず、ほのぐらく、黒白もわかぬ程なれば、北の方は、既に道冬卿は、何とかなりて、失せ給ひたるならんと、一途に思ひ惑ひて、道冬卿の見えぬは、いかにせられたるぞと、聲を慄はして、とはれたるは、さすがに子を思ふおやの心には、道理にて、あはれる事なりきとなり。さて折烏帽子は、立烏帽子にむかへたる名にて、貞丈雜記に、立烏帽子は、烏帽子の本體なり、本は立烏帽子を、ゑばうしとばかり云ひたるを、いろ／＼の折烏帽子出來て、後に折らぬをば、折烏帽子にまされぬために、立烏帽子と云ひて、差別をたてたるを

さて御幸は、近江國におはしますはとに、いふほどにて、守良なにがしの宮どかや、法師にていましけるが、後醍醐先帝の御心よせにて、かやうのかたも、ほの心え侍りけるにや、待ちうけて、矢を放ちたまふ。又京よりも追手かゝるなぞ聞えければ、六波羅の北といひし仲時、光嚴内春宮、康仁兩院具し奉り、番馬といふ所の山のうちに入れ奉りぬ。手のものども、なほ残りて随ひつきけれども、戦もかなはずやありけむ、遂にこの山にて腹切りにけり。おなじきみなみ時益といひしは、これまでもまゐらず、守山の邊にてうせにけり。とぞ聞えし。あやなくいみじき事のさまなり。御所々の御供には俊實の大納言、經顯の中納言、頼定の中納言、資名の大納言、資明の宰相隆蔭などぞ残り候ひける。俊實、資名、頼定などは、やがてそこにて髻切りてけり。後伏見一院よりも、歸り入らせ給ふ御門に、御文を奉り給ひて、面々に御出家あるべし、などまで申されけれども、思ひもよらぬよしを、かたく申され給ひけるとかやとぞ聞えし。

より、京都に還幸し給ふ主上（光嚴院）に、御文を奉りて、御出家を勧め奉りしにも、主上は、出家など、思ひよらぬ事とて、一院の御意にも、随ひ奉らざりしとなり。面々は、花園院光嚴帝をさし奉れるなるべし、さて此處にみかど還京の紀事あるべきに、直に一院より云々とあるはいかにぞや、恐らくは脱文あるべし。京都への還幸は、皇年代畧記に、五月七日、御没落東國、同日遷御伊吹山太平護國寺、同廿八日還幸京都云々と見えたり。

後醍醐
伯耆

伯耆の御所へは、人々参りつどふ。上達部、殿上人、數えらす。さる程に、東にもかねて心え

なるの二字な
き本のあり小
郎を小太郎に
作れる本あり

みちひろこり
印本みなり
ごりさあり今
一本によれり
十五日の下に
の字一本によ
りて補ひつ

けるにや。高氏のすゑの一族なる新田小四郎義貞といふもの、今の高氏の子詮四になりけるを大將軍にして、武藏國より軍をおこしてけり。この頃の東の將軍は、守邦親王にておはします。御後見つかうまつる高時入道、貞顯入道、城介入道、圓明、長崎入道、圓基などいふものども、驚きさわぎて、高時入道、弟に四郎左近大夫泰家といひし、今は入道したるをぞ、大將に下しける。五月十日、鎌倉をたちてむかふ。その勢十萬餘騎、高時入道の一族、附き隨ふもの、そこらみちひろびりて、鎌倉はじまりし頼朝の世、時政より今にいたるまで、多くの年月をつめり。僅なる新田などいふ國人に、たやすくいかでかは、亡さるべきと覺えしに、程なく十五日に、かたき既に鎌倉に近づくよしきこえて、家々を毀ちさわぎのゝしる。世の既に滅するにやとおぼえしとぞ、人のかたり侍りし。

○伯耆の御所なり。即ち船上山の御所也。○東にも云々。關東の方にも、先帝に御心をよせて、東

西相應せんと、かねてその心を得てにやあらんとの意なり。○新田小四郎義貞は。陸奥守源義家の孫、左衛門尉新田義重の裔、二郎太郎朝氏の子なり。さて義貞の祖義重は、尊氏の祖義康の兄なるを、こゝに末の一族といへるの、いかにぞや。○高氏の子の云々。こは梅松論に、初も關東誅伐の事、義貞朝臣其功をなす所に、いかゞありけむ、義詮の御所四歳の御時、大將として、御輿に召されて、義貞と御同道にて、關東退治以後、二階堂の別當坊に御座ありしに、諸將悉く四歳の若君に、屬し奉りしこそめでたけれ、と見えたる傳説をあやまりて、義貞、義詮を奉せしさまに書るなるべし。○武藏國云々。諸書みな上野國とあれば、こは誤れり。さて太平記に、新田太郎義貞、去三月十一日、先朝より綸旨を賜たりしかば、千劔破より虛病して、本國へ歸り、便宜の一族達を竊に集て、謀反の計略をぞ運されける、同五月八日、卯刻に、生品明神の御前にて、旗を擧げ、綸旨を披て、三度これを拜し、笠懸野へ打出る、同九日、武藏國へ打越給ふに、紀五左衛門、足利殿の御子息千壽王殿を具足し奉り、二百餘騎にて馳着たり、是より上野下野上總常陸武藏の兵共、期せざるに集り、催さるるに馳來りて、其日暮程に、二十萬七千餘騎、兜を並べ控へたり(節略)とあり。○守邦親王。前將軍一品久明親王の御子にて、延慶元年七月九日、將軍にたち給へり。○御後見つかうまつる高時入道。嘉曆元年二月十三日出家して、執權職を相摸守守時にゆづりたれど、猶内々御後見なりしなるべし。○貞顯入道。越後守顯時の子なり。こも同年四月廿六日出家して、連署を止めたり。○高時入道の一族云々。高時の一族、即ち北條氏の族類よりはじめて、それに隨從せる家の子弟等にいたるまで、もまた繁盛して、鎌倉幕府衰微の時、頼朝時政よりはじめ、代々の將軍、九代の執權を経て、百五十年がほど、天下を夢にさめたる事なれば、もとより其基礎鞏固にして、威勢も亦盛大なるものなれば、上野の一隅にこりたる新田の輩のために、たはやすく討滅せらるべき事か、と思はれたるにとなり。○程なく十五日に云々。新田義貞兵を擧げしより、程もなく、破竹の勢をもて、討手の兵をば破りて、既に鎌倉に近づきたるよしきこえて、鎌倉中にて、すい義貞の兵亂れ入らむと、おのゝわが家どもを毀ちて、遁れんとあわてさわぎあひたるに、はや此世に、茲に滅亡するにやあらんと、まだきに思はれたりど、そのさまを見たる人の、つてに聞きたりとなり。梅松論に、五月十四日、高時の弟左近大夫將監入道惠性を大將として、武藏國に發向す、同日山口の庄の山野に陣を取て、翌日十五日、分配關戸河原にて、終日戦ひけるに、命を落し、疵を蒙る者、幾千萬といふ數をえらす云々、鎌倉勢悉く引き退く處、則大勢せめのぼる間、鎌倉中のさわぎ、只今敵の亂入たらんも、かくやどぞ覺えしとあり。なほ太平記にも詳なれば、合せ見るべし。

四郎左近大夫入道、軍にうち負けゝるにや。隨ふ武士ども、残りなく新田が方へつきぬれば、えさらぬものどもばかり、五六百騎にて、十六日の夜に入りて、鎌倉へ引きかへる。僅に中一日にて、かくなりぬる事、夢かどぞねばえし。かくて、日々の軍にうち負けゝれば、ねなじき廿二日、高時以下腹切りて失せにけり。

○軍にうち負けゝるにや云々。上に引ける梅松論を見るべし。○えさらぬものども。新田方に降人になりてゆきたりども、ゆかぬものゝみの意なり。○僅に中一日にて云々。泰家十四日鎌

負ける印本に
あり今一本に
より印本に
あへるさあり
一本によりて
改めつる軍に
本に日々に軍
りうち負けさ

倉を發し、十五日の一日を隔て、十六日に、既に大敗に及びて、鎌倉の中危急にありたる、さしも權力かぎりなく、勢ひさかりなりし幕府も、たゞわづかの間に滅びんとする事、まことにうつゝとあればえずとなり。○かくて日々の軍に云々。梅松論に、下の道へ向ひし貞時、千葉介に打負て引退、武藏路に相摸守時、洲崎千代塚に於て合戦を致けるが、是も討負て、一足も退ず自害す、南條左衛門尉、并安久井入道、一所にて命を殞す、陸奥守貞通、中の道の大將として、葛原に於て相戦、是も寄手の軍侶手繁く戦ける程に、本間山城左衛門以下、數輩討死しける程に、又討負て引退し間、十八日未刻許に、義貞の勢、稻村が崎を経て、前濱の在家を焼拂ふ煙見えければ、鎌倉中の周章ふためきける有様、たとへて云ん方ぞなき、高時の家人諏訪長崎以下の輩、身命を捨て防戦ける程に、當日の濱の手の大將大館、稻瀬河に於て討捕、其手引退て、靈山の頂に陣を取云々とあり。なほ太平記にも詳なれば、合せ見るべし。○おなじき廿二日云々。關城書裏書に、五月廿二日、源義貞滅鎌倉、高時法師崇鑑、并一族悉滅亡とあり。

さだめらる一本にさためきけりあり

儀式印本に儀の字なし一本つにりて補ひ

さて都には、伯耆よりの還御後醍醐とて、世の中ひしめく。まづ東寺へ入らせ給ひて、事どもさだめらる。二條の前の大臣道平めしありて参り給へり。こたみ内裏へ入らせ給ふべき儀重祚なぞにてあるべけれども、重祚いさの箱を御身にそへられたれば、只遠き行幸の還御の儀式にてあるべきよし定めらる。關白をおかるといふれば、二條の大臣道平氏長者を宣下せられて都の事管領あるべきよしうけたまはる。天の下只この御はからひなるべ

○都に云々。先帝伯耆國より還御あるべしとて、都に、世にぞりて、それらの用意など、ひしとさわざあへりとなり。○まづ東寺へ云々。まづ車駕を東寺に駐御ありて、そこに、還御その他の儀式、天下の御政事など、それらに議定あらせられたりとなり。○重祚なぞにて云々。重祚とは、下學集に、謂天子之再即位也とあり。一度隱岐へうつされ給ひて、光嚴帝立ち給へる事あれば、この度還幸ましとて、實祚につき給ふ儀、重祚の儀にてあるべきなれども、天位を遜れたまへりといふにあらで、御璽の箱を、御身よりはなら給はで、天位ながらに、遠所へ行幸ありたると同じ事なれば、たゞ遠所行幸の還御の儀にて、重祚の禮へ行はせられぬ事に、定め給へりとなり。○關白をおかるといふれば、今よりの御親政の儀にて、關白をおき給はぬ事に、掟て給へばとなり。○氏長者。上古の氏上にて、一族の長たるものをいふ。職原抄に。藤氏長者、蒙攝政關白詔之人、爲其仁、仍別不及宣下也とあり。此時、關白を廢せられしかば、ことさらに、宣下ありしなり。○都の事管領。京都の事を、管轄せらるべきよしなり。管領といふ職にあらす。○天の下只この御はからひ云々。道平公、氏長者、都の管領なれば、やがて天下の事も、この公の御はからひにて、行はるゝ事ならんと、その筋の親戚ども、皆喜悅したりとなり。さて東寺にて議定の趣、續史愚抄に、五月十七日己酉、於伯耆船上山行宮詔曰、宜廢新帝(光嚴院)皇位、及康仁親王皇太子位、停正慶二年號、復元弘三年、禧子罷禮成門院號、如元爲中宮、亦祿子罷崇明門院號、如元爲內親王、關白(冬教左大臣)罷職、太政大臣(兼季)罷職

内裏印本に訂
京に誤り一
本に誤り一
しつ下の二
なほの二印
あり一本に
りて除きつ
世の五印本
に甘字印本
ひかり補ひ
さかへたる
より改めつ

如元爲前右大臣、左大臣(基嗣)罷職、前左大臣(道平前關白)還任、爲氏長者、内覽如元、(無關白詔)前右大臣(經忠前關白)還任、(但固辭不受之)凡元弘元年九月己後、官位、及勅裁、悉可停廢者、此詔至廿五日施行とありて、船上山御所にての事とせり。

六月六日、東寺より常の行幸のさまにて、内裏へぞ入らせたまひける。めでたしとも言の葉なし。去年の春いみじかりしはやと思ひいづるも、たとしへなく、今も御供の武士ども、ありしよりいなほ、いくへともなくうち圍み奉れるは、いとむくつけきさまなれど、こたみうとましくも見えず。たのもしくて、めでたき御まもりかなと覺ゆるも、うちつけめなるべし。世のならひ、時につけてうつる心なれば、みなさぞあるらし。先陣は二條富小路の内裏につかせ給ひぬれど、後陣の兵、猶東寺の門まで續きひかへたりしとぞ聞えしは、まことにやありけむ。正成もつかうまつれり。

○六月六日東寺より云々。公卿補任に、六月四日、先帝御入洛、幸東寺、同五日如元入御二條富小路皇居、自立登極、但不及重祚禮とあり。又續史愚抄に、五月廿三日乙卯、自船上行宮、爲還幸出御、廿七日己未、車駕至播磨書寫山、公卿前關白(經忠近衛南)、別當(實世)已下四人、殿上人某已下五人供奉、廿八日庚申、行幸法華山(在播磨)、三十日壬戌、車駕至攝津兵庫、暫以福嚴寺爲御所、六月三日乙丑、今曉車駕出御兵庫、四日丙寅、車駕着御于東寺、以西院爲御所、五日丁卯、自東寺幸成徳、行幸遠御二條富小路内、(通作六日)内侍所兼後宮院此御所と見たる。

ふとて、あはれに悲しく、まことにいみじき事なりしに、只今のめでたきにつけて、思ひいづるよしなり。はや、歎辭にて、云々ありし物をあはれ、などいはむが如し。○たとしへなくは。たとふるに物もなくの意。○今も御供の武士ども云々。只今還御につきて、供奉せる武士どもは、去年の春、都を出させ給ふときよりは、一しは多くて、鳳輦をば、三重五重、幾重ともなくうち圍み奉れるさまは、あらくれたるものなれば、いといとしきものの如くなれど、この度は、敵にはあらで、君をまもりのつはものなれば、つゆうとまじきものとは見えず、却てそのいかめしき姿の、頼もしく、且はめでたき御護衛の人々なる事よと、思はるゝも、よくも見とめず、ふと見たるめのまぎれに、まか思はるゝならむとなり。うちつけめとは、ふと見たる目の意にて、源氏物語浮舟の巻に、これが顔、かの火かげに見給ひし、それなり、うちつけめかど、なほうたがはしきに、右近どなのりしわかき人もあり、とあるをあはせて意得べし。○世のならひ云々。世間の習慣として、時に従ひ、物によりて、さきには厭はしきものも、後にはなづかしくなるなど、移ろひ易きは人心なれば、今もこの御ありさまを見奉るにつけて、他の人々も、われと同じ心に、むくつけしと思ひし武士をも、よき御かためものつはものと、思はるらしく見ゆとなり。○先陣は云々。警固の武士の、おびたしきさまをいへり。そは、東寺は九條にありて、二條萬里小路まで、ほどく京のはてよりはてまで、軍兵の列をもて、たてざまに貫きたるなれば、そのいみじさ思ひやるべし。○正成も云々。太平記に、兵庫を御たちありける日より、正成前陣を承て、

うちまじりたる
印本にうちま
せたりさまか
はりてさあり
一本によりて
補ひつ
本のみゆかし
しきさあり

畿内の勢を相從へ、七千餘騎にて前驅す、其道十八里が間、干戈威揚相挾、左輔右弼列を引き、六軍次を守り、五雲閣に幸すれば、六月五日の暮程に、東寺まで臨幸成ければ云々とあり。これより引つゞき供奉せるなるべし。但し五日の暮程といへるは、四日の誤なり。

かの名和の又太郎は、伯耆守になりて、それも衛府のものどもにうちまじりたる、めづらしくさまかはりて、ゆすりみちたる世の氣色「かくもありけるを、なとあさましく」歎かせ奉りけるに「か」めでたきにつけても、猶前の世のみゆかし。車などたち續きたるさま、ありし御くだりには、こよなくまされり。物見ける人の中に、

昔だにまづむらみをあきの海に波たちかへる今ぞかしこき

むかしの事など思ひあはするにやありけむ。金剛山なりし東の武士どもも、さながら頭を垂れて、参りきはふさま、漢のはじめもかくやと見えたり。

○伯耆守になりては、伯耆卷船上山合戦の條に、長高ヲ間近シ召レ云々、其夜左衛門尉ニ任セラ
ル、如何思召レケン、長ク高キ物ハ麤事アリ、長高ヲ改メ、長年ト申セト、勅定ニ依テ長年ト號
ス、三月三日、伯耆國ヲ賜ハリテ、伯耆守ニ成ルとあり。○それも衛府のものどもに云々。長年
をも、警固の衛府の中に加へて、供奉せしめたるは、さまかはれる鎧武者の、やがてうちまじり
て、めづらしき行幸のさまなりとなり。○ゆすりみちたる云々は、揺り動したる如く、世の中で

かやうにめでたくて、御還幸もあるものを、何故に、去年の春、遠くうづらせ給ふ時、あきる、
ばかりに、いみじく御歎きあらせられたるに、なげかせ給はずとも、まばしと思しのどめても、
おはしつべかりしになどいひて、かなしきにつけても、因果のことわりを思ひ、今又かくめでた
きにつけても、前の世いかにおはしまし、かばこそ、かくいさかえさせ給ふならめと、御前生を、
うかいひ奉らまほしく思ふとなり。○車など云々。物見車の、道のかたへに、たち續きたるさま
なり。○ありし御くだり。即ち去年の春、御還幸の時の事なり。そのほどよりも、こたびの一
層、物見車もたちこみたりとなり。○昔だに云々の歌。昔後鳥羽院、承久の御企事敗れて、隠岐
に遷幸ましくけるも、つひに再び、都にかへり上り給ふ事をえずして、かしこに沈淪し、やる
かたもなき御恨をのこしておきて、世をつくさせ給へるに、今一旦の、隠岐に遷幸させ奉られし
も、やがてかくめでたくて、たちかへらせ給へるを見てまつりて、かしこき君の御稜威を、いよ
／＼仰ぎ奉るとなり。あきの海に、恨を残し置くといひかけ、さて波といひくだして、波の汀に打
よせて、また立かへるに、君の都にたちかへらせ給へるをそへたり。○むかしの事など云々。や
がて後鳥羽院の御事を思ひ合せて、まかよみたるならむとなり。○金剛山なりし云々。かの楠正
成が、金剛山の城を圍みたりし、關東の武士ども、その圍をどきて、さながら頭を垂れ、哀を
こひ、争ひて降参するさま、恰も漢の高祖の秦宮に入りし時、あまたの將士の降を請へるも、
今見るさまの如くにありしならん、思はれたりとなり。漢のはじめの事、史記、および漢書に
見えなれど、事長ければ省きつ。尙金剛山のよせ手降参の事、太平記、梅松論にも見えたり。

開にさす印本
あり一本に
りて改めつ
いにしへ云々
三十七字一本
大塔の法親王
一本に大塔の
宮あり又入
り給ふをあら
せ給ふさあり
御供なりしに
も一本に行幸
にもさあり

藤房は一本に
あり
藤房は一本に
あり

禮成門院も又中宮と聞えさす。六日の夜やがて内裏へ入らせ給ふ。いにし年御ぐしれろしにき。御惱なほおこたらねば、いつしか五壇の御修法はじめらる。八日より議定行はせたまふ。昔の人々のこりなく参りつとふ。十三日大塔の法親王都に入りたまふ。この月比に、御ぐしおほして、えもいはずきよなる男になり給へり。からの赤地の錦の御鎧直垂といふもの奉りて、御馬にてわたり給へば、御供に、ゆかしげなるものゝふと、うち圍みて、御門の御供なりしにも、ほとく劣るまじかめり。速に將軍の宣旨をかうぶり給ひぬ。流されし人々、ほとくなくきはひのぼるさま、枯れにし本草の春にあへる心ちす。その中に、季房の宰相入道のみぞ、預なりけるものゝ、情なき心ばへやありけむ東のひしめきのまぎれに失ひてければ、兄の中納言藤房は、歸り上れるにつけて、父の大納言、母の尼うへなど、なげきつきせず、胸あかぬ心ちしてけり。

○禮成門院も云々。中宮禧子なり。禮成門院の號をといめられ、元の如く中宮たるべきよし宣下ありし事、上に引ける續史愚抄に見えたり。○六日の夜やがて云々。こも續史愚抄に、六月六日戊戌、中宮禧子行啓入内（元坐北山第敷）とあり。○いにし年云々。元弘二年八月卅日出家し給ひしよし、女院小傳に見えたり。○いつしか云々。御惱のおこたらせ給はぬ故に、五壇法を修し給ひて、御祈あらせられしよしなり。されど、續史愚抄に、六月四日、自今日發行五壇法於二條宮小路殿、是明日可有還幸、因爲安鎮修禱云々、中納言藤房、二品法親王、青蓮院、十日壬申、

中五壇法結願とありて、安鎮のためとせらる。おもふきたがへり。○議定の。記録所などに。

政事論功の議など、はじめおこなはせ給へるならむ。○昔の人々。元弘のはじめの時、朝にありし人々にて、かたぐに籠居せるたぐひ、皆めし出されて、再び朝にあつたりたりとなり。○大塔の法親王。尊雲親王にて、即ち還俗ましめて、護良親王と申し給へり。○御ぐしれはして。御剃髪なりしを、再び髪を生したて、俗男になり還らせ給へるをいふ。○からの赤地の錦。唐土より渡來せる錦をいふ。鎧直垂の事、けふの日影の巻に註せり。○ゆかしげなるものゝふどもは。奥ゆかしげに見ゆる武士にて、そのさまいさしく、事に臨みて、命を鴻毛よりも軽く思ふべく見ゆるをいふ。○御門の御供なりしにも云々。主上御入洛の時、供奉せられし武士にも、劣らぬほど花やかに、あまた引具し給へりとなり。○速に將軍の宣旨を云々。即日征夷大將軍に任せられ給ひしをいふ。續史愚抄に、六月十三日乙亥、大塔宮尊雲親王還俗、名字護良、帶甲冑、自大和志貴山入京、行粧嚴重、即此日有征夷大將軍、兵部卿、及二品親王如元等宣下とあり。○流されし人々。上のくめのさら山の巻に見えたり。○季房の宰相入道のみぞ云々。下野に流されたる季房卿のみは、その國に預りゐたるものゝ、無情なる心ありて、後のためあしかりなと、思ひてにやありけむ、鎌倉滅亡の騒ぎにまぎれて、失ひたりとなり。續史愚抄に、五月二十日壬子、盜殺入道前宰相（季房朝臣）於下野（配所）とあり。○兄の中納言云々。兄弟ともに、遠所に配せられたるも、その兄の藤房卿は、事故なくて、歸洛せられたるにつけても、弟の季房朝臣の、遠き國の草葉の露とさえうせ給へるを、御父宣房卿も、母北の方も、かなしび給ひ、つきぬ御なげきに、

なれらむ一本
にならむさあ

ころもに一本
にころもでさ
あり

猶胸もひらかず、もの思はしきさまなりとなり。

四條中納言隆資といふも、頭おろしたりし、また髪おほしぬ。もとよりちりをいづるにはあらず。かたきのために、身を隠さむとて、かりそめにそりしばかりなれば、今はた更に眉をひらく時になりて、男になれらむ、何のはかりかあらむとぞ、おなじ心なるぞち、いひあはせける。天台座主にていませし、法親王だに、かくおはしませば、まいてとぞ、誰にかありけむ、そのころ聞きし。

墨ぞめの色をもかへつつき草のうつればかはる花のころもに

○四條中納言隆資云々。公卿補任に、前權中納言正三位藤隆資、元弘二年遂電、存否未聞、仍不及流罪歟とあり。頭おろしたりし事、いつもゑりがたし。○もとより云々。始めより、塵俗を出離せんとて、おこせる道心にはあらで、たゞ敵のためにどらはれん事を恐れ、わが身を隠し、世を忍ぶほどの手段として、かりそめに姿をかへんために、髪を剃りしばかりのことなれば、今日わが君の御代となり、よろこびに眉をひらくこの時に及びて、還俗したりとも、身を愧ぢ世を憚る事もあるべきかは、更に遠慮におよばじと、同じ心に蓄髪せる人々は、申しあはせて、まかせられたるなりと也。塵を出るは、俗間を出離する事にて、出家といはむが如し。○眉をひらくとは、よろこばしきにあふよしにて、愁ふる時は、眉を憂むるものにて、眉をひらくは、即ちそのころなり。曾白氏長慶集に、醉耳歌催離、愁眉笑引開など見たり。○天台座主にていませ

し云々。尊雲法親王座主の事は、村時雨の巻に註せり。○まゐとどは。まことに出家し給へるさへ、還俗を給ふに、ましてかりそめに剃髪せる人々の、髪を生したるの、勿論の事とぞ、世の人々いひけるとなり。とぞの下、語をはぶけるなれば、かく加へて心得べし。○誰にかありけむ云々。誰人のよめるにか、さだかならねど、その比、かゝる歌をよめりと、聞き及びたりとなり。○墨ぞめの云々。月草の花の如くに、うつろひ易き世は、きのふけふと時かはりゆけば、物も移りゆきて、きのふまでは、やつれたる墨染の衣をもぬぎすて、きらびやかなる花の衣に、あらためかへたり。あはれ世は、かくこそありけれとの意にて、この歌、上下、句をうちかへして心得べし。月草は、つゆ草ともいふ。今俗に、はたる草といふものなり。その花、うつろひやすきものなれば、古は、衣などにも摺りたり。されば、うつろといはん料にいへり。花の衣は、花やかなる衣の意なり。

古本奥書云

永和二年卯月十五日

又

この本、女房のうつしかきにて侍を、其まゝうつし侍はるに、如法ふまゝなることいふ侍り、いと僻書もおほく侍らむ、よき本をたづねて、まづかになほし侍べし、

應永九年六月三日うつしをはりぬ

又

此三冊、上中三富皇前入道 俗名藤原忠胤、所持本也、宗觀自書之、式部卿邦高親王有一覽、外題令書給返給云々、可謂面目、傳子孫莫處聊爾者乎、余遂一覽之次、相違所々加筆、爲後証記之、

永正十八曆仲旬春夾鐘天

中御門一位大納言入道 春秋八旬

桑原 乘光

○按に、前二の奥書は、何人なるか詳ならず、桑門乘光は、中御門大納言宣胤卿の法名にて、この卿の、三富宗觀の増鏡を借覽せられし事は、其日錄永正十四年の條に、九月六日、ますかゞみ三冊上中返遣宗觀、此次遣一首猶子藤原行時、(三富修理亮)有丹後之便宜者、可下遣之由仰了ありて、この時や加筆ありけん、さて後、式部卿邦高親王の請ひ給へるによりて、再び宗觀に借りて、一覽に供へ奉り、外題を書きて返し給へるをもて、その次に、わが加筆しつるこまごも、後証のためにきて、記しおかれつるなるべし、

増鏡詳解卷の下終

明治三十一年六月三日印刷

明治三十一年六月七日發行

増鏡詳解卷下

定價金四拾五錢

著者

和田 英松

東京市本郷區湯島新花町百〇六番地

著者

佐藤 球

東京市下谷區北稻荷町廿四番地

發行者

三樹 一平

東京市神田區錦町一丁目十番地

印刷者

多田 榮次

東京市神田區小川町一番地

發行所

東京市神田區錦町一丁目十番地

明治書院



特約大賣捌所

東京神田 同 文 館
大坂備後町 吉岡平助
名古屋本町 川瀬代助
熊本新二丁目 長崎次郎

大賣捌所

東京日本橋 林平次郎
水野慶次郎
長島文昌堂
小林喜右衛門
杉本七百丸
柳原友吉
大倉書店
目黒支店
松野友次郎
服部書店
北隆館
松色孫吉
東京屋書店
同 神田
同 高田

東京神田 有斐閣 下總千葉 多田屋 羽前山形
三田屋支店 武藏橋 長島爲一 羽後秋田
上野前橋 同 増田
岡崎書屋 同 中銀藏 同 横手
金刺書店 常陸水戸 川又銀藏 陸奥弘前
渡邊書店 尾張名古屋 三輪文次郎 同 越前福井
敬業社 伊勢津 豐住謹次郎 加賀金澤
萬卷堂 同 川島九右衛門 越中富山
武藏文庫 同 關西圖書會社 同 高岡
敬摩堂 同 古川小三郎 同 因幡鳥取
柳正太郎 備前岡山 出雲松江
西澤喜太郎 同 備前岡山 武内彌三郎
都築文明堂 同 安藝廣島 山本金正堂
水學堂 同 周防山口 積善館支店
龜林新堂 同 紀伊和歌山 宮井書堂
宮坂日新堂 同 土佐高知 開成舍
高藤書店 同 筑前博多 甲斐治平
木村文助 同 豐後大分 守田書店
佐藤養次 同 肥前佐賀 河内壯助
藤崎祐之助 同 筑後久留米 菊竹書店
田中善平 同 廣島縣 吉田幸兵衛
吉見義次 同 廣島縣 同 文社
博向堂 同 廣島縣 同 文社
便益堂 同 廣島縣 同 文社
同 廣島縣 同 文社

明治書院出版書目録

第一高等學校教授 落合直文先生 合著
第一高等學校教授 小中村義象先生 合著

大鏡詳解

國文の通弊たるや、流弊記載なるも、浮華纖弱に陥り易きにあり。獨り大鏡は然らず、雄渾莊重の筆にて藤原氏全盛時代の内幕を忌憚なく書き現はしたるものなれば、苟も國史國文に志あるもの、必讀すべき書也。然れども字句事實の解し難きは學者の困しむ處。本書は落合小中村の兩先生が該博なる學識を以て、之を精細に註釋せられたるものなれば、斯道の士必ず座右に具ふ可き也。
故文學博士 小中村清矩先生校閱
和田英松 佐藤球兩先生著

増鏡詳解

増鏡は、所謂三鏡の一にして、文章雄健、記事正確、以て國文國史研究者の必讀すべき書なるに係らず、古來註釋書なきは、學者の大に遺憾とせる所也。本書は、此欠を補はむため、和田佐藤兩先生が多年の苦心を、故小中村文學博士の懇篤なる校閱に成りたるものにて、解釋の詳密、考証の確實なるは、稀に見る所の者、希くは、斯道の士、幸に御愛讀あらむことを。
在大學院文學士 鹽井正男先生著

新古今和歌集詳解

和歌は、優麗なる我國人が心情の美術品にて、誠に我が文學の花なり。而して、新古今集の時代は最も隆盛進歩を極めて、よく幽遠巧妙に、よく優麗風致ありて、實に其蘊奥を盡し其の美妙を極めれば、心あらむ人、殊に文界にある人は、必ず此の集を味はざるべからず。されど、未だ此の集を親切に解釋せる其書なき故に、人多く其美を味ふを得ず。著者はこゝに思ひ立ちて新に此の詳解を著し毎首の意義詞遣ひを詳細懇切に解釋せられ、且つ其の妙所々々の評論をも添へられぬ。著者が歌道の名は世の知らるゝ所本院の贅言を要せざるべし。

和裝 全六冊 每冊 定價金卅五錢郵税金六錢
美本 全四冊 附 上中下定價各金四拾五錢郵税金六錢
附 錄 定價金貳拾五錢郵税金四錢

總クロ 全壹冊 定價金壹圓六拾錢
一ス製 全四冊 定價金壹圓六拾錢
分本 全四冊 定價金壹圓六拾錢
花、月の巻各四拾錢 郵税金各六錢

第一高等學校教授 落合直文先生編 文部省檢定濟

●中等國文讀本 和裝 全四冊 定價(卷一、二 各貳拾錢 卷三、四 各貳拾錢) 上製 價(卷三、四 各貳拾錢)

第一高等學校教授 落合直文先生編 文部省檢定出願中

●中等國文讀本 和裝 全十冊 定價(卷一、二 各貳拾錢 卷三、四、五、六 各貳拾錢 卷七、八、九、十 各貳拾錢) 上製 價(卷七、八、九、十 各貳拾錢)

今日、國文教科書として世に流布せる者、多くは編輯體的にして、撰擇秩序的の者は極めて稀なり。否、撰擇秩序等は各、編者の最も着意する所、只、眞に教育的に撰擇順序したるものなきなり。本書は落合先生が、教育的慧眼と文學的靈敏とを以て、主に分量に度を稱り、性質材料を撰び、最も順序系統を正して編次せられたるものなり、而して其の一二の卷には、直に今日の普通國文を收め、其の三四五六の卷には、稍遡りて徳川時代の文章を取り、其の七八九十の卷、即ち四年五年兩級に課すべきものに至りては、更に進みて神皇正統記、吉野拾遺、太平記、保元物語、源平盛衰記、さては徒然草、方丈記、十六夜日記、土佐日記、大鏡、増鏡、榮花物語等より拔萃せり。蓋し、觀念思想に基き、難易古今を撰び、且、連絡關係に務め、全く教育的に按排せるなり。尙ほ一面より云へば、外形には流暢、華麗、雄渾、莊重等の各文體を具へ、内容には倫理、教育、歴史、博物等の諸學科を含み、智識、道德の材料、讀書作文の軌範を完備せり。是れ本書が獨り教育的に編輯せられたりとする所以、眞に國文教科の目的に適へり云ふべし。されば發刊當初より府下は勿論、各地の尋常中學校、尋常師範學校、高等女學校等より、續々採用の榮を蒙れり。

◎中等國文讀本參考書 第一集 全壹冊 定價金貳拾錢 郵稅金四錢

第一高等學校教授 落合直文先生著

●日本大文典 背皮製全壹冊定價壹圓七拾五錢 小包料百里迄拾貳錢以上廿四錢 分本 一、二、三、各四拾錢 四、四拾五錢 郵稅各六錢

●日本中文典 全二冊 定價(卷一、二 各貳拾錢 卷三、四 各貳拾錢) 上製 價(卷三、四 各貳拾錢)

近來日本文典の著多しと雖も、繁簡其度を得ず、以て中學程度諸子の指導たるもの甚だ稀なり。本書は、著者が考案さ、多年實地授業の經驗に因てなりたるものにて、正編に於ては、初學者と雖も通曉し易き體、文典の全体に付き簡単に説明を與へ、續編に於ては、必要なる部分を選びて説し、且つ各編終りに應用問題を掲げ、以て練習に便ならしむる等は本書の特色なりとす。されば中學程度の教科書には勿論、高等學校入學試験、教員檢定試験等、受験者には最も適切なるものなり。

學習院教授 關根正直先生校 金子元臣先生編 文部省檢定濟

●徒然草讀本 大和綴 全二冊 定價金拾八錢 郵稅金四錢 美本 全二冊 定價金拾八錢 郵稅金四錢

高等師範學校教授 山健先生校 金子元臣先生編

●神皇正統記讀本 大和綴 全二冊 定價金參拾錢 郵稅金六錢 美本 全二冊 定價金參拾錢 郵稅金六錢

徒然草、神皇正統記は、共に廣く教書として、用ゐらるゝも、まゝ不適當の箇所あるは、大に遺憾とする所也。さればこゝに、専ら教科用に供せむため、神道、佛教及男女間の關係を説ける等不必要の部分の刪り、文法、假名遣、送假名等の誤を訂正し、以て此讀本を編纂したれば、中等程度の教科書として適當なるべきは勿論、にして

●徒然草の檢定濟となりたるは、本書實に嚆矢なるべし。 今回兩書とも文部省の檢定濟となりたり。 思ふに徒然草の檢定濟となりたるは、

關根正直先生校 金子元臣先生著

◎徒然草讀本解釋 定價拾五錢 郵稅四錢 ◎神皇正統記讀本解釋 近刊

今泉定介先生著
北城尋常中學校校長撰

保元物語讀本

訂正 全一冊 定價金拾五錢
三版 郵稅金四錢

平治物語讀本

訂正 全一冊 定價金拾五錢
再版 郵稅金四錢

太平記讀本

訂正 全一冊 定價金三拾錢
再版 郵稅金六錢

漢文を用ゐずして、よく漢文の莊重をうし、國文を用ゐて、よく國文の優柔を避け、雄渾流暢二つながら具ふるものは、戰記文なり。而も其記事は悲壯勇烈、歴史上の事蹟なれば、國文の模範となり、歴史を知り、併せて、精神鼓舞の資となるもの也。本院茲に、斯學に精通せらるゝ今泉先生に請うて、假名遣 送假名等を訂正して、此種の讀本を出版することゝはなれぬ。而して、別冊詳細なる解釋のあるあれば、初學者と雖も、一讀解得するに難からざる可し。

今泉定介先生著

◎保元平治物語讀本解釋

定價拾錢
郵稅四錢

◎太平記讀本解釋

近刊

第一高等學校
合直文先生著
授校生先

十六夜日記讀本

訂正 全一冊 定價金八錢
四版 郵稅各四錢

竹取物語讀本

訂正 全一冊 註釋付拾五錢
再版 郵稅四錢

土佐日記讀本

訂正 全一冊 定價金八錢
四版 郵稅各四錢

方丈記讀本

訂正 全一冊 註釋付拾三錢
四版 郵稅各四錢

に編輯したるものなれば、教科書には最も適當なりとの好評を得て、各府縣採用せざる地殆ど稀也。且つ參考及圖書者のためには別に詳細周到なる註釋を附録したる者あり。

高等師範學校教授 島山健先生著

◎萬葉集通釋

全十冊 印刷中

城北尋常中學校長 今泉定介先生校
習院講師 鳥野幸次先生著

◎中學國史

訂正 全二冊 定價上卷金貳拾錢 郵稅各四錢
三版 下卷金廿五錢

中學校用日本歴史の著多しと雖も、概して高尙繁雜、以て上級生の教科書には適すべきも、下級生に用ゐ難きは世の認むるところ也。殊に中學校令改正以來、高等小學校の二年を終りて直ちに入學し來れるが如き學生に向ひては、其不適當なるや言を俟たず。本書は著者が経験により、善く其程度を計り、文章は平易簡明を旨とし、而も國史上の事實を網羅して、遺さざれば中學程度初級の教科書として、尤も適切なるを信する也。

第一高等學校教授 小中村義象先生
東京女學館講師 國分操子先生編

◎今昔物語讀本

訂正 全一冊 定價金貳拾五錢
再版 郵稅金六錢

落合直文 小中村義象兩先生閱

◎大鏡讀本

訂正 全二冊 定價上卷金貳拾五錢 郵稅各六錢
再版 下卷金參拾五錢

故文科大学教授文學博士 小中村清矩先生著

歌舞音樂畧史

和裝 全二冊 定價 金七拾錢
再版 郵稅 六錢

故小中村博士が史學考證の事に精進せられたるは、公論の存する所。この書、我神代の歌舞音樂よりして、徳川氏時代歌舞伎、淨瑠璃、小唄、長唄、三弦、鼓弓の類に至るまで、其實質、起原沿革等を細叙して、剩されたものなく、猶、數十葉の圖畫を附して、一々讀者の理解を、記号に便ならしめられたれば、直接歌舞伎音樂に關係ある人は勿論、何人とも、必ず一本を蔵し賜はざる可からざる書也

伯爵勝安房先生 田口卯吉先生題字 櫻井一義氏著

太田道灌

全一冊 上製 金三拾錢 郵稅各四錢
並製 金廿五錢

江戸の開拓者道灌傳成る。史料は、勝伯、田口卯吉、島野巖吾（子爵太田家舊家扶）等の諸先生より得たるを以て、考証正確、行文極めて簡明也。如之道灌の抱負及文武の才幹を世に紹介せんを欲し、其遺稿、墓景集、我宿草、平安紀行、花月百首等を附録せり。若し夫れ之を一讀せば、偉人たるを知るのみならず、文人武夫の儀範とするに足るべし。

正三位 田侯爵題歌 理學士和田雄治君序文
秋の家主人 落合直文先生著

〔野中至君夫妻石版肖像及富士山絶頂劍峯觀測所寫眞石版入〕

たかねの雪

三版 全一冊 定價 金二拾五錢
郵稅 金六錢

野中至氏が、生活財産を犠牲にして、富士山頂に越年を企てたるに、妻十代子氏と共に登山、その業を助けたるは、當時、天下の耳目を聳動せり。此書、落合先生が、例の華麗なる筆もて其事蹟を詳記したるもの。青年者、其を讀まば、以て献身的の勇氣を鼓舞すべく、妙齡の婦女子は、以て貞操の念を深くすべく、小學の兒童には、こゝなき立志篇となり、文藝學者には、作文練習の助となるべし。そも、文、落合先生觀測の結果は、學術界に勿論、農工商等にも、大なる關係を有すれば、隨て其道の人々の益となるべき也。且つ、從々太田侯爵の小夜曲と題する歌集が附録され、野中至君の遺稿が附録されたり。

序文

〔正位正太夫君 國分 實子君 小中村 清矩君 佐々木 信綱君 原 抱一庵君 正岡 子規君 題字〕
〔朝鮮前軍部大臣 趙義淵君 鐵幹 與謝野 寛君著〕

東西南北

訂正 全一冊 定價 金貳拾錢
五版 郵稅 四錢

附録には、諸新聞雜誌の批評數十頁を添ふ

著者曩に朝鮮より歸つて、本書を公にせらる。著者が短歌と新体詩と收めて此中にあり。思ふに本書前後、新体詩集の發行なきにあらずといへども、本書の如く世に歡迎せられたるものはあらざるべし。是れ著者が斯道に於ける非凡の技能を有すればなり。

朝鮮大院君題字 與謝野鐵幹君著

天地玄黄

四版 全一冊 定價 貳拾錢
郵稅 四錢

『東西南北』以後の作を集めて『天地玄黄』と題す。『東西南北』を讀み給へる諸君は、又本書を一讀し給はざる可からず。著者が短歌と新体詩とに於ける技能に至ては、世既に定論のあるありて、多く言ふを要せず。本書の成らむとするや、朝鮮雪嶠宮の老雄大院君、特に著者のために『詩境』の二字を題して寵贈せらる。君の書、龍蛇飛動し、滿紙ために腥きの概あり。石版に縮寫して、卷首に掲げたるもの即ち是なり。四版に際し、江湖の評言數十頁を添ふ。

無名氏著

代々の面影

新集体 全一冊 定價 金廿錢
郵稅 金四錢

青厓山人國分高胤先生著

詩董

狐 評林 第一集 全一冊 定價 金廿錢
郵稅 四錢

詩賦吟詠に托して時事を諷刺したるは、近代實に青屋先生を以て嚆矢とす。其直言危筆權豪に屈せず、以て天下の耳目を聳動し、以て一世の人心を警めしは、江湖の普く知る所今茲に贅せず、八九年來、政治の變遷、歴々徴すべし。稱して明治の詩史と云ふも可なり。

春歌伊藤侯題字。矢土錦山先生序文。落合直文先生序文。本田種竹先生題詞。
森槐南先生題詞。末松青澤博士題詞。國分青屋先生題詞。
宮崎宣政先生著

晴瀾焚詩 附錄 李白傳 全一冊 定價金三拾錢 郵稅金四錢

晴瀾先生の詩が才氣を以て勝り、詩鬼を以て目せらるゝは人の知る處。本書収むる處、百數十首に過ぎずと雖も、才氣縱橫、得意の妖怪体、鬼氣人を襲ひ、附錄李白傳は、先生が奔馬空を行くの大作になる。題辭、題詞、序文ありて一層の光彩を加へたり。

新聲社編纂

明治青年文叢 附錄 名家美文集 全一冊 定價金拾錢 郵稅金貳錢

本書は江湖青年諸子の論心精蘊より出でたる文章の中、詞意最も佳にして作文の模範となる可き者數十篇を選び、更に斯道大家の嚴密なる檢閲を経たる者なり。何れも辭句流麗にして玉の如く、文章嶄新にして奇拔。飄蕩なるは春花の如く、清麗なるは秋月の如く。眞に是れ青年文壇の偉觀と云ふ可し。附錄には『名家美文集』あり文學士大野桂月文學士武島羽衣文學士佐々木雪村其他第一流の名筆の傑作を収めたるものなれば、文學研鑽の良友なるべし、此を要せざるなり。

落合直文先生序 藤井靜子女史編

萩の下露 全一冊 定價金貳拾錢 郵稅金四錢

落合先生の門下、才媛雲の如し。而して皆文に歌に秀絶を極めて、影管一枝の動く所、花の如き麗文、月の如き名歌、意に従つて成らざるなし。本書は即ち其粹を選び、華を集めたるものにして、或は華麗、或は濃美、或は流婉、千紫萬紅收め盡くして、彩雲烟霞に蔽はるゝの美觀は、他に比を看る可からざるもの。且つ一篇一首悉く、落合先生の嚴密なる校閲を経たれば、正格嚴調一字の誤なく、一點の疵なし。作文作歌の模範として、大なる價值あるは、喋々を要せざる也。

落合直文先生序 新聲社編

青年文叢二葉集 全一冊 定價金拾五錢 郵稅金四錢

眞剛健、壯士月下に劍を舞ふが如きものあり。奇拔嶄新、危峰の聳然として衆嶺を抜くが如きものあり。豔麗清新、春花野を蔽うて暗香雲に滿つるが如きものあり。蕭疎閑淡、秋風松を掠めて疎籬軒端に落つるが如きものあり。一卷の『二葉集』眞個明治文壇の珍、誰か卷を繰いて、光彩陸離として、目を射るに驚かざらんや。青年文壇の現況を知らんとする者、將來の文壇を今日に推測せんと欲する者は勿論、苟も斯文に志ある者の、一日も机邊を離す可からざるの良書なり。

知友帖 三版 全一冊 定價金六錢 郵稅金貳錢

實際の要は、彼我の事情をよく知り、吉帛相往來し、寒暑便を通じて感情の圓満を保つに在り。然りと雖も、友加ふるに従つて舊盟の誼往々記憶に逸し、去る者は日に疎くして熱情冷灰に歸し易し、是れ實に自然の情なりと雖も、爲に不測の災を生ずると大な好志望等、一頁の中に順序よく記入して、一目の下に明白ならしむるものなれば、此一卷を座右に供ふる時は身奈何なる劇務の中に在るも、はた千里外に客遊するも、常に知友の傍旁として、盟に背き、交を缺く等の事なかるべし。

發行所 東京市神田區錦町 一丁目十番地 明治書院

前大學總長渡邊洪基先生題字
故文學博士中村正直先生序文
博言學士高橋五郎先生著

● 增訂二版 いろは辭典

靑皮クロ 全一冊

(大)定價金參圓五拾錢特別廉價金貳圓
(小)定價金壹圓五拾錢特別廉價金七拾四錢
郵稅(大)參拾貳錢 (小)八錢

國民之友 高橋氏のいろは辭典(增訂二版)善長にして適當なる辭書の歡迎せられざる間は、其の社會の人文未開の頂點にあるを證するもの也。永代大雅書のもてはやされたる時代の日本には、最も不完全なる節用集にても事足りし也。然りと雖も今や斯の如き昔譚を繰返す時にあらず、文學界の事日に月に益々多事ならんを以て此時に當つて懇ふる所只だ完全なる辭典の世に出でんことを期すは是れ耳。高橋氏の『和漢雅俗いろは辭典』は去明治廿一年を以て世に公にせられたるもの、當時既に定評あり、後大槻氏の『言海』出で、山田氏の『日本大辭書』出づ、未だ共に光を争ふに足らざる觀あり蓋し煩雜は簡明よりも壓はるれば也。是に於て乎即ち知る『いろは辭典』の如きは、明亮簡潔、一目にして其の要を得るもの、固より何人にも歡迎せらるべき也と云云。

大久保初雄先生著

● 古事記講義

全三冊 美本帙入

定價金八拾錢 郵稅金拾六錢

本邦最古の歴史として、學者の必讀すべき古事記の講義は、大久保先生によりて、著されたり。其解説の詳細にして確實なるを共に、製本の堅牢にして優美なる、必ず坐右に具ふべき書なり。

専門學者三十二大家分担校閲 東京府城北尋常中學校教諭佐村八郎先生編纂

● 國書解題

全廿四冊

第一第二第三 一冊參拾錢十二冊前金三圓貳拾錢
出版以下毎月 廿四冊前金六圓
平均二冊發行 郵送料一冊四錢

此書は古來の國書を網羅し其性質年代著者註釋等を説明したる者也解題は書名の假字順に掲げ別に精細なる分類索引を附す四六版二倍の大本にして總頁數二千數百解題部數一万余實に古今の大著述天下の大出版物なり

大賣捌

東京神田區錦町
一丁目十番地

明治書院

